

平成30年度

島根の教育

島根県教育委員会

目 次

第 1 章 島根県教育の基本理念・教育目標	1
第 2 章 基本理念・教育目標を実現するための平成30年度施策・事業の概要	3
1. 教育目標「向かっていく学力」関連	
1－（１）学力の育成	3
1－（２）ものづくり活動の推進	7
1－（３）情報教育の推進	8
1－（４）読書活動の推進	10
2. 教育目標「広がっていく社会力」関連	
2－（１）社会性の育成	12
2－（２）コミュニケーション能力の育成	13
2－（３）国際理解教育の推進	14
2－（４）ふるさと教育の推進	16
2－（５）学び直しや就労に向けての支援	17
3. 教育目標「高まっていく人間力」関連	
3－（１）心の教育の推進	18
3－（２）「しまねのふるまい」の推進	19
3－（３）人権教育の推進	20
3－（４）いじめ・不登校に対する取組の充実	23
3－（５）文化活動の推進	27
4. 教育目標「教育目標を達成するための基盤」関連	
4－（１）キャリア教育の推進	29
4－（２）特別支援教育の推進	32
4－（３）幼児教育の充実	35
4－（４）離島・中山間地域の教育力の確保	37
4－（５）私立学校への支援	38
4－（６）「生きる力」を支える健康づくり	39
4－（７）学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立	44
4－（８）安全・安心な教育環境の整備	46
4－（９）学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進	48
4－（10）社会教育の振興	50
4－（11）生涯・競技スポーツの推進	53
4－（12）文化財の保存・継承と活用	57

◎第2期しまね教育ビジョン21を推進する上で基盤となるその他の取組	
①県民と一体となった教育行政の推進	60
②県立高校の再編成等	60
③指導体制の充実の重点	60
④研究指定校・研究推進地区	60
⑤学習指導要領の趣旨を生かした学校教育	63
⑥学習指導の改善と充実	63
⑦各教育指導の充実	64
⑧教科用図書の採択と無償給与	64
⑨教育センターの充実	65
⑩各種奨学事業	67
⑪福利厚生事業	67

第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図	69
(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務	71
(3) 教育予算	75
①島根県教育委員会予算 ②県予算と教育予算	
③県予算と教育委員会予算の推移 ④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費	
(4) 人員配置表	77

2 学校教育

(1) 学校概要（学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧）	78
〔参考〕私立高等学校の設置状況等、公立専修学校の設置状況等	
(2) 児童生徒概要	80
(ア) 児童生徒等の状況	
①園児・児童生徒数の推移	
②平成29年度島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表	
③平成29年度不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数	
④平成29年度不登校児童生徒が在籍する学校数	
⑤平成29年度学年別不登校児童生徒数	
(イ) 児童生徒の進路状況	81
①卒業後の進路状況	
②進学率の推移	
※高等学校等進学率の推移	
③就職率の推移	
④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合	
(ウ) 学力	82
①全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率	
②平成30年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率	

③学校生活に関すること「～の勉強は好きだ」	
④家庭学習を1時間以上する割合	
(エ) 心の教育	84
①平日（月～金曜日）に30分以上読書をする割合	
②今住んでいる地域の行事などに参加している割合	
③地域や社会で起こっている出来事に関心がある割合	
④人権・同和教育資料	
(オ) 体力	86
①平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果概要	
②全国大会（中学校・高等学校）における入賞数（ベスト8以上）	
③昭和61年を100とした場合との体力比較	
④平成29年度島根県年齢別疾病異常被患者率	
(カ) 生活習慣	90
①朝食を毎日とる児童生徒の割合	
②睡眠時間	
③家庭でのテレビ等の視聴時間	
④携帯電話・スマートフォンの使用時間	
(3) 小・中・義務教育学校	91
(ア) 学校数	
①設置者別学校数	
②学級数別学校数	
③小・中・義務教育学校数の推移	
④複式学級等のある学校数	
⑤教育事務所別特別支援学級設置状況	
(イ) 児童生徒関連	93
①平成26・30年度児童・生徒増減表	
②小・中・義務教育学校学級編制基準の推移	
③学級編制方式別児童・生徒数	
④編制方式別学級数	
⑤学年別児童・生徒数	
(ウ) 教職員関連	94
①教育事務所別小・中・義務教育学校教職員数	
②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数	
③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成	
④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成	
⑤小・中学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表	
⑥小・中学校教職員異動総数の推移	
⑦小・中学校教職員人事異動数	

- ⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況
- ⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況
- ⑩小・中・義務教育学校間の交流状況
- ⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況
- ⑫平成30年度市町村立学校新規採用教員生活の本拠地別配置状況
- ⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数
- ⑭辞・退職者の状況

(エ) へき地教育関連 101

- ①へき地指定学校状況（文部科学省指定校）
- ②へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数
- ③平成29年度へき地学校設備等整備事業一覧
- ④教育事務所別へき地指定校一覧
- ⑤へき地学校教員の人事交流
- ⑥へき地人事交流状況

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連 104

- ①公立高等学校入学者選抜方法
- ②選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等
- ③平成30年度県立高等学校入学定員
〔参考〕平成30年度松江市立女子高等学校入学定員
- ④県立高等学校募集学級数の増減（全日制課程）
- ⑤県立高等学校募集学級数の推移（全日制課程）
- ⑥公立高等学校学校別・学科別・学年別・男女別生徒数
- ⑦県立高等学校別舎生数
- ⑧公立高等学校学科別・学年別在籍生徒数
- ⑨定時制課程の募集定員・生徒数の推移
- ⑩通信制課程の生徒数の推移

(イ) 教職員関連 112

- ①県立高等学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成
- ②県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表
- ③年度別高等学校教職員定数の推移
- ④県立高等学校別教職員数
- ⑤市町村立高等学校別教職員数
- ⑥県立学校教職員人事異動数
- ⑦公立学校教職員異動総数の推移
- ⑧県立学校教員のへき地交流状況
- ⑨県立学校教員の地域交流（教諭の転補）状況

(5) 特別支援学校 117

(ア) 幼児児童生徒関連

- ①県立特別支援学校学校別・学部別・幼児児童生徒数

②県立特別支援学校学部別舎生数	
③平成30年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員	
(イ) 教職員関連	119
①特別支援学校校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢構成	
②特別支援学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表	
③年度別県立特別支援学校教職員定数	
④県立特別支援学校教職員数	
(6) 幼稚園	121
①幼稚園数	
②学級数別幼稚園数	
③幼稚園児数	
④職種別幼稚園教職員数	
(7) 教職員関連	122
(ア) 教育職員免許授与	
①平成29年度免許状の種類別授与件数	
②平成29年度免許状の教科別授与件数	
③年度別免許外教科担任許可状況	
④平成29年度免許外教科担任許可状況	
(イ) 教育職員の休暇等	124
①平成29年度産休者数	
②平成29年度育児休業許可状況	
③平成29年度月別育児休業許可状況	
④平成29年度私傷病補充者数	
(ウ) 教育職員の給与	126
(エ) 教育職員の懲戒処分	127
①平成29年度懲戒処分状況（交通事故に係るもの）	
(オ) 外国語指導助手人数の推移	127
(8) 教育施設・設備	128
①公立学校施設の概況	
②学校図書館図書標準を達成している学校の割合	
③学校におけるＩＣＴ環境の整備状況	
④年度別県立学校体育施設利用状況	
⑤平成29年度公立学校の水泳プール設置率	
(9) 学校給食	131
①学校給食の食材仕入れ状況調査	

②学校給食形態別実施状況	
③学校給食調理場	
④米飯給食実施状況	
⑤学校給食調理場規模別状況	
⑥米飯給食市町村別実施状況	
⑦平成30年度学校給食費（平均月額）	
⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況	
⑨調理従事員配置状況	
(10) 学校安全	134
(ア) 交通事故の推移	
①県内の事故の推移	
②事故に遭った幼児・児童生徒数	
③登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数	
④歩行中・自転車乗用中に事故に遭った幼児・児童生徒数	
(イ) 学校管理下における事故の推移	134
①学校種別・年度別災害共済給付状況	
(11) 教育センター	135
①研修講座の実施状況	
②図書・資料の整備状況	
③教育相談実施状況	
(12) 福祉事業	136
(ア) 福祉課事業	
①島根県教職員健康管理センターの活動状況	
②教職員住宅の状況	
(イ) 公立学校共済組合の事業	
①短期給付事業 (あ) 法定給付状況 (い) 附加給付等状況	
②長期給付事業	
③貸付事業	
④保健事業	
(ウ) 一般財団法人島根県教職員互助会の事業	
①相互扶助事業実施状況	
②平成29年度厚生事業実施状況	
③平成29年度復職支援事業実施状況	
④平成29年度公益事業実施状況	
⑤貸付事業実施状況	
⑥島根県教育会館宿泊室利用状況	
⑦島根県教育会館会議室利用状況	
⑧積立貯金事業実施状況	

- ⑨積立年金事業実施状況
- ⑩退職互助医療給付事業実施状況
- ⑪互助年金事業実施状況

3	社会教育	142
	①社会教育・文化施設数	
	②派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移	
	③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況	
	④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況	
	⑤県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移	
	⑥県立図書館の利用状況	
	⑦青少年の家の利用状況・研修内容	
	⑧少年自然の家の利用状況・研修内容	
	⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合	
	⑩総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況	
	⑪公共スポーツ施設設置状況	
	⑫各回別国民体育大会派遣者数	
	⑬指定文化財件数一覧	
	⑭県立古代出雲歴史博物館資料数	
	⑮美術館資料数	
4	市町村教育委員会の状況（教育行政調査）	151
5	地方教育費年度別推移	160

第1章 島根県教育の基本理念・教育目標

島根県教育委員会は、平成16年に策定した「しまね教育ビジョン21」に続く、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「第2期しまね教育ビジョン21」を平成26年7月に策定しました。

「第2期しまね教育ビジョン21」の計画期間は、平成26～30年度の5年間です。
今後、「第2期しまね教育ビジョン21」に基づき、県が推進する教育施策全体の目標や方向性を関係者全員が共有し、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶように取組を進めていきます。（「第2期しまね教育ビジョン21」の全体構造は図1（P2）のとおり）

1 基本理念

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」

科学技術の進歩や国際化・情報化の進展、少子化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、社会の急激な変化に伴い、先の見通せない厳しい状況が予想されます。

このような時代を生き抜くためには、島根や身近な地域など、ふるさとの自然・歴史・文化・伝統などに対する愛着や誇り、理解を土台に据えることが大切です。

そして、そのような土台の上で、日本や世界を見渡す広い視野を持ち、そうした広い世界全体と自分との関係を意識しながら、高い目標、困難な課題、未知の領域等々の意味を含んだ「世界」に挑戦しようとする意志を持ち、夢や希望・目標に向かって意欲的に進んでいくとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つことが大事です。

また、一方で、そうした時代への対応とともに、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、生命を尊重する心などの豊かな心は、いかなる時代であっても身に付けることが重要です。

基本理念に込められた意味を、学校・家庭・地域・行政など、教育に関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら取り組んでいきます。

2 島根の教育目標

(1) 「**向かっていく学力**」 夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます
(重点目標) ○学ぶ力・学んだ力 ○情報活用力 ○意欲・たくましさ

(2) 「**広がっていく社会力**」 多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます
(重点目標) ○社会性 ○コミュニケーション力・国際性 ○島根への愛着と理解

(3) 「**高まっていく人間力**」 自他を等しく大切にし、共に生きようとする人を育てます
(重点目標) ○自尊心・思いやり・規範意識 ○人権意識・生命の尊重

三つの教育目標は、相互に関連性をもって展開していくべきものです。

- ・学力の向上は、社会力の広がりや人間力の高まりと結び付いたものでなければ、生きる力になりません。
- ・人間力が高まることによって、さらなる社会的な関係性の広がり生まれ、より積極的な学びの世界に向かっていく姿勢が育まれます。

重点目標は、教育目標を構成する要素であり、教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならない能力や態度などを示すものです。

第2期しまね教育ビジョン21の全体構造

基本理念

島根を愛し

世界を志す

心豊かな人づくり

島根の教育目標

向かっていく学力

夢や希望に向かって
主体的に学ぼうとする
人を育てます

重点目標

学ぶ力・学んだ力

情報活用力

意欲・たくましさ

施策（具体的な事業や取組）

- 学力の育成
- ものづくり活動の推進
- 情報教育の推進
- 読書活動の推進

広がっていく社会力

多様な人と積極的に
関わり、社会に役立
とうとする人を育てます

社会性

コミュニケーション力
国際性

島根への愛着と理解

- 社会性の育成
- コミュニケーション能力の育成
- 国際理解教育の推進
- ふるさと教育の推進
- 学び直しや就労に向けての支援

高まっていく人間力

自他を等しく大切にし、
共に生きようとする
人を育てます

自尊心・思いやり
規範意識

人権意識・生命の尊重

- 心の教育の推進
- 「しまねのふるまい」の推進
- 人権教育の推進
- いじめ・不登校に対する取組の充実
- 文化活動の推進

島根の教育目標を達成するための基盤

家庭・地域と連携した学校教育の展開

- 発達の段階に応じた各学校種での教育展開
- 基本的生活習慣の形成、健康・体力づくり
- 家庭教育の役割
- 信頼される学校づくり

社会教育の展開

- キャリア教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 幼児教育の充実
- 離島・中山間地域の教育力の確保
- 私立学校への支援
- 「生きる力」を支える健康づくり
- 学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立
- 安全・安心な教育環境の整備
- 学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進
- 社会教育の振興
- 生涯・競技スポーツの推進
- 文化財の保存・継承と活用

第2章 基本理念・教育目標を実現するための平成30年度施策・事業の概要

施 策 番 号	1－（１）
施 策 名	学力の育成
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①学校・家庭・地域での学力観の共有

学力（学ぶ力・学んだ力）とは何かという学力観についてわかりやすい形にまとめ、学校・家庭・地域で共有し、教職員・子どもたち・保護者が共通認識を持って行動することができるよう取り組みます。

○学力観を共有するための情報提供の充実

◇めざす学力についての家庭・地域への発信

教員、児童生徒、保護者等が学力育成に向けて共通認識を持って行動できるよう、めざす学力（学ぶ力・学んだ力）や学力育成に向けた取組について学校・家庭・地域にわかりやすく発信します。

◇家庭での取組についての啓発

家庭学習の必要性やそのあり方、家庭での子どもへの関わり方（発達段階に応じたほめ方、しかり方など）についての啓発活動を充実します。

②学ぶ力・学んだ力を高める授業の推進

小学校段階から、学力の基盤となる言語に関する能力をはじめとした基礎・基本の定着を図るなど、「学んだ力（知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力）」を高めるとともに、「学ぶ力（主体的に学び、向上しようとする力）」を高める授業の工夫・改善を推進します。

○小学校段階からの言語活動の充実

○基礎的な知識・技能を定着させ、思考力・判断力・表現力を高める授業の充実

○学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実

◇めざす授業の実現に向けての情報発信

（ア）学習指導要領に基づいた教育課程の適切な編成・実施・評価のポイントについて「各教科等の指導の重点」「指導の重点（個人用）」により発信し、各学校での活用を図ります。

（イ）学ぶ力・学んだ力を高める授業づくりのポイントについて発信し、各学校での活用を図ります。

（あ）発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る授業づくり

（い）言語活動の充実により思考力・判断力・表現力を高める授業づくり

（う）学習意欲や知的好奇心を高める授業づくり

◇教員に求められる授業力の明確化と発信

（ア）教員に求められる授業力と授業評価の視点を発信し、各学校での活用を図ります。

（あ）授業力のある教員が実施する公開授業の参観や、効果のある授業研究への参加に関する情報の発信

（い）上記の公開授業や授業研究を映像資料として蓄積し、各学校での校内研修で利用できる仕組みづくり

③学力調査結果の分析に基づく授業の改善

学校における学力育成策の立案にあたっては、計画、実行だけでなく、その前後の学力調査結果などのデータ分析や検証まで含めたPDCAサイクルとなるようにし、授業の改善に取り組みます。

- 学力調査結果の分析による課題の把握
- 課題に対応した授業改善に関する研修の充実
- 子どもの学力の定着状況に基づいた個別指導の徹底
- 授業改善の参考事例に関する情報提供の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根県学力調査 (教育指導課)	県内公立の小学校5年生から中学校2年生を対象に学力調査を実施し、児童生徒一人一人に結果を返却し、個別指導に役立てます。	24,457

◇学力と学習状況の調査結果等を生かした授業改善のためのPDCAサイクルの確立

- (ア) 調査結果分析用ソフトを活用した分析手法の研修を実施し、各学校で課題の把握ができるようにします。
- (イ) 学習評価と調査結果の分析を基に授業改善を進めるための研修を実施し、学校全体で組織的に授業改善が進められるようにします。
- (ウ) 小・中学校の学力調査や公立高等学校入学者選抜の分析結果を小・中・高で共有し、発達段階に応じて身に付けるべき力を踏まえた、系統性のある授業づくりを進めます。

◇学力調査等の活用による個別指導の充実

- (ア) 学力調査等を活用して児童生徒の学力の定着状況を把握し、当該学年において身に付けるべき学力の定着のための個別指導を充実させます。

④教員の指導力向上のための指導・研修の充実

教員の指導力向上のための指導と研修を抜本的に見直し、効果測定を必ず行うなどPDCAサイクルを確立することにより、指導・研修が学校教育の一層の充実につながるよう取り組みます。

- 教育センター等における研修内容の改善
- 授業研究に基づく校内研修の活性化
- 教員の自主研修に対する支援の充実
- 学校訪問指導における指導方法の改善

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
「チームしまね」進学対策事業 (教育指導課)	各学校での改善・工夫・実践を県全体で共有し、「チームしまね」として県全体の進路指導力の向上を目指す仕組みを構築することにより、学校組織の活性化と教員の意識改革を図ります。	721
授業の質の向上プロジェクト事業 (教育指導課)	めざす学力(学ぶ力・学んだ力)をすべての子どもたちが身に付けられるよう、学習指導要領の趣旨に沿った算数の授業改善方針等に基づいた実践研究の公開や教材開発を進めるとともに、開発した教材やその他の教育情報を県内の教員が活用するためのしくみを構築し、県全体の授業の質の向上を図ります。 総合的な学習の時間の充実を図り、探究のサイクルの中で、学ぶことの意義が実感できる、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感できるプロジェクト学習の研究を進めます。 高校においては、学習者の主体的・能動的な学びを追求し、授業や評価、カリキュラム設計のあり方等の研究を進めます。	4,463

◇教育センター等における研修の改善

- (ア) 指導や研修の目的を学校の管理職や指導主事が共有し、学校現場において研修成果を検証する

- ことで、事後の指導や研修の改善を行います。
- (イ) 喫緊の課題や県の実態に対応した研修となるよう内容を精選します。
- (ウ) 指導主事の指導力を高める研修を実施します。

◇授業研究に基づく校内研修の活性化

- (ア) 各学校が組織的に授業改善を進めていけるよう、授業研究に基づく校内研修の方法についての研修を充実し、校内研修を活性化します。
- (イ) 教員個々の「自己目標評価シート」をOJTに活用します。
- (ウ) 本庁各課・教育センター・教育事務所が発信している教員向け情報を一元化し、しまねの教育情報Web（エイオス）を構築しました。教員が利用しやすいホームページとなるよう最新の情報を発信し、各学校での活用を促します。

◇算数授業改善推進校事業による授業改善

- (ア) 算数を中心に授業改善に取り組む小学校を算数授業改善推進校に指定し、しまねの算数授業改善プロジェクトチーム会議等で検討した算数の授業改善方針に基づく実践研究の公開や教材開発を進めます。
- (イ) 8校の算数授業改善推進校の実践研究の成果を積極的に普及し、県全体の質の向上を図ります。

◇学びの深（進）化プロジェクト事業による授業改善

- (ア) 総合的な学習の時間の充実を図り、探究のサイクルの中で、学ぶことの意義が実感できる、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感できるプロジェクト学習の研究を進めます。
- (イ) 中学校3校による実践研究の成果を積極的に普及し、県全体の質の向上を図ります。

◇教育課程実践モデル校事業による授業改善

- (ア) 学習者の主体的・能動的学びを追求し、授業や評価、カリキュラム設計のあり方等の研究を組織的に進めます。
- (イ) 高等学校4校を実践研究校に指定し、外部有識者等による運営指導委員の助言を受けながら、研究を進めます。

◇学校訪問指導による指導

(ア) 学校訪問指導の種類

(あ) 教育課程の管理等に係る学校訪問指導

主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。

(い) 教科指導等に係る訪問指導

主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふるさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

〔訪問指導の実施状況（平成29年度）〕

（単位：回）

校 種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センター の指導主事	市町村派遣の 指導主事
幼稚園・保育園・ 認定こども園	24	331
小 学 校	1,614	2,301
中 学 校	704	1,402

校 種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センター の指導主事	市町村派遣の 指導主事
高等学校	288	38
特別支援学校	69	20
研究会等	374	391
合 計	3,073	4,483

⑤家庭学習の充実に向けた取組の推進

家庭学習の必要性やあり方について家庭に対して積極的に情報提供し、情報共有と相互理解の上、基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図ることを通して、家庭学習の充実につながるよう取り組みます。

- 予習－授業－復習の学習サイクルの指導の充実
- 家庭学習の習慣化に関する各家庭への情報提供の充実
- 家庭学習の充実につながる授業改善についての研究成果の各学校・家庭への普及

◇予習－授業－復習の学習サイクルについての指導の充実

- (ア) 宿題等の評価を確実に児童生徒へフィードバックする取組を徹底します。
- (イ) 予習－授業－復習の学習サイクルが定着するためのノート指導や評価活動を充実させます。

◇家庭学習の充実につながる授業改善の推進

- (ア) 家庭での主体的な学習につながる授業改善について研究を進め、その成果を普及します。

⑥学校のマネジメント力の向上

集中して授業に取り組める良好な教育環境の整備、保護者との信頼関係の構築、学校種間の連携の推進などを実現するための学校のマネジメント力を高めます。

- 管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化
- 隣接校種との接続を踏まえたマネジメントの展開による幼保小中高連携の強化
- 「学校運営計画（仮称）」（学習指導方針、生徒指導方針、危機管理方針、部活動方針、相談体制などを記載）の公表・周知の検討

◇家庭・地域への情報提供の充実と教育活動の改善につながる学校評価の実施

- (ア) 学校の運営方針、教育内容、成果と課題及び改善に向けての取組などについて、家庭・地域への情報提供を充実させます。
- (イ) 学校評価を生かした教育活動の改善を進めます。

◇管理職の支援機能の充実

- (ア) 専任スタッフにより、管理職からの相談の対応業務や訪問指導などの管理職支援を行います。

施 策 番 号	1－(2)
施 策 名	ものづくり活動の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①小・中学校におけるものづくり活動の推進

ものづくりの楽しさや喜びを体験させる中で、技術に関する理解を深め、技術を適切に活用できる能力や実践的な態度の育成に取り組みます。

- ものづくりの楽しさや喜びを実感できる授業の充実
- 伝統技術や先進的な技術を学習する授業の充実

◇小・中学校におけるものづくり活動の推進

一般社団法人島根県建設業組合連合会の協力により、ものづくり体験教室を実施しています。

専門高校生が小学校や中学校で木材加工や電気機器についての出前授業を行い、児童生徒のものづくりへの意欲を高める活動を行っています。

ふるさと教育の一環として、地域の伝統工芸に取り組んでいる人との交流を通して、ものづくりに触れるとともに、子ども自らも、ものづくり活動に取り組んでいます。

②専門高校における産業人材の育成

本県のものづくり産業を担う人材を育成するため、専門高校を中心に、高等学校でのものづくり教育を推進します。また、技術の高度化の進行に対応するために、より専門的な知識や技能を持つ人材の育成に取り組みます。

- 産業界や高等教育機関との連携の強化
- インターンシップの充実
- 職業資格の取得への奨励・顕彰の推進
- 高度な専門性を有する外部人材の活用
- 実践的な研修による教員の指導力向上の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
学びを活かそう事業 (教育指導課)	専門高校の生徒による産学官の連携による課題解決型学習を通じて、ものづくりに対する興味・関心を高め、生徒の持つ能力をさらに伸ばすための一助とするものです。具体的には次のような取組に支援を行います。 ○ものづくりや人づくりのすばらしさを伝える取組 ○将来のスペシャリストを育成する取組 ○学校・地域・産業界の絆を強める取組	32,586
産業教育設備整備事業 (教育施設課)	優れた人材を育成するため、産業教育用の実習装置を専門高校へ整備します。	171,500

施 策 番 号	1－(3)
施 策 名	情報教育の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課・保健体育課

【基本方針・主な取組】

①調べ学習やＩＣＴ機器を活用した授業等による情報活用能力の育成

学校図書館を活用した調べ学習やＩＣＴ機器を活用した授業等を通して、情報を活用する力を育みます。また、インターネット等を活用し、全世界とつながり、国内外の多様な人々との交流を図る学校活動を展開します。

- 発表力を高める「調べ学習プレゼンテーションコンテスト」の実施
- 司書教諭を中心とした学校図書館活用教育研究事業の実施とその成果の普及
- 教員を対象とした学校図書館活用教育の研修の実施
- 図書資料やＩＣＴを活用した授業・学習の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業〈学校図書館〉 (教育指導課)	学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における図書館を活用した教育を充実させ、情報活用能力を身に付けた子どもを育てます。 ○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。 ○学校図書館活用教育研修 教員を対象に研修を実施し、学校図書館の活用方法についての実践的指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成します。	170,686
県立高校図書館教育推進事業 (教育指導課)	学校司書が定数措置されていない県立高校に学校司書を配置し、探究型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施します。	36,706

②教員の情報活用能力の向上

学校の情報化の基盤となる教員の情報リテラシー及びＩＣＴ機器の活用能力を向上させる研修の充実を図ります。

- ＩＣＴを活用した授業を推進するための研修の充実
- 学校における情報セキュリティの研修の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ＩＣＴの活用による新たな学び推進モデル事業 (教育指導課)	協働型・双方向型の授業を実施するため必要となるプロジェクタや実物投影装置等のＩＣＴ環境を事業実施校に整備します。 ＩＣＴ機器を利用した授業の質の向上に向けた研修・取組を行い、導入・運用・活用におけるノウハウを蓄積・発信していきます。	—

③情報モラルの育成と保護者への啓発の推進

インターネットの特性について、学校、家庭や警察などが連携し、小学校の早い段階から子どもたちに対してその利点と危険性の周知や情報モラルの育成に取り組むとともに、保護者への積極的な啓発などを行います。

- 情報モラル教育に関する教職員向け研修の実施

- インターネットの利用が健康や生活習慣に与える影響に関する指導の実施
- 情報発信の際の個人情報管理や人権侵害への配慮等に関する指導の実施
- インターネットを介したコミュニケーションの特性を理解させる指導の実施
- インターネット利用上の課題に関する保護者への啓発の実施

◇情報教育における指導の重点

情報化社会の高度化に適切に対応する学校教育の在り方は、主体的にものごとを考え、判断できる能力や態度を育成することが重要です。そのため、主体的に学ぶ意欲をもたせること、体験的学習や問題解決的な学習を行うこと、思考力、判断力、創造力を知育の基本に捉えることなどを重視しなければなりません。

情報教育を進めるに当たっては、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質・能力を育成します。

(ア) 情報活用の実践力

- ・情報化社会の高度化に主体的に対応できるようにするための資質・能力
- ・課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用能力の育成

(イ) インターネットの特性の理解

- ・インターネットの特性を理解し、情報を主体的に選択・処理・活用し、問題を発見・解決する創造的思考力と合理的判断力

(ウ) 情報化社会に参画する態度

- ・社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、インターネット上のルールやマナーを守り、安全や権利を守ろうとする態度

なお、指導に当たっては、児童生徒の発達の段階に応じ、各教科等の目標、内容及び相互の関連を踏まえつつ、学校教育活動全体を通じて、意図的、組織的、計画的に進めます。

施 策 番 号	1－(4)
施 策 名	読書活動の推進
島根の教育目標	向かっていく学力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①読書習慣の確立に向けた取組の推進

学校・家庭・地域において、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを感じることができる活動・機会を充実させるとともに、子どもたちの読書活動を支える人材や環境を整えるなど、読書習慣の確立に向けた取組を推進します。

- 学校における朝読書などの多様な読書活動の推進
- 親子読書アドバイザーやしまね子育て絵本の活用による、親子で本に親しむ活動の推進
- 「読みメン」プロジェクトを通じた男性による絵本の読み聞かせの促進
- 公民館や児童館などにおける子どもの読書活動の推進
- 司書、ボランティア向け研修の実施など、子どもの読書活動を支える人材育成の推進
- バリアフリー資料の整備など、すべての子どもの読書を保障する環境の整備

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動総合推進事業 (社会教育課)	第3次「子ども読書活動推進計画」の進行管理を行うとともに、子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、「子ども読書県しまね」の実現を目指します。 (あ) 島根県子ども読書活動推進会議の開催 (い) 子ども読書フェスティバルの開催 (う) 「読みメンてちょう」の作成・配布	3,618
図書館・子ども読書推進事業 (社会教育課)	児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。 (あ) 幼児・児童読書普及 ・読書普及指導員・親子読書アドバイザーの派遣 ・しまね子育て絵本の補充(ねえ、この本読んでプロジェクト) ・「おすすめしたいこどものほん」整備 (い) 子ども読書推進講座 ・子どものつどい ・子どもお楽しみ会	6,457

②学校図書館の充実・活用の推進

県立学校や市町村における学校司書等の配置の促進により、「人のいる学校図書館」の環境を整えるとともに、地域のボランティア等の協力を得て学校における読み聞かせの取組を推進します。

- 県立学校における学校司書の配置の充実
- 市町村における学校司書等の配置の促進
- 県立図書館から学校図書館への図書の貸出の充実
- 司書教諭養成の支援事業、学校司書等の資質を向上させる専門研修の実施
- 教職員、地域のボランティアによる読み聞かせの推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館) (教育指導課)	学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における読書活動や学校図書館を活用した教育を充実させ、豊かな心(感性・情緒)を育み、確かな学力を身に付けた子どもを育てます。	170,686

	○学校司書等配置事業 市町村が行う学校司書等の配置に対する財政的な支援を行い、県内すべての学校図書館が「人のいる図書館」として維持・継続することを目指します。 ○司書教諭養成事業 司書教諭の養成を強化するため、島根大学が行う司書教諭講習の受講に係る旅費を全額補助するとともに、放送大学等を利用した資格取得講習に係る費用(入学科及び授業料)を補助します。 ○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。	
県立高校図書館教育推進事業 (教育指導課)	学校司書が定数措置されていない県立高校に学校司書を配置し、探究型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施します。 (あ) 県立高校への司書配置 未配置の17校に嘱託司書を配置 (い) 学校司書の研修、図書の整備	36,706
特別支援学校図書館教育推進事業 (特別支援教育課)	特別支援学校の学校図書館としての機能を整備し、児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ります。 (あ) 学校司書の配置 (い) 図書の整備 (う) バリアフリー図書の活用推進(県立図書館との連携) (え) 研修の実施	7,270
図書館・子ども読書推進事業 (社会教育課)	学校図書館活用教育を充実させるため、県立図書館による学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化します。 (あ) 学校司書等の人材養成研修 学校図書館に配置される司書、支援員等が必要とする知識を学ぶための研修を実施します。 (い) 司書配置の強化 (う) 司書教諭の配置 司書教諭(指導主事)1名を配置し、学校図書館活用教育推進のための支援の在り方を検討します。 教育指導課兼務の指導主事1名を市町村教育委員会や校内研修等へ派遣し、司書教諭や教員等への研修を実施する。	8,191

③学校図書館を活用した情報活用能力の育成

学校図書館を各教科等で活用することを通して、情報を適切に活用して思考・判断・表現する力を育成します。

○司書教諭を中心とした学校図書館活用教育研究事業の実施とその成果の普及

○教員を対象とした学校図書館活用教育の研修の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子ども読書活動推進事業(学校図書館) (教育指導課)	学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における学校図書館を活用した教育を充実させ、情報活用能力を身に付けた子どもを育てます。 ○学校図書館活用教育研究事業 研究校を指定し、司書教諭を中心とした学校図書館活用教育を展開して、その成果を広く県内に普及するとともに、児童生徒の情報活用能力及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります。 ○学校図書館活用教育研修 教員を対象に研修を実施し、学校図書館の活用方法についての実践的指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成します。	170,686

施 策 番 号	2 - (1)
施 策 名	社会性の育成
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①体験を通した社会と関わる力の育成

子どもたちに人と人との関わりを主眼とした活動を多く経験させ、人間関係を構築する力を育みます。また、ボランティア活動や地域との協働による体験活動を通して、自己有用感の育成に取り組みます。

- 学校と連携した青少年の長期宿泊体験の支援
- 学校と地域が連携した体験活動の推進
- 公民館等における青少年を対象とした体験活動の推進
- 青少年教育施設における社会性を育む体験プログラムの開発・普及
- 放課後子ども教室等における異年齢集団での交流・体験機会の提供

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
放課後支援 (社会教育課)	放課後や週末等に、公民館等や学校の余裕教室等を活用し、年齢の異なる子どもたちが群れて遊んだり体験・交流したりする場を提供します。	49,066

②体験活動に関する家庭への意識啓発

体験活動を積むことの有益性について、関係機関が家庭に啓発し、子どもたちのチャレンジを後押しします。

- 県立社会教育施設等における子どもの体験活動を通じた保護者への広報・啓発
- 就学時検診、参観日、PTA研修会等における「親学プログラム」を活用した保護者への啓発
- 公民館等における乳幼児学級、子育てサークル等における学習機会の提供

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
家庭教育支援 (社会教育課)	市町村が実施主体となり、親学プログラム及び親学ファシリテーターを活用し、全ての親が安心して家庭教育を行うための支援活動を実施します。	1,479

施 策 番 号	2－（2）
施 策 名	コミュニケーション能力の育成
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①言語活動の充実

言語に対する関心や理解を深め、自分と周囲の人や物事との関係性を理解する力を育むため、小学校段階から、子どもたちの言語活動の充実を図ります。

- 各教科のねらいを達成するために必要な言語活動の充実を図る授業改善の推進
- 全教育活動で行う言語活動に関する指導方法の研修の充実
- 教科の特性に応じた言語活動に関する指導方法の研修の充実

◇言語活動の充実に向けての情報発信

- （ア）言語活動充実のポイントについて「言語活動の充実Q＆A」「各教科等の指導の重点」「教職員研修の手引き」等により発信し、各学校での活用を図ります。
- （イ）言語活動の充実を通し、思考力・判断力・表現力を高める授業づくりのポイントについて発信し、各学校での活用を図ります。

②集団活動等を通じた他者と関わる力の育成

授業や様々な活動での集団において、対話やディスカッション、身体表現等を取り入れることを通して、人間関係やチームワークを形成したり、合意形成・課題解決したりする力を育みます。

- 対話やディスカッション等を取り入れた学級活動などの充実
- 児童会・生徒会活動などにおける子どもたちの自主的に活動する能力の育成

◇特別活動の充実

学校教育における特別活動の意義を積極的にとらえ、次のことを重点として特別活動の充実を図ります。

（ア）指導の重点

- （あ）望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、よりよい人間関係を築く力や社会に参画する態度、自治的能力の育成を図ります。
- （い）児童生徒の自主的・自発的な活動を一層重視するとともに、発達の段階や課題に即した指導を実践します。
- （う）各活動等を通して育てたい態度や能力を明確にし、各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間等との関連を図った計画を立てたり、指導方法や教材を工夫したりします。
- （え）体験活動や生活を改善する話し合い活動及び多様な異年齢の子どもたちからなる集団活動を一層重視します。

（イ）指導充実の施策

- （あ）指導主事の学校訪問指導等を通じ、特別活動の充実を図ります。
- （い）「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」等の活用により学習指導要領の趣旨の徹底を図り、特別活動では学級会活動やホームルームにおける話し合い活動の充実を重点に据え、他者とかかわる力を育成します。

施 策 番 号	2－（3）
施 策 名	国際理解教育の推進
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①国際理解のための取組の充実

子どもたちの他の国の歴史や文化に対する寛容な態度や、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考える力を育む授業の工夫・改善を図ります。

- 総合的な学習の時間、社会科、外国語科及び外国語活動等を中心とした国際理解に関する学習活動の充実
- 古典、歴史、武道など、我が国や地域の伝統、文化を理解する学習活動の充実
- 子どもたちが多様な価値観と触れ合う機会となる海外留学の推進及び海外留学生受入れの促進
- 竹島に関する学習を通じた国際理解に関する学習活動の推進

◇国際理解教育充実のポイントについて、「各教科等の指導の重点」等により発信し、各学校での活用を図ります。

- （ア）国際理解教育推進のポイント
 - （あ）学校や地域の実態に応じた指導計画の工夫
 - （い）コミュニケーション能力の向上
 - （う）自国の歴史、地域の文化の尊重
 - （え）人権意識の高揚、異文化と共生できる資質・能力の育成
 - （お）地球規模で考える視点をもつ態度の育成

◇竹島に関する学習を充実し、本県に係る国際的な課題を解決しようとする子どもたちの意欲を育みます。

- （ア）竹島に関する学習を各学校の年間指導計画に適切に位置付けるとともに、「竹島の日」にあわせた指導を全校体制で行う等、竹島に関する学習の機会の充実に努めます。
- （イ）子どもたちが、竹島問題について正しく理解し、解決への意欲をもてるように、島根県教育委員会発行の、竹島学習副教材 DVD、竹島学習リーフレット、「もっと知りたいしまねの歴史」及び「領土に関する教育ハンドブック」等を活用し、竹島に関する学習の充実に努めます。

②国際化に対応するための言語能力の育成

小学校では、外国語活動などを通して英語に慣れ親しみながら世界の人々や異文化に対する理解を深め、中学校・高等学校では、外国語科において英語を使って思いや考えを伝え合うことができる言語能力を育成するなど、小学校から高等学校までを見通しながら、国際化に対応できる基礎的な言語能力の育成を推進します。

- A L TやI C Tの活用による英語学習の意欲を高める指導の工夫・改善
- 「CAN－DOリスト」の形での学習到達目標の設定による英語を活用する力の育成
- 英語によるスピーチやディベート、中高生英語セミナーなどを活用した英語使用場面の工夫・改善

◇全ての中学校及び高等学校で「CAN－DOリスト」の形での学習到達目標を設定し、英語が使える生徒の育成のための授業改善を推進します。

◇外部専門機関と連携した英語科教員研修を実施し、英語教員の英語力及び指導力の向上を図ります。

③早期の外国語教育実施への対応

早期（小学校中学年）の外国語教育実施に対応するための支援を行います。

- 「小学校外国語教育Q&A（教師向け）」、「小学校外国語科・外国語活動における35単位時間確保の時間割例」、「外国語活動 年間指導計画（参考例）」を作成し、各小学校での取組を支援
- 小中学校で「英語教育推進リーダー等による公開授業」を実施し、授業研究による各自の授業改善を支援

◇文部科学省「外国語教育強化地域拠点事業」の研究成果を、しまねの教育情報Web（エイオス）等を活用して県内の小学校へ普及し、小学校中学年からの英語教育の実施に対応します。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
外国語指導助手招致事業 高校生等留学促進事業 英語教育強化推進事業 英語コミュニケーション推進事業 日本語が必要な児童生徒教員研修 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業 (教育指導課)	国際理解教育推進のため、外国語指導助手の招致、留学の促進、小・中・高等学校を通じた英語教育強化、日本語指導を必要とする児童・生徒の支援のための研修等を行います。 ○県立学校への外国語指導助手の配置及び派遣 ○留学意欲喚起のための説明会等開催、短期留学プログラム実施、及び高校生等への留学支援金交付 ○小学校英語の教科化を目指した先進的なカリキュラムや指導方法の開発・研究 ○英語教員等の英語力・指導力向上のための研修の実施及び外部検定試験等の受検にかかる支援 ○高校生向け英語セミナーや英語ディベート大会の開催 ○日本語指導を必要とする児童・生徒支援のための教員研修の実施	102,914

施 策 番 号	2－（４）
施 策 名	ふるさと教育の推進
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①ふるさと教育の発展的な取組の推進

就学前から高等学校まで、発達の段階に応じたふるさと教育の充実を図ります。

- ふるさと教育に関する全体計画等の作成の推進
- ふるさと教育の推進に関する各校種間の連携の推進
- 「教育の魅力化」のベースとなる就学前から高等学校までの一貫性のある、ふるさと教育の充実

②学びの質を高める指導の充実

ふるさと教育が学習の深まりを意識した取組となるよう、指導の充実を図ります。

- 発達の段階を踏まえ、ねらいを明確にした指導の推進
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進
- 研修等を通じて、ふるさと教育の活用方法に関する教職員間での意識の共有化
- ふるさと教育の取組の検証を行い、効果的な活動を教職員にフィードバック

③地域との連携による活動の充実

公民館等を中心とした、地域全体の学校を支援する体制を充実させるとともに、地域との連携・協働による活動を通して、将来、地域で活動しようとする意欲を喚起します。

- 公民館等を中心とした学校支援体制の充実
- 学校や家庭と連携した公民館等におけるふるさと教育の充実
- 企業や団体等による学校を支援する仕組みづくりの推進
- 職場・企業見学、職場体験等の地域における体験活動の充実

④地域の課題に対応した取組の充実

他部局と連携し、医療人材等の地域の担い手育成など、地域の課題に対応した取組の充実を図ります。

- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業 (社会教育課)	ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、地域と学校が連携・協働した活動による「ふるさと教育」を推進します。 (あ) 市町村交付金 (い) 学校と企業等との連携 (う) 公民館ふるさと教育推進事業 (え) 学校と地域の連携実践研修	30,740

施 策 番 号	2－（５）
施 策 名	学び直しや就労に向けての支援
島根の教育目標	広がっていく社会力
主 な 所 管 課	教育指導課・学校企画課

【基本方針・主な取組】

①課題を抱える在学中の子どもへの支援の充実

引きこもりや不登校等の状況にある子どもが、意欲を持って学校生活を送ることができるよう、学校や家庭と連携しながら、一人一人の課題に応じた指導や支援の充実を図ります。

- 子ども一人一人の課題に対応した進路相談・教育相談の充実
- 教育、福祉、医療などの関係機関の連携による支援の実施

◇定時制・通信制教育の充実

（ア）定時制・通信制教育の改革

定時制課程・通信制課程については、平成22年4月の宍道高等学校の開校に続き、平成24年4月に浜田高等学校の定時制に昼間部を新たに設置して2部制にし、新たに通信制課程を開設しました。

定時制課程では、他部履修や定通併修等により3年間で卒業することもできます（3修制）。また、通信制課程では、中学校での学習内容との接続を意識した学校設定科目を開設しています。

（イ）定時制・通信制教育振興施策

近年、全日制課程からの転編入学が増える一方、勤労と学業の両立の困難さや修学意欲の減退などによって退学する生徒もいます。

学校においては、生徒の能力や適性に対応した学習内容の精選と指導法の改善に努力を払い、生徒との温かい人間的な触れ合いをもつよう十分配慮して指導に当たっており、次のような施策を行っています。

（あ）島根県教育課程審議会答申に基づく施策の推進

（い）教科書・学習書の無償給与

（ア）通信制

有職生徒のうち、希望する者で、規定単位を修得した者に対して教科書・学習書を無償にする。

（イ）定時制

有職生徒のうち希望する者に対して教科書を無償給与する。

（う）修学奨励費の貸与

経常的收入を得る職業に就いている者で年間収入金額が規定以下の者に貸与し、卒業すると償還は免除する。平成14年度入学生から月額14,000円。

②進路未定者に対する支援の充実

中学校・高等学校の卒業後、または高等学校の中途退学後において進路が未定である子どもが就学・就労することができるよう、関係部局・機関と連携した支援の充実を図ります。

- 中学校・高等学校の進路指導担当、旧担任等による継続的な相談支援の実施
- 連絡調整員による進路未定者の状況把握及び学校や関係機関との連携による就学・就労に向けた働きかけの実施
- 子ども・若者支援地域協議会における情報共有による支援の推進
- 地域若者サポートステーションとの連携による支援の充実
- NPO法人等との連携による支援の充実
- ハローワーク、ジョブカフェ等との連携による就労支援の充実

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
連絡調整員活用事業 (子ども安全支援室)	東部は宍道高等学校、西部は浜田高等学校定時制・通信制を拠点に連絡調整員各2名が、中学校卒業直後及び高校中退直後における、引きこもりなどが懸念される者について掌握し、社会的自立を促すために関係機関との連絡調整を行います。	4,430

施 策 番 号	3 - (1)
施 策 名	心の教育の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①教育活動全体を通じた道徳教育の充実

「特別の教科道徳」（平成30年度から小学校、平成31年度から中学校）の全面実施に向け、道徳の時間の内容を充実させるとともに、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することにより、人間としての生き方の自覚を促し、社会や他者に対する配慮や規範意識、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念などを育みます。

- 学校における道徳教育の全体計画、年間指導計画の作成
- 教職員の資質向上のための研修の充実
- 子ども同士の話し合いなどによる「考え、議論する道徳」の充実
- 道徳教材の研究・開発、指導方法の充実・改善の推進

◇道徳教育振興施策

- (ア) 学校訪問による指導の充実（島根県内全ての中学校を指導主事が訪問し、道徳科の説明を行う）。
- (イ) 道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修・ブロック別指導者研修）に指導主事、校長、教頭、教諭等を派遣し、県内の道徳教育推進の向上を図ります。
- (ウ) 県内5か所で道徳教育に関する教職員対象の研修を行い、「特別の教科道徳」の理解を推進します。

◇道徳教育指導の重点

- (ア) 全体計画（別葉を含む）及び年間指導計画の改善を図ります。
 - (あ) 各学校の道徳教育目標や指導内容の重点を明確にします。
 - (い) 指導の系統性や発展性を十分考慮します。
 - (う) 全教育活動における道徳教育を推進し、道徳性の育成を図ります。
- (イ) 「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、「道徳の時間」の指導方法の改善を図ります。
 - (あ) 指導のねらいを明確にし、教材の適切な活用を図ります。
 - (い) 学習過程における基本型を理解し、「考え、議論する道徳」の実現に努めます。
 - (う) 一人一人の意見、考えや体験を生かし、価値の追究、把握を図ります。
 - (え) 道徳的価値についての児童生徒の内面的自覚を深めます。
 - (お) 校長がリーダーシップを発揮し、すべての教員が主体的にかかわるとともに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、全校体制のもと授業が多様に展開できるようにします。
 - (か) 年間にわたって授業時数を35単位時間確保し、児童生徒や学校の実態に応じた重点的な指導方法のあり方について工夫します。
- (ウ) 学校と家庭、地域社会とのより密接な連携に努め、地域の人材を活用するとともに指導方法を工夫します。
- (エ) 指導計画・指導方法の適正な評価に努めます。

②体験活動を通じた子どもたちの豊かな心の育成の推進

家庭や地域との連携によるボランティア活動や自然体験などの体験活動を通じて、自分自身の価値を認識させたり、他人への思いやりなどを育んだりします。

- 地域の豊かな自然、歴史、文化と触れ合う体験活動の充実
- 学校における音楽、美術、演劇などの鑑賞活動の充実
- 公民館等における多様な体験活動の推進
- 地域の伝統行事などへの参加の推進

施 策 番 号	3 - (2)
施 策 名	「しまねのふるまい」の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①子どもたちへの「ふるまい」定着の推進

子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守るなどの基本的な「ふるまい」の定着を引き続き図ります。

- ふるまい推進指導資料（5歳児用・小1用）を活用した学習活動の推進
- 学校教育活動全体を通じた「ふるまい」定着の取組の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト事業 (教育指導課)	子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着を推進していきます。 (「しまねのふるまい推進連絡協議会」「しまねのふるまい体験活動推進事業」「ふるまい推進指導員派遣事業」「広報啓発リーフレット」など)	6,657

②県全体での「ふるまい」の推進

県民に県の「ふるまい」の取組についての認知を広め、県全体での「ふるまい」の推進を図ります。

- 大切にしたい「しまねのふるまい」の周知のための広報活動の充実
- 「親学プログラム」を活用した学習活動の推進
- 公民館等における「ふるまい」定着に向けた取組の推進
- 各種団体、企業等との連携による取組の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト事業 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組支援や公民館等の活動への助成を行います。 (あ) 公民館ふるまい推進事業 公民館を拠点としたふるまいの向上、定着を図る活動を支援します。(1公民館あたり5万円程度) (い) 親学プログラムの普及・定着(「社会性の育成」再掲)	1,000

施策番号	3－(3)
施策名	人権教育の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主な所管課	人権同和教育課

【基本方針・主な取組】

①人権が大切にされる教育現場の実現に向けた取組の推進

教職員の人権感覚を高め、一人一人の人権が大切にされる教育現場を実現するための取組を推進するとともに、教職員がすべての子どもたちの実態やその背景に目を向け、それぞれの課題を解決していく進路保障の取組を充実させます。

- 学校訪問指導、研究成果の普及等による教職員や子どもたちの人権意識、実践力を高める指導の充実
- 管理職、人権・同和教育主任等を対象とした、教職員の実践力を高める研修の充実
- 学校訪問指導等による進路保障の取組の充実
- 進路保障推進協議会等における協議や情報交換による進路保障の取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育研究事業 (人権同和教育課)	(あ) 島根県人権・同和教育研究指定校・園事業 人権・同和教育実践上の諸問題について研究し、その成果を公表して人権・同和教育の推進と充実を図ります。 ○平成29～30年度 松江市立しんじ幼保園 海士町立海士小学校 奥出雲町立横田中学校 ○平成30～31年度 松江市立津田小学校 浜田市立第三中学校 県立松江商業高校 県立吉賀高校 (い) 人権教育研究指定校事業（文部科学省指定） 人権意識を培うための教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法の改善及び充実を図ります。 ○平成29～30年度 海士町立海士小学校 奥出雲町立横田中学校 ○平成30～31年度 松江市立津田小学校 浜田市立第三中学校 (う) 県立学校人権・同和教育訪問指導事業 指定した県立学校14校を訪問し、各学校における人権・同和教育の充実と教職員の資質の向上を図ります。 (え) 高等学校等地域別人権・同和教育研究事業 県内の高等学校等を7つのブロックに分け、地域の実態に応じた人権・同和教育を推進するための研究協議を行い、高等学校等における人権・同和教育の充実を図ります。	2,452
進路保障推進事業 (人権同和教育課)	(あ) 進路保障に係る推進会議、島根県進路保障推進協議会、進路保障に係る市町村訪問 同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組を進めるために、協議や情報交換を通して、共通理解を図ります。 (い) 人権・同和教育専任教員配置 県立学校4校（宍道高校・出雲商業高校・大田高校・益田翔陽高校）に人権・同和教育専任教員を配置し、同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組の推進や、当該ブロック内の県立学校及び地域の人権・同和教育の充実に寄与し、本県の人権・同和教育の充実を図ります。	12,257

	(う) 人権・同和教育指導員配置 4 教育事務所（松江・出雲・浜田・益田）に人権・同和教育指導員を配置して、同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒の保護者や関係機関等と連携し、当該児童生徒の実態を把握し、進路保障の取組の充実を図ります。 (え) 進路保障推進事業 同和地区児童生徒をはじめとする様々な支援を必要とする児童生徒に対して、体験活動や交流活動等を行い、進路保障の取組の充実強化を図ります。	
教職員人権・同和教育研修 （教育センター）	(あ) 人権・同和教育主任等研修 人権・同和教育主任等を対象に、進路保障を柱とした人権教育の推進に関する実践的な研修を通じて、主任としての立場や役割に対する自覚と認識を深めます。 (い) 同和問題学習講座 教職員を対象として、同和問題学習の指導方法等についての研修を行い、指導者としての実践力の向上を図ります。 (う) 就学前人権・同和教育講座 幼稚園等教職員及び保育士等を対象として、進路保障の理念に基づく保育を実践するための資質及び実践力の向上を図ります。	331
人権・同和教育行政推進事業 （人権同和教育課）	(あ) 島根県人権同和教育推進協議会 本県における人権・同和教育推進上の諸問題について協議し、人権・同和教育の推進と充実を図ります。 (い) 教育庁人権同和教育推進会議 県教育委員会の関係各課が連携・協調して、人権・同和教育の推進について調整を図ります。 (う) 人権教育指導資料作成事業 人権教育資料を作成し、学校教育・社会教育における人権教育の充実を図ります。	310

◇「児童の権利に関する条約」の啓発

各学校においては、「児童の権利に関する条約」の批准以来、これまで、校内研修等を利用して条約に係る教職員の認識を高めるとともに、児童生徒及び保護者への啓発に努めてきました。

県教育委員会では、小・中学校及び県立学校の児童生徒向けの啓発資料を作成しており、平成20年度からはホームページ上に掲載し、児童生徒及び保護者に対し本条約の原則及び規定の一層の啓発を図ることとしています。平成24年度から小学生用啓発資料改訂版を小学3年生に配付しました。また、平成25年度から中学生・高校生用啓発資料改訂版を中学1年生に配付しています。

②地域全体での人権教育の推進

すべての年齢層を対象とした人権問題に関する多様な学習機会の提供などを通して、地域ぐるみで人権に関する理解や認識を深めていきます。

- 子どもから大人までを対象とした人権問題に関する多様な学習機会の提供の推進
- 地域における人権・同和教育関係者による情報交換の実施
- 人権・同和問題の解決に向けた取組に関する地域ぐるみでの協議の実施
- 地域における人権・同和教育を推進する指導者を養成する研修の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育推進事業 （人権同和教育課）	(あ) 人権・同和教育地域活性化事業 地域の実態に即した人権・同和教育の推進に向けて、協議や研修を通して、市町村行政職員をはじめそれぞれの地域の推進役やプランナー、リーダーの人権感覚の涵養や役割の自覚、活動の意欲を促し、地域ぐるみの取組の活性化を図ります。	2,595

	(い) 人権・同和問題を考える県民のつどい 講演、教育・啓発展等を行い、県民の人権意識を高めていくよう努めます。 (う) 人権・同和教育研究促進事業 県と市町村、人権・同和教育推進組織が連携して、全県的な活動の一層の促進に努めます。 (え) 人権・同和教育「PTA活動」育成事業 PTAにおける研修・実践活動を促進し、園・学校における人権・同和教育の充実とその成果を地域社会に波及していくよう努めます。 ○平成29～30年度 松江市立しんじ幼保園PTA 海士町立海士小学校PTA 奥出雲町立横田中学校PTA ○平成30～31年度 松江市立津田小学校PTA 浜田市立第三中学校PTA 県立松江商業高校PTA 県立吉賀高校PTA	
人権啓発指導者養成事業 (人権啓発推進センター)	(あ) 社会人権・同和教育啓発基礎講座 全市町村の新任担当者等を対象にした研修を行い、資質と実践力を高めます。 (い) 社会人権・同和教育啓発隠岐講座 隠岐地域の担当者・推進者を対象に研修を行い、資質と実践力を高めます。 (う) 社会人権・同和教育啓発専門講座 全市町村の指導者を対象に研修を行い、指導者としての資質と実践力を高めます。 (え) 人権・同和教育地域中核指導者養成講座 各市町村より推薦された指導者を対象に、地域中核指導者としての研修を行い、地域における幅広い講座、研修、学習会等に対応できる実践的な指導者の養成を図ります。 (お) 人権・同和教育地域中核指導者連絡協議会 地域中核指導者養成講座の修了者、各市町村より推薦された指導者を対象に、人権・同和問題に関する系統的、体系的な学習を継続的に進め、地域中核指導者としての資質の向上を目指します。 (か) 人権・同和教育公民館等関係者研修 公民館長等社会教育施設関係職員や各市町村の人権・同和教育啓発担当職員を対象に、社会人権・同和教育推進の指導者としての資質を高め、実践力の向上を図ります。 (き) 人権・同和問題を考える女性の集い 女性団体の会員を対象として、人権・同和問題を女性の立場で正しく理解し、問題解決への力量と実践力を高め、人権・同和教育の地域への浸透を図ります。 (く) 同和問題青年団体研修 青年団体の会員を対象として、同和問題の理解を深め、問題解決への力量と実践力の育成を図ります。	1,998
社会人権・同和教育市町村訪問 (人権啓発推進センター)	(あ) 社会人権・同和教育市町村訪問 社会人権・同和教育及び人権啓発の推進に向けて、市町村と県が連携して諸課題とその解決の在り方について協議します。	—

施 策 番 号	3 - (4)
施 策 名	いじめ・不登校に対する取組の充実
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①組織的な支援体制の整備

子どもが抱える困難な状況が長期化・深刻化しないよう、学校が組織的に対応できる体制を整備するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行う体制を整備します。

- 子どもと親の相談員の配置による支援体制の整備
- 中学校クラスサポートティーチャーの配置による支援体制の整備
- スクールソーシャルワーカーの配置、派遣による支援体制の充実

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
教育相談員配置事業 (子ども安全支援室)	定時制と通信制を併置する宍道高校・浜田高校及び三刀屋高校掛合分校に「教育相談員」を配置し、不登校・中途退学・問題行動等の課題を抱える生徒や保護者の日常的な教育相談に応じる対応を行います。	2,799
スクールソーシャルワーカー活用事業 (子ども安全支援室)	児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対処するため、関係機関と連携・調整するコーディネートや校内の体制づくりの支援を行います。 ※県内全県立学校へ派遣 宍道高校・浜田高校定時制・通信制に配置 中核市を除く18市町村において委託事業展開	28,883
子どもと親の相談員配置事業 (子ども安全支援室)	子どもと親の相談員を25の小学校に配置し、小学校の教育相談体制の充実や保護者の子育てに対する悩み相談機能の充実を図り、不登校や問題行動の減少に取り組みます。	22,850
中学校クラスサポートティーチャーの配置 (子ども安全支援室)	中学校進学に伴う生活環境や学習環境の急激な変化(いわゆる「中1ギャップ」)に対応するため、中学校の第1学年の学級に非常勤講師を配置し、不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図ります。 ※第1学年の学級数が3学級以上、かつ1学級31人以上の学校の中で、特に非常勤講師を配置して対応する必要がある学校(13学校30名配置)	88,696 (学校企画課)
学びの場を支える非常勤講師配置事業 学びいききサポート事業) (学校企画課)	自学教室等での個別指導を実施している中学校(義務教育学校の後期課程を含む。)に対して、非常勤講師を配置し、自学教室の運営の充実や生徒指導体制の充実を図ります。(30学校30名配置)	85,835

◇生徒指導体制の確立

- (ア) 各学校における全教育活動について、その在り方を見直し、積極的な生徒指導の推進を図ります。
- (イ) 必要と認められる学校に児童生徒支援加配教員の配置等を行うとともに、生徒指導の充実を図るために中学校に教員を加配し、指導体制の強化を図ります。
- (ウ) 高等学校に非常勤講師を配置して、生徒指導主事の負担を軽減し、生徒指導の充実強化を図ります。

②教育相談体制の充実

スクールカウンセラーの配置や活用により、学校内での相談体制を充実させるとともに、電話による相談体制を充実させます。

○スクールカウンセラーを全公立学校へ配置

○いじめ相談テレフォンの実施や他機関が実施する電話相談との連携の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
スクールカウンセラーの配置 (子ども安全支援室)	学校の教育相談体制を強化するために、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士、精神科医をスクールカウンセラーとして、平成7年度から県内の学校に配置しています。平成13年度からは国の補助事業として、中学校を中心に配置を進めています。平成30年度は県内全ての小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校に80名のスクールカウンセラーを配置しています。	(国補助事業) 118,547
電話による教育相談事業 (子ども安全支援室)	いじめに関することをはじめとする悩みの相談を受ける「いじめ相談テレフォン」を設置し、電話による相談に応じています。	22,314
医療と連携した教育相談事業 (教育センター)	島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で、医療と連携した電話・来所相談を実施します。	7,385

◇生徒指導体制の確立

各学校におけるいじめ等の問題行動や不登校への対応として教育相談の体制・方法を検討し、その強化を図ります。

◇いじめ問題への対応

「島根県いじめ防止基本方針(平成30年5月改訂)」や「いじめ問題対応の手引(平成27年9月改訂)」等に基づき、いじめの防止等の対策を、市町村・学校等の関係者と連携しながら実施しています。

また、「いじめ相談テレフォン」を設置し、いじめ等の問題にかかる電話相談に24時間体制で対応しています。

③いじめの問題への取組の充実

いじめの起きにくい学校・学級づくりを通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、インターネット上のいじめ等の適切な対応、保護者への啓発を行います。必要に応じて、専門家の支援や警察との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。

○アンケート調査等を活用した、いじめを未然に防止する取組の推進

○インターネット上のいじめに対応した情報モラルに関する教職員向け研修の実施

○インターネット利用上の課題に関する保護者への啓発の実施

○いじめ等の問題解決を支援する有識者や弁護士等の配置

○警察への相談・通報、警察と連携した対応などの実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
外部人材を活用した学校支援事業 (子ども安全支援室)	県立学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難ないじめなどの生徒指導上の問題やいじめ防止対策推進法におけるいじめへの対処に対して、学校等へ「いじめ等対応アドバイザー」を派遣し、客観的・専門的立場から学校や子ども、保護者を支援します。	1,851
いじめ対応支援事業 (子ども安全支援室)	「アンケートQ U」を実施し、個人の状態、学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握し、いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒を見出すことや、学級集団の状態を推測した上で学校全体が共通指標をもって組織的に対策的实践を推進します。	20,062

◇地域ぐるみの生徒指導の推進

児童生徒の健全育成を図るために、学校、家庭及び地域社会が一体となった相互補完的な指導体制をつくり、児童生徒の自主性や社会性を培うとともに、有機的・実効的な指導を推進します。

◇学校と警察及び児童相談所等の連携推進

平成21年7月に、島根県教育委員会と島根県警察本部・健康福祉部・環境生活部及び私学連盟が「子どもの自立支援と安全な環境確保に向けた連携に関する覚書」を締結しました。この覚書は、子どもの自立支援と安全な環境確保のため、犯罪行為や児童虐待の防止と非行問題等の解決について、特に学校と警察及び児童相談所等が、緊密な連携の下で効果的な対応を図ることを目的としています。

また、犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめへの対応にあたっては、早期に警察に相談して対処することとしています。

④教職員の資質向上の推進

教職員がいじめや不登校の問題に関する正しい知識を持ち、適切な指導や支援を行うことができるよう、研修の充実に取り組みます。

○実践に即した事例検討や演習を中心とした研修の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生徒指導主任・主事等研修(義務)・生徒指導主事研修(県立学校) 生徒指導実践研修(子ども安全支援室)	生徒指導主任・主事等を対象に、生徒指導上の諸課題の解決を推進していくために、校内体制を整備し、機能的な生徒指導を積極的に推進するための専門的・実践的な研修を行い、資質向上及び校内研修の充実に図ります。	269
教育相談コーディネーター養成研修(子ども安全支援室)	教育相談の中核的な役割を担う職員が教育相談体制の在り方、関係機関との連携について理解を深めるための研修を行い、各学校における教育相談体制の充実に図ります。	410

◇生徒指導の重点

生徒指導の目的は、すべての児童生徒が社会の一員として個性の伸長を図ることを目指すところにあります。平成30年度は、特に次の諸点を重点目標とし、各学校における望ましい生徒指導の推進を図っていきます。

(ア) 指導方法の工夫改善

- ・「同僚性を高める」ための取組について、研究の深化と具体的な実践方法の追求をします。
- ・特別支援教育との関連を理解するため、研修内容の工夫を行い、教職員の指導力の向上を目指します。

(イ) 関係機関等との連携の推進

児童相談所等児童福祉施設、警察等の関係機関、PTA、青少年団体などの関係団体や地域住民との連携を一層強化します。

(ウ) 生徒指導リーダーの育成

各学校の生徒指導主任・主事の中で、島根県の生徒指導の核となり、学校の生徒指導体制の構築を進めるリーダーの育成を目指します。

◇生徒指導体制の確立

- (ア) 各教育事務所の指導主事兼生徒指導専任主事及び市町村派遣指導主事の活動により、各管内の生徒指導の改善充実、生徒指導に関する小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の連携強化及び関係諸機関との連携の充実強化を図ります。

(イ) 各校種別「生徒指導の手引」、「不登校対応の手引き」、「いじめ問題対応の手引」等の資料の校内研修等における活用を図ります。

◇不登校への対応

不登校に対する教職員の正しい認識と対応能力の向上のために平成15年3月に作成し、全教職員に配布した「不登校対応の手引き」の活用を図るとともに、全小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の生徒指導担当教員1名ずつを対象として「生徒指導主任・主事等研修」を実施することにより、各学校における校内研修の充実につなげることをとしています。

⑤多様な学びの場や居場所の充実

教育支援センター（適応指導教室）等の運営を支援し、不登校の子どもが集団生活に適応したり学習に取り組んだりすることができる機会を充実させます。

○教育支援センター（適応指導教室）等の運営支援の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育支援センター等の運営支援 (子ども安全支援室)	教育支援センターへの運営支援を行うことにより、家に閉じこもりがちな子どもに対して居場所づくりを行うとともに、不登校の子どもが集団生活や学習を行うための様々な機会を充実します。 県内には、不登校の児童生徒に対して集団生活への適応指導や基礎学力の補充等を行い、学校への復帰や将来の社会生活に適応できるようにすることを目的とした教育支援センターが、10市町（松江市、安来市、出雲市、雲南市、大田市、江津市、浜田市、益田市、邑南町、隠岐の島町）に設置されており、未設置町村の子どもも受け入れています。	28,000

施 策 番 号	3 - (5)
施 策 名	文化活動の推進
島根の教育目標	高まっていく人間力
主 な 所 管 課	教育指導課・社会教育課

【基本方針・主な取組】

①文化に親しむ機会の確保

学校において子どもたちが本物の文化に直に触れ、感動し、自らも文化活動に取り組む機会を持つことができるよう、文化に関する多様な学習や体験の機会を充実させます。

○文化庁や文化団体と連携した、学校における文化芸術鑑賞の機会の確保

○文化祭などの学校行事を活用した文化に親しむ機会の確保

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
文化芸術体験の提供 (教育指導課)	文化庁や文化団体と連携して、子どもたちに対し、芸術家による講話や実技披露、ワークショップ等の実技指導などを実施することで、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。 (あ) 文化芸術による子供の育成事業 〔芸術家の派遣事業〕(文化庁事業) 公演団体による講話、実演披露、実技指導を行います。 (い) 文化芸術による子供の育成事業 〔芸術家の派遣事業 特定非営利活動法人等実施分〕 (文化庁事業) 公益財団法人しまね文化振興財団と連携し、公演団体による講話、実演披露、実技指導を行います。 (う) 文化芸術による子供の育成事業 〔子供 夢・アート・アカデミー〕(文化庁事業) 日本芸術院会員が各校を訪問し、実技披露、実技指導を行います。 (え) 文化芸術による子供の育成事業 〔コミュニケーション能力向上事業〕(文科省事業) 表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を取り入れた指導を行います。	—
芸術鑑賞機会の提供 (社会教育課)	文化庁や文化団体と連携して、児童生徒に多様かつ優れた芸術文化に親しむ機会を提供します。 (あ) 文化芸術による子供の育成事業 〔巡回公演事業〕(文化庁事業) 小学校・中学校等において、一流の文化芸術団体による巡回公演を行い、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。 (い) 伝統文化親子教室事業(文化庁事業) 伝統文化・生活文化に関する活動を体験・習得する機会を提供します。 (う) 島根県児童青少年演劇地方巡回公演 (公社) 日本児童青少年演劇協会と連携し、良質な児童演劇を提供します。 (え) 島根県青少年劇場小公演 (公財) 日本青少年文化センターと連携し、良質な芸術公演を提供します。	—

②地域と連携した文化部活動の推進

文化部活動において、地域の指導者の活用を支援することや文化部活動の成果を発表する機会を確保

することなどにより、文化部活動を活性化させます。

○中学校・県立学校の文化部活動において、地域の指導者の活用を支援

○中学校文化部による地域貢献活動や異世代交流活動の支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年文化活動推進事業 (社会教育課)	〔青少年文化活動の向上推進〕 文化活動への参加意欲を喚起するため、教育長による顕彰、知事激励金の授与を行います。	382
	〔青少年文化活動の普及・振興〕 島根県高等学校文化連盟が行う各部門別事業や全国高校総合文化祭への派遣などを支援することにより、高校文化活動の充実・振興を図ります。	8,585
部活動地域指導者活用支援事業 (社会教育課)	中学校・県立学校の文化部活動において、地域の指導者の活用を支援することにより、文化部活動の活性化を図ります。 また、中学校文化部による自発的な地域貢献活動・異世代間交流活動を支援することにより、中学校文化部活動の活性化と地域社会との連携協力を推進します。	13,636

施 策 番 号	4－（１）
施 策 名	キャリア教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①発達の段階に応じた取組の推進

就学前から高等学校段階までの学校種ごとの目標を関連付けながら、すべての教育活動を通して、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性について、子どもたちの理解を深めるとともに、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせる取組を推進します。また、失敗を恐れずに進んで物事に挑戦しようとする気概や、困難に立ち向かい最後まで粘り強くやり遂げようとする力を育みます。

- 教育活動全体をキャリア教育の視点で捉えることへの教職員の共通理解の促進
- 隣接校種との情報共有などによる幼保小中高の連携の強化
- 学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
みんなのまちづくりプロジェクト事業 (教育指導課)	県内の1市を指定し、中学校区で学ぶことの意義や学びと社会のつながりを実感できるプロジェクト学習を展開し、学習意欲、知的好奇心といった「学ぶ力」を育む取組を検討します。その上で、該当地域での連携した取組を実践し、近隣の他地域に広げることで、キャリア教育の推進を図ります。	1,000

◇キャリア教育における指導の重点

- (ア) 小学校段階からの全教育活動を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成及び望ましい勤労観・職業観の育成を図る指導を充実させます。
 - (あ) 自己の特性に気付かせながら、将来への希望をもたせ、その達成に向けて意欲や能力を高める指導を推進します。また、児童生徒一人一人のキャリア発達の支援を行います。
 - (い) 発達の段階に応じて、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関係を理解できるようにするとともに、自分の力で自分の人生をつくっていくという意識をもたせたり、仕事に対する責任感や強い意志を育てたりするなどの取組を積極的に進めます。
 - (う) 小学校での職場見学、中・高等学校での職場体験やインターシップなどの体験活動、ボランティア活動を充実させます。また、先輩や地元の職業人の話を聞くなどの啓発的学習を充実させます。
 - (え) 中・高等学校では、適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正にその活用を図ります。
 - (お) 相談活動を充実することで、児童生徒を多面的に理解し、より豊かに自己を生かす能力や態度の育成に努めます。
 - (イ) 基礎的・基本的事項を確実に身に付けさせるとともに、集団生活に必要な規範意識やマナー、人間関係を築く力やコミュニケーション力、情報活用力など、幅広い能力の形成を支援する指導を充実します。
 - (ウ) 幼保・小・中・高の情報交換の場を積極的に設定し、児童生徒一人一人に対する継続的・系統的な進路指導・キャリア教育の充実を努めます。

②学力の育成と関連付けた取組の推進

子どもたちが学ぶ意義や目的、将来を見通した進路を意識できるようにし、学習意欲が高まる取組を推進します。また、「学んだ力（知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力）」を高め

るとともに、「学ぶ力（主体的に学び、向上しようとする力）」を高め、将来、社会で必要とされる学力を育成する取組を推進します。

- 大人や卒業生等から学ぶ意義や目的を学習する活動の推進
- 将来の職業や生き方を意識できる学習活動の充実
- 学ぶ意義や目的の意識付けによる学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学びの力向上チャレンジセミナー (教育指導課)	中学生に対するキャリア教育として、生徒に「働くこと」「進学すること」の意味を考える場を与え、社会の一員として夢の実現に向かう態度を養う中学2、3年生を対象とする2泊3日の合宿を行います。	776
夢実現進学チャレンジセミナー事業 (教育指導課)	県政課題となっている医師、先端的で高度な研究技術者等、将来の本県を支える人材の育成を進めるため、生徒が医学部や難関大学・学部への進路希望を実現できるよう高校1年生を対象に2泊3日の合宿を行います。	726

③社会性の育成と関連付けた取組の推進

子どもたちに人と人との関わりを主眼とした体験活動を多く経験させ、人間関係を構築する力を育み、将来、社会で必要とされる社会性を育成する取組を推進します。

- 学校行事、部活動等における集団活動の推進
- 地域におけるボランティア活動の推進
- 職場・企業見学、職場体験など、地域との協働による体験活動の充実
- 社会人講話、職業意識啓発セミナーなど、社会や職業について考える活動の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
企業見学事業・職業意識啓発セミナー事業 (教育指導課)	県内で活躍する経営者・技術者等の社会人を各高等学校及び特別支援学校に招聘し、生徒が働くこと・生きることの意義について理解し、社会的・職業的自立に向けた意識が高まるよう支援します。また、県内産業や企業についての理解を深めるために、高校1・2年生及び保護者を対象に県内の企業見学を実施し、勤労観・職業観の育成を図ります。	23,322
教員連携・キャリアアップ事業 (教育指導課)	島根県の重要な課題である産業振興や県内における定住を促進するために、各地域の雇用推進協議会等と連携して地元企業と高校の教員が就職・雇用環境に関する情報交換を行う学校企業情報交換会の開催や、教員を対象としたキャリア教育推進の研修会等を行い、指導力向上を図ります。	2,074
進路指導教員代替講師配置 (教育指導課)	専門高校及び就職希望者の多い普通科高校等に非常勤講師を配置することで、進路指導主事の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化（県内就職率の向上、早期離職の防止）を図ります。	15,394 (学校企画課)

④ふるさと教育と関連付けた取組の推進

子どもたちが学校の学びと地域や社会との接点を意識し、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性を理解する取組を推進します。また、ふるさと島根に貢献しようとする心を育みます。

- 地域の「ひと・もの・こと」を活用し、地域の魅力や課題の理解が進む取組の推進
- 地域・島根と日本・世界との関連性を意識し、幅広い視野でふるさとを捉えることができる取組の推進
- 地域医療等、地域の担い手確保をテーマとした取組の充実
- 職場体験・インターンシップ等、県内企業への理解を促進する取組の充実

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
インターンシップ事業 (教育指導課)	生徒が主体的に進路を選択できるよう、県内企業や事業所の協力を得ながら、主として高校2年生を対象に就業体験を行い、勤労観・職業観の育成を図るとともに、生徒自らが諸課題の解決に主体的に取り組む能力と態度の育成を図ります。	7,193
学びを活かそう事業 (教育指導課)	職業教育を主とする専門高校及び理数科において、生徒が授業で行う課題研究を地元企業と連携して実施します。研究テーマを地域や専門教科の課題、地元企業のニーズとし、地域産業に対する理解を深めながら問題解決能力の醸成を図ります。 普通科高校において、過疎・高齢化が進む地域の活性化や県が抱える問題の解決を図る学習活動を通して、ふるさと意識や地域社会を理解する意識及び問題解決能力の醸成を図ります。	32,586
高等学校・特別支援学校(高等部)学科・学校紹介誌の発行 (県立学校改革推進室)	県内公私立の高等学校、及び特別支援学校(高等部)の教育目標や特色、進路状況、資格取得、部活動等の設置状況、また各学科の特色や教育内容等を紹介する情報誌を作成し、中学校の教師用指導資料、生徒用学習資料として、各中学校や関係諸機関に配布します。(発行予定部数は1,300部)	—

施 策 番 号	4－（２）
施 策 名	特別支援教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	特別支援教育課

【基本方針・主な取組】

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や学年会などの指導体制の下で、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させます。また、関係機関等との連携により、子どもの状況や発達の段階に応じた継続性のある支援を推進します。

- 個別の教育支援計画、個別の指導計画等の作成・活用による指導の充実
- 医療、福祉、労働等の各関係機関との連携・情報共有による支援の充実
- 各学校種での個別の教育支援計画等の情報共有による一貫した支援の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
特別な支援のための非常勤講師配置事業 (ここにこサポート事業) (学校企画課)	[通常の学級] 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等発達障がいのある児童に対して、生活や学習上の困難を克服するために必要な支援を行うための非常勤講師を学校に配置します。 [特別支援学級] 小・中学校（義務教育学校を含む。）の特別支援学級のうち多人数の学級に対して、児童生徒一人一人の障がいの程度や特性、学力差等に応じた適切な指導及び必要な支援体制の充実を図るための非常勤講師を学校に配置します。	371,950
特別支援学校重度・重複支援事業 (特別支援教育課)	特別支援学校の安全で適切な医療的ケアの実施のため、研修会を開催し、重度・重複障がいの児童生徒の教育の充実を図ります。	364
特別支援教育体制整備の推進事業 (特別支援教育課)	県、隠岐教育事務所、各市町村に連携協議会を設置し、それぞれの役割に応じて特別支援教育体制の整備を行います。相談支援チーム等を設置し、より専門的な相談支援を小中高等学校に対して実施します。	1,272
高等学校特別支援教育ネットワーク構築事業 (特別支援教育課)	圏域ごとに高等学校特別支援教育推進教員を指名し、圏域内の高等学校間の連携を図ります。高等学校特別支援教育推進連絡会を定期的に開催し、各学校の体制整備を推進します。	4,539

◇就学支援の充実

(ア) 県教育支援委員会の充実

就学支援を適正かつ効果的に行うため、県教育支援委員会の充実を図るとともに、市町村教育委員会で就学の判断が困難な事例等は、県教育支援委員会において判断を行います。

(イ) 市町村の就学支援の充実

市町村における就学支援体制の充実が必要であり、就学事務担当者会を開催して就学支援に係る業務の周知徹底を図ります。また、リーフレット「お子さまの就学のために」を配布し、幼児児童生徒の就学支援の推進を図ります。今後も、各市町村の教育支援委員会が充実するよう、県教育委員会と市町村教育委員会が一層緊密な連携を図る必要があります。

◇特別支援学校における教育の充実

(ア) 障がいの重度・重複化、多様化への対応

近年、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の障がいの状況は、重度・重複化、多様化の傾向

にあり、一人一人の障がいの種類や程度、能力や適性をきめ細かくとらえ、教育的ニーズを把握し、適切な教育課程の編成と「個別の指導計画」の作成と活用、指導方法の改善・充実が必要です。

(イ) 訪問教育

障がいの状態が重度あるいは重複し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒への教育(訪問教育)については、障がいの状態や体調を考慮しつつ可能な限り学習の機会を保障していくこととしています。また、訪問教育においては、病気療養中の児童生徒もその対象とし、入院中であっても教育的空白が生じないように配慮しながら、その教育の充実に努めています。

(ウ) 医療的ケア

医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する緊急性の高い学校に看護師免許を有する常勤講師を配置し、児童生徒が安全に安心して学習できるよう医療的ケアを実施しています。

また、平成29年3月には「島根県立学校における医療的ケア実施体制ガイドライン」を策定し、学校看護師の複数配置としたほか、指導助言体制を強化しました。

◇特別支援学級等における教育の充実

(ア) 障がいの多様化

特別支援学級に在籍する児童生徒についても障がいの状況が多様化の傾向にあります。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級においては、その在籍者数が年々増加しています。

このため、就学支援、就学判断等を適切に行うとともに、保護者の信頼と期待にこたえられる特別支援学級づくりを目指して適切な指導と必要な支援を行っていくことが必要です。

(イ) 通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対しては、「通級指導教室」を開設して指導を行っており、今後も、その一層の充実に努めます。

(ウ) 開かれた特別支援教育

特別支援学級等が小・中学校に設置されていることの意義を認識し、交流及び共同学習を推進する中で「共生社会」の実現の基礎を培うことが重要です。

また、家庭や地域社会、関係諸機関と連携した「個別の教育支援計画」の作成を一層推進します。

(エ) 特別支援教育支援専任教員

特別支援教育に精通した小中学校等の教員を支援専任教員として各教育事務所に配置し、小中学校の教員からの相談に迅速に対応しています。

◇高等学校における教育の充実

平成30年度から通級による指導が制度化され、邇摩高等学校及び松江農林高等学校において実施しています。また、圏域ごとに高等学校間で連携を図れるようネットワークの構築に取り組んでいます。

◇理解・啓発の推進

特別支援教育関係者はもとより、保護者や地域社会の人々への障がいのある幼児児童生徒及びその教育に対する正しい理解と協力を得るため、理解・啓発のための各種事業の積極的な推進に努めます。

また、障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習が各学校においてより一層推進され、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目指します。

②社会的・職業的自立を促進する取組の充実

特別支援学校小学部段階からのキャリア教育、特別支援学校高等部の職業教育、子どもの状況や適性に応じた卒業後の進路開拓など、障がいのある子どもが自らの能力を最大限に発揮し、社会的・職業的に自立していくことにつながる取組を充実させます。

○特別支援学校小学部段階からのキャリア教育の充実

○作業学習・現場実習の支援、就労に関する情報提供の充実

○現場実習の受入先の確保や進路開拓の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校職業教育・就業支援事業(あいワーク)(特別支援教育課)	社会の変化や障がいの多様化に応じた進路指導の充実、職業教育、進路開拓、卒後支援を行います。 また、知的障がい特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導主事等の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化を図ります。	12,244

○知的障がい特別支援学校における「コース制」の導入

知的障がい特別支援学校高等部においては、生徒一人一人の教育的ニーズや将来の生活に合わせた指導の充実と様々な就労先への対応として、「コース制」を導入しています。

- ・「職業コース」・・・職業教育を主とした学習内容や指導方法で職業生活の適応力の向上をめざします。
- ・「総合コース」・・・個々の実態に応じた学習内容や指導方法で社会的な適応力の向上をめざします。

③特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校における地域のセンター的機能により、担当者の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターを中心とした子ども、保護者、教員等に対する支援を充実させます。

- 担当者の専門性向上のための研修会の充実
- 特別支援教育コーディネーターの育成

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校センター的機能充実事業(特別支援教育課)	地域の幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等からの要請に応じた情報提供・助言を行います。	12,467

◇専門性の高い教員の養成・確保

(ア) 長期研修派遣

特別支援教育に関する指導的立場に立つ者を養成するため、島根大学教職大学院や島根県教育センターに長期研修生として派遣しています。また、障がい種別ごとの専門的研修を深めるため、国立特別支援教育総合研究所へ2か月間専門研修生として派遣しています。

(イ) 教員研修の充実

特別支援教育に関する専門性・指導力の向上を図るための研修会を実施します。

(ウ) 免許法認定講習の開催

教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、一種及び二種免許状の取得に必要な単位の修得及び現職教員の資質の向上を図るため、講座を開設します。

④乳幼児等に対する早期支援の充実

乳幼児等の発達障がいの早期発見や早期の適切な支援に取り組みます。

- 乳幼児等の発達障がいに関する相談・支援の充実
- 幼保小連携のための研修の実施
- 保育所入所児への特別支援教育の実施

施 策 番 号	4－（３）
施 策 名	幼児教育の充実
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①幼稚園教諭等の資質の向上

幼児教育に関する専門的な研修や研究などの取組により、幼稚園教諭等（「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」をいう。以下同じ。）の資質を向上させ、教育内容や指導方法の充実に図ります。

- 幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する専門的な研修の実施
- 幼稚園教諭等を対象とした幼児教育に関する研究・協議の実施

◇幼児教育の振興

（ア）幼稚園等における教育内容・方法の充実

県内の各幼稚園等が、地域や幼児の実態に即し、創意に満ちた特色ある教育を展開し、幼児教育の一層の充実に図る必要があります。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

（あ）各幼稚園の教育課程と指導計画を改善します。

適切な教育目標を設定して、園や幼児の実態に即した教育課程を編成し、これに基づいて具体的な指導計画を作成するよう指導します。

（い）一人一人を見つめ生かす指導方法を探求します。

幼児の興味や願いを生かし、自主的・自発的に活動できるような指導方法を工夫します。そのため、特に園内研修の充実に図ります。

（う）研修講座の内容を充実させます。

県教育委員会が主催する研修講座等について、内容の充実に図ります。

なお、幼稚園、保育所、認定こども園の連携・協力を推進する観点から保育士、保育教諭の参加について配慮します。

- ・新規採用幼稚園教諭研修
- ・教職経験11年目研修（幼稚園）
- ・幼保小連携研修
- ・就学前人権・同和教育講座
- ・幼稚園教育課程研修
- ・保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修

②幼稚園等と小学校の連携の強化

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、就学前における教育から小学校における教育への円滑な接続が図られるよう、幼稚園等と小学校との連携を強化する取組を推進します。

- 幼稚園等と小学校の子どもたちの交流の促進
- 幼稚園等と小学校の職員間の交流・情報交換の実施

◇幼児教育の振興

（ア）幼稚園等における学校・家庭・地域社会との連携

幼児教育は、小学校以降の生活や学習の基盤につながります。また、幼児の生活は、家庭を基盤として、地域社会を通じて次第に広がりをもっていきます。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

（あ）幼児の発達や学びの連続性を踏まえた教育の在り方を追求します。

幼稚園等と小学校の連携した教育について、合同研修の在り方、教育課程の編成の仕方などを研究します。

（い）幼稚園等と家庭・地域社会の連携を推進します。

基本的な生活習慣の育成や健康づくり、体力づくりを中心として、家庭・地域社会と密接な連携の下に、幼児教育の展開を図ります。

③子育て支援の充実

保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するなど、子育て支援の充実を図るため、関係部局・機関との連携を強化します。

○関係部局・機関と連携した子育てに関する相談、情報提供などの保護者に対する支援の推進

施 策 番 号	4 - (4)
施 策 名	離島・中山間地域の教育力の確保
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	教育指導課

【基本方針・主な取組】

①へき地・複式教育の充実

離島・中山間地域において、地域の教育資源や複式学級の特徴を生かした教育の充実を図ります。

- 地域の自然、歴史、文化、伝統などを生かした教育の推進
- 複式教育の手引きの作成など、複式教育の研究の充実
- 教員の指導力向上のためのへき地・複式教育の研修機会の充実

◇へき地教育振興施策

本県の小・中学校の約28.3%（平成30年度）が国指定のへき地学校であり、本県教育の振興は、これらへき地学校の教育の充実向上に負うところが極めて大きい状況です。県教育委員会は、昭和48年以来へき地教育の充実を県教育行政の重点施策の一つに掲げ、学級編制基準の改善、へき地小規模校への教員加配等に努めており、現在、国指定へき地学校の児童・生徒数が全体の8.6%であるのに対して、小・中学校教員の17.4%がその指導に当たっています（平成30年5月）。

◇へき地教育・複式教育における指導の重点

一人一人の児童生徒を大切にした教育、豊かな人間性・社会性を育む教育、確かな学力を身に付けさせる教育を目指し、次のような基本的な考え方に基づき指導の強化を図ります。

- (ア) 地域の「ひと・もの・こと」などの教育資源を生かしながら、学校・家庭・地域が一体となつて、児童生徒の生きる力を育成します。
- (イ) へき地学校及び複式学級を有する学校の長所を生かし、学校・学級経営の創意工夫、指導形態や指導方法の工夫などにより、課題を克服し、強みと変えます。
- (ウ) 学校を地域に開き、家庭や地域の教育力を学校教育に有効に生かします。

◇指導力を充実するための施策

- (ア) 複式教育総合支援事業を実施し、複式教育の充実を図ります。
 - ・松江・浜田・隠岐の3会場で、複式教育研修を実施します。
 - ・複式教育の手引きを作成・配付し、その活用を図ります。
 - ・複式教育についての委託研究を行い、指定校3校による研究成果の普及を図ります。
 - ・他の都道府県の複式教育研究について視察研修を行い、研修成果に基づいた指導の充実を図ります。
- (イ) 複式学級指導についての出前講座の実施
複式教育についての基本的な考え方、複式学級の授業づくり、特に学年別指導のポイントや児童の主体的な学習を促すガイド学習等について実践事例を基にした講義、模擬授業、演習等を行います。
- (ウ) 複式学級の指導資料の活用を図ります。
- (エ) へき地教育関係の講座・研究会への参加奨励
全国へき地教育研究大会等へ教員及び指導主事を派遣します。

②離島・中山間地域における教育魅力化の推進

学校・家庭・地域の連携を図りながら、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校という「校種の壁」を越えた一体的・系統的な教育活動を展開し、「教育の魅力化」に取り組む市町村等を支援します。

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
教育魅力化推進事業 (教育指導課)	1. 中山間地域・離島の県立高校と地域が一体となって実施する高校魅力化の取組を支援します。 2. 中山間地域・離島の市町村が実施する「教育の魅力化」に資する取組を支援します。 3. 中山間地域・離島の市町村において新たに雇用する統括プロデューサーの配置に係る経費を支援します。	168,245

施 策 番 号	4－（５）
施 策 名	私立学校への支援
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	総務部総務課

【基本方針・主な取組】

①私立学校における教育の支援

建学の精神と独自の教育方針の下で経営される私立学校に対して、教育環境を整備するための支援を行います。

- 教育条件の維持・向上、経営の健全性の向上のための助成の実施
- 特色ある教育活動のための助成の実施
- 教育施設の耐震化のための助成の実施

②私立高等学校等の生徒の就学の支援

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減する支援を行います。

- 私立高等学校等に在籍する経済的理由から授業料の納付が困難な生徒の授業料の減免に対する支援

施 策 番 号	4－（６）
施 策 名	「生きる力」を支える健康づくり
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	保健体育課

【基本方針・主な取組】

①望ましい生活習慣を身に付けるための取組の推進

就学前から高等学校までの発達の段階に応じて、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「早寝・早起き・朝ごはん」の推進等により、「バランスのとれた食事」「適度な運動」「十分な休養と睡眠」など望ましい生活習慣が身に付くようにします。

〔未就学児〕

- 幼稚園等・家庭・地域の連携による「早寝・早起き・朝ごはん」などの取組の普及
- 幼稚園等・地域の要請に応じた生活習慣づくりに係る専門家の派遣

〔小・中学生〕

- 学校保健委員会を活性化させるための研修の実施
- 健康づくりに係る専門家の学校・地域への派遣
- 子どもの健康づくりと生活習慣充実に対する取組への支援
- 「食の学習ノート」の活用の促進

〔高校生〕

- 学校保健委員会を活性化させるための研修の実施
- 健康づくりに係る専門家の学校・地域への派遣
- 「食に関する学習教材」の活用

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
子どもの健康づくり事業 (健康づくり推進室)	健康とメディアの関わりについて科学的根拠等をもとに伝え、具体的な行動に結びつく予防策や対応策を提示することのできる専門家を学校等の要請に応じて派遣します。 また、子どもの生活習慣の改善に向けて、全学校に「子どもとメディア学習教材」を配付し、その活用を図ります。 心や体に悩みをもった児童生徒が増加している現状から医師等専門家の協力を得て、健康相談事業を実施し、健康相談の充実を図ります。	4,142
健康教育推進事業 (健康づくり推進室)	養護教諭、保健主事を対象とした研修及び健康教育等の優れた取組を行った学校等を表彰することにより、健康教育を推進します。	4,043
児童生徒の健康管理実施事業 (健康づくり推進室)	県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するとともに、県立学校の児童生徒の健康診断等を実施し、健康の保持増進を図ります。	54,490

◇保健・安全教育の充実

- (ア) 保健・安全教育については、児童生徒の発達の段階を考慮して学校教育活動全体を通じて、計画的・継続的に実施します。
- (イ) 現代的な健康課題等を具体的に取り上げたり、健康・安全に関する科学的な思考力や判断力を養う指導方法を工夫したりすることにより、自尊感情、意志決定能力や行動選択能力を高めます。
- (ウ) 心や体の悩みをもつ児童生徒の個別指導の充実と、健康な生活に向けての豊かな心づくりを、学級活動等を通じて進めます。また、児童生徒が好ましいライフスタイルを身に付けるように努めます。

- (エ) エイズ教育・性に関する指導については、人間関係力やコミュニケーション能力の育成を基盤とし、「性に関する指導の手引」（平成24年2月作成）や「島根県性に関する指導実践事例集」（平成29年2月作成）を積極的に活用して、各教科等を有機的に関連づけて、計画的・継続的・組織的に指導します。

特に、児童生徒の実態や発達の段階を考慮し、校内外の連携を図りながら指導計画づくりと効果的な指導実践に努めます。

- (オ) 保健主事が中心となり、学校・家庭・地域及び関係機関・団体と密接な連携を図りながら、児童生徒の健康増進や健康課題解決をめざす学校保健委員会の充実に努めます。
- (カ) 具体性、実効性のある「学校保健計画」「学校安全計画」の作成と着実な実践に努めます。
- (キ) 学校保健計画策定の手引き「しまねっ子元気プラン第二次（平成26年～平成30年）〈島根県教育委員会〉」に基づいて、学校・家庭・地域の関係機関・県が緊密に連携し、児童生徒の健康課題の解決及び基本的生活習慣の確立を図ります。計画の最終年度であり、「しまねっ子元気プラン第二次」を検証します。
- (ク) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の各団体及び学校保健会等との密接な連携により、保健・安全指導の推進を図ります。

◇保健・安全管理の充実

- (ア) 定期及び臨時の健康診断や日常の健康観察により、適切な健康相談や事後指導を行うよう努めます。また、児童生徒が主体的に健康管理に努めるよう指導の充実に努めます。
- (イ) 学校は、環境衛生検査を定期的にはもとより、日常的にも実施します。また、その事後措置の徹底を図り、安全で衛生的な教育環境づくりに努めます。
- (ウ) 学校プールの事故を防止するために、プール管理研修を開催したり、学校プール管理マニュアル等を活用したりすることにより、学校プールの安全管理及び衛生管理の徹底を図ります。
- (エ) 学校における救急体制を確立し、緊急時に適切な対応ができるように努めます。また、緊急連絡体制の整備に努めます。

◇教職員研修の充実

「島根県教職員研修計画」に基づき、健康教育担当教員、保健主事、養護教諭等を対象にした研修を開催します。また、中央で開催される各種の研修会等への派遣を行います。

◇調査研究の推進

- (ア) 学校保健、学校歯科保健、学校安全優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を推進します。
- (イ) 健康教育（学校保健、学校安全等）に関する調査を実施し、健康教育の状況を把握し、学校運営や指導に資するようにします。

②子どもたちの体力づくりの推進

体力づくりに係る専門家の学校への派遣、運動意欲の向上を目指した授業の充実や運動プログラムの実践などの取組を通して、子どもたちの体力を育みます。

〔未就学児〕

- 運動遊びの取組の普及
- 保護者・幼稚園教諭等を対象とした、未就学児の体力向上に関する研修機会の充実

〔小・中学生〕

- 「しまねっ子！元気アップ・プログラム」の普及と充実
- 体力づくりの研究の成果や運動遊びの普及
- 体力づくりに係る専門家の学校への派遣
- 女子の運動離れや運動部活動離れに対応した教材の工夫・開発などによる授業の改善

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子どもの体力向上支援事業 (保健体育課)	未就学児の保育に関わる大人（幼稚園教員、保育士、地域指導者他）を対象に、多様な運動プログラムについての指導者研修を開催します。 また、専門指導者を幼稚園等へ派遣し、教員・保育士の指導力向上を図ります。 本県児童生徒の体力調査の結果を「元気アップレポート」にまとめて各学校に配布し、学校、家庭、地域ぐるみでの体力向上の機運を高めます。	1,188
学校体育指導力向上事業 (保健体育課)	「島根県教職員研修計画」に基づいた研修や実技研修を通して、県内の体育教員の専門的な指導方法や実践的な指導力の向上を図ります。 また、学校現場における教員の指導力を高め、体育授業の更なる充実に向けて、大学教授等のより専門性の高い講師派遣による教員の研修会を実施します。	5,725

◇教科指導の充実

- (ア) 体育（運動領域）については、体力の向上と生涯スポーツに結びつく適切な運動経験を重視する観点から、保健については、自他の生命を尊重し、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎を養う観点から、指導法の改善を図ります。
- (イ) 小学校では発達の段階に応じた学習内容を適切な学習方法で、中学校及び高等学校では課題解決的な学習及び学校や生徒の実態に応じた選択制授業を積極的に取り入れ、多様な学習形態を用いることで、一人一人に応じた学習指導の充実を図ります。
- (ウ) ねらいに沿った評価規準を設定し、指導計画に位置づけるとともに、多様な評価方法を用いた評価活動を実践し、指導の改善に役立てます。
- (エ) 中学校において必修化された武道の授業については、安全管理の徹底を図る上で授業開始前や終了時の健康観察や活動中における安全確認に努めます。そして、生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行います。

◇教職員研修の充実

- (ア) 「島根県教職員研修計画」に基づき、各種研修・講座を実施し、体育科・保健体育科経営の充実と指導力の向上を図ります。

研修・講座名	開催形態
小学校体育科実技講座 中・高等学校体育実技講座	3地区単位に分け輪番で年1回実施
中学校体育教員武道・ダンス研修	・中学校保健体育科の授業担当で、 〈ダンス〉出雲・浜田教育事務所管内の各中学校から1名ずつ 〈武道〉隠岐・松江・益田教育事務所管内の各中学校から1名ずつ (希望) 特別支援学校中学部教員で希望する者、高等学校保健体育科教員で希望する者

- (イ) 指導主事による訪問指導や各種の研修会を通して、学校における組織的、計画的な研修の促進を図ります。
- (ウ) 文部科学省、教員研修センター等主催研修会（子どもの体力向上指導者養成研修等）への派遣を行います。

◇調査研究の推進

- (ア) 島根県保健体育優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を促進します。

- (イ) 小・中学校において作成する「体力向上推進計画」の実践に向け、保健体育課指導主事が学校訪問で指導助言を行いながら、自校の児童生徒の体力・運動能力の実態を調査研究し、学校体育活動の指導に資するようにします。

◇学校体育団体等の育成と事業の促進

- (ア) 各学校体育団体（島根県高等学校体育連盟、島根県中学校体育連盟）の育成に努め、各種体育大会の運営に対して助成し、事業の促進を図ります。
- (イ) 各学校体育研究団体（島根県学校体育研究連合会、島根県小学校体育連盟、島根県中学校保健体育研究会、島根県高等学校保健体育研究会）と密接に連携し、教職員の資質の向上に併せ、健康や体力の保持増進を図ります。

◇保健体育優良学校・功労者の表彰

(ア) 島根県保健体育優良学校

保健体育に関して優れた取組を行っている県内の学校を表彰し、保健体育の充実・発展を図るための表彰制度であり、引き続き優良校の育成・発掘を支援します。

(イ) 全国学校体育研究優良校

島根県保健体育優良学校として表彰を受けた学校の中から島根県学校体育研究連合会が推薦し、全国審査の結果、学校体育に関する研究と実践活動に優れた成果を上げていると認められた学校が表彰されます。

(ウ) 島根県保健体育功労者

本県の学校体育の振興と発展に顕著な業績を上げた指導者を表彰するものです。候補者の推薦は、島根県学校体育研究会連合会所属の評議員が行い、同会会長が委嘱した審査会で功労者を決定します。

(エ) 全国学校体育研究功労者

学校体育の研究・実践に精励しその成果を上げるとともに、人格・識見に優れ、県内、地域において模範となる者が表彰されます。

③食育の推進

子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を習得し、食という行為が動植物の命を受け継ぐことであると理解したり、食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持ったりするなど、健全な食生活を実践できるよう、関係部局・機関等と連携し、栄養教諭や食育担当者を中心とした食育を一層推進します。

- 栄養バランスの整った朝食や和食メニューのレシピの普及
- 和食の普及を目的とした講演会の開催
- 「しまね・ふるさと給食月間」における地場産物を活用した給食の提供
- 地場産物を活用した学校給食の充実を目的とした学校給食関係者会の開催

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
食育推進事業 (健康づくり推進室)	栄養教諭や学校栄養士の資質向上等を目指し、栄養教諭研修を行います。 文部科学省委託「つながる食育推進事業」の取組を県内に広げ、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指します。	7,798
学校給食指導事業 (健康づくり推進室)	学校給食関係者を対象として、地場産物活用及び衛生管理に係る意識と実践力を高める内容の研修を行います。 学校給食において優れた取組を行っている幼稚園・学校等を表彰することにより、安全でおいしい学校給食の提供を図ります。	134

◇食に関する指導の充実

- (ア) 栄養の偏り、孤食、肥満、極端な痩身志向など、子どもの食を取り巻く問題は、喫緊の教育課題であることを踏まえ、教育活動全体を通じた「食に関する指導」の充実に努めます。
- (イ) 食育担当者を校務分掌に明記し、「すこやかしまねっこ」（食に関する指導の指針）、食の学習ノートを活用して具体性、実効性のある「食に関する指導の全体計画」「食に関する指導の年間指導計画」の作成と着実な実践に努めます。『すこやかしまねっこ』実践事例集（小学校編）、「食育推進のための授業実践集」等を積極的に活用し、食に関する指導の充実に努めます。
- (ウ) 学校給食の特性を生かした多様な指導法の工夫により、楽しい給食を推進するとともに、望ましい人間関係の育成に努めます。また、給食主任や学級担任の役割を明確にし、日常の学校給食での指導を強化します。
- (エ) 栄養教諭研修会では「つながる食育推進事業」のモデル校の取組を伝え、栄養教諭の資質の向上を目指します。栄養教諭、学校栄養士が地域・家庭・行政機関をつなぐ役割を果たしたり、食育全体計画の策定に参画したりするようにします。また、担任教諭等を補佐し、児童生徒に対して集団または個別の指導を行うなど食に関する指導の積極的な推進を図ります。
- (オ) 栄養教諭は域内の栄養教諭未配置校の食育担当者と連携を密にするとともに、組織的な取組を推進し、必要に応じて食に関する指導についての情報提供を行います。
- (カ) 学校給食優良学校・調理場（県教育長表彰・文部科学大臣表彰）の育成に努めます。

◇学校・家庭・地域が連携した望ましい食習慣の形成

- (ア) 児童生徒の食生活の実態の把握に努め、必要に応じて個別指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して望ましい食習慣を形成するよう努めます。
- (イ) 給食試食会や食育講演会等への保護者の参加を積極的に進め、学校給食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活の定着に努めます。

◇学校給食の食事内容の充実と多様化

- (ア) 献立や調理の工夫により、栄養バランスの整ったおいしい食事の提供に努めます。
- (イ) 郷土食・行事食を取り入れるなど、食事内容を多様化したり、和食調理講習会を開催したりして、日本型食生活の推進を図ります。
- (ウ) しまね・ふるさと給食月間の実施等を通して、「生きた教材」となる地場産物を活用した学校給食を推進します。
- (エ) 学校給食関係者研修会では、地場産物を活用した学校給食を提供できるよう仕組みづくりを整えます。
- (オ) 米飯給食の週４回程度の実施に努めます。
- (カ) 「和食&人気レシピ集」の積極的な活用を図ったり、朝食にみそ汁を飲むことを推進したりすることを通して、和食の良さを見直し、学校給食に和食メニューを積極的に提供します。

◇学校給食用物資の安定供給と安心・安全の確保

学校給食会や食材業者との連携を密にし、良質で低廉な学校給食用物資の安定供給を進めるとともに、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

施 策 番 号	4－（7）
施 策 名	学び続ける教員の育成と学校マネジメントの確立
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	学校企画課・教育指導課・福利課

【基本方針・主な取組】

①系統的な人材育成の実施

教員採用方針を策定するとともに、人材育成基本方針に基づいた系統的な人材育成を実施します。

- 優れた人材確保をめざした採用試験の工夫・改善
- 採用時点からの計画的、段階的な研修の実施
- 人材育成基本方針の周知
- 人材育成基本方針に基づいた取組の推進

②学校訪問指導や研修等の充実

学校訪問指導や研修等のシステムを抜本的に見直し、教科指導や学校マネジメント等の実践力の育成、効果を検証できる指導・研修システムの構築・実施に取り組みます。また、意欲のある教員を支援するため、自主研究組織の活性化を促進するとともに、教員の多忙感の解消に向けた取組を進めます。

- 指導主事等による学校訪問指導の指導システムの改善
- 研修の効果を検証できる研修内容や研修方法の改善
- 教員の自主研究組織への支援
- 業務改善等による教職員の多忙・多忙感の解消、ワーク・ライフ・バランスの適正化

◇教育センター等における研修の改善（再掲）

- （ア）指導や研修の目的を学校の管理職や指導主事が共有し、学校現場において研修成果を検証することで、事後の指導や研修の改善を行います。
- （イ）喫緊の課題や県の実態に対応した研修となるよう内容を精選します。
- （ウ）指導主事の指導力を高める研修を実施します。

◇授業研究に基づく校内研修の活性化（再掲）

- （ア）各学校が組織的に授業改善を進めていけるよう、授業研究に基づく校内研修の方法についての研修を充実し、校内研修を活性化します。
- （イ）教員個々の「自己目標評価シート」を、OJTに活用します。
- （ウ）本庁各課・教育センター・教育事務所が発信している教員向け情報を一元化し、教員が利用しやすい仕組みについて検討します。

◇学校訪問指導による指導（再掲）

- （ア）学校訪問指導の種類
 - （あ）教育課程の管理等に係る学校訪問指導

主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。
 - （い）教科指導等に係る訪問指導

主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふるさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

③管理職のマネジメント力の向上

社会や教育環境の急激な変化に的確に対応するために、管理職の意識改革を図ります。また、管理職

専用の相談窓口を設置するとともに、管理職の個別支援を実施します。このほか、指導・研修システムの中で管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化を図ります。

- 管理職の意識改革を図る研修及び個別支援の実施
- 管理職専用の相談窓口の設置
- 管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化

④「学校活動の見える化」の推進

保護者の多様な価値観、ニーズに対応するために、「学校活動の見える化」を推進します。

- 「学校運営計画(仮称)」(学習指導方針、生徒指導方針、危機管理方針、部活動方針、相談体制などを記載)の公表・周知の検討

⑤教職員の健康管理対策の推進

教職員一人一人が心身の健康を保持・増進し、資質能力を十分に発揮することができるよう、教職員の健康管理のための取組を推進します。

- 労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実
- メンタルヘルス研修会、心とからだの健康相談及び職場復帰支援の取組の実施
- 過重労働による健康障害防止の取組の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の健康管理事業 (福利課)	・労働安全衛生推進事業(衛生管理者、産業医の設置等) ・健康調査・分析事業(復職審査会、専門復職審査会等) ・健康診断事業 ・健康教育・指導事業(学校訪問、保健指導) ・メンタルヘルス対策事業(メンタルヘルス研修、心の健康相談、県立学校教職員のための臨床心理士による巡回相談、職場復帰支援プログラム、ストレスチェック制度)	59,999

施 策 番 号	4－（８）
施 策 名	安全・安心な教育環境の整備
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	総務課・教育施設課・教育指導課・保健体育課

【基本方針・主な取組】

①学校内外における安全確保の推進

引き続き、学校施設の耐震化・老朽化対策等を進めるとともに、学校と地域の連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。あわせて、防災教育、安全教育を計画的、継続的に取り組みます。

- 学校施設の耐震化や長寿命化対策等の推進
- 地域安全マップの普及、警察・消防団等の安全見守り体制との連携の強化
- 生活安全、交通安全、災害安全等の研修の充実
- 計画的・継続的な防災教育、安全教育の実施

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
高等学校校舎等整備事業 (教育施設課)	児童生徒等の安全確保のため、屋内運動場の照明器具等の非構造部材の耐震対策（落下防止対策）等を実施します。	H30当初 397,643 H29繰越 557
特別支援学校校舎等整備事業 (教育施設課)	高等部生徒の急増に伴う校舎の狭隘化に対応するため、校舎の新增改築及び改修を実施します。 (あ) 出雲養護学校整備事業 (い) 松江養護学校整備事業	H30当初 1,309,679

◇公立小・中学校施設の整備

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校施設環境改善交付金交付要綱等に基づき、国が経費の一部を補助します。

- (i) 公立学校施設整備費負担金 …… 学校施設の新增築等に対する国庫補助
(国庫負担率 1/2～5.5/10)
- (ii) 学校施設環境改善交付金 …… 学校の耐震化、改修等に対する国庫補助
(交付金算定割合 1/3～2/3)

◇公立文教施設等災害復旧事業

公立学校施設災害復旧費国庫負担法に基づき、国が2/3（離島は4/5）を負担（補助）します。被害をもたらした災害が「激甚災害」として指定された場合、激甚災害法に基づき、国庫負担率が嵩上げされます。

◇交通安全教育（指導の重点）

歩行の仕方や自転車の乗り方等の指導を通して、日常生活における望ましい交通安全意識と交通マナーの向上に努めます。また、学年に応じた交通安全に関する危険予測学習を実施します。更に、関係機関及び団体との密接な連携を図り、組織的な交通安全指導を推進し事故防止に努めます。

◇防災教育（指導の重点）

火災や地震、豪雨等の自然災害の発生を想定し、地域や関係機関等と連携しながら、防災への日常の備えや適切な対応がとれるように指導を行います。

◇防犯教育（指導の重点）

地域や関係機関等と連携しながら、学校防犯体制の整備を進め、児童生徒の危険予測・回避能力を身に付けるための安全教育の推進を図ります。

②危機管理対応の充実強化

様々な危機事案が発生することを念頭に危機管理対応の強化を図り、事案発生時の対応力を強化します。

- 学校における危機管理対応マニュアルの更新整備（平成29年10月「弾道ミサイル発射に係る対応」の項目を追加）
- 学校における危機管理事案発生時の支援体制の充実
- 島根原発30km圏内の学校において定めた原子力災害時の対応マニュアルの検証

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校安全教室推進事業 (子ども安全支援室)	学校安全の現状と課題等について理解することにより、教職員の指導力及びリーダーとしての資質を向上させ、各学校における学校安全の推進・充実に資する。	413

◇児童生徒の安全確保と学校の安全管理（指導の重点）

学校内外における様々な学校危機に対応するために、「学校危機管理の手引」を活用し、各学校の実態に応じた「学校危機管理マニュアル」の充実を図ります。また、各学校における訓練を通して学校危機管理マニュアルを改善し、児童生徒の安全教育の充実と学校の安全管理の徹底を図ります。

◇地域防災計画（原子力災害対策編）に基づく原子力災害への対応

毎年度実施される島根県防災訓練にあわせて情報伝達訓練を行う中で、対応マニュアルを検証します。

また、今後、地域防災計画（原子力災害対策編）が見直される際は、県立学校及び関係する市町村教育委員会に対し、マニュアル改訂作業の支援を行います。

③学校給食の衛生対策・アレルギー対策、学校の感染症対策の充実

学校給食における衛生対策やアレルギー対策を関係部局等と連携を図りながら充実させます。また、学校におけるインフルエンザをはじめとした感染症等への迅速な対応を図ります。

- 学校給食における衛生管理の徹底
- 「島根県食物アレルギー対応ハンドブック（平成30年2月）」を活用した危機管理体制整備の推進
- 食物アレルギーに関する教職員研修の充実
- 学校におけるインフルエンザ等の感染症の予防の啓発、状況の把握と適切な対応

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
栄養教諭研修 (健康づくり推進室)	学校給食における衛生管理や食物アレルギー対応等についての研修会を実施し、学校給食を取り巻く状況について理解を深め、よりよい学校給食の提供に努めます。	264

◇学校給食環境の整備と安全・衛生管理の徹底

- (ア) 調理場の施設の整備を図るとともに、その安全・衛生管理に努めます。
- (イ) 学校給食に関する安全・衛生管理に努めます。

施 策 番 号	4－（９）
施 策 名	学校・家庭・地域の連携・協力による教育の推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	社会教育課

【基本方針・主な取組】

①地域全体で子どもを育む取組の充実

学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼し合える関係を築きながら、地域全体で子どもを育むための連携・協力の充実を図ります。

- 地域全体で子どもを育む気運の醸成
- 地域の教育力を生かした学校支援の推進
- 関係部局等と連携した放課後・休日の子どもの居場所づくりの推進
- 関係部局等と連携した家庭の教育力向上・子育て支援の取組の推進

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
結集！しまねの子育て協働プロジェクト 市町村補助金 (社会教育課)	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、学校支援、放課後支援、家庭教育支援等、学校・家庭・地域が協働して子どもを育ていく活動を通して、地域全体の教育力の向上を図ります。	73,112 (うち49,066は「社会性の育成」再掲)

②子どもを支える大人の学習機会の充実

家庭や地域において子どもを育むために必要とされる資質の向上を図る取組を推進します。

- 子どもを支援するボランティア等の資質向上のための研修の充実
- 各PTA組織の連携と合同研修会の実施
- 親学プログラムを活用した家庭教育への支援の充実
- 関係部局等と連携したいじめ・児童虐待に対応する親学プログラムの開発と普及

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
親学プログラムの普及・定着 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組を支援します。 (あ) 企業等と連携した「職場で親学!!」モデル事業 (い) 親学プログラムの普及・定着（「社会性の育成」再掲）	1,547 (うち1,479は「社会性の育成」再掲)
家庭教育支援体制整備事業 (社会教育課)	家庭・学校・地域社会が一体となって、「地域の子どもの地域で育てる」機運の醸成を図るとともに、子どもを核とした親子・子ども同士・地域の人々のふれあいや交流機会の充実を図り、家庭教育の支援体制を構築する。 (あ) 研修事業 地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図るため、幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のPTA連合会による連絡協議会と共同で研修会を開催します。 (い) 学校・家庭・地域をつなぐPTA活動活性化事業 持続可能な地域づくりのために親世代が中心となって、多世代をつなぎ、地域、学校、家庭が抱える課題の解決に向けた取組を推進します。	1,100

③社会教育主事の専門性を生かした「学社連携・融合」の推進

社会教育主事の資格を持つ教員の小・中学校への配置を促進するとともに、学校・家庭・地域が連携・協働した社会教育を推進します。

- 公民館主事等の社会教育関係者との連携・協働の充実
- 社会教育主事を対象とした学校と地域の連携・協働に関する研修の実施
- 大学との連携による社会教育主事講習の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育主事派遣制度 (社会教育課)	県の社会教育主事を市町村教育員会に派遣し、その専門性を活かして、地域と学校が連携・協働して教育の質の向上を図ります。 ※社会教育主事派遣人数24人（7市9町1村）	—
広大講習派遣事業 (社会教育課)	公立小・中学校教員等に社会教育主事の資格を取得させるため、必要な講習へ派遣します。	2,400
地域教育力市町村支援事業 (社会教育課)	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催します。	1,519

施 策 番 号	4 - (10)
施 策 名	社会教育の振興
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	社会教育課

【基本方針・主な取組】

①公民館活動の充実による「地域力」の醸成

公民館等を拠点に、住民が地域の抱える課題に対する理解を深め、解決に向けた実践活動を推進し、「地域力」（自治・自立の理念に基づく地域の底力）を高める取組を推進します。

- 地域課題の解決を図る活動を通して「地域を担う人づくり」を進める公民館等を支援する。
- 地域住民の協力を得て、宿泊を伴う体験活動の充実を図る公民館等を支援する。
- 「地域を担う人づくり」に向けて、自主的な活動を実施する公民館等を支援する。
- 地域住民を対象に、地域への愛着を深める活動を実施する公民館等を支援する。
- 地域住民を対象に、ふるまい向上・定着の活動を実施する公民館等を支援する。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業 (社会教育課)	市町村が地域の教育資源を活用し、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図るための支援を行います。 (あ) 地域課題解決型公民館支援事業 (い) ふるさと体験活動公民館支援事業 (う) 公民館はじめての一步支援事業 (え) 公民館ふるさと教育推進事業（「ふるさと教育の推進」再掲） (お) 公民館ふるまい推進事業（「しまねのふるまい」の推進②）再掲）	32,858 (うち5,400は「ふるさと教育の推進、1,000は「しまねのふるまい」の推進②」再掲)

②社会教育研修センターにおける指導者養成機能の充実

住民の学びや実践活動を支援する指導者の養成を推進します。また、社会教育関係者が社会教育の振興、生涯学習の推進を図ることができるよう、情報提供や相談対応等の取組を進めます。

- 社会教育担当者・公民館関係者等の社会教育指導者の養成研修の実施
- 県民の学習支援のためのプログラムの開発と普及の推進
- 情報紙やホームページ等を活用した社会教育・生涯学習に関する情報提供の充実
- 社会教育における学習プログラム等に関する相談対応の実施
- 市町村等が主催する社会教育に関する事業・研修等の企画・運営の相談・助言・情報提供

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育研修センター事業(人材養成) (社会教育課)	「地域力」の醸成に資する人材〔社会教育指導者(市町村社会教育担当者・公民館等職員等)及び社会教育にかかわる方〕を養成する研修を実施します。 (あ) 人材養成研修 社会教育の実践者としての役割について理解を深め、必要な知識や技術を学ぶための研修を実施します。 ・社会教育委員研修(兼)市町村担当者研修 ・公民館等職員研修(兼)市町村担当者研修 ・コーディネーター研修(兼)市町村担当者研修 ・ファシリテーター養成講座(兼)市町村担当者研修 ・親学ファシリテーターブラッシュアップ研修(兼)市町村担当者研修 ・しまねの社会教育基礎講座 ・しまねの社会教育フォーラム2018 ・社会教育主事講習〔B〕 (い) 社会教育にかかわる調査・研究 ・「地域魅力化プログラム」開発	2,383

	・親学プログラムの活用状況調査 ・公民館等実態調査 ・市町村の社会教育にかかわる研修状況調査 (う) 社会教育の情報提供 ・情報紙「しまねの社会教育だより」の発行 ・ホームページの活用 (え) 学習相談 ・学習相談に応じ、学習情報を提供（東部・西部） ・視聴覚センターでの教材貸出・閲覧（東部） ・放送大学の室内視聴・貸出（西部） (お) 市町村支援 市町村等で企画・実施する社会教育指導者を対象とした研修等がより充実するよう研修支援を実施します。	
社会教育研修センター事業(管理運営) (社会教育課)	東部社会教育研修センター及び西部社会教育研修センターの管理運営を行います。	9,415

③社会教育施設・青少年教育施設における学習支援機能の充実

社会教育施設(図書館)における学習支援の取組を充実させ、県民の生涯学習を推進するとともに、青少年教育施設(県立青少年の家、県立少年自然の家)における青少年の様々な体験活動の充実を図ります。

- 図書館利用者の学習を支援する司書の配置、資質向上の推進
- 青少年を対象とした体験プログラムの開発と成果の普及
- 学校と連携した青少年の宿泊体験活動などの支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
県立図書館事業 (社会教育課)	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、県・市町村を通じた総合的な図書館サービスを充実するため、市町村立図書館、学校図書館に対する支援を強化します。また、子ども読書活動の推進や関係機関のネットワーク化、郷土資料をはじめとする図書資料整備とレファレンスの強化を図ります。 (あ) 図書館活動推進事業 県民の学習要求に応えるため、資料提供やレファレンス等を通じて、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境を整備します。また、図書館の管理運営を行います。 (い) 図書館業務市町村支援事業 県民にとって利便性の高い市町村立図書館や読書施設に対する支援を通じて、県内全域にわたる図書館サービスの充実を図ります。 (う) 子ども読書推進事業 児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。また、学校図書館活用教育を充実させるため、学校図書館支援機能及び人材養成機能の強化を図ります。 (え) 郷土資料整備収集事業 島根県に関する古文書、古絵図等の郷土資料を調査、収集し、保存性や利便性を高めるためのマイクロフィルム化、デジタル画像化を計画的に実施します。また、郷土の記事・論文データ作成を進め、インターネットも活用して広く情報提供します。	111,721 (うち14,648は「読書活動の推進」再掲)
青少年の家事業 (体験活動・研修) (社会教育課)	小・中学生を中心とした青少年の心身の健全な育成を図るとともに、県民の教養及び文化の向上に資するため、学習及び交流の機会としての「自然体験」や「共同生活」、「宿泊研修」などの場を提供します。 (あ) 受け入れ事業 湖面活動(カッター、サバニ)、創作活動等の様々な体験や研修ができるよう、施設やプログラムを提供し、指導を行います。	25,852

	(い) 主催事業 青少年の健全育成と県民の教養文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。 (ア) 湖面カーニバル (イ) 春のオープンデー (ウ) サン・レイクフェスティバル (エ) にんにんチャレンジ (オ) キッズチャレンジ (カ) サマーチャレンジ (キ) にこにこファミリー (ク) 体験活動支援者養成講座 (ケ) わくわく体験講座 (コ) 広報啓発事業	
青少年の家事業 (管理運営) (社会教育課)	青少年の家の管理運営を行います。	72, 169
少年自然の家事業 (体験活動・研修) (社会教育課)	小学生を中心とした子どもたちに、江津市・浅利富士の林間の自然を活用した多面的な体験活動プログラムや交流の機会、宿泊研修の場を提供することにより、心身の健全な育成を図ります。 (あ) 受け入れ事業 冒険の森(フィールドアスレチック)活動、創作活動等の自主的な研修の支援体制を充実するとともに、参加者が様々な体験ができるよう施設やプログラムを提供します。 (い) 主催事業 青少年の健全育成と県民の教養文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。 (ア) 利用団体及び自然体験活動指導者研修会(前・後期) (イ) オープンデー (ウ) チャレンジ・ザ・サマー (エ) ミニキャンプIN 自然の家 (オ) ジュニア・サマー・キャンプ (カ) 子ども探検隊in自然の家 (キ) 森と海のつどい(アクアスとの連携事業) (ク) ジュニア・ウインターキャンプ (ケ) ボランティアスタッフ養成講座 (コ) かわいい子には旅をさせよう! (サ) ミニオープンデー (シ) 広報・啓発事業	14, 849
少年自然の家事業 (管理運営) (社会教育課)	少年自然の家の管理運営を行います。	53, 556

④青少年の人材育成の推進

公民館等が行う地域づくり活動への参加などを通して、地域を活性化しようとする青少年の育成を推進します。

○公民館等が行う地域づくり活動と青少年を結び付ける仕組みづくりの推進

○大学と地域の連携による地域が求める人材を育成する取組の推進

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育総合推進事業 (社会教育課)	(あ) 島根県社会教育委員の会 (い) 各種負担金 (う) 優良少年団体表彰 (え) 青少年育成活性化事業	1,766

施 策 番 号	4 - (11)
施 策 名	生涯・競技スポーツの推進
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	保健体育課

【基本方針・主な取組】

①スポーツ活動等に参加しやすい環境づくりの充実

生涯にわたって県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、体験する機会の提供など、参加しやすい環境づくりを進めます。

- スポーツ・レクリエーション活動を体験する機会や交流する機会の提供
- 誰もが参加しやすいスポーツ・レクリエーション祭でのスポレク広場の開催
- スポーツ・レクリエーション指導者の派遣
- 障がい者とともにスポーツ・レクリエーション活動を楽しむ機会の充実

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
健全者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携事業 (保健体育課)	健全者と障がい者がスポーツ・レクリエーション活動を身近な地域で一緒に楽しむことができるように、関係者会議やモデル事業を実施するとともに、活動を支えるサポーターの養成を行います。	881
県立学校体育施設開放推進事業 (保健体育課)	近年の生涯スポーツに対する県民意識の高揚に対応するとともに、完全学校週5日制に対応した、地域に開かれた学校づくりを推進するため、「島根県立学校体育施設開放要綱」に基づき、県立学校の体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。	—
広域スポーツセンター運営事業 (保健体育課)	スポーツ指導者養成研修会、スポーツ情報の提供を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの運営・創設支援や地域における生涯スポーツの基盤づくりについての支援を行います。 また、島根県スポーツ・レクリエーション祭を開催します。 ○目的 広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、障がいのある方も含めて、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資するようにします。 ○基本方針 島根県内各地で、10月のスポレク月間を中心に年間を通して開催します。 ○期日 平成30年4月～平成31年2月 ○開催種目 グラウンド・ゴルフ、壮年サッカー、ソフトボール、ラージボール卓球、ターゲット・バードゴルフ、テニス、バドミントン、ボウリング、陸上、フォークダンス、スポンジテニス、ペタンク、オリエンテーリング、カローリング、ゴルフ、スキー、フェンシング、カヌー、ビーチボール、スポーツ吹矢、しまねレクリエーション・フェスティバル、スポレク広場	22,712
運動好きな子どもを育てるための地域連携事業 (保健体育課)	児童・未就学児を対象に運動好きな子どもを育てるため、各地域団体と連携し、遊びを中心とした日常生活においても気軽にできる運動で構成された内容や、体を動かすことが楽しいと実感できるような“地域ぐるみ”のプログラムを提供します。	1,243

県立体育施設管理運営事業 (保健体育課)	武道館、水泳プール（以上松江市）、体育館、石見武道館（以上浜田市）、サッカー場（益田市）の管理運営を行います。	346,413
-------------------------	---	---------

②競技の普及、競技力の向上の一体的な推進

競技人口のすそ野を広げ、優秀な競技者を発掘して強化・育成するという、競技の普及と競技力の向上を一体的に推進します。また、スポーツを「する」選手・指導者、「見る」観戦者・応援者、「支える」地域の運営・支援体制の連携強化を進めます。

- 「地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト」による競技力の普及・強化
- 国民体育大会（中国ブロック大会・本大会）へのサポートスタッフの派遣
- スポーツ医・科学サポート体制の構築による選手、チームへの支援
- 競技団体と地域が一体化した普及・強化策への支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
国民体育大会選手派遣事業 (保健体育課)	選手強化事業の成果として、高い競技力を有した競技スポーツ者を本県選手団の一員として国民体育大会へできるだけ多く派遣します。 (あ) 第73回国民体育大会県予選大会の実施 陸上競技ほか36競技の予選会（平成30年4～7月） (い) 第74回国民体育大会冬季大会県予選大会の実施 スケート・アイスホッケー・スキー競技予選会（平成30年10月～平成31年1月） (う) 第73回国民体育大会（第74回冬季大会）中国ブロック大会（山口県内他）サッカー競技ほか31競技の選手派遣 (え) 第73回国民体育大会及び第74回国民体育大会（冬季）の選手派遣	98,504
国体選手強化事業 (保健体育課)	国民体育大会で、本県選手に優秀な成績を収めてもらうために、各種の競技力向上活動を実施し、選手の競技力を向上させます。 (あ) 県外遠征 指定競技を対象に、県外の強豪チームと実戦を重ねて強化を図ります。 (い) 強化練習会 競技団体ごとに、県内外において強化練習会を実施します。 (う) 競技用具の整備 特殊用具の運搬、特殊競技練習場の維持管理・貸付料などの経費を補助します。 (え) 広報活動の充実 指定競技等の練習会等の情報を報道機関等の協力により県民に周知します。7・8月を「国体選手競技力レベルアップ月間」とし、重点的な広報を行います。 (お) 競技力調査 競技力向上に資するように、本県と他県の戦力を分析します。 (か) 競技団体連絡会議の開催 競技団体との意見交換や強化事業の説明会等を行い、事業の円滑な推進を図ります。 (き) 競技団体別指導者養成 県外優秀指導者を招聘し、県内指導者の資質向上を図るとともに、強化指定選手やチームへの直接指導により競技水準の向上を図ります。	62,552
国体チームサポーター派遣事業 (保健体育課)	国民体育大会（中国ブロック大会及び本大会）において指定競技等に支援コーチ、トレーナー等を派遣し、さらなる競技力の向上を図ります。	4,543

スポーツ医・科学サポート事業 (保健体育課)	選手やチーム等へ専門的な知識を持ったサポートスタッフ(スポーツドクター、スポーツファーマシスト、理学療法士、スポーツ栄養士、メンタルトレーナー等)を派遣し、支援することによって、競技力のさらなる向上を図ります。	9,044
地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト (保健体育課)	全ての競技団体への助成を行い、競技人口の拡大、関わる人の養成、地域理解の促進を図り、スポーツを通して地域の活性化に努めます。 (あ) 競技スポーツの強化・普及促進 各競技団体に長期的な視点に立った選手強化・普及事業を行うための効果的な練習会・講習会・フェスティバル等の計画を促し、その計画の支援をすることにより、競技力の向上と普及を図ります。 (い) 西部・隠岐拠点校強化 東部地区に比べて人口の少ない西部・隠岐地区の競技の普及と強化を目指して、西部・隠岐地区の高校を指定して支援を図ります。 (う) 関係団体との協力・連携 県、県体育協会、競技団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。	39,972

③ジュニア層を中心とした競技力向上の推進

国体をはじめとする全国大会で活躍する選手を育成するためにジュニア層を中心とした競技力向上を図ります。

- 重点校等を対象とした中学生・高校生の県外遠征と県外強豪校の招請の実施
- スポーツ特別選抜推薦制度の活用
- 2020東京五輪をはじめとする国際大会へ参加する選手の発掘・育成

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ゴールデンエイジアスリート育成事業 (保健体育課)	小学校・中学校・高等学校の全国大会で活躍が見込まれるジュニア選手の競技力を向上させるための各種事業を行います。 (あ) 高等学校重点校指定・中学生指定競技強化事業 ・中学生・高校生の県外遠征 高校重点校指定競技や中学校指定競技(13競技)の選抜された選手を県外へ派遣し、競技力の向上を図ります。 ・県外強豪校等の招請 県外の強豪校等を招請し、合同練習会等を実施することにより競技力の向上を図ります。 (い) オリンピック選手育成支援 国体において最近新たに導入された競技で、全国大会等で実績を残している女子競技や、全国規模の大会や日本代表として活躍している選手及びその指導者に対して支援をすることで、2020年東京オリンピックをはじめとする国際大会で活躍できる選手の育成に努めます。 (う) 関係団体との協力・連携 県、市町村、県体育協会、競技団体、企業及び学校体育団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。	44,136

④運動部活動の活性化と指導者の育成の充実

運動部活動の活性化により、競技力向上を図るとともに、運動部活動の指導者の確保と資質の向上を図ります。

- 運動部に加入する生徒の確保
- 運動部活動の指導者に対する研修会の実施
- 運動部活動への地域スポーツ指導者の派遣の推進

- 特別体育専任教員制度やスポーツ推進教員制度の活用
- 全競技団体の指導者を対象とした県内研修会や県外先進校への派遣
- 中学校・高等学校の種目別指導者研修会の実施
- 平成30年度全国中学校体育大会及び全日本中学生ホッケー選手権大会の開催支援

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
部活動地域指導者活用支援事業 (保健体育課)	運動部活動指導者の指導力向上を図るための研修会の実施や、専門的技術指導力のある運動部活動指導者を必要としている中学校・高等学校への地域の優秀な指導者の派遣により、運動部活動の充実を図ります。	27,753
学校体育大会支援事業 (保健体育課)	中体連・高体連が主催する大会を円滑に運営するための大会運営費の助成事業や、中・高等学校の全国大会に出場する選手の負担軽減を図るための大会出場経費の助成事業を行います。	1,900
平成30年度全国中学校体育大会開催準備・運営事業 (保健体育課)	平成30年度に島根県内で開催される全国中学校体育大会(体操競技・新体操・バレーボール)及び全日本中学生ホッケー選手権大会の開催に向けて、県実行委員会及び各競技別実行委員会の準備・運営を支援していきます。	23,319

◇体育活動の充実

- (ア) 新学習指導要領の趣旨に沿い、体育的活動を教育活動の全体計画の中に位置づけ、全教職員の共通理解に基づき積極的な実践を図ります。
- (イ) 児童生徒の能力や適性に応じた適切な運動部活動(課外活動)が推進されるよう努めます。(中・高種目別指導者研修会、部活動地域指導者活用支援事業)
- (ウ) 体育施設・用具の日常的、定期的な安全点検を実施し、事故防止に努めます。
- (エ) 体育活動の開始時及び終了時の健康観察や、活動中における安全確保に努めます。また、児童生徒一人一人が安全に留意して運動することができる場の確保と態度の育成に努めます。

施 策 番 号	4－(12)
施 策 名	文化財の保存・継承と活用
島根の教育目標	島根の教育目標を達成するための基盤
主 な 所 管 課	文化財課

【基本方針・主な取組】

①文化財の保存・継承の推進

様々な文化財が良好な状態で次世代に継承されるよう、新たな文化財の指定、選定等を行うとともに、保存、継承活動などへの支援を行います。

- 毀損が特に著しい国指定・県指定建造物など、有形文化財の修理、整備等への助成の実施
- 無形文化財の後世への伝承のための団体活動への支援の実施

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
指定文化財等保護事務 (文化財課)	県内に広く存在する文化財について調査し、特に重要な価値を持つ物件については、文化財保護審議会に諮問の上、県指定文化財として指定し、適切な保護措置をとります。また、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく登録審査を実施します。	3,656
歴史遺産保存整備事業 (文化財課)	国・県指定文化財の保存・活用のための修理や整備を促進し、地域の財産として継承に努めます。文化財の修理等について多額の経費を要するものについては、その経費の一部を助成します。	127,924
いにしへのしまね学習事業 (文化財課)	県民の文化財に対する関心を高め理解を深めるため、文化財に関する資料を収集・整理し、広く一般に公開しています。また、文化財を活用した教材・資料を作成するとともに、県民の興味・関心の高いテーマで文化財講座を開催します。このほか、文化財資料のデジタルデータ化や、寄贈図書等の整理を行います。	3,177
埋蔵文化財調査センター事業 (文化財課)	公共事業等に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うとともに、調査成果の普及活用を積極的に進めます。	711,515
八雲立つ風土記の丘事業 (文化財課)	八雲立つ風土記の丘に関する資料を適切に保管し、展示などにより活用を図ります。また、来訪者が快適に利用できるよう周辺史跡の維持・管理を行います。	61,174
古代文化の郷「出雲」調査・整備事業 (文化財課)	出雲地域に存在する貴重な文化遺産を野外博物館としてネットワーク化し、出雲地域全体で歴史文化が体感できる「古代文化の郷“出雲”」整備事業を実施しています。 国史跡出雲国府跡の発掘調査や県内各地に存在する文化財を活用していくための調査などを実施します。	40,574

②歴史文化情報の全国発信の充実

「神々の国しまね」プロジェクトなどにより高まった本県の歴史文化への関心を維持し、より高めていくため、関係部局と連携を図りながら、県内外への継続的な情報発信を展開します。

- 「出雲国風土記」の研究成果などに関する情報の全国への発信
- 幅広い情報発信による全国からの島根の古代歴史文化への関心の喚起

事務事業名	事 業 内 容	予算額(千円)
島根の歴史文化活用推進事業 (文化財課)	島根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、県民の郷土に対する関心や愛着を深め、対外的なイメージの醸成、交流人口の増加等を図ります。	114,668

	また、国民の古代歴史文化に対する関心を高めるため、奈良県など他県と連携して、古代歴史文化に関する優れた書籍を表彰する「古代歴史文化賞」や、「古墳時代の玉類」をテーマとした共同調査研究を実施し、広く全国へ向けて情報発信を行います。	
--	--	--

③歴史文化の調査研究の推進

島根固有の歴史文化の調査研究を推進します。

- 「出雲国風土記」、歴史資料、祭礼等に関する基礎研究の実施
- 島根の歴史文化に関わる特定のテーマに関する調査研究の実施
- 市町村教育委員会や大学等との共同研究の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代文化研究事業 (文化財課)	本県には古代から現代に至るまでの悠久の歴史と、荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡出土の青銅器に代表される有形の文化財や、神楽や隠岐国分寺蓮華会舞などの伝統芸能、神迎神事に始まる神在月の風習など独特の文化が存在します。 他の地域にはない、本県が誇る歴史と文化を積極的に活用し、県内外に広く情報発信することにより、本県固有の魅力を創出し、地域の振興を図っていきます。 このため、考古学・歴史学・民俗学・文化人類学などの総合的、基礎的な調査・研究、外部の客員研究員との共同研究、東アジア地域を視野に入れた国際的研究などに取り組み、その成果を様々な方法で情報発信していきます。	18,407

④古代出雲歴史博物館などの活用推進

古代出雲歴史博物館などの施設では、展示機能や教育機能を中心に情報発信力を更に強化し、利用を促進します。

- 古代文化センターの研究成果を活用した企画展、関連する公開講座や講演会等の開催
- インターネット・広報誌等による情報発信の推進
- 関係部局との連携などによる幅広い誘客活動や観光企画の実施
- 子どもたちを対象とした体験活動などの「博学連携プログラム」の実施

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代出雲歴史博物館 運営事業 (文化財課)	古代出雲歴史博物館は、日本一の高さを誇ったと言われる古代の出雲大社、日本一の出土数を誇る荒神谷遺跡の銅剣(国宝)や加茂岩倉遺跡の銅鐸(国宝)、世界遺産の石見銀山遺跡など、島根県が全国に誇る特色ある歴史文化を分かりやすく展示するとともに、全国に情報発信する施設です。 学校教育・社会教育とも密接に連携した学習機会の場として、地域に開かれた交流活動を行います。 また、島根の歴史と文化に関するネットワークの結節点として、県内の博物館・資料館や県民の皆様との協力・連携を図り、調査研究や展示を行うとともに、情報の提供や資料の保護に努めます。これにより、郷土の成り立ちを理解し、新しい文化の創造に寄与していきます。	367,934

⑤石見銀山遺跡の保安全管理と情報発信

石見銀山遺跡の調査研究を進め、全容解明に向けて取り組むとともに、遺跡を適切に保全し、分かりやすく伝えていくための整備、活用、情報発信を大田市と連携して進めます。

- 考古学的調査、歴史・民俗学的調査、自然科学的調査の実施
- 基礎的な調査研究の成果を基にしたテーマ研究の実施

○史跡、重要伝統的建造物群等の修理・保全を行うための大田市への支援

○世界遺産の価値を広く伝えるための県内外でのセミナーの開催

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
未来へ引き継ぐ石見 銀山保全事業 (世界遺産室)	石見銀山遺跡の全容解明に向けて、発掘調査、石造物調査、銀山に関連する古文書・文献調査などを行います。 特に、世界遺産登録時にユネスコから東アジア鉱山との比較研究を求められていることから、「東アジアの鉱山比較研究」や「最盛期石見銀山の復元」の2つのテーマで研究を進めます。 また、研究によって明らかになったことなどを、県内外でのセミナー開催などにより、広く情報発信していきます。 その他、世界遺産として適切に整備・保存管理していくために、大田市が行う遺跡の整備事業や「石見銀山世界遺産センター」の運営などを支援します。	132,138

◎第2期しまね教育ビジョン21を推進する上で基盤となるその他の取組

①県民と一体となった教育行政の推進

「第2期しまね教育ビジョン21」に基づいた教育施策の目的・内容などについて、県民に積極的に広報を行うとともに、平成14年度に条例制定した「しまね教育の日」の活用を通じた広報・広聴活動を実施します。

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育広報・広聴事務 (総務課)	教育に関する統計資料をまとめた「島根の教育」などをホームページに掲載するなど、インターネットを通して教育行政施策や活動内容を随時紹介します。 〔発行する印刷物〕 「島根の教育」	1,028
「しまね教育の日」 推進事務 (総務課)	「しまね教育の日（11月1日）」及び「しまね教育ウィーク（11月1～7日）」に、教育を考える場を集中的に設けることにより、学校、家庭、地域、行政が一体となって教育に携わることを目的とした啓発事業を実施します。	720

②県立高校の再編成等

（ア）学級編制等

平成30年3月の県内中学校卒業生は、前年度に比べ250名程度減少すると見込まれました。一方、いわゆる「しまね留学」を目指す県外からの志願者は増加傾向にあります。また、平成29年度公立高等学校入学選抜から選抜方法を変更したことに伴い、受験生の進路選択等に及ぼす影響が落ち着くまでには今しばらく時間を要すると考えられ、引き続き定員設定上の配慮が求められる状況でした。

平成30年度県立高等学校全日制課程の入学定員については、以上のような観点を総合的に考慮のうえ、前年度と同数に据え置くこととしました。

なお、定時制課程及び通信制課程の入学定員について、前年度からの変更はありません。

（イ）教職員定数

平成30年度県立高等学校（全日制、定時制及び通信制）の教職員条例定数は、教育職員が、教員（校長、教頭、教諭及び養護教諭等）1,444名、実習助手129名、合計1,573名となり、事務職員等187名となりました。

また、特別支援学校の教職員条例定数は、教育職員が、教員（校長、教頭、教諭及び養護教諭等）868名、実習助手28名、寄宿舍指導員99名、計995名、事務職員80名となりました。

（ウ）県立学校の再編成

（関係データ「募集学級数の増減（学校別）」「学級数の推移（学校別）」については、「第3章 各種資料」に掲載しています。）

③指導体制の充実の重点

指導主事の役割の重要性に鑑み、逐次指導体制の強化を図ってきましたが、平成30年度も引き続き、次の諸点から一層の充実を図ります。

（ア）派遣指導主事制度の充実を図り、すべての市町村教育委員会に指導主事を派遣し、各市町村や各学校との連携を一層進めます。

（イ）教育指導課、保健体育課、人権同和教育課、特別支援教育課、教育センター、教育事務所等に所属する指導主事及び市町村教育委員会派遣指導主事の相互の連携を一層緊密にし、それぞれの専門性を生かして指導に当たります。

④研究指定校・研究推進地区

教育実践上当面している今日的課題に即した研究主題について、実践を通じた研究を積み上げることによって、当該学校及び推進地区の教育の充実・発展を促すとともに、その研究成果を広く県内諸学校に普及して本県教育の振興を図ります。

平成30年度 研究指定校等一覧表

指定研究名			年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所
文 部 科 学 省	次代を担う 子どもの文 化芸術体験 事業（教育 指導課）	派遣事業 分（文化 庁）	29	持田小学校 社日小学校	窪田小学校	石見養護学校	豊川小学校	西郷小学校、北小 学校、磯小学校、
	スクールカウンセラー 活用事業 （子ども安全支援室）		29	松江市 47校 安来市 15校 県立高校 10校 市立高校 1校 特別支援学校 1校 計 74校	出雲市 40校 雲南市 15校 飯南町 3校 奥出雲町 4校 県立高校 11校 特別支援学校 1校 計 74校	浜田市 19校 大田市 13校 江津市 8校 川本町 2校 邑南町 5校 美郷町 3校 県立高校 10校 特別支援学校 2校 計 62校	益田市 21校 津和野町 3校 吉賀町 6校 県立高校 4校 特別支援学校 1校 計 35校	西ノ島町 2校 隠岐の島町 5校 海士町 1校 知夫村 1校 県立高校 3校 特別支援学校 1校 計 13校
	スクールソーシャル ワーカー活用事業 （子ども安全支援室）		29	松江市、安来市	出雲市、雲南市、 奥出雲町、飯南町	大田市、浜田市、 江津市、美郷町、 川本町、邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	隠岐の島町、海士 町、西ノ島町、知 夫村
	つながる食育推進事業 （保健体育課）		29, 30			三隅小学校		
	ふるさと教育推進事業		17～	全市町村、全小・中学校				
	結集!しま ねの子育 て協働プロ ジェクト （社会教育 課）	学校支援 （学校支 援地域本 部）	20～	松江市、安来市	雲南市	浜田市、大田市、 江津市、川本町、 美郷町、邑南町	津和野町、吉賀町	海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島 町
		放課後支 援（放課 後子ども 教室）	19～	松江市、安来市	出雲市、雲南市、 奥出雲町、飯南町	浜田市、大田市、 江津市、川本町、 美郷町、邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	海士町、西ノ島町、 知夫村、隠岐の島 町
		家庭教育 支援	24～	松江市、安来市	奥出雲町	浜田市、大田市、 江津市、川本町、 美郷町、邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	西ノ島町、知夫村、 隠岐の島町
		外部人材 を活用し た教育支 援	26～		出雲市、雲南市	浜田市、江津市、 川本町、邑南町		
		地域未来 塾	28～		出雲市	浜田市、大田市		海士町
	人権教育研究指定校事 業（人権同和教育課）		29～30		横田中学校			海士小学校
			30～31	津田小学校 松江商業高校		浜田第三中学校	吉賀高校	
	外国語教育強化地域拠 点事業（教育指導課）		26～29		雲南市（吉田小、 田井小、吉田中、 三刀屋高校）			
	外部専門機関と連携し た英語指導力向上事業 （教育指導課）		30	松江北高校 （研修協力校）		浜田高校 （研修協力校）		
			30		吉田中学校 （研修協力校）	浜田市立第一中 学校 （研修協力校）		
	スーパーサイエンスハ イスクール事業（教育 指導課）		29～33				益田高校	
			30～34		出雲高校			
	スーパーグローバルハ イスクール事業（教育 指導課）		26～30		出雲高校			
			27～31					隠岐島前高校
	通級による指導担当教 員等専門性充実事業 （特別支援教育課）		30	松江農林高校 宍道高校		邑南町		
	教育課程研究指定校事 業（教育指導課）		28～29		出雲工業高校			
			29～30					西ノ島小学校
	高校生の基礎学力の定 着に向けた学習改善の ための調査研究事業 （教育指導課）		28～30		出雲農林高校			

指定研究名		年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所
島根県教育委員会	金銭・金融教育研究校（教育指導課）	28～29					五箇小学校
		30～31	比田小学校		川本中学校		隠岐高校
	学校図書館活用教育研究事業（教育指導課）	30	島根小学校・十神小学校・伯太中学校	布勢小学校・三刀屋中学校	渡津小学校・江津東小学校	高津小学校	
	算数授業改善推進校事業（教育指導課）	28～30	古江小学校・社日小学校	大津小学校・掛合小学校	周布小学校・津宮小学校	吉田小学校	磯小学校
	みんなのまちづくりプロジェクト事業（教育指導課）	29～30	安来市立第三中学校区				
	中高一貫教育推進事業（教育指導課）	29		飯南高校・赤来中学校・頓原中学校		吉賀高校・吉賀中学校・六日市中学校・蔵木中学校・柿木中学校	
	学びの深（進）化プロジェクト事業（教育指導課）	30	湖北中学校	掛谷中学校		益田東中学校	
	キャリアパスポート調査研究事業（教育指導課）	30～31		雲南市内小中学校・大東高校・出雲商業高校	浜田高校		
	複式教育推進指定校事業（教育指導課）	30		西日登小学校	阿須那小学校		北小学校
	特色ある学校づくりを支援する30人学級編制（学校企画課）	30	30人学級編制 小学校16校 スクールサポート 小学校5校	30人学級編制 小学校14校 スクールサポート 小学校2校	30人学級編制 小学校9校 スクールサポート 小学校1校	30人学級編制 小学校6校	
	小・中学校少人数学級編制（小学校第3学年以上）（学校企画課）	30	小学3年 13校 小学4年 4校 小学5年 8校 小学6年 6校 中学1年 9校 中学2年 9校 中学3年 4校	小学3年 4校 小学4年 5校 小学5年 5校 小学6年 5校 中学1年 6校 中学2年 7校 中学3年 8校	小学3年 2校 小学4年 4校 小学5年 6校 小学6年 2校 中学1年 5校 中学2年 5校 中学3年 4校	小学3年 2校 小学4年 2校 小学5年 2校 小学6年 1校 中学1年 0校 中学2年 2校 中学3年 2校	中学1年 1校 中学2年 1校 中学3年 1校
	中学校クラス・サポート事業（子ども安全支援室）	29	松江市4校	出雲市7校	浜田市2校		
	連絡調整員活用事業（子ども安全支援室）	22～	連絡調整員（東部2名・西部2名）				
	人権・同和教育研究指定校・園事業（人権同和教育課）	29～30	しんじ幼保園	横田中学校			海士小学校
		30～31	津田小学校 松江商業高校		浜田第三中学校	吉賀小学校	
	特別支援教育体制整備の推進事業（特別支援教育課）	30	全県				
その他	原子力・エネルギー教育支援事業	30	松江市	出雲市、三刀屋高校			

⑤学習指導要領の趣旨を生かした学校教育

幼稚園の教育要領、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の趣旨に沿い、本県の実態に即して充実した学校教育が行われるよう、特に次の事項に留意して指導を行います。

(ア) 学習指導要領改訂の趣旨徹底

教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育むことを継承する基本的な考え方に立ち、幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領が平成20年3月に告示されました。

「生きる力の育成」にあわせ、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成」を改訂の基本として、教育内容の改善が図られました。

現行幼稚園教育要領による教育は平成21年度から始まっています。小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から現行学習指導要領による教育が全面実施されています。高等学校においては、平成22年度から一部が先行して実施され、平成25年度入学者から学年進行で実施されています。

学習指導要領の改訂を受け、「しまね教育ビジョン21」の理念・目標を踏まえ、本県の地域性や実態に即した教育課程の基準の見直しを行い、平成21年度に島根県教育課程審議会答申冊子、「島根の教育で大切にしたいこと」（リーフレット）を作成して全教員に配付するとともに、「教育課程の編成・実施の手引」を各校に配付し、全面実施に向けた県の指針を示しています。さらに、改訂の趣旨を実践につなげるために「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」を作成し、平成22年度に小学校版を、平成23年度に中学校版を配付しました。また、小中学校には毎年「各教科等の指導の重点」を、高等学校には「各校にお伝えしたいこと」を配付しました。平成26年には、「第2期しまね教育ビジョン21」で示す施策「学力の育成」等を具体的に推進するため、「しまねの学力育成推進プラン」を策定しました。これらを活用して授業改善等を行い、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育を推進します。

また、幼稚園、小学校、中学校の次期学習指導要領が平成29年3月に告示されました。平成29年度より、この学習指導要領改訂の背景や趣旨について説明会を実施し、平成30年度から特別の教科道徳など一部が先行して実施されることに備えています。

(イ) 学校運営の見直し

学習指導要領に基づく学校教育を一層充実するために、各学校が実態を踏まえ、学校運営に創意工夫が図られるよう指導します。特に、学校教育目標の具現化及び授業時数確保の方策、年間指導計画、週時間表、日課表の見直し等、児童生徒の実態に即した具体的な学校運営の検討が十分行われるよう努めます。

また、児童生徒の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すためには、地域と一体となった特色ある教育活動や、児童生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導が大切になります。このため、各学校が教育方針や児童生徒の様子などの情報を提供し、家庭や地域社会の理解や協力を得ながら学校教育を展開するよう、学校評議員制度（平成12年4月施行）、学校運営協議会制度（平成16年9月施行）、学校支援地域本部事業（平成20年6月施行）の活用を図ります。

県立学校においては、これまで各学校で行われていた年度末評価などを見直し、保護者らの外部評価を加え、客観的に学校教育活動を検証する新しい学校評価システムを全学校で導入し、開かれた学校づくりの一層の推進に努めます。

小・中学校においては、学校評価ガイドブック「信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり」（平成19年3月島根県教育委員会）に基づいた学校評価システムのさらなる充実を図り、学校関係者評価を積極的に実施し、学校関係者や地域とともに学校改善に努めます。

⑥学習指導の改善と充実

基礎的・基本的な知識や技能をきちんと身に付け、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動の充実を図るとともに、学習指導要領に沿った学習の評価の在り方について研究を推進し、適切な評価に基づく授業改善が行われるよう努めます。学び合い高め合う集団づくりを基盤として、学習意欲を高めるとともに、一人一人の子どもの考える力を伸ばす授業を目指します。

(ア) 教材・教具の効果的な活用

(あ) 地域の「ひと・もの・こと」を素材とした教材化を積極的に進めます。

(い) 学習指導要領に対応した教材・教具の充実に努めます。

(イ) 評価方法の工夫改善

(あ) 学習指導要領に示された趣旨やねらいを踏まえ、評価の基準や方法を工夫・改善します。

(い) 学習の評価を通信簿や面談などを通じて日常的に児童生徒や保護者に十分説明し、評価が児童生徒の学習の改善に生かされるようにします。

⑦各教育指導の充実

(ア) 環境教育の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの意味について指導し、持続可能な社会を目指します。また、平成22年度に策定された「第2期島根県環境基本計画」を基に、学校、家庭、地域社会での環境教育を一層推進することとしています。

学校教育における環境教育の基本的な考え方、進め方は、次のとおりです。

(あ) 学校での全教育活動を通じての取組

(i) 環境教育の意義や重要性を踏まえ、全教職員の共通理解のもとに、全校的な指導体制の確立に努めます。

(ii) 児童生徒や地域の実態を踏まえ、環境教育の課題と指導内容を学校でのすべての教育活動の中に位置づけ、計画的にその実践に努めます。

(い) 教科間の連携を踏まえた指導計画の作成

(i) 各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、体系的な取り扱い方をしよう指導計画を作成します。

(ii) 児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じて、各教科等の相互の関連を明確にし、連携を図ります。

(う) 教材等の工夫開発と指導方法の工夫改善

(i) 身近な環境問題の具体的な事例の教材化や体験活動の充実、地域の人材を生かす等、指導方法の工夫に努めます。

(イ) 消費者教育の推進

平成24年12月に施行した「消費者教育の推進に関する法律」に基づく基本方針では、「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会を提供し、効果的に推進すること」が打ち出され、消費者教育の更なる充実が求められています。

県民の消費生活の安定及び向上を目指し、消費者の自律を支援するため施行された島根県消費生活条例に基づき、はじめて島根県消費者基本計画が策定されから、これまで3期にわたり学校教育における消費者教育の推進を図ってきました。平成28年度から始まる第4期島根県消費者教育基本計画では、消費者教育を一層充実するとともに、学校、家庭、地域、職場が連携した消費者教育の推進を図っていくこととしています。

学校教育における消費者教育の主な取り組みは、次のとおりです。

(小学校及び中学校)

各小中学校が教育活動全体を通じて消費者教育が実施されるよう、消費者教育の全体計画を作成し、消費者教育の指導の充実を目指すとともに、指導主事の派遣等により、授業研究等の校内研修の充実を支援します。

(高等学校及び特別支援学校)

高等学校では、公民科、家庭科などの授業において、消費生活の現状と課題やこれからの消費生活の在り方、消費者の自立と支援などを指導します。また、生徒の実情に応じ、外部講師や教員による消費生活セミナー等を実施します。

⑧教科用図書の採択と無償給与

小・中・高等学校、特別支援学校においては、学校教育法によって文部科学大臣の検定を経た教科用図書（文部科学省検定済教科書）又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（文部科学省著作教科書）を使用しなければならないと定められています。

例外として、高等学校、特別支援学校並びに特別支援学級において、文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書がない場合等、特別の場合には、これら以外の教科用図書を使用することができるとされています。（学校教育法附則第9条の規定による教科用図書）

また、国立、公立及び私立の義務教育諸学校の児童・生徒の使用する教科用図書は、全額国庫負担で給与されることとなっています。これは、憲法に掲げる義務教育無償の理念をより広く実現するため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づくものです。

なお、平成29年度には、平成30年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書、特別支援学校小学部・中学部・高等部用教科用図書及び高等学校用教科用図書の採択を行っています。

(ア) 平成30年度使用教科用図書

校 種 等	採択年度
小学校	平成26年度
小学校（特別の教科道徳）	平成29年度
中学校	平成27年度
小・中学校の特別支援学級（一般図書）	平成29年度
高等学校	平成29年度
特別支援学校	平成30年度

(イ) 教科用図書の研究

教科書研究が一層推進されるように、下の7か所の教科書センターと5か所の教科書センター分館を設け、教科書見本本を展示し研究者の閲覧に供します。

・教科書センター

教科書センター名	利 用 施 設 名
松江教科書センター	島根県教育センター
出雲教科書センター	出雲市立出雲中央図書館
浜田教科書センター	島根県教育センター浜田教育センター
川本教科書センター	川本町立川本小学校
益田教科書センター	益田市立図書館
隠岐教科書センター	隠岐の島町教育委員会
海士教科書センター	海士町教育委員会

・教科書センター分館

教科書センター分館名	利 用 施 設 名
松江教科書センター安来分館	安来市教育委員会
出雲教科書センター横田分館	奥出雲町立横田中学校
出雲教科書センター掛合分館	雲南市立掛合中学校
浜田教科書センター大田分館	大田市教育委員会教育研修センター
益田教科書センター日原分館	津和野町立日原小学校

⑨教育センターの充実

教育センターは、島根県教育センター設置の趣旨に則り、国の教育改革の動向や本県の実情を踏まえ、教職員の研修、教育に関する調査・研究、教育相談、教育情報事業及び学校・教職員の支援等を行うため、次の方針によって運営します。

(ア) 企画・研修事業

島根県教職員研修計画の研修体系に基づいて、計画的かつ継続的な研修を行い、教職員の資質能力の向上を図ります。

(i) 教職経験年数に応じた研修

教職員研修の基幹として、教職員としての生涯にわたる研究と修養の観点にたち、教職経験年数に応じて、専門職としての職務遂行に必要な知識・技能・態度を習得させるために行う新任教職員研修（初任者研修及び新規採用教職員研修）、フォローアップ研修及び教職経験者研修等（中堅教諭等資質向上研修を含む）

(ii) 管理職等研修

各学校の管理職等に対し、経験年数に応じた学校運営上必要な知識・技能の習得及び自覚を目的として行う研修

(iii) 職務研修

職務遂行上必要な知識・技能の習得や校内のリーダーとしての自覚の向上等を目的として、職務や分掌上の校務に応じて行う研修

(iv) テーマ研修

社会の変化に対応するための教育課題や、県教育委員会の喫緊の教育課題を解決するために行う研修

(v) 能力開発研修

社会の変化に対応した教育を行うために、教職員が自発的に参加し、資質能力の向上を図る研修

(vi) 遠隔研修システムの導入

島根県教育センター、同浜田教育センター、隠岐合同庁舎の間にテレビ会議機能を有する遠隔研修システムを開設

(イ) 調査・研究事業

学校現場で役立つ情報の収集・提供に努めるとともに、本県の教育課題を踏まえた開発的かつ実践的な調査・研究を行います。

(i) 本県の教育課題に応じた調査・研究の実施

(ii) 教育施策や研修、学校支援に生かすための調査・研究の成果の活用

(ウ) 教育情報事業

教育の情報化の推進を図り、学校現場での情報教育・教科指導におけるＩＣＴ活用が進むよう支援します。

(i) 教育の情報化の推進

(ア) 教育事務所・市町村教育委員会との連携

(イ) ＩＣＴ機器をより活用した講座及び情報モラルに関する講座の充実

(ウ) 周知活動

(ii) 教育情報の収集と提供（ライブラリーセンター・学校教職員支援コーナー）

(ア) 学習活動等に必要の教育用資料・コンテンツ等の利用支援

(イ) ライブラリーセンター所蔵書籍の運営・管理

(iii) 島根県教育センターのＷｅｂサイトの運用・管理

(iv) 島根県教育情報用サーバの運用

(ア) 島根県教育情報ネットワーク「しまねっと」の運用支援

(イ) 県立学校ホームページサーバの提供

(ウ) 県立学校Ｅメールアドレスの発行と管理

(エ) 「島根県教育用ポータルサイト」の利用支援

(エ) 教育相談事業

教育相談の充実を図り、幼児・児童生徒の自己実現や社会的自立への支援を行います。

(i) 所内における教育相談

(ア) 不登校、いじめ、学習・集団不適応や発達等についての教育相談

(イ) 教職員に対する幼児・児童生徒への支援のあり方や進め方、予防的あるいは開発的教育相談の進め方、幼児・児童生徒理解の方法等についてのコンサルテーション

(ii) 出張教育相談

津和野地域出張教育相談（年間２回）、大田地域出張教育相談（年間２回）で実施

(iii) 医療と連携した教育相談

(ア) 島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で実施

(オ) 学校・教職員支援事業

校内研修活性化のため、直接学校に出向き、教職員に対して積極的に支援を行います。

(i) 校内研修支援（出前講座・要請訪問）

(ア) 校内研修や教育研究団体等の研修などに指導主事等を講師、指導・助言者として派遣

(ii) 情報発信・収集

(ア) 島根県教育センターＷｅｂサイトの充実

・講座内容や実施要項などに関する情報の発信

・貸出可能な施設・設備に関する情報の発信

・収集資料に関する情報の発信

・教育の情報化に関するリンク集

(イ) 島根県教育用ポータルサイトの利用促進

・メニューの更新と保守作業による活用支援

- ・コンテンツの収集
- (iii) 資料収集・提供
 - (ア) 教育研究に関する資料の収集・整理
 - (イ) 学習活動等に必要教育用ソフトウェアの収集・展示、試用の場の提供
- (iv) 相談・問い合わせへの対応
 - (ア) 教科等や教育活動に関する問い合わせ、相談に対する指導・助言及び情報提供等

⑩各種奨学事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
就学支援金 (学校企画課)	高校生に対し、授業料に充てるための就学支援金を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	1,355,444
奨学のための給付金 (学校企画課)	低所得世帯に対して給付金を支給することにより、授業料以外の教育費に係る経済的負担を軽減します。	186,379
島根県高等学校等奨学事業(学校企画課)	勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生等に対して、島根県育英会を通じて、奨学金等を貸与します。	41,571
特別支援教育就学奨励費 (特別支援教育課)	特別支援学校の保護者に対し、就学に必要な経費の全部または一部を支給することによって、経済的負担を軽減します。	186,776

⑪福利厚生事業

(ア) 福利課の事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の福利厚生事業	・福利厚生活動推進事業(事業説明会の開催、広報紙の発行等) ・退職教職員の年金・恩給支給事務事業 ・公立学校共済組合事務負担金等	87,279
教職員住宅管理事業	・教職員住宅の維持管理(修繕、特定修繕、管理経費)	87,316

(イ) 公立学校共済組合の事業

事務事業名	事業内容
短期給付事業	・医療や災害などに関する給付事業(病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行う。)
長期給付事業	・年金に関する給付事業(老齢・障害又は死亡に対する公的年金)
福祉事業	・健康の保持増進等福祉の向上に資することを目的とした事業
(1) 保健事業	・医療保険者に義務づけられた特定健診等のほか、人間ドックなど健康の維持及び増進を図ることに重点を置いて実施しています。(特定健診・保健指導、健康管理事業、一般事業)
(2) 貸付事業	・組合員が、臨時で資金を必要とする場合(子女の教育、住宅建築、宅地購入、災害、医療、結婚等)に、貸付を行っています。
(3) 宿泊事業	・松江宿泊所「サンラポーむらくも」は教職員の福利厚生のために設立された宿泊施設です。旅行や職場の懇親会、会議、婚礼などで利用されています。

(ウ) 一般財団法人島根県教職員互助会の事業

事務事業名	事業内容
公益事業	教育文化の振興発展のため、次の事業を行っています。 ・文化講演会 ・文化・スポーツ活動支援事業 ・学校図書充実事業 ・地域交流社会教育支援事業 ・教育啓発研修助成事業(教育関係団体・職制団体・グループ・所属所)
相互扶助事業	・会員及びその被扶養者の相互救済を目的に、病気、負傷、出産、災害などに対する給付事業を行っています。

厚生事業	会員に対し、次の助成を行っています。 ・自己啓発・リフレッシュ助成事業 会員が実施する自己啓発・リフレッシュ等の各種事業に助成 ・教育啓発研修助成事業（会員個人） 大学院派遣研修を受ける教職員に対し授業料等を助成 ・教育会館利用助成 会員又は家族が島根県教育会館に宿泊した場合、1人1泊1,000円を助成 ・縁結び事業 独身会員の出会いの場を提供 ・法律相談事業 会員又は被扶養者が弁護士に法律相談を行った場合に助成
貸付事業	・会員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っています。（貸付事由は問いません。）
教育会館事業	・宿泊施設、教育関係諸団体や一般団体等への貸事務室、貸会議室、貸駐車場を運営しています。宿泊部門については、サンラポーむらくもに業務を委託しています。
団体扱保険事業	・会員が契約する保険の保険料徴収事務を団体扱いで行っています。（互助会が契約する保険会社に限りです。）
教職員積立年金事業	・公的年金の補完を図り、退職後の安定を目的として積立年金事業を実施しています。企業年金保険型で、本会が実施することによって教職員全体のスケールメリットが発揮でき、また掛金は個人年金保険料の控除対象となります。
親と子の介護サポート事業	・所定の要介護状態となった場合に介護一時金を受取れる等の1年更新型の「団体契約」保険を紹介しています。
積立貯金事業	・会員の福利向上を図るため、積立貯金事業を行っています。
福利厚生情報提供事業	・広報紙「福利しまね」の印刷発行のほか、毎年4月には福利厚生事業説明会を開催しています。
退職互助事業	・退職後の生活をより豊かなものにするため、相互扶助の精神に基づいて退職してから70歳に達するまでの医療費補助及び年齢制限を設けず終身にわたって利用できる生きがいや健康を高める厚生事業を行っています。
生涯生活設計情報提供事業	・退職後の福利の手引を配付し、退職者説明会を開催しています。

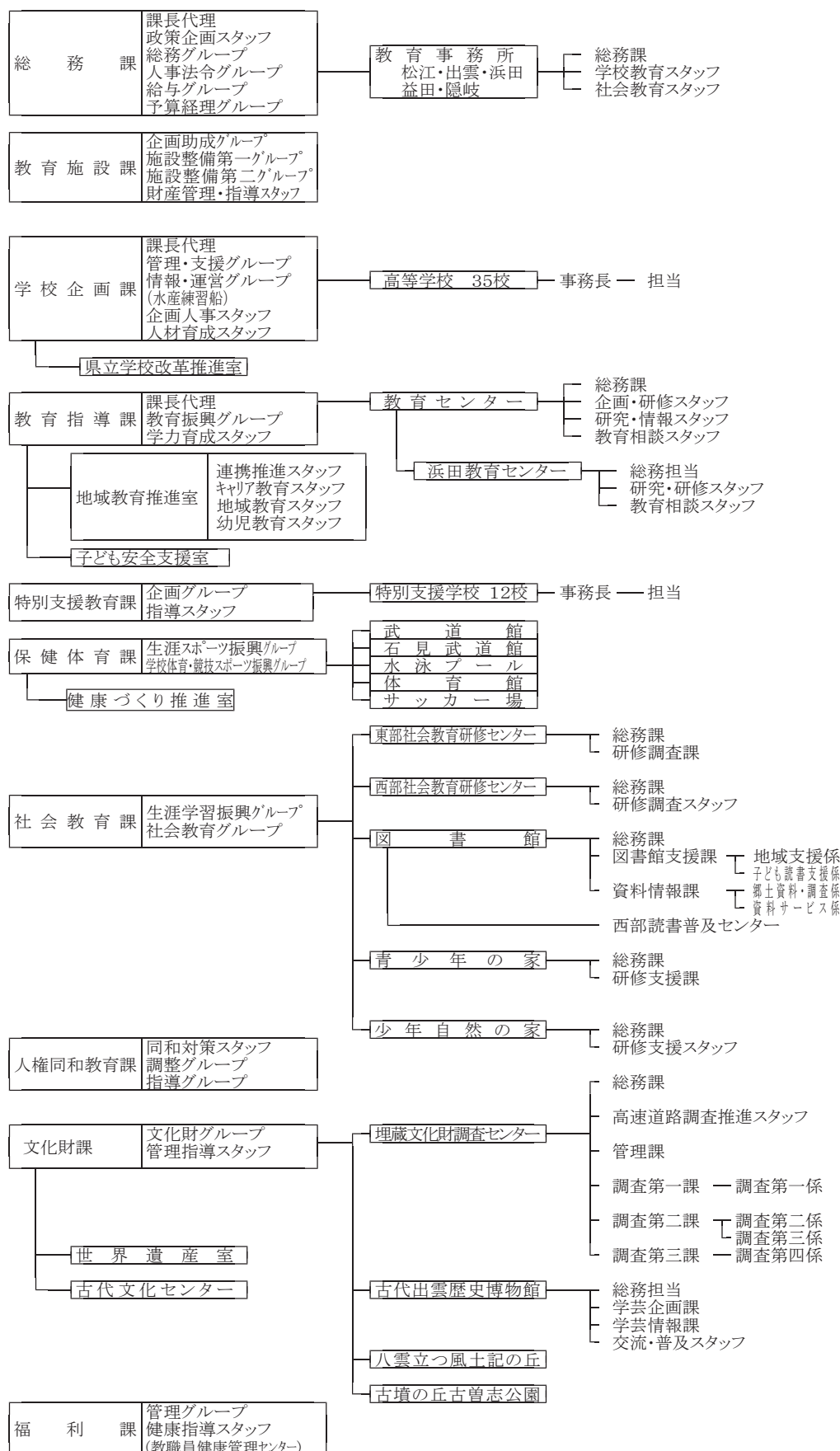
第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図

島根県教育委員会組織図

(平成30年4月現在)

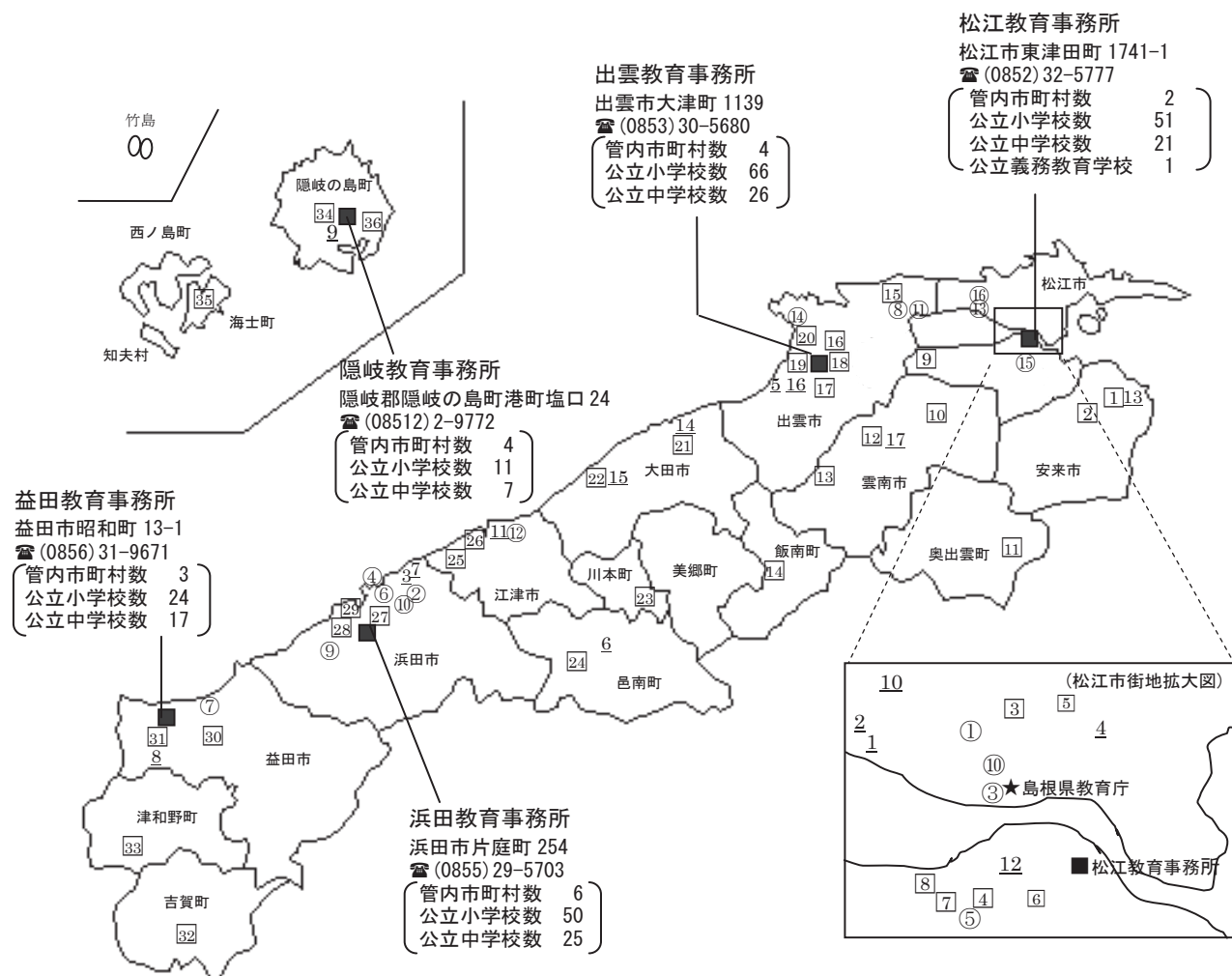


教育関係施設

- | | | | |
|------------|----------------|-------------------------|---------------|
| ① 教育センター | ⑤ 県立水泳プール | ⑨ 西部社会教育研修センター | ⑬ 埋蔵文化財調査センター |
| ② 浜田教育センター | ⑥ 県立体育館 | ⑩ 県立図書館
（西部読書普及センター） | ⑭ 古代出雲歴史博物館 |
| ③ 県立武道館 | ⑦ 県立サッカー場 | ⑪ 県立青少年の家 | ⑮ 八雲立つ風土記の丘 |
| ④ 県立石見武道館 | ⑧ 東部社会教育研修センター | ⑫ 県立少年自然の家 | ⑯ 古墳の丘古曾志公園 |

県立学校

- | | | | |
|---------------|------------|------------|----------------|
| ① 安来高等学校 | ⑮ 平田高等学校 | ⑳ 浜田水産高等学校 | ⑥ 石見養護学校 |
| ② 情報科学高等学校 | ⑯ 出雲高等学校 | ㉑ 益田高等学校 | ⑦ 浜田養護学校 |
| ③ 松江北高等学校 | ⑰ 出雲工業高等学校 | ㉒ 益田翔陽高等学校 | ⑧ 益田養護学校 |
| ④ 松江南高等学校 | ⑱ 出雲商業高等学校 | ㉓ 吉賀高等学校 | ⑨ 隠岐養護学校 |
| ⑤ 松江東高等学校 | ⑲ 出雲農林高等学校 | ㉔ 津和野高等学校 | ⑩ 松江清心養護学校 |
| ⑥ 松江工業高等学校 | ㉚ 大社高等学校 | ㉕ 隠岐高等学校 | ⑪ 江津清和養護学校 |
| ⑦ 松江商業高等学校 | ㉛ 大田高等学校 | ㉖ 隠岐島前高等学校 | ⑫ 松江緑が丘養護学校 |
| ⑧ 松江農林高等学校 | ㉜ 邇摩高等学校 | ㉗ 隠岐水産高等学校 | ⑬ 松江養護学校安来分教室 |
| ⑨ 宍道高等学校 | ㉝ 島根中央高等学校 | | ⑭ 出雲養護学校大田分教室 |
| ⑩ 大東高等学校 | ㉞ 矢上高等学校 | ① 盲学校 | ⑮ 出雲養護学校邇摩分教室 |
| ⑪ 横田高等学校 | ㉟ 江津高等学校 | ② 松江ろう学校 | ⑯ 出雲養護学校みらい分教室 |
| ⑫ 三刀屋高等学校 | ㊱ 江津工業高等学校 | ③ 浜田ろう学校 | ⑰ 出雲養護学校雲南分教室 |
| ⑬ 三刀屋高等学校掛合分校 | ㊲ 浜田高等学校 | ④ 松江養護学校 | |
| ⑭ 飯南高等学校 | ㊳ 浜田商業高等学校 | ⑤ 出雲養護学校 | |



(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務

【総務課】

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育行政の全体計画及び総合調整に関すること。
- (3) 教育の広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること。
- (4) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の職員(以下「教育庁等職員」という。)並びに県立学校の教職員のうち教育職員を除く職員(以下「県立学校事務職員等」という。)の任免、分限、懲戒、その他の人事(以下「任免等」という。)及び服務に関すること。
- (5) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の組織に関すること。
- (6) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の定数に関すること。
- (7) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (8) 教育庁等職員、県立学校の教職員及び県費負担教職員(以下「教職員等」という。)の給与に関すること。
- (9) 教職員等の公務災害補償に関すること。
- (10) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。
- (11) 教育委員会の所掌に係る予算の経理及び決算に関すること。
- (12) 規則その他の規程の制定又は改廃に関すること。
- (13) 文書の收受、発送、編さん及び保存並びに公印の管守に関すること。
- (14) 栄典及び褒賞に関すること。
- (15) 秘書事務に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教職員等の職員団体に関すること。
- (18) 義務教育費国庫負担金事務に関すること(教職員給与費等に係るものに限る。)
- (19) 市町村教育委員会に関すること。
- (20) 教育の調査及び統計に関すること。
- (21) 教育事務所に関すること。
- (22) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- (23) 前各号に掲げるもののほか、本庁各課等との連絡調整及び他課の所掌に属しない事務に関すること。

【教育施設課】

- (1) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
- (2) 県立学校及び教育機関の施設及び設備の整備に関すること。
- (3) 県立学校及び教育機関の施設の維持管理及び保全に関すること。
- (4) 県立学校及び教育機関の施設の長寿命化に関すること。
- (5) 産業教育及び理科教育に関する設備の整備に関すること。
- (6) 市町村立学校及び社会体育施設の施設整備に関する指導に関すること。
- (7) 公立学校・幼稚園、学校給食施設及び社会体育施設の施設設備に関する国庫負担金及び交付金事務に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
- (8) へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費を除く。)に関すること。

【学校企画課】

- (1) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の任免等に関する事。
- (2) 県立学校の教育職員の服務に関する事。
- (3) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の定数に関する事。
- (4) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (5) 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の評価制度に関する事。
- (6) 教育職員の免許状及び更新講習に関する事。
- (7) 教育職員の免許法認定講習に関する事。
- (8) 公立の専修学校及び各種学校、市町村立小中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）並びに市町村立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の設置、廃止等に関する事。
- (9) 県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び小中学校等の管理及び運営に関する事。
- (10) 高等学校の生徒の修学奨励、小中学校等の児童及び生徒の就学奨励補助並びに幼稚園の幼児の就園奨励補助に関する事。
- (11) 高等学校の水産練習船に関する事。
- (12) 高等学校等奨学事業に関する事。
- (13) 県立学校の情報化推進に関する事。
- (14) 県立学校の再編成に関する事（県立学校改革推進室）。
- (15) 高等学校の通学区域の指定に関する事（県立学校改革推進室）。
- (16) 県立学校改革の企画に関する事（県立学校改革推進室）。
- (17) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校等に係る管理並びに県立学校及び小中学校等に係る人事に関する事。

【教育指導課】

- (1) 高等学校の教育に係る指導並びに小中学校等及び幼稚園の教育に係る指導及び助言に関する事。
- (2) 高等学校及び小中学校等の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事。
- (3) 高等学校及び小中学校等の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- (4) 高等学校の教育職員及び県費負担教職員の研修に関する事。
- (5) 公立高等学校の入学者選抜に関する事。
- (6) 高等学校の生徒並びに小中学校等の児童及び生徒の学力の育成に関する事。
- (7) 教育センターに関する事。
- (8) キャリア教育の推進に関する事（地域教育推進室）。
- (9) 県立学校及び小中学校等の教育魅力化に関する事（地域教育推進室）。
- (10) 心の教育の推進に関する事（地域教育推進室）。
- (11) 幼児期における養育及び教育環境の支援に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）（地域教育推進室）。
- (12) 県立学校及び小中学校等の生徒指導に関する事（子ども安全支援室）。
- (13) 県立学校及び小中学校等の学校安全に関する事（子ども安全支援室）。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校等に係る教育指導に関する事。

【特別支援教育課】

- (1) 特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- (2) 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる幼児、児童及び生徒の教育に係る教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (3) 通常の学級に在籍する発達障害を含め、障害のある幼児、児童及び生徒の教育（以下「特別支援教育」という。）に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る学習指導及び進路指導に関すること。
- (5) 幼児、児童及び生徒の教育支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 特別支援教育担当教育職員の研修に関すること。
- (7) 特別支援学校の児童及び生徒の就学奨励に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特別支援教育に関すること。

【保健体育課】

- (1) 学校体育に関すること。
- (2) 社会体育に関すること。
- (3) スポーツの振興に関すること。
- (4) 県立武道施設に関すること。
- (5) 県立体育施設に関すること。
- (6) 保健体育関係諸団体に関すること。
- (7) 食育に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）（健康づくり推進室）。
- (8) 子どもの基本的生活習慣づくりに関すること（健康づくり推進室）。
- (9) 学校保健に関すること（健康づくり推進室）。
- (10) 学校給食に関すること（健康づくり推進室）。
- (11) 前各号に定めるもののほか、保健体育に関すること。

【社会教育課】

- (1) 社会教育に関する指導及び助言に関すること。
- (2) 生涯学習の振興に係る企画及び調整に関すること。
- (3) 成人教育、女性教育、高齢者教育、青少年教育及び家庭教育支援（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- (4) 青少年団体、女性団体、PTAその他の社会教育関係諸団体（社会体育諸団体を除く。）に関すること。
- (5) 青少年の芸術及び文化の振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 公民館、図書館（学校の図書館を除く。）その他の社会教育施設（博物館及び博物館に相当する施設を除く。）に関すること。
- (7) 県立生涯学習推進施設に関すること。
- (8) 県立図書館に関すること。
- (9) 県立青少年社会教育施設に関すること。
- (10) 中山間地域における小さな拠点づくりに向けた機運醸成に関すること。
- (11) 移住・定住対策に資する教育魅力化に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）
- (12) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興及び社会教育に関すること。

【人権同和教育課】

- (1) 人権・同和教育の企画連絡調整に関すること。
- (2) 学校教育における人権・同和教育に関すること。
- (3) 社会教育における人権・同和教育に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権・同和教育に関すること。

【文化財課】

- (1) 文化財の指定、管理及び活用に関すること。
- (2) 文化財の保護に係る調査及び調整に関すること。
- (3) 銃砲刀剣類の登録に関すること。
- (4) 埋蔵文化財調査センターに関すること。
- (5) 県立八雲立つ風土記の丘に関すること。
- (6) 県立古墳の丘古曾志公園に関すること。
- (7) 博物館及び博物館に相当する施設に関すること。
- (8) 世界遺産に関すること(世界遺産室)。
- (9) 古代文化の調査、研究及び活用に関すること(古代文化センター)。
- (10) 古代出雲歴史博物館に関すること(古代文化センター)。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、文化財に関すること。

【福利課】

- (1) 教職員等の福利厚生に関すること。
- (2) 教職員住宅の整備及び維持管理に関すること。
- (3) 教職員等の健康管理に関すること。
- (4) 公立学校共済組合に関すること。
- (5) 教職員互助会に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、福利に関すること。

(3) 教育予算

①島根県教育委員会予算

[全 体 概 要]

(単位：千円)

区 分	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	差引増減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
総 額	86,509,961	85,883,609	626,352	100.7%
職 員 給 与 費	73,707,210	73,591,995	115,215	100.2%
事 業 費	12,802,751	12,291,614	511,137	104.2%

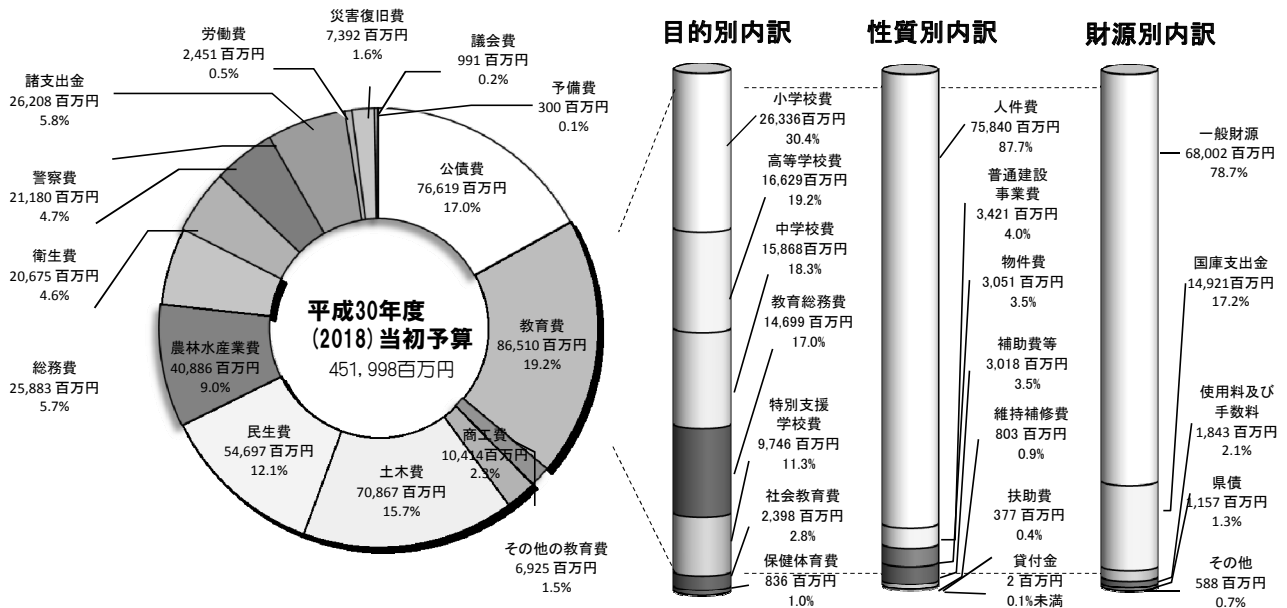
[課 別 予 算 額]

(単位：千円)

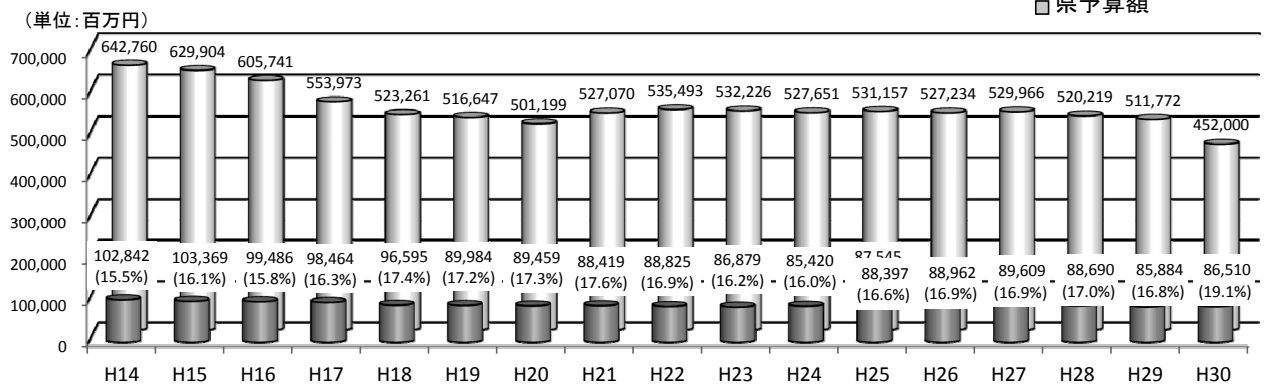
課 名	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	差引増減 (A) - (B)	比 較 (A) / (B)
総 務 課	73,803,946	73,684,500	119,446	100.2%
教 育 施 設 課	2,671,944	2,073,248	598,696	128.9%
学 校 企 画 課	4,874,053	4,868,062	5,991	100.1%
教 育 指 導 課	1,121,628	1,078,231	43,397	104.0%
特 別 支 援 教 育 課	863,538	859,743	3,795	100.4%
保 健 体 育 課	805,541	826,090	▲ 20,549	97.5%
社 会 教 育 課	468,959	487,180	▲ 18,221	96.3%
人 権 同 和 教 育 課	36,526	37,514	▲ 988	97.4%
文 化 財 課	1,626,056	1,725,509	▲ 99,453	94.2%
福 利 課	237,770	243,532	▲ 5,762	97.6%
合 計	86,509,961	85,883,609	626,352	100.7%

(注) 職員給与費は総務課で全額計上。

②県予算と教育予算



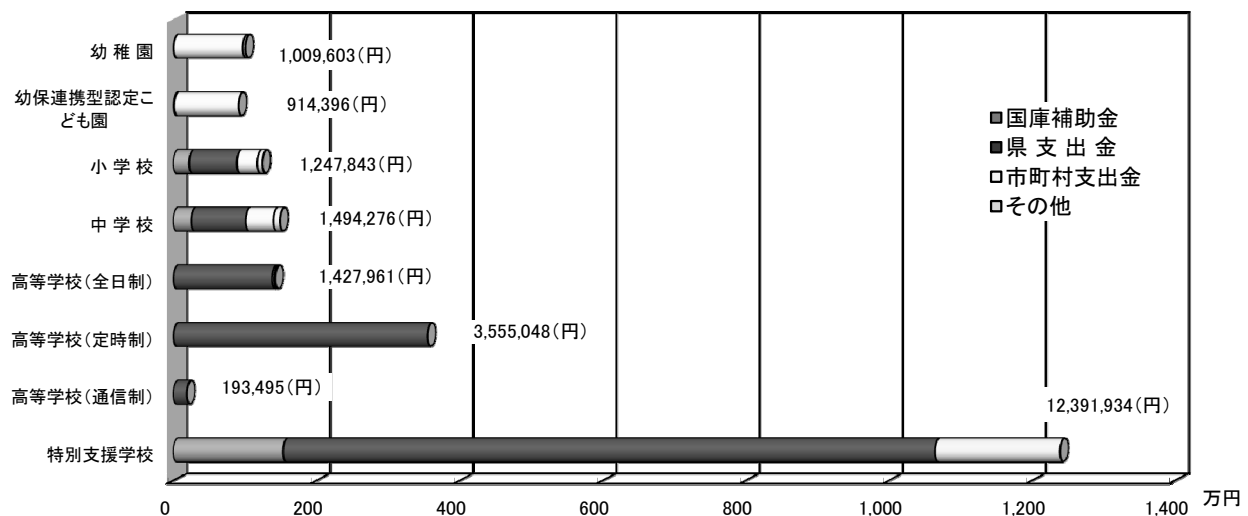
③県予算と教育委員会予算の推移(当初)



※平成15年度及び平成19年度は6月補正後の予算

④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費(H28会計年度)

※PTA寄付金等の私費は含まない
公費1人当たり



(4) 人員配置表

① 本庁

(平成30年4月1日現在)

課 名	一般職員				教育公務員		合 計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
総 務 課	25 (2)			25 (2)	1		26 (2)
教 育 施 設 課	11	3		14 (0)			14 (0)
学 校 企 画 課	10 (1)	23		33 (1)	20		53 (1)
教 育 指 導 課	9			9 (0)	11 (18)		20 (18)
特 別 支 援 教 育 課	3			3 (0)	2 (5)		5 (5)
保 健 体 育 課	4			4 (0)	7 (5)		11 (5)
社 会 教 育 課	5			5 (0)	6		11 (0)
人 権 同 和 教 育 課				0 (0)	5 (3)		5 (3)
文 化 財 課	27			27 (0)			27 (0)
福 利 課	3	4		7 (0)			7 (0)
計	97 (3)	30 (0)	0 (0)	127 (3)	52 (31)	0 (0)	179 (34)

② 教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関

(平成30年4月1日現在)

機 関 名	一般職員				教育公務員		合 計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
松 江 教 育 事 務 所	4 (1)			4 (1)	4 (17)		8 (18)
出 雲 教 育 事 務 所	4 (1)			4 (1)	4 (20)		8 (21)
浜 田 教 育 事 務 所	3 (1)			3 (1)	4 (25)		7 (26)
益 田 教 育 事 務 所	2 (1)			2 (1)	4 (13)		6 (14)
隠 岐 教 育 事 務 所	2 (1)			2 (1)	4 (12)		6 (13)
教 育 セ ン タ ー	4 (1)			4 (1)	7 (31)		11 (32)
東部社会教育研修センター				0 (0)	3		3 (0)
西部社会教育研修センター				0 (0)	3		3 (0)
図 書 館	16			16 (0)	0 (1)		16 (1)
青 少 年 の 家	3			3 (0)	7		10 (0)
少 年 自 然 の 家				0 (0)	3		3 (0)
埋蔵文化財調査センター	19			19 (0)			19 (0)
古代出雲歴史博物館	16			16 (0)	1		17 (0)
計	73 (6)	0 (0)	0 (0)	73 (6)	44 (119)	0 (0)	117 (125)

③ 県立学校

(平成30年5月1日現在)

区 分	一般職員				教育公務員		合 計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
県 立 学 校	168	39		207	2,222	244	2,673

合 計	338 (9)	69 (0)	0 (0)	407 (9)	2,318 (150)	244 (0)	2,969 (159)
-----	--------------	-------------	------------	--------------	------------------	--------------	------------------

注 *1. () は、派遣社会教育主事及び充て指導主事等の高等学校教職員・小中学校教職員との兼務者で、外数。

*2. 教育公務員に準ずる教員は、県立学校の実習助手及び寄宿舎指導員。

2 学校教育

(1) 学校概要（平成30年5月1日現在）

〔学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧〕

区 分 学校種別			学 校 数			学級数	在 学 者 数			本 務 教 員 数			本 務 職員数
			本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	
幼 稚 園	国立		1	0	1	3	22	33	55	1	6	7	0
	公立		77(3)	0	77(3)	198	1,463	1,372	2,835	28	324	352	8
	私立		12(6)	0	12(6)	19	162	175	337	5	38	43	5
	計		90(9)	0	90(9)	220	1,647	1,580	3,227	34	368	402	13
小 学 校	国立		1	0	1	12	174	180	354	11	9	20	1
	公立		200	2	202	1,977	17,631	16,816	34,447	1,213	1,958	3,171	400
	計		201	2	203	1,989	17,805	16,996	34,801	1,224	1,967	3,191	401
中 学 校	国立		1	0	1	12	207	210	417	14	13	27	2
	公立		94	2	96	805	8,561	8,349	16,910	1,042	810	1,852	210
	私立		3	0	3	13	142	127	269	20	10	30	4
	計		98	2	100	830	8,910	8,686	17,596	1,076	833	1,909	216
義務教育学校		公立	1	0	1	13	136	126	262	9	18	27	1
		計	1	0	1	13	136	126	262	9	18	27	1
高 等 学 校	全日制	県立	34	1	35	396	7,171	6,711	13,882	917	378	1,295	418
		市立	1	0	1	12	0	321	321	19	17	36	7
		私立	10	0	10	137	2,373	1,656	4,029	238	85	323	73
		計	45	1	46	545	9,544	8,688	18,232	1,174	480	1,654	498
	定時制	県立	1(2)	0	1(2)	36	156	161	317	50	32	82	19
		計	1(2)	0	1(2)	36	156	161	317	50	32	82	19
	通信制	県立	(2)	0	(2)	－	795	585	1,380	21	11	31	1
		私立	(1)	0	(1)	－	133	96	229	3	0	3	1
		計	(3)	0	(3)	－	928	681	1,609	24	11	34	2
	専攻科	県立	(2)	0	(2)	8	41	0	41	－	－	－	－
		計	(2)	0	(2)	8	41	0	41	－	－	－	－
	計			46(7)	1	47(7)	－	10,669	9,530	20,199	1,248	523	1,770
特別 支援 学校	盲	県立	1	0	1	9	－	－	16	－	－	40	－
	ろう	県立	2	0	2	28	－	－	41	－	－	80	－
	養護	県立	9	0	9	313	－	－	960	－	－	694	－
	計			12	0	12	350	649	368	1,017	－	－	814
大 学		国立	1	0	1	－	3,868	2,296	6,164	640	176	816	1,493
		県立	1	0	1	－	764	1,097	1,861	82	75	157	79
		計	2	0	2	0	4,632	3,393	8,025	722	251	973	1,572
高等専門学校		国立	1	0	1	－	891	200	1,091	63	8	71	43
専修学校	公立	2	0	2	－	26	138	164	0	16	16	5	
	私立	19	0	19	－	956	1,315	2,271	112	146	258	79	
	計	21	0	21	0	982	1,453	2,435	112	162	274	84	
各種学校		私立	9	17	26	－	195	171	366	32	30	62	11

(注) 1. 幼稚園の学校数の()は、休園中の幼稚園数で内数(宇賀荘、富山、井田、アソカ、萬福寺、みどやま、わかばやし、文化学院、松徳)。

2. 高等学校の学校数の()は、「定時制」は全日制との併置校数で内数(松江工業、浜田)。「通信制」は全日制または定時制との併置校数で内数(宍道、浜田、明誠)。「専攻科」は全日制との併置校数で内数(浜田水産、隠岐水産)。

3. 各種学校については、県外に所在する分校の校数、在学者数、教員数及び職員数を除く。

4. 教員数は、非常勤講師を除く。

5. 幼稚園の教員数については、教育補助員を除く。

〔参考〕

○私立高等学校の設置状況等

〔全日制課程〕

(平成30.5.1現在) (単位:人)

高 校 名	学 科 名	生 徒 数				教職員数
		1学年	2学年	3学年	計	
開 星	普 通 科	195	175	177	547	49
立正大学淞南学園	普 通 科	101	94	85	280	32
松 徳 学 院	普 通 科	72	90	74	236	24
松 江 西	普 通 科	106	93	101	300	38
	総合ビジネス科	60	55	67	182	
	計	166	148	168	482	
出 雲 北 陵	普 通 科	192	181	175	548	47
出 雲 西	普 通 科	201	206	191	598	47
石見智翠館	普 通 科	216	173	179	568	56
キリスト教愛真	普 通 科	17	18	18	53	22
明 誠	普 通 科	104	126	87	317	51
	福祉科	20	33	28	81	
	計	124	159	115	398	
益 田 東	普 通 科	98	104	107	309	30
	自動車科	0	0	10	10	
	計	98	104	117	319	
合 計		1,382	1,348	1,299	4,029	396

〔通信制課程〕

高 校 名	学 科 名	1年次生	2年次生	3年次生	計	教職員数
明 誠	普 通 科	46	82	101	229	4
合 計		46	82	101	229	4

(注) 1 教職員数は、本務の教職員ののみであり、兼務の教職員を含まない。

総務部総務課調

2 明誠高校の通信制課程は平成19年度から新設。

3 松徳女学院は平成17年4月1日から松徳学院に校名が変更。

4 松江西高校の商業科、情報処理科は平成16年度末で廃止。

5 明誠高校の総合システム科、情報システム科は平成16年度末で廃止。

6 江の川高校は平成21年4月1日から石見智翠館高校に校名が変更。

7 開星高校の調理科は平成22年度末で廃止。

8 石見智翠館高校の通信制課程は平成22年度末で廃止。

9 明誠高校の情報科は平成25年度末で廃止。

10 出雲西高校の情報会計科は平成26年度末で廃止。

○公立専修学校の設置状況等

(平成30.5.1現在) (単位:人)

学校	学年 区分	生 徒 数				教職員数 (本務者)
		1学年	2学年	3学年	計	
島根県立松江高等看護学院	看 護	17	21	13	51	教員 7 職員 2
島根県立石見高等看護学院	看 護	40	38	35	113	教員 9 職員 3
合 計		57	59	48	164	教員 16 職員 5

医療政策課調

(2) 児童生徒概要

(ア) 児童生徒等の状況

① 園児・児童生徒数の推移(各年度5月1日)

(単位:人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼稚園	4,048	3,783	3,679	3,522	3,227
小学校等	35,958	35,426	35,161	34,894	34,987
中学校等	19,381	19,138	18,727	18,246	17,672
高等学校	18,889	18,714	18,886	18,871	18,590

(注) 平成29年度以前は学校基本調査確定値。

学校基本調査

② 平成29年度 島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表

項目 年齢	男 子			女 子		
	受検者数(人)	身長(cm)	体重(kg)	受検者数(人)	身長(cm)	体重(kg)
5歳	662	109.6	18.4	637	109.2	18.4
6歳	2,907	116.1	21.2	2,828	115.0	20.7
7歳	2,955	121.8	23.8	2,814	120.9	23.3
8歳	2,929	127.5	26.6	2,813	126.6	26.1
9歳	3,047	132.9	30.0	2,867	133.0	29.7
10歳	3,089	138.1	33.2	2,939	139.5	33.6
11歳	2,836	144.3	37.3	2,830	146.1	38.5
12歳	3,018	151.8	42.8	2,922	151.0	43.0
13歳	3,014	159.0	47.7	2,905	154.4	46.9
14歳	3,136	164.4	52.9	3,004	155.7	49.7
15歳	3,296	167.7	58.2	3,033	156.3	51.3
16歳	3,242	169.3	60.4	2,926	156.8	52.4
17歳	3,096	170.0	62.7	2,974	157.0	52.5

(注) 年齢は平成29年4月1日現在の満年齢。

保健体育課調

③ 平成29年度 不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数(公立学校)

[不登校児童生徒の割合]

小学校	中学校	高等学校
0.89%	3.28%	1.49%

教育指導課調

[年間30日以上欠席者数]

(単位:人)

理 由	小学校	中学校	高等学校(全・定)
病 気	36	54	44
経済的理由	0	0	0
不登校	306	576	218
その他	72	110	11
計	414	740	273

教育指導課調

④ 平成29年度 不登校児童生徒が在籍する学校数(小学校203校、中学校98校のうち)

	小学校	中学校
学校数	85	76
割 合	41.9%	77.6%

教育指導課調

⑤ 平成29年度 学年別不登校児童生徒数

(単位:人)

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
15 (7)	24 (19)	41 (30)	57 (41)	81 (56)	88 (67)	167 (158)	226 (184)	183 (219)

(注) ()は平成28年度の数値。

教育指導課調

(イ)児童生徒の進路状況

①卒業後の進路状況(平成30年3月卒業生)

(単位:人)

	卒業生数	高等学校等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
中学校	6,233	6,167	12	19	35

	卒業生数	大学等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
高等学校	6,051	2,828	1,491	1,436	296

(注) 全日制・定時制課程

学校基本調査

②進学率の推移(各年3月卒業生)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
中学校 (全国)	98.5% (98.4%)	99.1% (98.5%)	99.1% (98.7%)	98.9% (98.8%)	98.9% (98.8%)
高等学校 (全国)	47.1% (53.8%)	46.3% (54.5%)	47.1% (54.9%)	45.7% (54.7%)	46.7% (54.7%)

※高等学校等進学率の推移(平成14～24年) 各年3月卒業生で国・私立含む

年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
進学率	97.6%	98.0%	98.0%	98.1%	98.5%	98.7%	98.9%	99.0%	99.0%	99.1%	98.8%

学校基本調査

(注1)「高等学校等進学者」とは、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者であり、「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校等の専攻科へ進んだ者である。なお、進学し、かつ就職した者を含む。

(注2)「就職者」には、高等学校、大学及び専修学校等へ進学・入学し、かつ就職した者を除く。

③就職率の推移(各年3月)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
中学校 (全国)	0.3% (0.4%)	0.2% (0.4%)	0.2% (0.3%)	0.3% (0.3%)	0.2% (0.2%)
高等学校 (全国)	21.9% (17.5%)	23.2% (17.8%)	22.7% (17.8%)	23.4% (17.8%)	23.5% (17.6%)

学校基本調査

④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合(平成30年3月)

就職をした 県立高校生数(人)	うち 県内就職者数(人)	県内就職率
1,047	775	74.0%

教育指導課調

(ウ) 学力

①全国学力・学習状況調査 教科別平均正答率（平成26～30年度）

		H26		H27		H28		H29		H30	
		島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
小6	国語A	73.6	72.9	69.3	70.0	74.5	72.9	75	74.8	68	70.7
	国語B	54.5	55.5	63.8	65.4	57.3	57.8	58	57.5	55	54.7
	算数A	76.3	78.1	72.4	75.2	77.0	77.6	77	78.6	61	63.5
	算数B	56.5	58.2	42.2	45.0	45.9	47.2	43	45.9	49	51.5
	理科	実施なし		59.8	60.8	実施なし		実施なし		58	60.3
中3	国語A	80.2	79.4	75.7	75.8	76.3	75.6	77	77.4	76	76.1
	国語B	52.0	51.0	65.6	65.8	67.9	66.5	72	72.2	61	61.2
	数学A	66.1	67.4	62.7	64.4	59.5	62.2	62	64.6	64	66.1
	数学B	59.1	59.8	39.6	41.6	41.7	44.1	46	48.1	45	46.9
	理科	実施なし		53.1	53.0	実施なし		実施なし		66	66.1

②平成30年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率

			国語A			国語B		
評価の観点			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
国語	小6	国語への関心・意欲・態度				34.5	33.2	1.3
		話す・聞く能力	90.8	90.8	0.0	65.3	64.6	0.7
		書く能力	72.4	73.8	-1.4	45.9	45.6	0.3
		読む能力	71.2	74.0	-2.8	51.7	50.8	0.9
		言語についての知識・理解・技能	64.5	67.0	-2.5			
	中3	国語への関心・意欲・態度				50.3	50.3	0.0
		話す・聞く能力	74.1	75.2	-1.1	76.0	76.6	-0.6
		書く能力	73.2	73.9	-0.7	31.1	31.3	-0.2
		読む能力	77.4	76.7	0.7	53.1	53.5	-0.4
		言語についての知識・理解・技能	76.7	76.5	0.2	50.1	49.2	0.9

			国語A			国語B		
学習指導要領の領域			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
国語	小6	話すこと・聞くこと	90.8	90.8	0.0	65.3	64.6	0.7
		書くこと	72.4	73.8	-1.4	45.9	45.6	0.3
		読むこと	71.2	74.0	-2.8	51.7	50.8	0.9
		言語事項	64.5	67.0	-2.5			
	中3	話すこと・聞くこと	74.1	75.2	-1.1	76.0	76.6	-0.6
		書くこと	73.2	73.9	-0.7	31.1	31.3	-0.2
		読むこと	77.4	76.7	0.7	53.1	53.5	-0.4
		言語事項	76.7	76.5	0.2	50.1	49.2	0.9

②平成30年度全国学力・学習状況調査 教科（観点別、分類・区分別）平均正答率（続き）

			算数・数学A			算数・数学B		
			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
算数・ 数学	小6	評価の観点						
		算数への関心・意欲・態度						
		数学的な考え方				46.5	49.2	-2.7
		数量や図形についての技能	60.5	63.0	-2.5			
	数量や図形についての知識・理解	61.4	63.8	-2.4	67.8	71.7	-3.9	
	中3	数学への関心・意欲・態度						
		数学的な見方や考え方				43.0	45.1	-2.1
		数学的な技能	68.7	70.4	-1.7	49.5	51.3	-1.8
数量や図形などについての知識・理解		61.5	63.3	-1.8				

			算数・数学A			算数・数学B		
			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
学習指導要領の領域			島根県	全国	全国との差	島根県	全国	全国との差
算数・ 数学	小6	数と計算	58.5	62.3	-3.8	55.8	58.4	-2.6
		量と測定	73.8	72.7	1.1	48.8	52.4	-3.6
		図形	53.7	56.9	-3.2	55.9	59.9	-4.0
		数量関係	55.3	60.1	-4.8	42.8	45.1	-2.3
	中3	数と式	68.7	71.1	-2.4	49.1	51.4	-2.3
		図形	67.8	69.1	-1.3	45.1	46.7	-1.6
		関数	52.6	55.5	-2.9	51.1	52.8	-1.7
		資料の活用	63.9	63.5	0.4	35.8	38.0	-2.2

		評価の観点	島根県	全国	全国との差
理科	小6	自然事象への関心・意欲・態度	81.4	82.1	-0.7
		科学的な思考・表現	51.8	54.1	-2.3
		観察・実験の技能	67.0	71.1	-4.1
		自然事象についての知識・理解	82.7	81.5	1.2
	中3	自然事象への関心・意欲・態度	71.8	74.0	-2.2
		科学的な思考・表現	64.6	64.9	-0.3
		観察・実験の技能	65.8	67.0	-1.2
		自然事象についての知識・理解	68.7	68.7	0.0

		学習指導要領の領域		島根県	全国	全国との差
理科	小6	A区分	物質	57.0	59.8	-2.8
			エネルギー	51.0	53.1	-2.1
		B区分	生命	72.9	73.6	-0.7
			地球	47.6	49.5	-1.9
	中3	A区分	物理的領域	74.1	74.4	-0.3
			化学的領域	63.8	65.0	-1.2
		B区分	生物的領域	73.6	72.5	1.1
			地学的領域	56.8	57.8	-1.0

③学校生活に関すること「～の勉強は好きだ」

全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

○国語の勉強は好きだ (%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	60.9	61.5	58.4	59.2	実施なし
中3	55.8	58.9	60.4	61.0	実施なし

○算数(数学)の勉強は好きだ (%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	59.2	57.7	59.7	61.2	59.2
中3	55.1	52.5	54.6	54.6	54.0

○理科の勉強は好きだ (%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	実施なし	85.1	実施なし		82.0
中3		65.1	実施なし		63.6

○英語の学習は好きだ (%)

	H26	H27	H28	H29	H30
中3	実施なし		実施なし		実施なし

④家庭学習を1時間以上する割合

全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

○学習時間1時間以上の割合(平日) (%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	60.0	63.9	66.0	66.8	68.2
中3	53.6	55.2	53.5	59.6	60.4

○学習時間1時間以上の割合(休日) (%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	61.7	63.1	66.3	66.2	実施なし
中3	67.7	69.5	67.4	73.7	実施なし

(エ)心の教育

全国学力・学習状況調査(児童生徒意識調査)

①平日(月～金曜日)に30分以上読書をする割合

(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	33.9	34.1	31.4	31.2	35.8
中3	29.9	31.2	26.8	28.5	30.4

②今住んでいる地域の行事に参加している割合

(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	77.8	76.3	76.5	73.2	69.5
中3	55.2	50.3	49.5	47.2	48.7

③地域や社会で起こっている出来事に関心がある割合

(%)

	H26	H27	H28	H29	H30
小6	62.0	63.0	73.4	65.9	65.1
中3	59.1	58.7	70.5	63.7	64.1

④人権・同和教育資料(平成30年3月31日現在)

〔学校教育関係〕

発行年度	資 料	対 象	主 な 内 容
H13	人権教育指導資料	教職員	人権教育指導の資料
	人権教育事例集		人権教育の学習指導案
H17	同和教育指導資料 第22集		県内資料を活用した同和問題学習展開例
H20	人権教育研修資料		「Q&A」で理解する[第三次とりまとめ]
H24	リーフレット しまねがめざす人権教育		人権教育指導のリーフレット
H25	問題事象から学ぶために(学校教育編)		人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と 取組の進め方
H26	人権教育指導資料第2集(学校教育編) —しまねがめざす人権教育—		「進路保障」を柱とした人権教育推進のための 指導資料

〔社会教育関係〕

発行年度	資 料	対 象	主 な 内 容
H14	人権教育事例集 社会教育編	指導者	参加型学習事例集
H19	同和教育資料(19)島根県における同和問題 の歴史 社会教育活用編		同和問題学習指導者用資料 (学習展開例とQ&A)
H23	リーフレット 知っていますか？ 子どもたち が学んでいる同和問題の歴史	成 人	同和問題啓発リーフレット

(オ)体力

①平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学5年・中学2年全児童生徒対象）

全国以上
 前年度以上

小学5年		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)		20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)	体力合計点(点)
男子	全 国	16.51	19.92	33.16	41.95		52.23	9.37	151.73	22.52	54.16
	島根県	16.40	19.46	32.00	42.95		56.09	9.30	156.00	24.13	55.04
	昨年度島根	16.24	19.21	32.69	43.01		56.21	9.32	155.08	23.45	54.83
女子	全 国	16.12	18.80	37.44	40.06		41.62	9.60	145.49	13.93	55.72
	島根県	15.98	17.96	36.71	41.02		44.05	9.58	148.31	14.38	56.10
	昨年度島根	15.90	17.73	36.46	40.85		45.24	9.58	147.06	14.15	55.91

中学2年		握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走(秒)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ハンドボール投げ(m)	体力合計点(点)
男子	全 国	28.88	27.33	43.10	51.84	392.30	85.54	8.00	194.55	20.51	41.96
	島根県	28.38	25.86	41.52	51.84	387.21	88.58	7.92	194.53	20.45	41.19
	昨年度島根	28.63	26.63	41.62	51.61	386.71	90.39	8.00	194.79	20.23	41.43
女子	全 国	23.78	23.62	45.85	46.75	288.06	58.79	8.81	168.40	12.88	49.80
	島根県	23.44	21.51	43.55	46.21	290.82	59.80	8.77	167.55	12.65	48.06
	昨年度島根	23.37	21.90	43.93	45.77	287.52	60.95	8.86	167.80	12.62	48.03

小学5年		体力合計点	総合評価				
			A	B	C	D	E
男子	全 国	54.16	12.5%	25.5%	33.2%	20.1%	8.8%
	島根県	55.04	12.9%	28.7%	33.3%	18.3%	6.9%
女子	全 国	55.72	16.0%	27.4%	33.6%	17.6%	5.5%
	島根県	56.10	18.0%	27.6%	32.4%	16.9%	5.1%

中学2年		体力合計点	総合評価				
			A	B	C	D	E
男子	全 国	41.96	7.7%	25.8%	37.6%	22.1%	6.8%
	島根県	41.19	4.6%	24.4%	41.4%	22.4%	7.2%
女子	全 国	49.80	29.9%	32.3%	25.6%	10.2%	2.0%
	島根県	48.06	23.9%	32.1%	29.7%	11.9%	2.4%

保健体育課調

全体として体力合計点は小学校で全国平均点より高く、中学校で下回り、その傾向は昨年度同様である。
 種目別では、昨年度より数値の高くなったものや全国平均を超えているものも多い。全体的に見ると、シャトルラン、50m走などが全国平均より高く、ボール投げも昨年度の本県の数値を上回った。一方、握力、上体起こし、長座体前屈などは、小学校で昨年度の数値を上回っている傾向がうかがえるものの全国平均には及んでいない。筋力・筋持久力、柔軟性などが課題と言える。
 中学校では、男女とも総合評価Aの層が少ない状況にあり、中学女子は、体力合計点は全国比で見ると下回っているが、種目によっては過去最高値を示すなど、近年緩やかな上昇傾向にある。

②全国大会(中学校・高等学校)における入賞数(ベスト8以上)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
入賞数	31	45	49	51	54	52	58	73	60

※数値目標：平成29年度入賞数 54

保健体育課調

③昭和61年との体力比較

平成29年度島根県体力・運動能力等調査結果（児童生徒約1割を抽出した調査結果）

（男子）

比較：◎5%以上優る，○1%以上優る，▽1%以上劣る，▼5%以上劣る

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
	学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	県 S61	18.36	20.75	24.71	31.74	37.29	41.01	43.77	45.07
	県 H29	16.74	19.80	24.14	29.54	34.77	37.04	39.27	41.16
	比 較	91.2%	95.4%	97.7%	93.1%	93.2%	90.3%	89.7%	91.3%
持久走 (秒)	県 S61			391.31	363.39	354.48	356.47	355.12	350.13
	県 H29			417.12	387.17	382.68	376.86	367.34	368.53
	比 較			93.8%	93.9%	92.6%	94.6%	96.7%	95.0%
50m走 (秒)	県 S61	8.96	8.68	8.49	7.98	7.59	7.46	7.27	7.14
	県 H29	9.20	8.82	8.50	7.94	7.52	7.47	7.35	7.25
	比 較	97.4%	98.4%	99.9%	100.5%	100.9%	99.9%	98.9%	98.5%
ボール投げ (m)	県 S61	28.42	32.35	19.29	22.84	25.12	25.51	27.29	28.21
	県 H29	26.01	29.15	18.93	20.93	24.06	24.50	25.00	26.88
	比 較	91.5%	90.1%	98.1%	91.6%	95.8%	96.0%	91.6%	95.3%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

（女子）

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
	学年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
握力 (kg)	県 S61	17.14	20.28	23.72	25.77	28.06	27.76	28.77	29.47
	県 H29	16.90	19.21	22.03	23.83	26.18	25.00	26.49	25.70
	比 較	98.6%	94.7%	92.9%	92.5%	93.3%	90.1%	92.1%	87.2%
持久走 (秒)	県 S61			270.92	269.81	270.40	286.76	290.68	290.95
	県 H29			297.78	281.75	278.85	313.47	306.40	310.80
	比 較			91.0%	95.8%	97.0%	91.5%	94.9%	93.6%
50m走 (秒)	県 S61	9.19	8.93	8.80	8.71	8.56	8.81	8.77	8.62
	県 H29	9.41	9.07	8.98	8.70	8.58	9.01	8.91	8.93
	比 較	97.7%	98.5%	98.0%	100.1%	99.8%	97.8%	98.4%	96.5%
ボール投げ (m)	県 S61	17.66	20.05	13.82	15.07	16.09	15.46	16.01	16.57
	県 H29	16.57	18.27	12.24	13.23	14.54	13.58	14.24	14.48
	比 較	93.8%	91.1%	88.6%	87.8%	90.4%	87.8%	88.9%	87.4%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高等学校ではハンドボール投げ。

保健体育課調

昭和61年度実施のものと同じ種目のみの比較であるが、全体的に数値にはどの学年もまだ及ばない状況が続いている。

体力の低下は、社会環境の変化によって、重いものを持ち運んだり細かい道具を操作したりすることをはじめ、日常生活の中で体を動かすこと自体の経験の減少が大きな原因と考えられる。放課後や休日においてもゲームやスマートフォン等のメディア依存の時間が多くを占め、戸外で群れとなって汗をかきながら遊びまわる子どもの姿は以前ほど見られなくなった。健康な生活を送る上で筋力が必要なことを理解した上で取り組むことが大切になってくる。

また、女子の体力数値の開きの原因として、前述に加えて運動離れが指摘される。運動する機会が少ないことが、結果として体力数値の上昇につながっていないと推察される。

④平成29年度 島根県年齢別疾病異常被患者率(合計)

区 分		小学校					
		5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
項 目	受検者数(人)	1,279	5,730	5,759	5,732	5,907	6,006
	栄養状態	0.31	0.86	1.44	1.45	2.07	2.56
	脊柱・胸郭	0.63	0.94	1.16	1.05	1.51	2.13
	受検者数(人)	1,244	5,728	5,768	5,737	5,910	6,025
※1 裸眼視力	合計	18.73	19.22	24.06	28.60	34.86	39.10
	1.0未満0.7以上	13.02	12.76	12.79	11.40	11.17	10.92
	0.7未満0.3以上	4.66	5.46	8.20	10.65	12.74	14.56
	0.3未満	1.05	1.00	3.07	6.55	10.95	13.63
	受検者数(人)		5,731	5,766	5,756		6,028
	難聴		0.61	0.85	0.54		0.55
	受検者数(人)	1,270	5,708	5,731	5,692	5,866	5,971
眼	アレルギー性疾患	2.68	2.47	3.49	4.27	4.01	4.37
	その他の眼疾異常	2.76	3.22	3.30	3.37	3.27	3.53
	受検者数(人)	1,245	5,461	4,798	5,153	4,429	5,758
耳	耳疾患	12.85	11.41	11.32	8.71	7.95	7.05
	鼻・副鼻腔疾患	4.42	6.59	4.75	4.27	3.54	3.35
咽	アレルギー性疾患	8.35	12.95	16.09	17.02	19.08	19.17
	口腔咽喉頭疾患・異常	2.57	2.05	1.44	1.07	0.90	0.89
	受検者数(人)	1,279	5,730	5,759	5,732	5,907	6,006
皮膚	アレルギー性皮膚疾患	2.50	5.46	5.49	6.30	5.25	5.26
	その他の皮膚疾患	1.25	0.26	0.23	0.21	0.22	0.13
	受検者数(人)	1,272	5,717	5,739	5,709	5,880	5,993
歯・口腔	う歯がない者(健全歯)	61.32	50.88	44.73	40.69	38.27	46.60
	うむし歯	合計	38.68	49.12	55.27	61.73	53.40
		処置完了者	14.31	20.99	24.95	33.49	29.23
		未処置歯者	24.37	28.13	30.32	28.25	24.16
		永久歯	0.08	2.64	5.35	12.53	13.22
		処置完了者	0.24	1.70	5.00	8.64	8.93
		未処置歯者	0.24	1.70	5.00	8.64	8.93
	歯列・咬合	2.20	1.96	3.55	3.89	4.56	4.67
	顎関節	0.00	0.07	0.05	0.05	0.03	0.07
	歯垢の状態	0.24	1.35	2.60	3.84	4.27	5.34
	受検者数(人)		5,730	5,759	5,732	5,907	6,006
結核に関する検診	結核の精密検査の対象者		0.03	0.02	-	-	0.02
	結核		-	-	-	-	-
	受検者数(人)	1,279	5,730	5,759	5,732	5,907	6,006
	心臓疾患・異常	0.39	0.70	0.49	0.37	0.56	0.42
	受検者数(人)		5,685				
	心電図異常		1.90				
	受検者数(人)	1,297	5,722	5,749	5,724	5,905	6,005
尿	蛋白検出の者	0.46	0.93	1.29	1.21	1.76	2.20
	尿糖検出の者	0.15	0.03	-	0.03	0.07	0.03
	受検者数(人)	1,279	5,730	5,759	5,732	5,907	6,006
その他の疾病・異常	食物アレルギー	3.05	2.84	3.04	2.20	2.49	1.90
	ぜん息	4.53	4.62	4.71	4.41	4.28	4.33
	腎臓疾患	0.08	0.10	0.14	0.09	0.05	0.18
	言語障害	1.17	0.54	0.63	0.40	0.39	0.32
	その他の疾病・異常	1.49	2.55	3.07	3.65	4.05	3.65
	受検者数(人)						
永久歯のう歯等数	計[DMF](本)						
	喪失歯数(本)						
	う歯						
	未処置歯数(本)						

※1 「-」は、該当者なし。「0.00」は、計数が単位未満。「 」は、健康診断調査対象(年齢)外、又は計数を入手していない。

※2 裸眼視力は、視力矯正をしている者で、裸眼視力検査を省略した者を除いた数。

※3 要注意乳歯を含む。

(単位: %)

		中学校				高等学校			
11歳	合計	12歳	13歳	14歳	合計	15歳	16歳	17歳	合計
5,649	34,783	5,893	5,851	6,068	17,812	6,297	6,141	6,054	18,492
2.20	1.77	1.10	1.03	1.27	1.13	0.17	0.18	0.41	0.25
2.02	1.47	2.26	2.65	2.69	2.53	2.53	1.24	1.45	1.75
5,661	34,829	5,936	5,916	6,127	17,979	6,173	6,005	5,935	18,113
42.89	31.51	49.76	57.44	58.61	55.30	61.79	63.73	66.64	64.02
10.25	11.54	9.80	10.75	9.37	9.97	9.30	8.04	8.81	8.72
15.19	11.16	14.45	16.26	15.33	15.35	12.93	12.07	12.38	12.47
17.45	8.80	25.51	30.43	33.92	29.99	39.56	43.61	45.44	42.83
	23,281	5,931		6,098	12,029	6,328		5,752	12,080
	0.64	0.46		0.62	0.54	0.55		0.37	0.46
5,613	34,581	5,869	5,804	6,009	17,682	5,363	3,274	3,456	12,093
4.04	3.78	3.78	4.00	3.83	3.87	4.94	4.22	5.06	4.78
3.71	3.40	2.62	3.10	3.16	2.96	2.87	2.38	2.55	2.65
4,152	29,751	5,842	3,541	3,722	13,105	4,437	918	1,024	6,379
7.90	9.08	7.38	5.62	6.10	6.54	4.01	1.53	4.00	3.65
2.72	4.27	2.26	1.75	1.45	1.89	3.22	4.25	3.91	3.48
19.82	17.24	19.43	13.95	15.37	16.80	15.15	7.19	10.45	13.25
0.79	1.21	0.67	0.17	0.24	0.41	0.14	0.54	0.68	0.28
5,649	34,783	5,893	5,851	6,068	17,812	6,297	6,141	6,054	18,492
5.03	5.46	3.70	4.07	3.97	3.91	2.21	2.61	1.98	2.27
0.16	0.20	0.29	0.36	0.26	0.30	0.13	0.10	0.03	0.09
5,626	34,664	5,870	5,818	6,034	17,722	6,267	6,108	6,034	18,409
54.27	45.85	58.59	58.25	56.78	57.86	49.96	45.58	40.19	45.30
45.73	54.15	41.41	41.75	43.22	42.14	50.04	54.42	59.81	54.70
25.29	27.40	23.94	24.63	23.37	23.97	27.29	29.47	31.26	29.31
20.44	26.75	17.48	17.12	19.85	18.17	22.75	24.95	28.55	25.38
16.23	9.78	21.55	23.48	22.94	22.66	26.95	29.54	30.99	29.13
12.26	7.00	14.40	15.33	19.51	16.44	22.48	24.39	28.27	25.01
4.30	3.83	4.31	4.52	3.71	4.18	2.04	2.46	1.84	2.11
0.14	0.07	0.14	0.31	0.35	0.27	0.40	0.39	0.58	0.46
5.33	3.80	3.59	3.66	3.18	3.48	4.61	4.62	4.86	4.69
4.23	2.68	4.11	4.07	4.28	4.15	3.03	2.59	3.12	2.91
7.68	6.31	6.85	4.18	2.20	4.39	1.36	0.59	0.63	0.86
5,649	34,783	5,893	5,851	6,068	17,812	6,159			6,159
0.02	0.01	0.05	0.02	0.07	0.04	0.06			0.06
0.02	0.00	-	-	-	-	-			-
5,649	34,783	5,893	5,851	6,068	17,812	6,297	6,141	6,054	18,492
0.42	0.49	0.61	0.48	0.61	0.57	0.40	0.34	0.59	0.44
	5,685	5,913			5,913	6,326			6,326
	1.90	1.52			1.52	2.36			2.36
5,650	34,755	5,904	5,876	6,075	17,855	6,271	6,079	5,998	18,348
3.04	1.74	4.27	4.83	5.65	4.92	4.00	3.03	2.35	3.14
0.09	0.04	0.10	0.22	0.13	0.15	0.22	0.20	0.25	0.22
5,649	34,783	5,893	5,851	6,068	17,812	6,297	6,141	6,054	18,492
2.23	2.45	1.97	2.09	2.06	2.04	2.03	1.71	1.93	1.89
4.37	4.45	3.72	3.21	2.95	3.29	1.52	1.32	1.45	1.43
0.09	0.11	0.15	0.17	0.26	0.20	0.10	0.15	0.13	0.12
0.37	0.44	0.14	0.09	0.07	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05
3.86	3.47	3.46	3.26	3.64	3.46	2.60	2.31	1.97	2.30
		5,870			5,870				
		0.91			0.91				
		0.01			0.01				
		0.61			0.61				
		0.30			0.30				

保健体育課調

(カ)生活習慣

①朝食を毎日とる児童生徒の割合(H29「しまねっ子！元気アップ・レポート」より)

(%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	97.8	95.6	96.3	96.3	96.3	96.6	90.0	89.7	91.9
女子	98.4	96.3	94.1	97.5	97.2	96.6	93.1	89.7	91.3

保健体育課調

②睡眠時間(H29「しまねっ子！元気アップ・レポート」より)

〔男子〕

(%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
10時間以上	16.9	11.6	6.9	14.1	10.3	3.4	2.5	2.5	3.4	0.0	0.0	0.0
8～9時間	80.6	81.3	82.2	76.6	75.0	76.9	47.8	44.7	35.0	7.2	9.2	2.4
6～7時間	2.5	6.3	10.6	8.8	13.1	18.1	43.4	45.9	52.5	74.8	74.4	74.8
6時間未満	0.0	0.9	0.3	0.6	1.6	1.6	6.3	6.9	9.1	18.0	16.0	22.8

〔女子〕

(%)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
10時間以上	14.7	8.8	10.3	7.5	10.0	5.0	2.2	1.3	1.6	0.0	0.0	0.0
8～9時間	83.8	87.8	84.4	85.9	74.7	75.9	43.1	33.1	31.6	12.0	6.0	6.0
6～7時間	1.6	3.1	5.3	6.3	14.1	18.8	51.3	59.7	61.6	72.8	68.4	64.4
6時間未満	0.0	0.3	0.0	0.3	1.3	0.3	3.4	5.9	5.3	15.2	25.6	29.6

保健体育課調

③家庭でのテレビ等の視聴時間(H29県学力調査結果)

〔1日あたりのテレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間別の児童生徒割合(平日)〕

(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
まったくしない	6.4	3.7	1.9	1.3	2.5	2.0
1時間以下	24.0	19.9	16.4	14.2	17.3	18.3
1～2時間	27.0	30.2	31.9	31.6	32.1	32.5
2～3時間	20.1	22.3	24.6	25.7	25.7	26.6
3～4時間	12.4	14.2	14.1	16.3	13.7	12.2
4時間以上	9.8	9.6	11.0	10.9	8.7	8.2

教育指導課調

④携帯電話・スマートフォンの使用時間(H29県学力調査結果)

〔1日あたりの携帯電話・スマートフォンを使用する時間別の児童生徒割合(平日)〕

(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2
まったくしない	47.2	44.0	38.9	36.3	27.0	21.7
1時間以下	31.9	34.7	35.4	33.5	25.1	21.2
1～2時間	10.2	12.1	13.3	13.8	22.2	23.1
2～3時間	4.6	4.8	6.2	8.7	14.7	17.3
3～4時間	3.2	2.3	3.4	4.6	6.2	9.4
4時間以上	2.7	2.0	2.6	3.0	4.7	7.1

教育指導課調

(3)小・中・義務教育学校

(ア)学校数

①設置者別学校数

(平成30.5.1現在)(単位:校)

区 分	小 学 校					中 学 校						義務教育学校			
	国 立	市 立	町 立	村 立	計	国 立	市 立	町 立	村 立	私 立	計	市 立	町 立	村 立	計
本 校	1	155	44	1	201	1	71	22	1	3	98	1	0	0	1
分 校	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
計	1	157	44	1	203	1	73	22	1	3	100	1	0	0	1

学校企画課調

②学級数別学校数

(平成30.5.1現在)

校種	学級数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	計
	小学校	中学校																																				
小学校	本校		1	10	22	15	16	26	41	15	4	6	(1)	4	10	6	3	3		2	3	3	3		3	2					1		1				200 (1)	
	分校	2																																			2	
	計	2	1	10	22	15	16	26	41	15	4	6	(1)	4	10	6	3	3	0	2	3	3	3	0	3	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	202 (1)	
中学校	本校	1	3	5 [1]	23 [1]	15	3 [1]	4	11	5	2	4	3 (1)	2	1	1	4	2		1	2		1						1								94 (1)[3]	
	分校	1	1																																		2	
	計	2	4	5 [1]	23 [1]	15	3 [1]	4	11	5	2	4	3 (1)	2	1	1	4	2	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	96 (1)[3]	
義務教育学校	本校													1																							1	

(注) 1.()は国立、[]は私立で外数である。

学校企画課調

③小・中・義務教育学校数の推移

(毎年度5月1日現在)(単位:校)

校種	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	増 減	
																	15年間 (10年間)	
小 学 校	本校	266	262	255	250	245	245	239	228	224	217	212	208	203	201	200	△ 66 (△ 45)	
	分校	7	7	7	7	7	7	6	6	5	3	3	2	2	2	2	△ 5 (△ 5)	
	計	273	269	262	257	252	252	245	234	229	220	215	210	205	203	202		
	増減	△ 12	△ 4	△ 7	△ 5	△ 5	0	△ 7	△ 11	△ 5	△ 9	△ 5	△ 5	△ 5	△ 2	△ 1	△ 71 (△ 50)	
中 学 校	本校	105	105	105	102	102	102	100	100	99	98	97	96	96	96	94	△ 11 (△ 8)	
	分校	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0 (0)	
	計	107	107	107	104	104	104	102	102	101	100	99	98	98	98	96		
	増減	△ 2	0	0	△ 3	0	0	△ 2	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	△ 2	△ 11 (△ 8)	
義務教育学校	本校															1	1 (1)	
	分校																0 (0)	
	計															1		
	増減															1	1 (1)	

(注) △印:減少。 値は、市町村立学校の数。

学校企画課調

④複式学級等のある学校数

(平成30.5.1現在)

区 分	小 学 校			中 学 校			義務教育学校		
	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計
複式学級のある学校	62	0	62	0	0	0	0	0	0
特別支援学級のある学校	174	2	176	85	2	87	1	0	1

学校企画課調

⑤教育事務所別特別支援学級設置状況

(平成30.5.1現在)

項目		学校数	設置校数	設置率 (%) (B) (A)	知的障がい			肢体不自由			病弱			弱視			難聴			言語障がい			自閉症・情緒障がい			院内学級		
					学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数
教育 事務所																												
小 学 校	松江	51	49	96.1	42	43	128	8	8	11	8	8	11	2	2	2	5	5	7	0	0	0	44	50	171	0	0	0
	出雲	66	62	93.9	49	51	165	8	8	9	7	7	8	6	6	6	7	7	8	0	0	0	52	55	173	1	1	3
	浜田	50	41	82.0	36	36	75	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	36	36	102	0	0	0
	益田	24	17	70.8	13	13	35	2	2	2	2	2	3	1	1	1	1	1	1	0	0	0	15	16	47	0	0	0
	隠岐	11	7	63.6	4	4	8	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	7	0	0	0	
	計	202	176	87.1	144	147	411	22	22	26	19	19	24	10	10	10	14	14	17	0	0	0	153	163	500	1	1	3
中 学 校	松江	21	21	100.0	18	19	72	2	2	2	1	1	1	2	2	2	3	3	3	0	0	0	21	24	89	0	0	0
	出雲	26	25	96.2	22	22	73	2	2	2	2	2	2	1	1	1	4	4	5	0	0	0	24	25	79	0	0	0
	浜田	25	21	84.0	16	16	39	1	1	1	2	2	2	0	0	0	1	1	1	0	0	0	16	16	31	0	0	0
	益田	17	14	82.4	11	11	22	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	12	29	0	0	0	
	隠岐	7	6	85.7	3	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	
	計	96	87	90.6	70	71	214	6	6	6	6	6	6	3	3	3	8	8	9	0	0	0	75	80	231	0	0	0
義務 教育 学校	松江	1	1	100.0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5	0	0	0	
	出雲	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	浜田	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	益田	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	隠岐	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	1	100.0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5	0	0	0	
計	松江	73	71	296	61	63	203	10	10	13	9	9	12	4	4	4	8	8	10	0	0	0	66	76	265	0	0	0
	出雲	92	87	190	71	73	238	10	10	11	9	9	10	7	7	7	11	11	13	0	0	0	76	80	252	1	1	3
	浜田	75	62	166	52	52	114	4	4	4	3	3	3	1	1	1	2	2	2	0	0	0	52	52	133	0	0	0
	益田	41	31	153	24	24	57	3	3	3	3	3	4	1	1	1	1	1	1	0	0	0	26	28	76	0	0	0
	隠岐	18	13	149	7	7	16	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	10	0	0	0	
	計	299	264	88.3	215	219	628	28	28	32	25	25	30	13	13	13	22	22	26	0	0	0	229	245	736	1	1	3

学校企画課調

(イ) 児童生徒関連

①平成26・30年度児童・生徒増減表

(各年度5月1日現在)(単位:人、%)

市町村名	区分	小 学 校 等			中 学 校 等			全 体		
		平成26年度	平成30年度	増減率	平成26年度	平成30年度	増減率	平成26年度	平成30年度	増減率
市	松江市	10,700	10,663	△ 0.3	5,381	4,875	△ 9.4	16,081	15,538	△ 3.4
	浜田市	2,745	2,553	△ 7.0	1,396	1,322	△ 5.3	4,141	3,875	△ 6.4
	出雲市	9,668	9,712	0.5	5,037	4,678	△ 7.1	14,705	14,390	△ 2.1
	益田市	2,468	2,409	△ 2.4	1,371	1,221	△ 10.9	3,839	3,630	△ 5.4
	大田市	1,733	1,602	△ 7.6	895	840	△ 6.1	2,628	2,442	△ 7.1
	安来市	2,106	1,921	△ 8.8	1,091	1,052	△ 3.6	3,197	2,973	△ 7.0
	江津市	1,173	1,014	△ 13.6	623	561	△ 10.0	1,796	1,575	△ 12.3
	雲南市	1,949	1,817	△ 6.8	1,115	966	△ 13.4	3,064	2,783	△ 9.2
	計	32,542	31,691	△ 2.6	16,909	15,515	△ 8.2	49,451	47,206	△ 4.5
仁多郡	奥出雲町	559	524	△ 6.3	359	284	△ 20.9	918	808	△ 12.0
飯石郡	飯南町	210	228	8.6	134	90	△ 32.8	344	318	△ 7.6
邑智郡	川本町	137	121	△ 11.7	61	58	△ 4.9	198	179	△ 9.6
	美郷町	259	243	△ 6.2	95	111	16.8	354	354	0.0
	邑南町	490	484	△ 1.2	268	228	△ 14.9	758	712	△ 6.1
	計	886	848	△ 4.3	424	397	△ 6.4	1,310	1,245	△ 5.0
鹿足郡	津和野町	246	266	8.1	169	124	△ 26.6	415	390	△ 6.0
	吉賀町	260	221	△ 15.0	153	133	△ 13.1	413	354	△ 14.3
	計	506	487	△ 3.8	322	257	△ 20.2	828	744	△ 10.1
隠岐郡	隠岐の島町	698	635	△ 9.0	349	346	△ 0.9	1,047	981	△ 6.3
	海士町	78	99	26.9	58	37	△ 36.2	136	136	0.0
	西ノ島町	94	101	7.4	54	37	△ 31.5	148	138	△ 6.8
	知夫村	29	20	△ 31.0	11	23	109.1	40	43	7.5
	計	899	855	△ 4.9	472	443	△ 6.1	1,371	1,298	△ 5.3
合 計		35,602	34,633	△ 2.7	18,620	16,986	△ 8.8	54,222	51,619	△ 4.8

学校企画課調

(注) 1 △印:減少

2 増減率=(平成30年度-平成26年度)/平成26年度×100

3 小学校等には義務教育学校(前期課程)を、中学校等には義務教育学校(後期課程)を含む。

②小・中・義務教育学校学級編制基準の推移

(単位:人)

改正事項	昭和55年度 本 県 基 準	昭和56～59年度 本 県 基 準	昭和60年度 本 県 基 準	昭和61年度 本 県 基 準	昭和62年度 本 県 基 準	昭和63年度 本 県 基 準	平成元年度 本 県 基 準	平成2年度 本 県 基 準	平成3年度 本 県 基 準
小学校	単式学級 45 〈1年 40〉	45 69〈1・2年 40〉 57〈1～3年 40〉 58〈1～4年 40〉 59〈1～5年 40〉	45 〈1～6年 40〉	1年 40 その他 45 〈1～6年 40〉	1・2年 40 その他 45 〈1～6年 40〉	1～3年 40 その他 45 〈1～6年 40〉	1～4年 40 その他 45 〈1～6年 40〉	1～5年 40 6年 45 〈1～6年 40〉	1～6年 40
	2学年複式学級 20 〔1年を含む もの 12〕	他は55年度と同じ	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 12〕	20 〔1年を含む もの 11〕	20 〔1年を含む もの 11〕	19 〔1年を含む もの 12〕
	特別支援学級 12		12	12 45 (40)	12 45	12 45	11 1年 40 その他 45 〈1～3年 40〉	11 1・2年 40 3年 45 〈1～3年 40〉	10 1～3年 40
中学校	単式学級 45	45	45	45 (40)	45	45	1年 40 その他 45 〈1～3年 40〉	1・2年 40 3年 45 〈1～3年 40〉	1～3年 40
	2学年複式学級 12	12	12	12 1年 40 2・3年 45	12 1年 40 2・3年 45	12	11	11	10
	特別支援学級 12	12	12	12	12	12	11	11	10

改正事項	平成4・5年度 本 県 基 準	平成6年度 本 県 基 準	平成7年度 本 県 基 準	平成8～12年度 本 県 基 準	平成13・14年度 本 県 基 準	平成15年度 本 県 基 準	平成16～22年度 本 県 基 準	平成23～25年度 本 県 基 準	平成26年度 本 県 基 準
小学校	単式学級 1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40	1～6年 40 ※1	1～6年 40 ※2	1年 35 2～6年 40 ※2	1年 35 2～6年 40 ※2、※3
	2学年複式学級 18 〔1年を含む もの 10〕	17 〔1年を含む もの 9〕	17 〔1年を含む もの 9〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕
	特別支援学級 10	9	9	8	8	8	8	8	8
中学校	単式学級 1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40	1～3年 40 ※3
	2学年複式学級 10	9	8	8	8	8	8	8	8
	特別支援学級 10	9	9	8	8	8	8	8	8

改正事項	平成27年度 本 県 基 準	平成28年度 本 県 基 準	平成29年度 本 県 基 準	平成30年度 本 県 基 準
小学校	単式学級 1年 35 2～6年 40 ※2、※4	1年 35 2～6年 40 ※2、※5	1年 35 2～6年 40 ※2、※5	1年 35 2～6年 40 ※2、※5
	2学年複式学級 16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕	16 〔1年を含む もの 8〕
	特別支援学級 8	8	8	8
中学校	単式学級 1～3年 40 ※4	1～3年 40 ※5	1～3年 40 ※5	1～3年 40 ※5
	2学年複式学級 10	9	8	8
	特別支援学級 8	8	8	8

学校企画課調

(注) 1 単式学級の〈 〉の数字は減少市町村の基準、《 》の数字は減少市町村18学級以上の施設余裕校

2 小学校等には義務教育学校(前期課程)を、中学校等には義務教育学校(後期課程)を含む。

※1 小学校第1学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施

※2 小学校第1学年及び第2学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施

※3 小学校第3学年及び第4学年並びに中学校第1学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

※4 小学校第3、4、5学年並びに中学校第1、2学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

※5 小学校第3、4、5、6学年並びに中学校第1、2、3学年の1学級の児童生徒数が36人以上の学校について、35人学級編制を実施

③学級編制方式別児童・生徒数

(平成30.5.1現在)

区 分	小 学 校 等							中 学 校 等				合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
単式学級	5,424	5,452	5,316	5,277	5,464	5,574	32,507	5,288	5,607	5,620	16,515	49,022
複式学級	74	73	237	258	250	237	1,129	0	0	0	0	1,129
特別支援学級	171	158	162	174	163	169	997	155	155	161	471	1,468
計	5,669	5,683	5,715	5,709	5,877	5,980	34,633	5,443	5,762	5,781	16,986	51,619

(注) 小学校等には義務教育学校(前期課程)を、中学校等には義務教育学校(後期課程)を含む。

学校企画課調

④編制方式別学級数

(平成30.5.1現在)

区 分	単 式 学 級							複式学級	特 別 支 援 学 級										合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	2個学年	知的 障がい	肢体 不自由	病弱	弱視	難聴	言語 障がい	情緒 障がい	院内	計		
小学校等	276	273	230	229	236	234	1,478	129	149	22	19	10	14	0	164	1	379	1,986	
中学校等	205	216	213	229 236 234			634	0	71	6	6	3	8	0	81	0	175	809	
計	481	489	443				129	220	28	25	13	22	0	245	1	554	2,795		

(注) 小学校等には義務教育学校(前期課程)を、中学校等には義務教育学校(後期課程)を含む。

学校企画課調

⑤学年別児童・生徒数

(平成30.5.1現在)(単位:人)

校 種	教 育 事 務 所	児 童 ・ 生 徒 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小 学 校 等	松江	2,051	2,074	2,128	2,053	2,142	2,136	12,584
	出雲	2,008	2,033	1,975	2,040	2,052	2,173	12,281
	浜田	983	1,003	973	985	1,029	1,044	6,017
	益田	477	440	491	493	497	498	2,896
	隠岐	150	133	148	138	157	129	855
	計	5,669	5,683	5,715	5,709	5,877	5,980	34,633
中 学 校 等	松江	1,920	1,997	2,010				5,927
	出雲	1,893	2,078	2,047				6,018
	浜田	1,009	1,041	1,070				3,120
	益田	468	509	501				1,478
	隠岐	153	137	153				443
	計	5,443	5,762	5,781				16,986

(注) 小学校等には義務教育学校(前期課程)を、中学校等には義務教育学校(後期課程)を含む。

学校企画課調

(ウ)教職員関連

①教育事務所別小・中・義務教育学校教職員数

(平成30.5.1現在)(単位:人)

区 分		校 長 ・ 教 員															合 計	充て指導主事	教育庁兼務者	研修内留海外	休職者			学校栄養職員	学校事務職員
		校 長	教 頭	主幹教諭	教 諭 *1	講 師				小 計	養護教諭 *1	養護助教諭				栄養教諭									
						補 充 者						補 充 者													
						一 年	私傷病等	産休	育休			一 年	私傷病等	産休	育休										
小 学 校	松江	50	52	14	676	81	7	4	10	894	47	6	0	3	5	10	965	10	6	4	0	1	0	2	59
	出雲	65	66	13	716	94	1	5	19	979	61	3	0	1	2	9	1,055	1	2	7	0	3	0	2	69
	浜田	50	50	5	436	42	2	6	6	597	49	1	0	0	2	7	656	3	4	3	0	3	0	2	51
	益田	24	24	3	215	13	1	2	11	293	22	2	1	0	1	3	322	0	2	2	0	0	0	3	27
	隠岐	10	11	1	78	10	0	0	4	114	8	3	0	0	0	1	126	1	2	0	0	0	0	1	13
	計	199	203	36	2,121	240	11	17	50	2,877	187	15	1	4	10	30	3,124	15	16	16	0	7	0	10	219
中 学 校	松江	20	23	6	380	42	3	0	4	478	21	3	0	0	2	6	510	10	6	4	0	2	0	1	30
	出雲	25	26	9	433	36	1	4	7	541	28	0	0	0	3	9	581	1	2	2	0	1	0	1	34
	浜田	25	25	5	278	29	2	2	5	371	22	1	0	0	0	4	398	2	2	1	0	1	0	2	29
	益田	18	18	2	158	17	3	3	7	226	15	1	0	0	0	2	244	1	1	2	0	0	0	1	19
	隠岐	7	7	1	44	17	1	0	1	78	5	1	0	0	0	0	84	0	1	0	0	0	0	2	7
	計	95	99	23	1,293	141	10	9	24	1,694	91	6	0	0	5	21	1,817	14	12	9	0	4	0	7	119
義務教育学校	松江	1	1	0	19	3	1	0	1	26	1	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	1	1	0	19	3	1	0	1	26	1	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計		295	303	59	3,433	384	22	26	75	4,597	279	21	1	4	15	51	4,968	29	28	25	0	11	0	17	339

(注) *1 再任用を含む。

*2 中体連事務局を含む。

*3 病気休職者は、職員数の内数(再掲)。

*4 再任用、専従を含む。

学校企画課調

②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数

(平成30.5.1現在)(単位:人、%)

市郡別	校種 性別	小 学 校				中 学 校			
		男	女	計	女性教員 比 率	男	女	計	女性教員 比 率
松 江		239	358	597	60.0%	198	152	350	43.4%
安 来		72	112	184	60.9%	51	30	81	37.0%
計		311	470	781	60.2%	249	182	431	42.2%
出 雲		238	335	573	58.5%	187	136	323	42.1%
雲 南		71	89	160	55.6%	60	43	103	41.7%
仁 多		37	36	73	49.3%	20	14	34	41.2%
飯 石		19	18	37	48.6%	13	5	18	27.8%
計		365	478	843	56.7%	280	198	478	41.4%
浜 田		83	112	195	57.4%	69	58	127	45.7%
大 田		70	86	156	55.1%	51	37	88	42.0%
江 津		34	57	91	62.6%	35	19	54	35.2%
邑 智		42	54	96	56.3%	39	19	58	32.8%
計		229	309	538	57.4%	194	133	327	40.7%
益 田		80	114	194	58.8%	87	55	142	38.7%
鹿 足		29	40	69	58.0%	38	18	56	32.1%
計		109	154	263	58.6%	125	73	198	36.9%
隠 岐		43	56	99	56.6%	36	22	58	37.9%
合 計		1,057	1,467	2,524	58.1%	884	608	1,492	40.8%

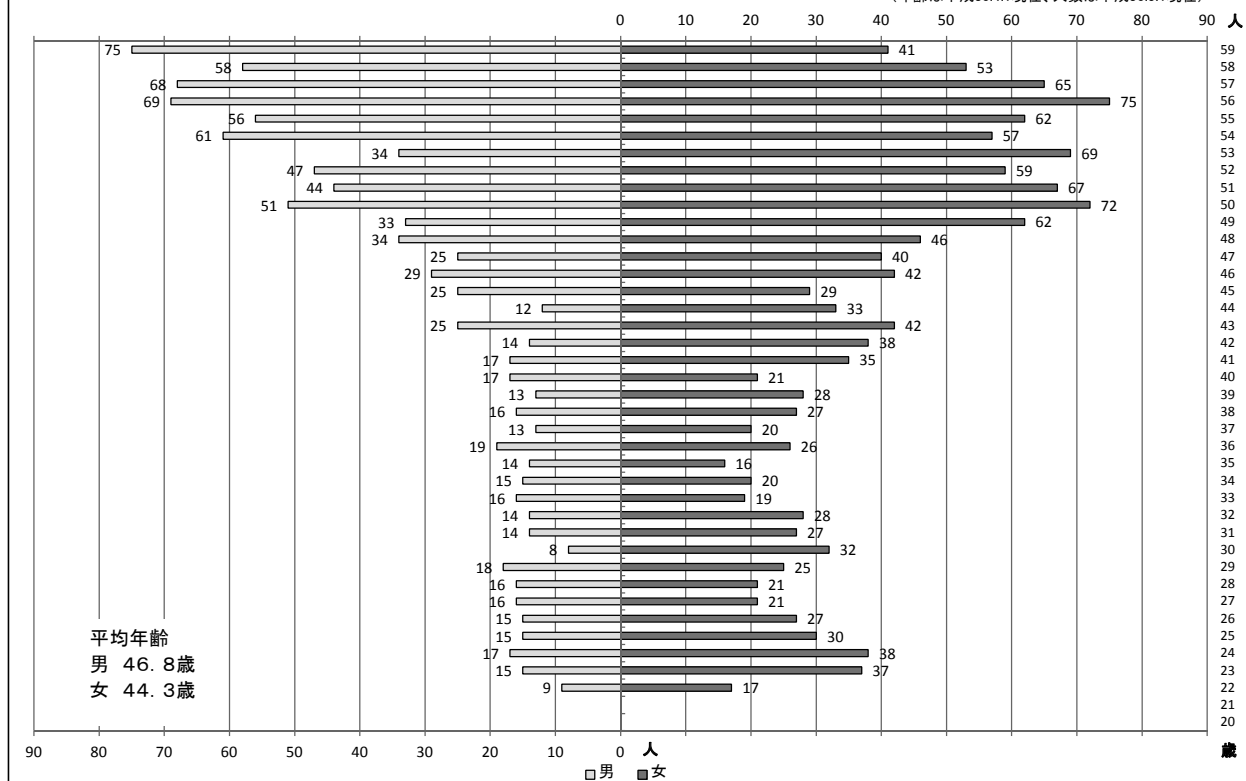
学校企画課調

(注) 1 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

2 義務教育学校の校長は小学校に、教頭・主幹教諭・教諭は当該者の採用籍に含めている。

③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成

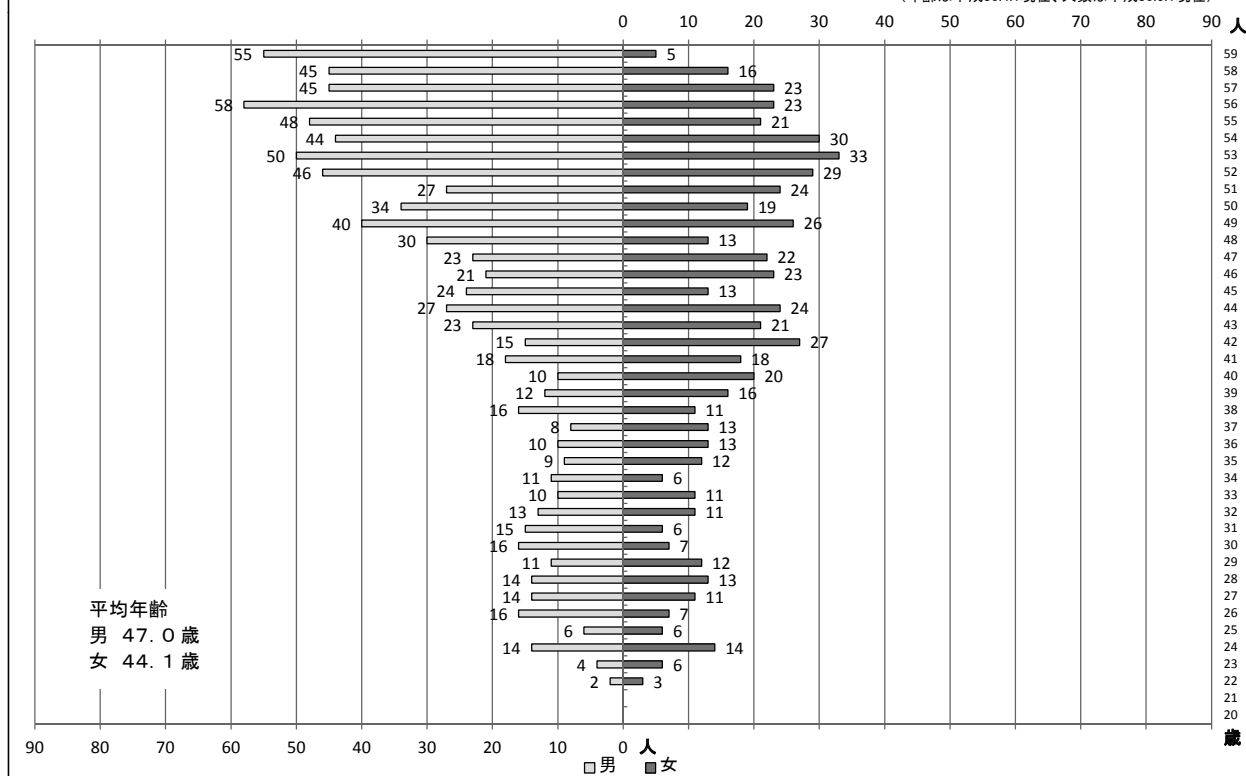
(年齢は平成30.4.1現在、人数は平成30.5.1現在)



学校企画課調

④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭の男女別年齢構成

(年齢は平成30.4.1現在、人数は平成30.5.1現在)



学校企画課調

⑤小・中学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

(年齢は平成30.4.1現在)

【小学校】

(人数は平成30.5.1現在) (単位:人)

性別 職種	歳 以下	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	合計
	校 長	男																													1	2	4	6	8	18	20	28	30	23	37	
教 頭	女																																1	2			2	5	5	2	6	23
	男																								1	2	3	8	8	10	15	21	18	16	9	12	11	17	6	11	12	180
主幹教諭	女																									1			2		1			2	4	2	2	5	1	2	2	24
	男																							1	3	3	3	5	5			1	3	1	1						26	
教 諭	女																									1	1		1	2			2	1	2							10
	男				9	15	17	15	15	16	16	18	8	14	14	16	15	14	19	13	16	13	17	17	13	21	7	19	16	12	24	17	27	19	24	16	31	25	24	32	24	26
計	女			17	37	38	30	27	21	21	25	32	27	28	19	20	16	26	20	27	28	21	35	38	42	31	28	42	37	44	61	72	64	54	63	55	58	65	59	49	33	1,410
	男			9	15	17	15	15	16	16	18	8	14	14	16	15	14	19	13	16	13	17	17	14	25	12	25	29	25	34	33	51	44	47	34	61	56	69	68	58	75	1,057
5歳刻み (人数・構成比)	女			17	37	38	30	27	21	21	25	32	27	28	19	20	16	26	20	27	28	21	35	38	42	33	29	42	40	46	62	72	67	59	69	57	62	75	65	53	41	1,467
	男			41	3.9%			80	7.6%			67	6.3%			75	7.1%			85	8.0%			146	13.8%			237	22.4%			326	30.8%							1,057		
	女			92	6.3%			124	8.5%			126	8.6%			117	8.0%			169	11.5%			219	14.9%			324	22.1%			296	20.2%								1,467	
計			133	5.3%			204	8.1%			193	7.6%			192	7.6%			254	10.1%			365	14.5%			561	22.2%			622	24.6%									2,524	
養護教諭	女			1	8	10	9	4	6	5	8	7	6	2	7	4	1	1	6	4	4	2	3	5	7	2	4	5	2	8	6	8	4	5	7	4		1	6	5	7	184
栄養教諭	男																																									0
	女			1			1				1	3	1	1	3		1	2			1					1	1				1	1	1	1		2	3	2		2		30
事務職員	男	2	2	2	1	2	1	5	3	9	1	2	10	3	4	2	1							1	1		4	1				1							1			59
	女	3	1	2	3	2	6	4	3	7	6	4	8		6	4		2	1	4	1			2	4	4	3	1	3	2	5	3	3		1	2	1	4	2	3	4	114

(注) 1 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

2 義務教育学校の校長は小学校に、養護教諭・事務職員及び栄養教諭は中学校に、教頭・主幹教諭・教諭は当該者の採用籍に含めている。

(年齢は平成30.4.1現在)

【中学校】

(人数は平成30.5.1現在) (単位:人)

職種	性別	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	合計	
		以下																																									
校 長	男																															2	2	4	3	4	12	16	10	14	22	89	
	女																																				1	2	2	1	6		
教 頭	男																									2	3	2	3	2	6	7	3	11	11	8	7	4	9	7	5	90	
	女																													1		1	2		1	1			2	1	9		
主幹教諭	男																						1				5	1	1	1	2	2	2		3	2						20	
	女																													1	1			1								3	
教 諭	男				2	4	14	6	16	14	14	11	16	15	13	10	11	9	10	8	16	12	10	17	15	23	20	20	18	19	26	32	23	22	28	34	32	29	38	26	24	28	685
	女				3	6	14	6	7	11	13	12	7	6	11	11	6	12	13	13	11	16	20	18	27	21	24	13	23	21	11	26	18	21	29	32	29	21	22	19	13	4	590
計	男				2	4	14	6	16	14	14	11	16	15	13	10	11	9	10	8	16	12	10	18	15	23	27	24	21	23	30	40	34	27	46	50	44	48	58	45	45	55	884
	女				3	6	14	6	7	11	13	12	7	6	11	11	6	12	13	13	11	16	20	18	27	21	24	13	23	22	13	26	19	24	29	33	30	21	23	23	16	5	608
5歳刻み (人数・構成比)	男			20	2.3%			61	6.9%				65	7.4%			55	6.2%			93	10.5%			138	15.6%			201	22.7%			251	28.4%							884		
	女			23	3.8%			49	8.1%				41	6.7%			65	10.7%			110	18.1%			97	16.0%			135	22.2%			88	14.5%							608		
	計			43	2.9%			110	7.4%				106	7.1%			120	8.0%			203	13.6%			235	15.8%			336	22.5%			339	22.7%							1,492		
養護教諭	女			2	4	2	6	4	5	4		1	3	5	1	4	3	2	2		1		2	1				1	2	3	1	2	4	3	1	1	1	2	3	5	5	86	
栄養教諭	男															1																										1	
	女									1	2	4		2	3	3	1											1			2		1									20	
事務職員	男		1	1	2	2	1		4	2		1	1	1		3	1			1	3	1			1		1										1			1	2	31	
	女			3	1	1	1	1	1	4	2	2	2					2	1			1			3	4	3	7	1	2	2	1			1	1	2	5	3	6	1	64	

(注) 1 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

2 義務教育学校の校長は小学校に、養護教諭・事務職員及び栄養教諭は中学校に、教頭・主幹教諭・教諭は当該者の採用籍に含めている。

⑥小・中学校教職員異動総数の推移(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

校種 年度	小 学 校	中学校	市 町 村 立 学 校 計	県立学校	合 計
H30	935	515	1,450	477	1,927
H29	954	498	1,452	505	1,957
H28	890	479	1,369	472	1,841
H27	868	539	1,407	470	1,877
H26	859	499	1,358	527	1,885
H25	897	473	1,358	539	1,897

学校企画課調

(注)「平成30年度定期人事異動」とは、平成29年度末及び平成30年度当初の人事異動をいう。

H30の中学校には、義務教育学校を含む。(義務教育学校 H30:23)

県立学校は、教育職員のみ。

⑦小・中学校教職員人事異動数(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

異動種目	職 名	小学校	中学校	義務教育学校	計
昇 任	校 長	30	10		40
	教 頭	27	14		41
	主 幹 教 諭	22	11		33
	事務リーダー	4	1		5
	計	83	36	0	119
採 用	校 長	16	8		24
	教 頭	16	7		23
	主 幹 教 諭	0	1		1
	教 諭	100	47		147
	養護教諭	7	7		14
転 任	栄養教諭	2	0		2
	事務職員	6	1		7
	計	147	71	0	218
転 補	校 長	10	10		20
	教 頭	11	5		16
	主 幹 教 諭	193	113	1	307
	養護教諭	14	11		25
	栄養教諭	2	1		3
兼 職	事務職員	17	5		22
	計	247	145	1	393
兼 職	校 長	21	11	1	33
	教 頭	8	5	1	14
	主 幹 教 諭	189	104	18	311
	養護教諭	13	6	1	20
	栄養教諭	6	2	0	8
兼 職	事務職員	24	6	1	31
	計	261	134	22	417
兼 職	校 長		1		1
	計		1		1

異動種目	職 名	小学校	中学校	義務教育学校	計
定 年 退 職	校 長	39	15		54
	教 頭	11	5		16
	主 幹 教 諭	0	0		0
	教 諭	61	24		85
	養護教諭	7	7		14
辞 職	栄養教諭	1	2		3
	事務職員	2	0		2
	計	121	53	0	174
職 自己都合他県行政転出	校 長	1	2		3
	教 頭	1	1		2
	主 幹 教 諭	29	14		43
	養護教諭	2	1		3
	栄養教諭	0	0		0
職 自己都合他県行政転出	事務職員	1	0		1
	計	34	18	0	52
職 自己都合他県行政転出	校 長	6	2		8
	教 頭	3	9		12
	主 幹 教 諭	2	3		5
	教 諭	30	19		49
	養護教諭	0	0		0
職 自己都合他県行政転出	栄養教諭	0	0		0
	事務職員	1	1		2
	計	42	34	0	76
合 計	校 長	123	59	1	183
	教 頭	77	46	1	124
	主 幹 教 諭	24	15	0	39
	教 諭	602	321	19	942
	養護教諭	43	32	1	76
合 計	栄養教諭	11	5	0	16
	事務職員	55	14	1	70
	計	935	492	23	1,450

学校企画課調

(注) 県立学校への転任7(小学校教諭5、中学校教諭2)を含まない。

⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

区 分			転 補		転 任		計	区 分			転 補		転 任		計
			同一市町村内		他市へ	他町村へ					同一市町村内		他市へ	他町村へ	
小学校	市部	校長	19	5	0	24	中学校	市部	校長	10	4	1	15		
		教員	191	106	34	331			教員	108	83	18	209		
		計	210	111	34	355			計	118	87	19	224		
	町村部	校長	2	4	1	7		町村部	校長	2	5	0	7		
		教員	18	35	8	61			教員	7	14	6	27		
		計	20	39	9	68			計	9	19	6	34		
(注) 1 県立、行政からの転出入者を除く。 2 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。							計	市部	校長	29	9	1	39		
									教員	299	189	52	540		
									計	328	198	53	579		
								町村部	校長	4	9	1	14		
									教員	25	49	14	88		
									計	29	58	15	102		

- (注) 1 県立、行政からの転出入者を除く。
2 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

学校企画課調

⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

転入先 転出元	松 江	出 雲	浜 田	益 田	隠 岐	計
松 江		12 (5)	16 (5)	4 (2)	2 (0)	34 (12)
出 雲	6 (2)		12 (7)	18 (4)	1 (0)	37 (13)
浜 田	8 (4)	10 (4)		1 (1)	0 (0)	19 (9)
益 田	2 (1)	6 (1)	7 (3)		0 (0)	15 (5)
隠 岐	3 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)		5 (1)
計	19 (8)	30 (10)	35 (15)	23 (7)	3 (0)	110 (40)

- (注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。
2 ()内は中学校の内数である。
3 行政からの転入を除く。

学校企画課調

⑩小・中・義務教育学校間の交流状況(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

区分 転入先 事務所		中学校から小学校へ転入										小学校から中学校へ転入									
		校 長			教 頭			主幹 教諭	教 諭			校 長			教 頭			主幹 教諭	教 諭		
		昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	計	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	計
松 江	男									1	1										-
	女										-										-
出 雲	男				1				1		2										-
	女							1	2		3									1	1
浜 田	男				1				2		3										-
	女								3	1	4								1	2	3
益 田	男			1							1										-
	女										-										-
隠 岐	男										-		1						1		2
	女										-										-
合 計	男	-	-	1	2	-	-	-	3	1	7	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2
	女	-	-	-	-	-	-	1	5	1	7	-	-	-	-	-	-	-	1	3	4
	計	-	-	1	2	-	-	1	8	2	14	-	1	-	-	-	-	-	2	3	6

学校企画課調

区分 転入先 事務所		小・中学校から義務教育学校へ転入									
		校 長			教 頭			主幹 教諭	教 諭		
		昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	計
松 江	男						1			6	7
	女			1					1	12	14
合 計	男	-	-	-	-	-	1	-	-	6	7
	女	-	-	1	-	-	-	-	1	12	14
	計	-	-	1	-	-	1	-	1	18	21

学校企画課調

- (注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。
2 転出先で算出。

⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

新任校 前任校	県立高等学校	特別支援学校	計
小 学 校	0	5	5
中 学 校	0	2	2
計	0	7	7

(単位:人)

新任校 前任校	小 学 校	中 学 校	計
県立高等学校	0	0	0
特別支援学校	6	2	8
計	6	2	8

学校企画課調

⑫平成30年度市町村立学校新規採用教員 生活の本拠地別配置状況

(平成30.4.1現在)

(単位:人)

		採 用 管 内										(単位:人)		
		松 江		出 雲		浜 田		益 田		隠 岐		計		
		小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	計
出身管内	松 江	38	8	3	-	-	1	-	-	-	-	41	9	50
	出 雲	-	-	30	16	1	3	-	-	-	-	31	19	50
	浜 田	-	1	-	1	9	4	-	-	-	-	9	6	15
	益 田	-	-	-	-	-	1	5	7	-	-	5	8	13
	隠 岐	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2	5	2	7
計		38	9	33	17	10	9	5	7	5	2	91	44	135
		47		50		19		12		7				
		松江・出雲管内以外 の出身者数				浜田・益田管内以外 の出身者数				隠岐管内 以外の出身者数				
		2				5				0				
		2.1%				16.1%				0.0%				

(注) 1 行政からの採用、転入者、養護教諭、栄養教諭を除く。
2 他県出身者についてもいずれかの事務所に算入。

学校企画課調

⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数

(単位:人)

年 齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計
校 長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	7	2	4	8	7	4	1	-	40
教 頭	-	-	-	-	5	2	2	2	5	2	6	3	-	6	5	2	1	-	-	-	41

(注) 1 人数は昇任者数。
2 年齢はH30.4.1現在。

学校企画課調

⑭辞・退職者の状況(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

事 項		種 別		小 学 校			中 学 校			計
				校 長	教 頭	教諭等	校 長	教 頭	教諭等	
定 年 退 職				39 (4)	11 (1)	69 (46)	15 (1)	5 (0)	33 (16)	172 (68)
勸 奨 退 職				1 (1)	1 (0)	31 (25)	2 (0)	1 (0)	15 (8)	51 (34)
そ の 他	自 己 都 合			0 (0)	0 (0)	11 (9)	0 (0)	0 (0)	4 (4)	15 (13)
	他県・国立・行政との交流			6 (1)	3 (0)	21 (8)	2 (0)	9 (2)	18 (3)	59 (14)
計				46 (6)	15 (1)	132 (88)	19 (1)	15 (2)	70 (31)	297 (129)

(注) 1 教諭等には、主幹教諭、養護教諭、栄養教諭を含み、事務職員を除く。
2 ()は女性で内数である。

学校企画課調

(エ)へき地教育関連

①へき地指定学校状況(文部科学省指定校)

(平成30.5.1現在)

区 分		学校数(校)		児童生徒数(人)		教員数(人)	
		本 校	分 校	本 校	分 校	本 校	分 校
小	総 数	56	0	3,064	0	525	0
	1校当たり平均			54.7	0.0	9.4	0.0
	全校に対する割合	27.6%		8.8%		17.2%	
中	総 数	29	0	1,384	0	314	0
	1校当たり平均			47.7		10.8	
	全校に対する割合	29.9%		8.1%		17.6%	
計	総 数	85		4,448		839	
	1校当たり平均			52.3		9.9	
	全校に対する割合	28.3%		8.6%		17.4%	

学校企画課調

②へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数

(平成30.5.1現在)

区 分	小 学 校								中 学 校			
	学 校 数		児 童 数		教 員 数		事務職員数		学校数	生徒数	教員数	事 務 職員数
	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	本校	本校	本校
特 地	5	-	183	-	38	-	4	-	1	65	13	1
へき準	13	-	1,021	-	147	-	17	-	10	573	113	11
1 級	24	-	907	-	193	-	16	-	9	261	88	8
2 級	7	-	555	-	77	-	9	-	4	308	49	4
3 級	7	-	398	-	70	-	7	-	5	177	51	5
4 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	56	-	3,064	-	525	-	53	-	29	1,384	314	29

(注) 教員数の中には養護教諭及び栄養教諭の数を含む。

学校企画課調

③平成29年度へき地学校設備等整備事業一覧〔スクールバス・ボート等購入費〕

市 町 村	ス ク ー ル バ ス			寄 宿 舎 設 備		
	台 数	補助事業費	補助金額	舎 数	補助事業費	補助金額
	台	円	円	舎	円	円
江 津 市	2	8,001,592	3,990,000			
飯 南 町	1	3,592,080	1,790,000			
美 郷 町	1	8,204,000	3,770,000			
合 計	4	19,797,672	9,550,000	0	0	0

(注)スクールバス・ボート等購入費(へき地児童生徒援助費等補助金の限度額)

教育施設課調

スクールバス・ボート 1台(1隻)377万円

④教育事務所別へき地指定校一覧

【松江教育事務所管内】

(平成30年4月1日現在)

級別区分等		小学校	計	中学校・義務教育学校	計
国指定	1 級	(安)比田、山佐、布部、赤屋	4		
	へき準				
	特 地	(安)井尻	1		
県指定	人へき	(松)大野、恵曇、島根、美保関	7	(松)島根、美保関、八束学園	5
		(安)広瀬、安田、母里		(安)広瀬、伯太	

【出雲教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校	計	中 学 校	計
国指定	2 級				
	1 級	(出)窪田、(雲)吉田 (仁)高尾、(飯)志々、赤名	5	(雲)吉田	1
	へき準	(雲)田井、掛合 (仁)馬木、(飯)頼原、来島	5	(雲)掛合、(飯)頼原、赤来	3
	特 地	(出)塩津 (仁)阿井、鳥上	3	(出)佐田	1
県指定	人へき	(出)鰐淵、北浜、伊野、須佐	13	(雲)海潮	3
		(雲)海潮、西日登、鍋山		(仁)仁多、横田	
		(仁)布勢、三成、亀嵩、三沢、横田、八川			

【浜田教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校	計	中 学 校	計
国指定	2 級	(浜)弥栄、(邑)阿須那	2	(邑)羽須美	1
	1 級	(浜)波佐、旭、(大田)志学 (邑)大和、口羽、高原、瑞穂、市木、日貴	9	(浜)旭、弥栄、(大田)志学 (邑)大和、瑞穂	5
	へき準	(大田)北三瓶、高山、(江)桜江 (邑)邑智、矢上、石見東	6	(大田)北三瓶 (江)桜江、(邑)川本、邑智、石見	5
	特 地	(浜)今福	1		
県指定	人へき	(浜)三隅、岡見 (大田)池田、大森、温泉津、仁摩 (邑)川本	7	(浜)三隅、(大田)大田第三、大田西	3

【益田教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校	計	中 学 校	計
国指定	2 級	(益)匹見	1	(益)匹見	1
	1 級	(益)真砂、桂平 (鹿)木部、柿木、朝倉、蔵木	6	(益)真砂 (鹿)柿木、蔵木	3
	へき準	(鹿)七日市、六日市	2	(鹿)吉賀、六日市	2
	特 地				
県指定	人へき	(鹿)津和野	1	(鹿)津和野	1

【隠岐教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校	計	中 学 校	計
国指定	3 級	(隠)福井、海士、西ノ島、知夫、北、五箇、都万	7	(隠)海士、西ノ島、知夫、五箇、都万	5
	2 級	(隠)西郷、中条、有木、磯	4	(隠)西郷、西郷南	2

〔集計〕

小学校		(単位:校)					
特別 区分等	教育 事務所	文部科学省指定					県指定
		3級	2級	1級	へき準	特地	人へき
	松江			4		1	7
	出雲			5	5	3	13
	浜田		2	9	6	1	7
	益田		1	6	2		1
	隠岐	7	4				
	計	7	7	24	13	5	28

中学校・義務教育学校		(単位:校)					
特別 区分等	教育 事務所	文部科学省指定					県指定
		3級	2級	1級	へき準	特地	人へき
	松江						5
	出雲			1	3	1	3
	浜田		1	5	5		3
	益田		1	3	2		1
	隠岐	5	2				
	計	5	4	9	10	1	12

※表中、松江「人へき」5のうち1が義務教育学校。

学校企画課調

⑤へき地学校教員の人事交流(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

校種	教 育 事 務 所	下記へき地学校からへき地外学校への異動(A)					へき地外学校から下記へき地学校への異動(B)				
		国指定地			県指定地	計	国指定地			県指定地	計
		へき地学校	へき地学校に準ずる学校	特別地域に所在する学校	人事異動上のへき地学校		へき地学校	へき地学校に準ずる学校	特別地域に所在する学校	人事異動上のへき地学校	
小学校	松 江	8	0	1	9	18	5	0	0	11	16
	出 雲	7	5	3	9	24	8	7	2	17	34
	浜 田	8	6	0	6	20	9	7	0	8	24
	益 田	11	3	0	1	15	7	5	0	3	15
	隠 岐	5	0	0	0	5	3	0	0	0	3
	計	39	14	4	25	82	32	19	2	39	92
中学校	松 江	0	0	0	9	9	0	0	0	6	6
	出 雲	4	4	1	3	12	4	5	1	5	15
	浜 田	3	7	0	7	17	7	4	0	6	17
	益 田	7	1	0	3	11	4	3	0	2	9
	隠 岐	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	計	16	12	1	22	51	15	12	1	19	47
義務教育学校	松 江	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
合 計		55	26	5	47	133	47	31	3	63	144

学校企画課調

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、行政への転出者、行政からの転入者を除く。

2 (A)欄については前任校、(B)欄については新任校で算出。

⑥へき地人事交流状況(平成30年度定期人事異動)

(単位:人)

区 分		小学校	中学校	義務教育学校	計
転入	文部科学省指定へき地校へ(指定校外から)	53	28	0	81
	県指定人事異動上のへき地校へ(指定校外から)	39	19	0	58
転出	文部科学省指定へき地校から(指定校外へ)	57	29	0	86
	県指定人事異動上のへき地校から(指定校外へ)	25	22	5	52

学校企画課調

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連

① 公立高等学校 入学者選抜方法

年度	公立高等学校入学者選抜方法の主な改善内容
H14	①原則3年間の試行として、スポーツ推進指定校推薦入学を導入。
H15	②中高一貫教育を導入した飯南高校と吉賀高校で、それぞれ赤来中学校と頼原中学校、吉賀中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入。 ①個人調査報告書と学力検査の比率を、80対20、70対30、60対40、50対50、40対60の5つから各学校が選択する。 ②各学校は、「求める生徒像」や「選抜において重視する点」、「面接の評価の観点」を募集要項に明示する。 ③個人調査報告書の「学習の記録」については、第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載の評定を転記し、第3学年については絶対評価とする。 ④長期欠席のある者や過年度卒業生は、「自己申告書」を提出できる。 ⑤推薦入学の募集人員は、入学定員の50%程度までとする。 ⑥県外からの出願は、県内に身元引受人のある者について認める。 ⑦帰国生徒等への特別措置として、学力検査の教科数を減じ、作文を加えたり、受験時間を延長したりできることとする。 ⑧学力検査後の面接については、10点を限度として評点化できることとする。 ⑨学力検査の得点について、口頭による開示請求があった場合は簡易開示をする。 ⑩中高一貫教育を導入した邑智高校は、邑智中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入する。
H16	①スポーツ推進指定校推薦入学の試行から、スポーツ特別推薦として本格施行する。
H19	②原則3年間の試行として、文化特別推薦を導入する。 ①通学区について、出雲部、石見部の2学区の大学区制を撤廃する。
H20	②特定校普通科の地域以外からの合格者の割合を10%以内とする(ただし出雲高校は5%以内)。 ③松江市内の全日制県立普通科高等学校における通学区以外からの合格者の割合を5%以内とする。
H21	①文化推進指定校推薦入学の試行から、文化特別推薦として本格施行する。 ②帰国生徒等の特別措置の出願資格について、外国人生徒の条件を入国後2年以内から3年以内に変更する。
H23	平成22年度入試のみの対応として、新型インフルエンザのために受験できなかった者を対象に、追検査を実施する。
H24	平成24年度入試以降の文化特別推薦選抜を廃止する。
H28	推薦入学の募集人員は、入学定員の40%程度までとする。 ①一般選抜における第2志望校制度を廃止する。同一校内の学科は、第4志望まで志願できる。 ②一般選抜において1回に限り志願変更を認める。 ③一般選抜の学力検査は各教科50点満点、合計250点とする。 ④第2次募集による選抜を実施する。 ⑤松江市内の全日制県立普通科高等学校における通学区以外からの合格者の割合を20%以内とする。

教育指導課調

② 選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等

(単位:人)

年度	中学校卒業生徒数	募集定員・入学者数等							
		公立学校				私立学校		公立私立計	
			全日制	定時制	計				
H26	6,516	入学者	4,817	102	4,919	入学者	1,480	入学者	6,399
		募集定員	5,640	360	6,000	募集定員	1,692	募集定員	7,692
H27	6,436	入学者	4,811	78	4,889	入学者	1,483	入学者	6,372
		募集定員	5,430	360	5,790	募集定員	1,732	募集定員	7,522
H28	6,454	入学者	4,899	84	4,983	入学者	1,421	入学者	6,404
		募集定員	5,310	360	5,670	募集定員	1,644	募集定員	7,314
H29	6,482	入学者	4,811	99	4,910	入学者	1,419	入学者	6,329
		募集定員	5,310	360	5,670	募集定員	1,729	募集定員	7,399
H30	6,233	入学者	4,716	103	4,819	入学者	1,379	入学者	6,198
		募集定員	5,310	360	5,670	募集定員	1,739	募集定員	7,409

学校企画課調

③平成30年度 県立高等学校入学定員

全 日 制 課 程											
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考	学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
安 来	普 通	4	160	40		大 社	普 通	6	240	40	
情報科学	情報処理	1		40		大 田	体 育	1	40	40	
	マルチメディア	1	120	40			計	7	280		
	情報システム	1		40			普 通	3	120	40	
	計	3	120				理 数	1	40	40	
松 江 北	普 通	6	240	40		大 田	計	4	160		
	理 数	1	40	40			適 摩	3	120	40	
	計	7	280				島根中央	普 通	3	90	30
松 江 南	普 通	6	240	40		矢 上	普 通	2	60	30	
	理 数	1	40	40			産業技術	1	30	30	
	計	7	280				計	3	90		
松 江 東	普 通	6	240	40		江 津	普 通	2	80	40	
	機 械	1	40	40		江津工業	機械・ロボット	1	40	40	
	電子機械	1	40	40			建築・電気	1	40	40	
松江工業	電 気	1	40	40			計	2	80		
	電 子	1	40	40		浜 田	普 通	5	200	40	
	情報技術	1	40	40			理 数	1	40	40	
	建築都市工学	1	40	40			計	6	240		
	計	6	240			浜田商業	商 業	1	80	40	
	商 業	3		40			情報処理	1		40	
松江商業	国際ビジネス	1	200	40			計	2	80		
	情報処理	1		40		浜田水産	海洋技術	1	40	40	
	計	5	200				食品流通	1	40	40	
	生物生産	1	40	40			計	2	80		
松江農林	環境土木	1	40	40		益 田	普 通	4	160	40	
	総合学科	2	80	40			理 数	1	40	40	
	計	4	160				計	5	200		
	大 東	普 通	3	120	40	益田翔陽	電子機械	1	40	40	
横 田	普 通	3	120	40			電 気	1	40	40	
三 刀 屋	総合学科	4	160	40			生物環境工学	1	40	40	
	掛合	普 通	1	40	40		総合学科	1	40	40	
飯 南	普 通	2	80	40			計	4	160		
平 田	普 通	4	160	40		吉 賀	普 通	1	40	40	
	普 通	7	280	40		津 和 野	普 通	2	80	40	
	理 数	1	40	40		隠 岐	普 通	2	60	30	
出 雲	計	8	320				商 業	1	30	30	
	機 械	1	40	40			計	3	90		
	電 気	1	40	40		隠岐島前	普 通	2	80	40	
出雲工業	電子機械	1	40	40		隠岐水産	海洋システム	1	40	40	
	建 築	1	40	40			海洋生産	1	40	40	
	計	4	160				計	2	80		
出雲商業	商 業	3	120	40		合 計					
	情報処理	1	40	40				132	5,190		
	計	4	160								
出雲農林	植物科学	1	40	40							
	環境科学	1	40	40							
	食品科学	1	40	40							
	動物科学	1	40	40							
	計	4	160								

定 時 制 課 程					
学校名	学科(部)	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江工業	機 械	1	40	40	夜間部
	電 気	1	40	40	
	建 築	1	40	40	
	計	3	120		
宍 道	普通(午前部)	2	80	40	昼夜間三部
	普通(午後部)	1	40	40	
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	4	160		
浜 田	普通(昼間部)	1	40	40	昼夜間二部
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	2	80		
合 計		9	360		

通 信 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
宍 道	普 通		300		
浜 田	普 通		100		
合 計			400		

専 攻 科					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
浜田水産	漁業・機関	2	10	10	
隠岐水産	漁業・機関	2	10	10	
合 計		4	20		

学校企画課調

【参考】平成30年度 松江市立女子高等学校入学定員

全 日 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備 考
松江市立女子	普 通	3	90	30	
	国際文化観光	1	30	30	
合 計		4	120		

学校企画課調

④県立高等学校 募集学級数の増減(全日制課程)(平成11～30年度)

年度	学級 募集 数	対 前 年 増 減	学 級 増			学 級 減			統廃合・新設等
			普通	専門	総合	普通	専門	総合	
H11	192	0							
H12	183	△ 9				安来 大東 三刀屋 平田 大社	情報科学 松江商業 出雲商業 江津工業		
H13	180	△ 3				横田	出雲工業 浜田商業 益田産業		
H14	175	△ 5				松江北 松江南 大田 川本			
H15	171	△ 4	大田			松江東	松江工業 浜田水産 隠岐水産 津和野		
H16	164	△ 7			三刀屋5	安来 出雲 大田 浜田 益田 吉賀 三刀屋5	松江商業		
H17	158	△ 6				松江北 松江南 平田 大社	益田工業 川本		
H18	154	△ 4				松江東 江津 隠岐島前	出雲商業		益田工業2、益田産業 3を統合して益田翔陽 5を新設
H19	151	△ 3				浜田 津和野		邇摩	川本2、邑智2を統合し て島根中央4を新設
H20	146	△ 5				出雲 島根中央	松江工業 出雲工業 浜田商業 益田翔陽		
H21	148	2	松江東 平田	松江商業					
H22	145	△ 3				松江東 大田	松江商業		
H23	142	△ 3				平田 益田			今市分校募集停止
H24	142	0	益田 隠岐島前			安来 大社			
H25	140	△ 2					松江商業		佐田分校募集停止
H26	138	△ 2				横田	浜田商業		
H27	135	△ 3				大東 江津		三刀屋	島根中央、矢上、隠岐 の3校は入学定員を30 名減(90名)
H28	132	△ 3				松江北 松江南	江津工業		
H29	132	0							
H30	132	0							

学校企画課調

⑤県立高等学校 募集学級数の推移(全日制課程)(平成11～30年度)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
安 来	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
情報科学	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
松江北	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7
松江南	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7
松江東	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
松江工業	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
松江商業	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	7	6	6	6	5	5	5	5	5	5
松江農林	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大 東	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
横 田	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
三刀屋	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4
三刀屋掛合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飯 南	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
平 田	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
出 雲	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
出雲工業	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲商業	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲農林	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大 社	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7
大社佐田	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
大 田	6	6	6	5	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
邇 摩	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
川 本	4	4	4	3	3	3	2	2												
邑 智	2	2	2	2	2	2	2	2												
島根中央									4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
矢 上	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
江 津	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
江津工業	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
浜 田	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
浜田今市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								
浜田商業	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
浜田水産	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
益 田	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5
益田工業	3	3	3	3	3	3	2													
益田産業	4	4	4	3	3	3	3													
益田翔陽								5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
吉 賀	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
津和野	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
隠 岐	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
隠岐島前	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
隠岐水産	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合 計	192	183	180	175	171	164	158	154	151	146	148	145	142	142	140	138	135	132	132	132
(前年比)	0	△ 9	△ 3	△ 5	△ 4	△ 7	△ 6	△ 4	△ 3	△ 5	2	△ 3	△ 3	0	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	0	0

学校企画課調

⑥公立高等学校 学校別・学科別・学年別・男女別生徒数

〔全日制課程〕

(平成30年5月1日現在)

学 校	学 科	第 1 学 年					第 2 学 年					第 3 学 年					全 学 年				
		学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数		
				男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計
安 来	普通科	4	160	65	74	139	4	160	66	79	145	4	160	59	85	144	12	480	190	238	428
情科科学	情報処理科					0	1	40	18	22	40	1	40	14	15	29	2	80	32	37	69
	情報システム科					0	1	40	28	12	40	1	40	22	11	33	2	80	50	23	73
	マルチメディア科					0	1	40	6	17	23	1	40	17	11	28	2	80	23	28	51
	くくり募集	3	120	51	61	112					0					0	3	120	51	61	112
	計	3	120	51	61	112	3	120	52	51	103	3	120	53	37	90	9	360	156	149	305
松江北	普通科	6	240	103	138	241	6	240	108	129	237	6	240	111	125	236	18	720	322	392	714
	理数科	1	40	23	17	40	1	40	20	8	28	1	40	19	21	40	3	120	62	46	108
	計	7	280	126	155	281	7	280	128	137	265	7	280	130	146	276	21	840	384	438	822
松江南	普通科	6	240	111	129	240	6	240	102	129	231	6	240	107	127	234	18	720	320	385	705
	理数科	1	40	13	8	21	1	40	10	10	20	1	40	20	16	36	3	120	43	34	77
	計	7	280	124	137	261	7	280	112	139	251	7	280	127	143	270	21	840	363	419	782
松江東	普通科	6	240	113	117	230	6	240	117	106	223	6	240	89	128	217	18	720	319	351	670
松江工業	機械科	1	40	37	1	38	1	40	37	3	40	1	40	40	0	40	3	120	114	4	118
	電気科	1	40	35	1	36	1	40	32	1	33	1	40	29	0	29	3	120	96	2	98
	電子科	1	40	28	1	29	1	40	34	4	38	1	40	31	2	33	3	120	93	7	100
	電子機械科	1	40	33	0	33	1	40	39	1	40	1	40	36	1	37	3	120	108	2	110
	情報技術科	1	40	37	3	40	1	40	34	6	40	1	40	36	5	41	3	120	107	14	121
	建築都市工学科	1	40	27	14	41	1	40	32	6	38	1	40	30	5	35	3	120	89	25	114
	計	6	240	197	20	217	6	240	208	21	229	6	240	202	13	215	18	720	607	54	661
松江商業	商業科					0	3	120	51	71	122	3	120	51	65	116	6	240	102	136	238
	情報処理科					0	1	40	23	17	40	1	40	21	19	40	2	80	44	36	80
	国際ビジネス科					0	1	40	10	31	41	1	40	15	24	39	2	80	25	55	80
	くくり募集	5	200	80	110	190					0					0	5	200	80	110	190
	計	5	200	80	110	190	5	200	84	119	203	5	200	87	108	195	15	600	251	337	588
松江農林	生物生産科	1	40	8	32	40	1	40	14	25	39	1	40	18	21	39	3	120	40	78	118
	環境土木科	1	40	25	15	40	1	40	35	5	40	1	40	26	13	39	3	120	86	33	119
	総合学科	2	80	12	68	80	2	80	16	48	64	2	80	13	66	79	6	240	41	182	223
	計	4	160	45	115	160	4	160	65	78	143	4	160	57	100	157	12	480	167	293	460
大 東	普通科	3	120	35	56	91	3	120	59	52	111	3	120	63	42	105	9	360	157	150	307
横 田	普通科	3	120	46	32	78	3	120	43	48	91	3	120	44	48	92	9	360	133	128	261
三刀屋	総合学科	4	160	68	72	140	4	160	70	83	153	4	160	57	72	129	12	480	195	227	422
	掛合 普通科	1	40	16	11	27	1	40	14	5	19	1	40	12	17	29	3	120	42	33	75
飯 南	普通科	2	80	31	24	55	2	80	39	23	62	2	80	42	32	74	6	240	112	79	191
平 田	普通科	4	160	80	82	162	4	160	74	83	157	4	160	79	76	155	12	480	233	241	474
出 雲	普通科	7	280	131	137	268	7	280	127	148	275	7	280	147	131	278	21	840	405	416	821
	理数科	1	40	25	12	37	1	40	24	17	41	1	40	27	12	39	3	120	76	41	117
	計	8	320	156	149	305	8	320	151	165	316	8	320	174	143	317	24	960	481	457	938
出雲工業	機械科	1	40	40	0	40	1	40	38	1	39	1	40	40	0	40	3	120	118	1	119
	電気科	1	40	35	1	36	1	40	35	1	36	1	40	40	0	40	3	120	110	2	112
	電子機械科	1	40	37	1	38	1	40	37	1	38	1	40	39	2	41	3	120	113	4	117
	建築科	1	40	28	12	40	1	40	27	13	40	1	40	26	14	40	3	120	81	39	120
	計	4	160	140	14	154	4	160	137	16	153	4	160	145	16	161	12	480	422	46	468
出雲商業	商業科	3	120	25	95	120	3	120	31	88	119	3	120	34	86	120	9	360	90	269	359
	情報処理科	1	40	19	20	39	1	40	15	23	38	1	40	9	7	16	3	120	43	50	93
	計	4	160	44	115	159	4	160	46	111	157	4	160	43	93	136	12	480	133	319	452
出雲農林	植物科学科	1	40	8	31	39	1	40	9	29	38	1	40	13	24	37	3	120	30	84	114
	動物科学科	1	40	12	28	40	1	40	6	33	39	1	40	7	32	39	3	120	25	93	118
	食品科学科	1	40	7	33	40	1	40	8	31	39	1	40	4	34	38	3	120	19	98	117
	環境科学科	1	40	28	5	33	1	40	35	4	39	1	40	33	6	39	3	120	96	15	111
	計	4	160	55	97	152	4	160	58	97	155	4	160	57	96	153	12	480	170	290	460
大 社	普通科	6	240	105	137	242	6	240	80	132	212	6	240	99	134	233	18	720	284	403	687
	体育科	1	40	26	14	40	1	40	27	9	36	1	40	25	13	38	3	120	78	36	114
	計	7	280	131	151	282	7	280	107	141	248	7	280	124	147	271	21	840	362	439	801
大 田	普通科	3	120	54	66	120	3	120	45	46	91	3	120	58	52	110	9	360	157	164	321
	理数科	1	40	16	24	40	1	40	19	18	37	1	40	12	16	28	3	120	47	58	105
	計	4	160	70	90	160	4	160	64	64	128	4	160	70	68	138	12	480	204	222	426
邇 摩	総合学科	3	120	37	54	91	3	120	44	51	95	3	120	65	49	114	9	360	146	154	300
島根中央	普通科	3	90	52	29	81	3	90	39	35	74	3	90	54	32	86	9	270	145	96	241
矢 上	普通科	2	60	23	37	60	2	60	38	20	58	2	60	31	30	61	6	180	92	87	179
	産業技術科	1	30	18	8	26	1	30	19	9	28	1	30	19	8	27	3	90	56	25	81
	計	3	90	41	45	86	3	90	57	29	86	3	90	50	38	88	9	270	148	112	260
江 津	普通科	2	80	24	33	57	2	80	35	39	74	2	80	36	34	70	6	240	95	106	201
	計	2	80	24	33	57	2	80	35	39	74	2	80	36	34	70	6	240	95	106	201

学 校	学 科	第 1 学 年					第 2 学 年					第 3 学 年					全 学 年				
		学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数			学級 数	入学 定員	生 徒 数		
				男 子	女 子	小 計			男 子	女 子	小 計			男 子	女 子	小 計			男 子	女 子	小 計
江 津 工 業	機械科					0					0					0					0
	総合電気科					0					0					0					0
	建築科					0					0					0					0
	建築・電気科	1	40	31	9	40	1	40	28	11	39	1	40	31	9	40	3	120	90	29	119
	機械・ロボット科	1	40	37	1	38	1	40	27	0	27	1	40	32	0	32	3	120	96	1	97
	計	2	80	68	10	78	2	80	55	11	66	2	80	63	9	72	6	240	186	30	216
浜 田	普通科	5	200	90	91	181	5	200	81	88	169	5	200	75	98	173	15	600	246	277	523
	理数科	1	40	17	14	31	1	40	21	9	30	1	40	17	9	26	3	120	55	32	87
	計	6	240	107	105	212	6	240	102	97	199	6	240	92	107	199	18	720	301	309	610
浜田商業	商業科					0	1	40	17	16	33	1	40	18	22	40	2	80	35	38	73
	情報処理科					0	1	40	20	20	40	1	40	17	18	35	2	80	37	38	75
	くくり募集	2	80	25	50	75					0					0	2	80	25	50	75
	計	2	80	25	50	75	2	80	37	36	73	2	80	35	40	75	6	240	97	126	223
浜田水産	海洋技術科	1	40	30	0	30	1	40	23	5	28	1	40	15	1	16	3	120	68	6	74
	食品流通科	1	40	5	12	17	1	40	5	13	18	1	40	5	13	18	3	120	15	38	53
	計	2	80	35	12	47	2	80	28	18	46	2	80	20	14	34	6	240	83	44	127
益 田	普通科	4	160	63	67	130	4	160	62	76	138	4	160	62	78	140	12	480	187	221	408
	理数科	1	40	12	16	28	1	40	20	15	35	1	40	8	22	30	3	120	40	53	93
	計	5	200	75	83	158	5	200	82	91	173	5	200	70	100	170	15	600	227	274	501
益田翔陽	生物環境工学科	1	40	19	19	38	1	40	17	19	36	1	40	17	13	30	3	120	53	51	104
	電気科	1	40	33	2	35	1	40	24	1	25	1	40	29	0	29	3	120	86	3	89
	電子機械科	1	40	20	1	21	1	40	35	0	35	1	40	26	0	26	3	120	81	1	82
	総合学科	1	40	0	33	33	1	40	3	37	40	1	40	0	38	38	3	120	3	108	111
	計	4	160	72	55	127	4	160	79	57	136	4	160	72	51	123	12	480	223	163	386
吉 賀	普通科	1	40	17	23	40	1	40	21	14	35	1	40	14	11	25	3	120	52	48	100
津和野	普通科	2	80	25	28	53	2	80	45	29	74	2	80	33	32	65	6	240	103	89	192
隠 岐	普通科	2	60	19	20	39	2	60	21	28	49	2	60	20	31	51	6	180	60	79	139
	商業科	1	30	15	13	28	1	30	12	12	24	1	30	13	15	28	3	90	40	40	80
	計	3	90	34	33	67	3	90	33	40	73	3	90	33	46	79	9	270	100	119	219
隠岐島前	普通科	2	80	20	31	51	2	80	23	40	63	2	80	33	32	65	6	240	76	103	179
隠岐水産	海洋システム科	1	40	32	0	32	1	40	21	4	25	1	40	30	0	30	3	120	83	4	87
	海洋生産科	1	40	8	8	16	1	40	11	7	18	1	40	6	9	15	3	120	25	24	49
	計	2	80	40	8	48	2	80	32	11	43	2	80	36	9	45	6	240	108	28	136
県 立 合 計	普理	80	3,130	1,329	1,453	2,782	80	3,130	1,353	1,426	2,779	80	3,130	1,371	1,471	2,842	240	9,390	4,053	4,350	8,403
	職他	52	2,060	1,016	828	1,844	52	2,060	1,053	790	1,843	52	2,060	1,049	743	1,792	156	6,180	3,118	2,361	5,479
	計	132	5,190	2,345	2,281	4,626	132	5,190	2,406	2,216	4,622	132	5,190	2,420	2,214	4,634	396	15,570	7,171	6,711	13,882
松江市女	普通科	3	90		78	78	3	90		79	79	3	90		88	88	9	270	0	245	245
	国際文化観光科	1	30		24	24	1	30		23	23	1	30		29	29	3	90	0	76	76
	計	4	120	0	102	102	4	120	0	102	102	4	120	0	117	117	12	360	0	321	321
公 立 合 計	普理	83	3,220	1,329	1,531	2,860	83	3,220	1,353	1,505	2,858	83	3,220	1,371	1,559	2,930	249	9,660	4,053	4,595	8,648
	職他	53	2,090	1,016	852	1,868	53	2,090	1,053	813	1,866	53	2,090	1,049	772	1,821	159	6,270	3,118	2,437	5,555
	計	136	5,310	2,345	2,383	4,728	136	5,310	2,406	2,318	4,724	136	5,310	2,420	2,331	4,751	408	15,930	7,171	7,032	14,203
県立 普通 合計		74	2,890	1,223	1,362	2,585	74	2,890	1,239	1,349	2,588	74	2,890	1,268	1,375	2,643	222	8,670	3,730	4,086	7,816
県立 理数 合計		6	240	106	91	197	6	240	114	77	191	6	240	103	96	199	18	720	323	264	587
県立 外国 合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県立 体育 合計		1	40	26	14	40	1	40	27	9	36	1	40	25	13	38	3	120	78	36	114
県立 工業 合計		14	560	444	64	508	14	560	452	67	519	14	560	453	51	504	42	1,680	1,349	182	1,531
県立 商業 合計		15	590	215	349	564	15	590	231	329	560	15	590	231	293	524	45	1,770	677	971	1,648
県立 農業 合計		8	310	139	154	293	8	310	150	137	287	8	310	149	138	287	24	930	438	429	867
県立 水産 合計		4	160	75	20	95	4	160	60	29	89	4	160	56	23	79	12	480	191	72	263
県立 総合 合計		10	400	117	227	344	10	400	133	219	352	10	400	135	225	360	30	1,200	385	671	1,056
県立 普通以外 合計		58	2,300	1,122	919	2,041	58	2,300	1,167	867	2,034	58	2,300	1,152	839	1,991	174	6,900	3,441	2,625	6,066

学校企画課調

〔定時制・通信制課程〕

(平成30年5月1日現在)

学 校	学 科	第 1 学 年						第 2 学 年						第 3 学 年						第 4 学 年						全 学 年					
		学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数			学級数	入学定員	生徒数		
				男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計			男子	女子	小計
松江工業 (定時)	機械科	1	40	2	0	2	1	40	5	2	7	1	40	4	0	4	1	40	2	0	2	4	160	13	2	15					
	電気科	1	40	3	1	4	1	40	5	0	5	1	40	3	1	4	1	40	0	0	0	4	160	11	2	13					
	建築科	1	40	3	2	5	1	40	3	1	4	1	40	0	2	2	1	40	0	0	0	4	160	6	5	11					
	計	3	120	8	3	11	3	120	13	3	16	3	120	7	3	10	3	120	2	0	2	12	480	30	9	39					
宍道(定時)	普通科	4	160	35	49	84	4	160	21	48	69	4	160	19	16	35	4	160	17	10	27	16	640	92	123	215					
浜田(定時)	普通科	2	80	14	10	24	2	80	8	7	15	2	80	7	8	15	2	80	5	4	9	8	320	34	29	63					
定時制 合 計	普通科	6	240	49	59	108	6	240	29	55	84	6	240	26	24	50	6	240	22	14	36	24	960	126	152	278					
	職業	3	120	8	3	11	3	120	13	3	16	3	120	7	3	10	3	120	2	0	2	12	480	30	9	39					
	計	9	360	57	62	119	9	360	42	58	100	9	360	33	27	60	9	360	24	14	38	36	1,440	156	161	317					
宍道(通信)	普通科																												699	504	1,203
浜田(通信)	普通科																												96	81	177
通信制 合 計	普通科																												795	585	1,380
	計																												795	585	1,380

学校企画課調

〔専攻科〕

(平成30年5月1日現在)

学 校	学 科	第 1 学 年						全 学 年		
		学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数
浜田水産	漁 業	1		7	1		4	2		11
	機 関	1		3	1		5	2		8
	計	2	10	10	2	10	9	4	20	19
隠岐水産	漁 業	1		6	1		6	2		12
	機 関	1		5	1		5	2		10
	計	2	10	11	2	10	11	4	20	22
専攻科合計		4	20	21	4	20	20	8	40	41

学校企画課調

⑦県立高等学校別舎生数

(平成30年5月1日現在)

学 校	寄 宿 舎	収容定員			舎 生 数			学 校	寄 宿 舎	収容定員			舎 生 数		
		男子	女子	合 計	男子	女子	合 計			男子	女子	合 計	男子	女子	合 計
松 江 北	松江北高校寮	12	12	24	6	7	13	島根中央	江 風 寮	56	34	90	59	29	88
松 江 南	青雲寮	16	16	32	15	16	31	矢 上	明 溪 寮	44	32	76	33	28	61
松江工業	自 彊 寮	52	0	52	35	0	35	江津工業	桑 蓬 寮	92	0	92	8		8
横 田	紫雲寮	16	16	32	13	12	25	浜 田	浜田高校寮	52	36	88	33	15	48
三 刀 屋	和 敬 寮	40	40	80	12	15	27	浜田水産	望 水 寮	30	0	30	33	0	33
三刀屋掛合	いずみ寮	0	13	13	0	5	5	益 田	七 尾 寮	28	20	48	18	18	36
飯 南	月根尾寮	31	25	56	31	25	56	益田翔陽	誠 之 寮	44	36	80	16	4	20
出雲工業	青雲寮	28	0	28	25	0	25	津 和 野	つわぶき寮	40	28	68	36	25	61
出雲農林	明 耕 寮	8	16	24	5	6	11	隠 岐	清 明 寮	20	12	32	4	9	13
大 社	碧雲寮	48	20	68	48	20	68	隠岐島前	鏡 浦 寮		56	56		53	53
大 田	瓶雲寮	36	24	60	18	13	31	隠岐水産	碧 水 寮	70	6	76	59	3	62
邇 摩	青雲寮	16	12	28	9	4	13	合 計		779	454	1,233	516	307	823

学校企画課調

⑧公立高等学校 学科別・学年別在籍生徒数

〔全日制課程〕

(平成30.5.1現在)

	第1学年		第2学年		第3学年		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普 通	74	2,585	74	2,588	74	2,643	224	7,816
理 数	6	197	6	191	6	199	18	587
外 国	0	0	0	0	0	0	0	0
体 育	1	40	1	36	1	38	3	114
工 業	14	508	14	519	14	504	43	1,531
商 業	15	564	15	560	15	524	45	1,648
農 業	8	293	8	287	8	287	24	867
水 産	4	95	4	89	4	79	12	263
総 合	10	344	10	352	10	360	30	1,056
県立合計	132	4,626	132	4,622	132	4,634	396	13,882
市立普通	3	78	3	79	3	88	9	245
市立国際	1	24	1	23	1	29	3	76
公立合計	136	4,728	136	4,724	136	4,751	408	14,203
専攻科	4	21	4	20	—	—	8	41

学校企画課調

〔定時制課程〕

(平成30.5.1現在)

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普 通	6	108	6	84	6	50	6	36	24	278
工 業	3	11	3	16	3	10	3	2	12	39
合 計	9	119	9	100	9	60	9	38	36	317

学校企画課調

⑨定時制課程の募集定員・生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

年度 区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
学級数	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	9	9	9	9	9
募集定員	360	360	360	360	360	360	320	320	360	360	360	360	360	360	360
第1年次生徒数	171	164	140	152	152	124	160	168	153	145	122	97	96	141	119
生徒数計	506	475	432	416	413	378	412	419	395	362	346	300	289	314	317

学校企画課調

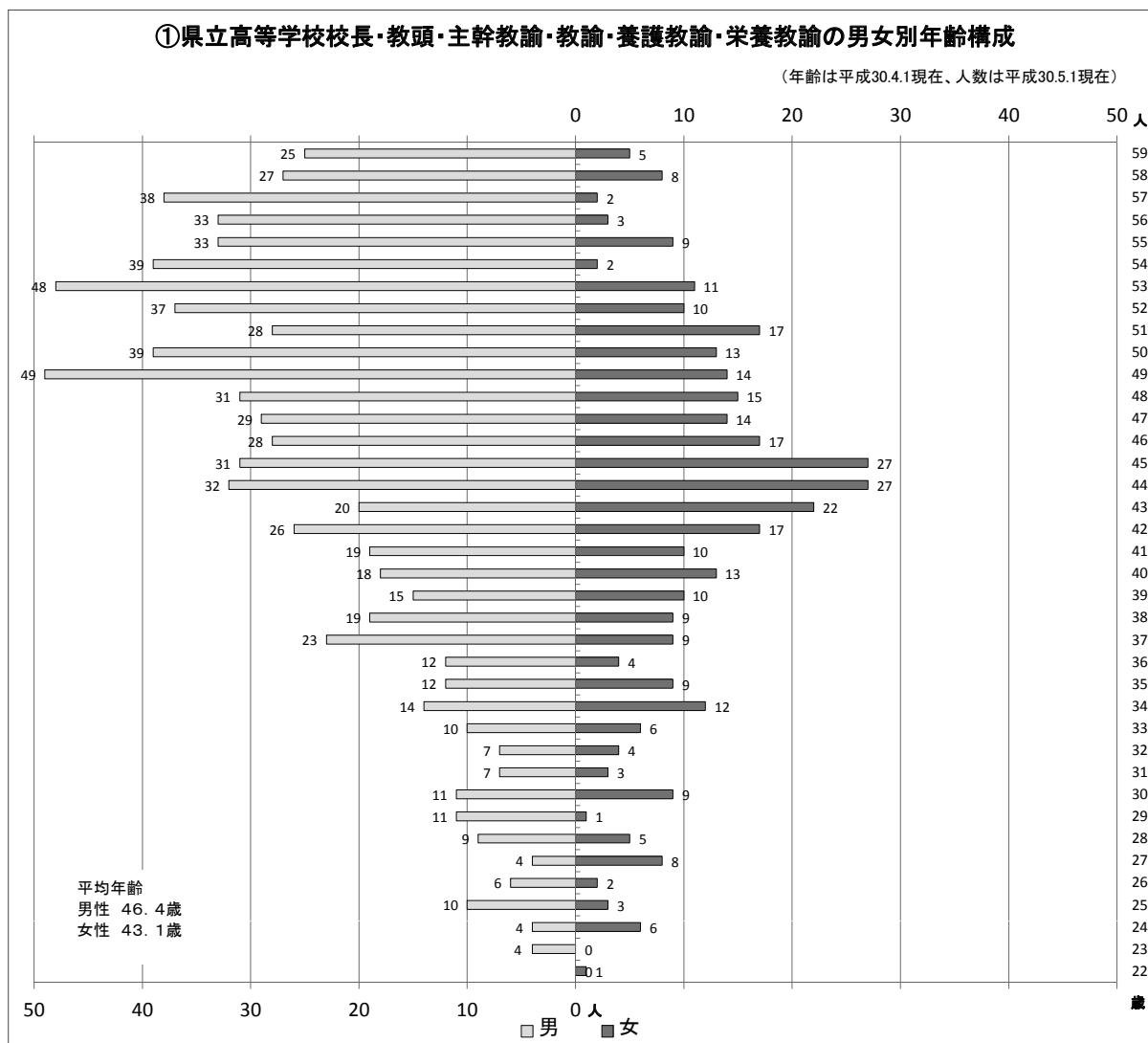
⑩通信制課程の生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

年度 区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生徒数	1,779	1,751	1,794	1,877	1,775	1,757	1,747	1,747	1,742	1,690	1,644	1,602	1,595	1,443	1,380

学校企画課調

(イ) 教職員関連



学校企画課調

②県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

(年齢は平成30.4.1現在)

(人数は平成30.5.1現在) (単位:人)

性別		(人数は平成30.9.1現在)																																																											(単位：人)	
		再任用																																																											合計	
職種	年齢	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59																					
	性別																																																													
校長	男																																														34															
	女																																														1															
教頭	男																																														41															
	女																																														2															
主幹教諭	男																																														10															
	女																																														1															
教諭	男				4	4	10	6	4	9	11	11	7	7	10	14	12	12	23	19	15	18	19	26	20	32	31	28	29	28	44	37	23	28	39	29	24	27	25	20	18	44					7															
	女			1	4	3	1	7	4	1	6	3	4	5	10	9	4	7	9	9	13	8	13	20	24	26	16	14	14	12	12	13	23	10	11	2	8	3	2	6	4					1	319															
5歳刻み (人数・構成比)	男		8	0.9%			40	4.7%			49	5.8%			81	9.5%			115	13.5%			163	19.1%			188	22.1%			164	19.2%			21	852																										
	女		5	1.5%			16	5.0%			28	8.7%			38	11.8%			78	24.1%			82	25.4%			51	15.8%			24	7.4%			3	323																										
講師	男			6	8	14	5	9	6	8	4	4	6	4	4	3	2	2	2		1		1	2	1	1			1	1		1		1							2		10	111																		
	女			4	2	2	3	2	3	2	6			1	2	2	1		1	2		1				1	2			1														1	39																	
養護教諭	男																																																													
	女					2		1	1	1		3				1	2			2		1		2	4	2	3	1	1		1	2		2					1				1	1	2		37															
実習助手	男							3	1	1		1		1	2	2	3	1	1	2	1	2	2	3	3	2	1	2	4	7	6			1	4	4	1	4	4		2	6		77																		
	女										1		1			1		1		2	1	2				1	1	2	1			1		2	1		1	2				1			1	24																
計	男			6	12	18	15	15	13	18	16	15	14	11	15	19	16	17	26	20	18	19	22	30	24	36	33	29	32	33	54	49	25	35	52	44	37	42	42	31	27	60	1,040																			
	女			5	2	8	6	5	11	7	8	10	13	3	5	9	14	11	4	12	12	14	10	18	23	30	30	17	14	17	14	15	18	10	12	4	9	4	2	8	5	5	423																			
	計			11	14	26	21	20	24	25	24	25	17	16	24	33	27	21	38	32	30	33	32	48	47	66	63	46	46	50	68	64	43	45	64	48	46	44	39	32	65	1,463																				

(注) 1 「再任用」欄には短期再任用者(男7人女2人)は含まない。

2 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

学校企画課調

③年度別高等学校教職員定数の推移(予算定数)

(単位:人)

課程	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	教職員																
全 日 制	校長・教頭・教諭	1,598	1,574	1,519	1,492	1,460	1,424	1,399	1,357	1,341	1,332	1,306	1,295	1,273	1,247	1,238	1,226
	実 習 助 手	155	155	142	139	137	130	126	123	122	122	122	122	122	122	121	121
	事 務 職 員	164	159	162	156	153	149	145	146	145	145	144	143	142	140	140	140
	技 術 職 員	9	9	9	10	10	10	10	0	0	0	37	38	38	38	38	38
	その他の職員	45	44	45	44	44	43	41	41	41	41	2	1	0	0	0	0
	特別体育専任教員補充	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	普休補充職員	9	12	17	17	15	13	14	10	9	9	9	10	11	6	6	5
	産休補充職員	27	35	36	37	35	41	39	35	32	31	27	27	15	25	25	25
	研修補充職員	20	21	22	22	16	14	13	14	14	15	13	14	16	15	17	20
	長欠補充職員	11	8	12	14	11	8	7	6	3	7	7	7	5	4	6	8
	休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	2,045	2,024	1,971	1,938	1,888	1,839	1,801	1,739	1,714	1,709	1,674	1,664	1,629	1,604	1,598	1,590
定 時 制	教 員	77	76	75	74	71	71	71	106	111	114	103	104	105	105	105	105
	実 習 助 手	10	9	8	8	7	7	7	7	6	6	7	8	8	8	8	8
	事 務 職 員	1	1	1	1	1	1	1	3	3	4	4	4	4	4	4	4
	技 術 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4
	その他の職員	4	4	3	3	3	3	3	4	4	4	0	0	0	0	0	0
	計	92	90	87	86	82	82	82	120	124	128	118	120	121	121	121	121
通 信 制	教 員	30	30	30	30	30	32	30	36	38	42	35	34	34	34	33	32
	事 務 職 員	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1
	計	33	33	33	33	33	35	33	38	40	44	37	35	35	35	34	33

学校企画課調

④県立高等学校別教職員数

(平成30.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教 頭		主幹教諭		教 諭		講 師		養護 教諭	養護 助教諭	実習 助手	小 計	事務 職員	学校 司書	技術 職員	校務 技術員	小 計	合 計
		A	B	A	B	A	B	欠員 補充	その他 補 充										
安 来	1	1				27		4	1	1		1	36	3	1	1		5	41
情報科学	1	1				22	1	5	1	1		3	35	3		1		4	39
松江北	1	2				48	4	3		1	1	2	62	4	1			5	67
松江南	1	3				45		6		1	1	2	59	4	1	1		6	65
松江東	1	1		1		41	4	2		2	1	1	54	4	1			5	59
松江工業	1	1		1		50	4	4	1	1	1	15	79	4	1	2		7	86
松江商業	1	1				42	2	3	3	1	1	4	58	3	1			4	62
松江農林	1	1				32	1	4		1		10	50	4	1	1		6	56
大 東	1	1				21		3		1		1	28	3				3	31
横 田	1	1		1		23		2	1	1		1	31	3		1		4	35
三刀屋	1	1				32	1	4	2	1		2	44	4	1			5	49
三刀屋掛合		1				8					1		10						10
飯 南	1	1		1		17		5		1		1	27	3		1		4	31
平 田	1	1				30		3		1		1	37	2	1	1		4	41
出 雲	1	2				53		6	1	1	1	2	67	5	1			6	73
出雲工業	1	1				36	1	1	1	1		11	53	3	1	1		5	58
出雲商業	1	1				29		5	1	1		3	41	3	1			4	45
出雲農林	1	1				32		4	1	1		13	53	3	1	1		5	58
大 社	1	2				48		4		1	2	1	59	4	1			5	64
大社佐田																			
大 田	1	1				30	1	2	2	1		3	41	3	1	1		5	46
邇 摩	1	1				28		2	2	1		3	38	3				3	41
島根中央	1	1		1		19		3	1	1		1	28	3		1		4	32
矢 上	1	1		1		19		4		1		3	30	3				3	33
江 津	1	1				17		2	3	1		2	27	3				3	30
江津工業	1	1				20		1		1		7	31	3				3	34
浜 田	1	1		1		42		5		1	1	2	54	4	1			5	59
浜田商業	1	1				20		1		1		2	26	3		1		4	30
浜田水産	1	1				18		2		1		6	29	4				4	33
益 田	1	1				38		3		1		2	46	3	1	1		5	51
益田翔陽	1	1				33		4	1	1		11	52	3	1			4	56
吉 賀	1	1		1		9		3		1			16	2		1		3	19
津和野	1	1		1		16		4	1	1		1	26	2				2	28
隠 岐	1	1		1		17		6	1	1		1	29	3		1		4	33
隠岐島前	1	1		1		13		11	2	1		1	31	2		1		3	34
隠岐水産	1	1				19		4		1	1	5	32	3				3	35
全日制計	34	40		11		994	19	125	26	35	11	124	1,419	109	18	18		145	1,564
松江工業定時		1				21		4		1		5	32						32
宍道定時	1	2				34	1	3	1		1	3	46	4	1	1		6	52
浜田定時		1				10				1			12	1				1	13
定時制計	1	4				65	1	7	1	2	1	8	90	5	1	1		7	97
宍道通信		1				12		6			1		20						20
浜田通信		1				8		2				1	12						12
通信制計		2				20		8			1	1	32						32
合 計	35	46		11		1,079	20	140	27	37	13	133	1,541	114	19	19		152	1,693

(注) 1 短時間再任用者(教諭9人)を除く数である。

学校企画課調

2 「B」は兼務者(教育庁勤務)、内地留学者、休職者及び組合専従者である。「A」は「B」以外のものである。

3 「学校基本調査」に基づく数である。

⑤市町村立高等学校別教職員数

(平成30.5.1現在) (単位:人)

教職員 学校	校長	教 頭		主幹教諭		教 諭		講 師		養護 教諭	養護 助教諭	実習 助手	小 計	事務 職員	学校 司書	技術 職員	校務 技術員	小 計	合 計
		A	B	A	B	A	B	欠員 補充	その他 補 充										
松江市立女子	1	1				24		8		1	1	1	37	3	1		1	5	42

学校企画課調

⑥県立学校教職員人事異動数(平成30年度定期人事異動)

異動種目	職 種	人 数	
採用	校 長	0	
	教 頭	0	
	教 諭	45	
	養 護 教 諭	2	
	栄養教諭	0	
	実 習 助 手	1	
	寄宿舎指導員	4	
	事 務 職 員	7	
	技 術 職 員	0	
	その他の職員	0	
	計	59 (0)	
転補配置換	校 長	7	
	教 頭	15	
	教 諭	250	
	養 護 教 諭	9	
	栄養教諭	0	
	実 習 助 手	9	
	寄宿舎指導員	8	
	事 務 職 員	23 (3)	
	技 術 職 員	3	
	その他の職員	0	
	計	324 (3)	
退職	校 長	定	10
		辞	0
	教 頭	定	2
		辞	0
	教 諭	定	24
		辞	21
	養 護 教 諭	定	3
		辞	0
	栄 養 教 諭	定	0
		辞	0
	実 習 助 手	定	2
		辞	2
	寄宿舎指導員	定	3
		辞	0
	事 務 職 員	定	14
		辞	0
	技 術 職 員	定	6
		辞	0
	その他の職員	定	0
		辞	0
	計	87 (0)	

(注) 「定」は定年退職、「辞」は辞職。
()は昇任者で内数。

異動種目	職 種	人 数	
転 職	校 長	出	6 (5)
		入	5
	教 頭	出	2 (2)
		入	3 (1)
	教 諭	出	2
		入	1
	養 護 教 諭	出	0
		入	0
	栄 養 教 諭	出	0
		入	0
	実 習 助 手	出	0
		入	0
	寄宿舎指導員	出	0
		入	0
事 務 職 員	出	3	
	入	6	
技 術 職 員	出	0	
	入	0	
その他の職員	出	0	
	入	0	
計		28 (8)	
転 任	校 長	出	0
		入	0
	教 頭	出	0
		入	0
	教 諭	出	6
		入	7
	養 護 教 諭	出	0
		入	0
	栄 養 教 諭	出	0
		入	0
	実 習 助 手	出	0
		入	0
	寄宿舎指導員	出	0
		入	0
事 務 職 員	出	16	
	入	20 (5)	
技 術 職 員	出	0	
	入	0	
その他の職員	出	0	
	入	0	
計		49 (5)	
昇 任	校 長	6	
	教 頭	10	
	主 幹 教 諭	12	
	教 諭	0	
	養 護 教 諭	0	
	実 習 助 手	0	
	寄宿舎指導員	0	
	事 務 職 員	0	
	技 術 職 員	0	
	その他の職員	0	
計		28 (0)	
合 計		575 (16)	

総務課・学校企画課調

⑦公立学校教職員異動総数の推移（平成30年度定期人事異動）

（単位：人）

校種 年度	小 学 校	中 学 校	市 町 村 立 学 校 計	県立学校	合 計
H30	935	515	1,450	477	1,927
H29	954	498	1,452	519	1,971
H28	890	479	1,369	472	1,841
H27	868	539	1,407	470	1,877
H26	859	499	1,358	527	1,885
H25	897	473	1,370	539	1,909

学校企画課調

（注）「平成30年度定期人事異動」とは、平成29年度末及び平成30年度当初の人事異動をいう。

H30の中学校には、義務教育学校を含む。（義務教育学校 H30:23）

県立学校は、教育職員のみ。

⑧県立学校教員のへき地交流状況（平成30年度定期人事異動）

（単位：人）

前任地 新任地	都市部	A 群	B 群	C 群	D 群	計
都 市 部	186	9	8	12	2	217
A 群	9	1				10
B 群	12		1			13
C 群	7		1			8
D 群	2					2
計	216	10	10	12	2	250

学校企画課調

（注）教諭のみ。都市部とは、A・B・C・D群以外の学校所在地をいう。

⑨県立学校教員の地域交流（教諭の転補）状況（平成30年度定期人事異動）

（単位：人）

前任地 新任地	安来	松江	雲南	出雲	大田	邑智	江津	浜田	益田	隠岐	計
安 来		4		2				1		1	8
松 江	4	38	4	19	3	2	6	9	2	6	93
雲 南	3	8	3	2					1		17
出 雲		13	2	5	2	3	2	3	5		35
大 田	1	2	1	1		1	1	1	1		9
邑 智		4		2	2		1		2		11
江 津		4	1	4		3		4	2		18
浜 田		4	3	6	1	2	1	2	7	1	27
益 田		5		2	1	1	4	2	4	1	20
隠 岐		5		1				3	1	2	12
計	8	87	14	44	9	12	15	25	25	11	250

学校企画課調

（注）教諭のみ。

(5)特別支援学校

(ア)幼児児童生徒関連

①県立特別支援学校 学校別・学部別・幼児児童生徒数

(平成30年5月1日現在)

学校	障がい種別	幼稚部		小学部							中学部					高等部					専攻科					合計		
		幼児数	学級数	児童数						学級数	生徒数				学級数	生徒数				学級数	生徒数				学級数	幼児児童生徒数	学級数	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計		1年	2年	3年	計				
盲	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	5	3	1	9	4	10	5	
	重複障がい			0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2	1	2	0	1	3	2	0	0	0	0	0	6	4
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計			0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	2	1	2	1	1	4	3	5	3	1	9	4	16	9
松江ろう	単一障がい	3	2	1	1	0	1	2	3	8	5	2	3	1	6	3	1	2	4	7	5	0	0		0	0	24	15
	重複障がい	0	0	1	0	0	1	0	1	3	2	0	0	1	1	1	0	2	0	2	1	0	0		0	0	6	4
	訪問教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
	小計	3	2	2	1	0	2	2	4	11	7	2	3	2	7	4	1	4	4	9	6	0	0		0	0	30	19
浜田ろう	単一障がい	3	2	0	1	1	2	0	0	4	3	1	0	1	2	2	0	1	0	1	1						10	8
	重複障がい	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						1	1	
	訪問教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
	小計	3	2	0	1	1	3	0	0	5	4	1	0	1	2	2	0	1	0	1	1						11	9
盲・ろう学校 小計		6	4	2	3	1	5	2	4	17	12	4	4	3	11	7	3	6	5	14	10	5	3	1	9	4	57	37
松江養護	単一障がい			2	7	7	4	4	4	28	8	4	7	7	18	5	32	44	31	107	17						153	30
	重複障がい			5	7	4	6	5	10	37	15	6	9	11	26	9	24	25	31	80	28						143	52
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
	小計			7	14	11	10	9	14	65	23	10	16	18	44	14	56	69	62	187	45						296	82
出雲養護	単一障がい			5	5	3	4	5	10	32	9	9	10	4	23	7	23	46	31	100	17						155	33
	重複障がい			5	8	4	8	5	5	35	15	6	10	12	28	12	21	17	26	64	22						127	49
	訪問教育			0	3	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0						3	1	
	小計			10	16	7	12	10	15	70	25	15	20	16	51	19	44	63	57	164	39						285	83
石見養護	単一障がい			1	0	0	0	0	0	1	1	1	3	2	6	3	8	4	7	19	3						26	7
	重複障がい			0	0	0	0	2	0	2	1	1	2	2	5	3	1	4	3	8	4						15	8
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
	小計			1	0	0	0	2	0	3	2	2	5	4	11	6	9	8	10	27	7						41	15
浜田養護	単一障がい			2	0	1	0	1	2	6	4	1	4	2	7	3	15	17	5	37	6						50	13
	重複障がい			2	0	1	1	1	0	5	2	3	6	8	17	6	9	4	8	21	8						43	16
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
	小計			4	0	2	1	2	2	11	6	4	10	10	24	9	24	21	13	58	14						93	29
益田養護	単一障がい			0	1	1	2	0	2	6	4	1	2	4	7	3	16	18	13	47	7						60	14
	重複障がい			1	2	2	2	0	0	7	4	2	2	2	6	3	4	1	3	8	4						21	11
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1						1	1
	小計			1	3	3	4	0	2	13	8	3	4	6	13	6	20	19	17	56	12						82	26
隠岐養護	単一障がい			1	1	0	0	0	0	2	2	1	1	1	3	3	4	2	6	12	3						17	8
	重複障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1						2	2
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
	小計			1	1	0	0	0	0	2	2	1	1	2	4	4	4	2	7	13	4						19	10
松江清心	単一障がい			0	0	0	1	0	1	2	2	0	0	1	1	1	3	0	0	3	1						6	4
	重複障がい			3	7	5	5	4	4	28	12	5	7	3	15	6	7	7	2	16	7						59	25
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	2	2						3	3
	小計			3	7	5	6	4	5	30	14	5	8	4	17	8	11	8	2	21	10						68	32
江津清和	単一障がい			0	1	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	2	1	0	3	2						5	4
	重複障がい			0	2	2	2	1	1	8	5	0	1	2	3	2	1	2	1	4	3						15	10
	訪問教育			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
	小計			0	3	2	2	1	2	10	7	0	1	2	3	2	3	3	1	7	5						20	14
松江緑が丘	単一障がい			0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	6	3	3	6	2	11	3						17	6
	重複障がい			1	2	1	0	3	1	8	3	1	3	0	4	2	8	10	5	23	9						35	14
	訪問教育			0	1	1	0	1	0	3	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0						4	2
	小計			1	3	2	0	4	1	11	4	3	7	1	11	6	11	16	7	34	12						56	22
養護学校 小計		0	0	28	47	32	35	32	41	215	91	43	72	63	178	74	182	209	176	567	148	0	0	0	0	0	960	313
特別支援学校 合計		6	4	30	50	33	40	34	45	232	103	47	76	66	189	81	185	215	181	581	158	5	3	1	9	4	1,017	350

学校企画課調

②県立特別支援学校学部別舎生数

(平成30年5月1日現在)(単位:人)

学 校	収容定員			舎 生 数														
	男性	女性	合計	小学部			中学部			高等部			専攻科			合 計		
				男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
盲	45	40	85			0		1	1	1	2	3	2	4	6	3	7	10
松江ろう	17	12	29	1	2	3	3		3	2	5	7			0	6	7	13
浜田ろう	8	8	16			0			0			0			0	0	0	0
松江養護	24	16	40			0			0	17	9	26			0	17	9	26
出雲養護	24	24	48			0			0	19	8	27			0	19	8	27
石見養護	16	16	32			0	1		1	13	7	20			0	14	7	21
浜田養護	16	8	24			0			0	12	4	16			0	12	4	16
益田養護	21	7	28			0	2		2	11	7	18			0	13	7	20
計	171	131	302	1	2	3	6	1	7	75	42	117	2	4	6	84	49	133

特別支援教育課調

③平成30年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員

(1)高等部

種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数	種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数				
視覚障がい	盲	普 通	単 一	1	8	8	肢体不自由	出雲養護	普 通	重 複	1	3	3				
			重 複	1	3	3			計		1	3					
		保健医療	単 一	1	8	8		益田養護	普 通	重 複	1	3	3				
			重 複	1	3	3			計		1	3					
聴覚障がい	松江ろう	普 通	単 一	1	8	8	病弱	松江清心養護	普 通	単 一	1	8	8				
			重 複	1	3	3			重 複	3	9	3					
		産業技術	単 一	1	8	8			計		4	17					
			重 複	1	3	3		江津清和養護	普 通	単 一	1	8	8				
		計		4	22	計			2	11							
		浜田ろう	美術工芸	単 一	1	8		8	江津清和養護	普 通	単 一	1	8	8			
	重 複			1	3	3	重 複	1		3	3						
	被 服		単 一	1	8	8	計			2	11						
			重 複	1	3	3	松江緑が丘養護	普 通	単 一	1	8	8					
	計		4	22	計			3	9	3							
	知的障がい		松江養護	普 通	単 一	本校	5	40	合 計		単 一	28	224	8			
		分教室			1	8	8	重 複				43	129	3			
重 複		12			36	3	計					71	353				
計		18		84	計		4	17									
出雲養護		普 通	単 一	本校	3	24		単 一		28	224	8					
			分教室	2	16	8				重 複	43	129	3				
			重 複	7	21	3				計		71	353				
		計		12	61	計		4		17							
石見養護		普 通	単 一	2	16	8				単 一	28	224	8				
			重 複	1	3	3					重 複	43	129	3			
			計		3	19					計		71	353			
		浜田養護	普 通	単 一	2	16				8		単 一	28	224	8		
重 複				4	12	3				重 複			43	129	3		
計				6	28	計				71			353				
益田養護			普 通	単 一	2	16				8			単 一	28	224	8	
		重 複		2	6	3				重 複				43	129	3	
		計		4	22	計				71				353			
		隠岐養護	普 通	単 一	1	8				8				単 一	28	224	8
重 複				1	3	3				重 複					43	129	3
計				2	11	計				71					353		

(2)専攻科

種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
視覚障がい	盲	理 療	単 一	1	8	8
			重 複	1	3	3
		保健医療	単 一	1	8	8
			重 複	1	3	3
聴覚障がい	松江ろう	産業工学	単 一	1	8	8
			重 複	1	3	3
		生活デザイン	単 一	1	8	8
			重 複	1	3	3
	合 計	計	計	4	22	
			計	3	9	3
		重 複	重 複	3	9	3
			計	7	41	

(3)合計(高等部+専攻科)

種別	学 校	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
合 計			単 一	32	256	8
			重 複	46	138	3
			計	78	394	

特別支援教育課調

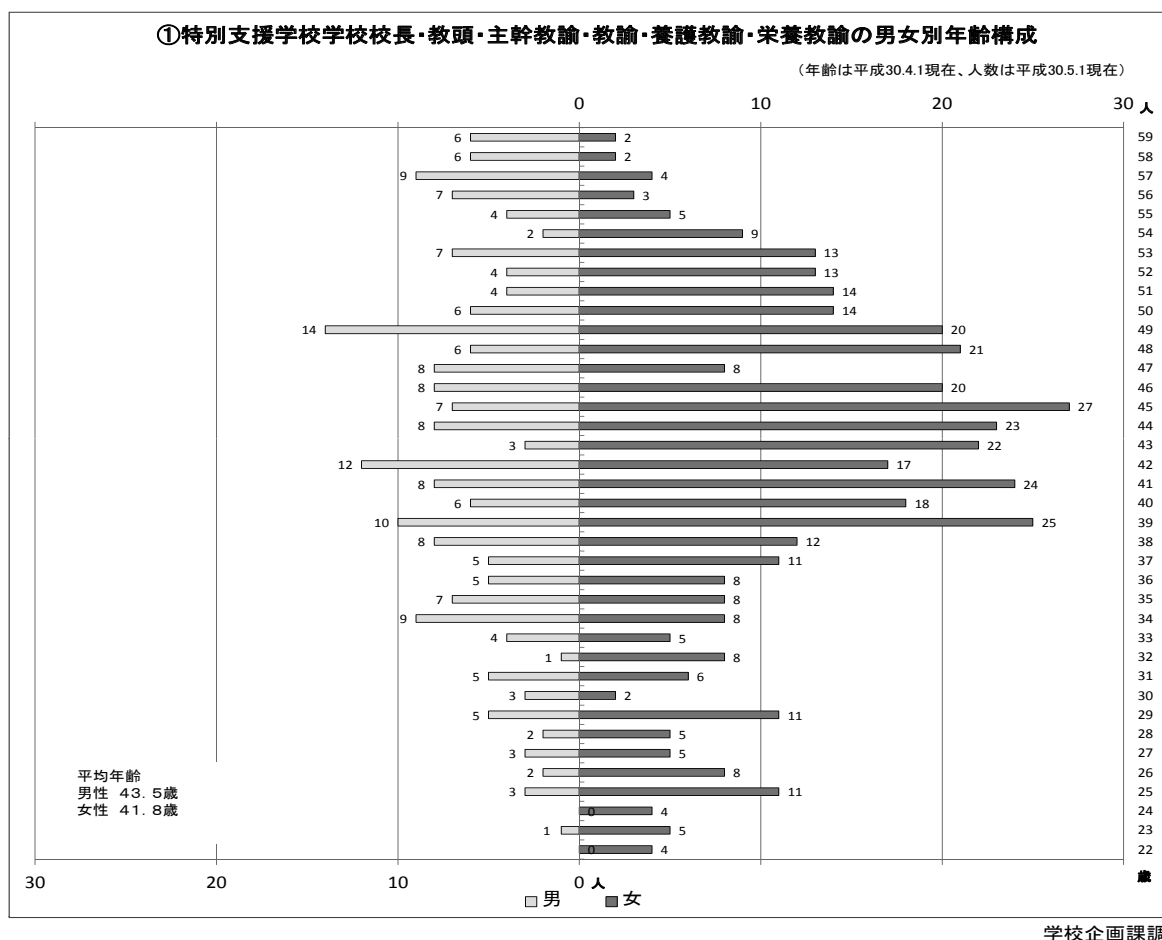
(注) * 1 1学級あたりの生徒数は、単一障がい学級8人・重複障がい学級3人とする(法律上の標準の学級規模)。

* 2 入学希望者の全員入学を想定し、学科及び学級区分に応じて学級数を設定する。

1学級あたりの生徒数(単一8人・重複3人)×学級数=入学定員≧入学希望者数

* 3 訪問学級は除く。

(イ) 教職員関連



②特別支援学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

[illegible]

(注) 兼務者(教育庁勤務)、組合専従者及び臨時的任用職員を除く

学校企画課調

- ※ 教諭は充て指導主事数は入れない
 ※ 講師は1年任用者(研修補充、派遣補充は含む)に限る。私傷病休暇補充、休職補充、産休補充、育休補充
 ※ 実習助手、寄宿舎指導員は正規のみの数

講師については一年期限付き任用者に限る(短期は除く)
60歳を超える講師は59歳の欄
養護教諭は養護助教諭は含まない
実習助手は期限付き実習助手は含まない
寄宿舎指導員は期限付き寄宿舎指導員は含まない

③年度別県立特別支援学校教職員定数(予算定数)

(単位:人)

年度 教職員	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
校長・教頭・教諭	676	681	681	719	744	774	782	814	800	851	851	861	852	837	865	868
実習助手	26	28	28	28	26	28	28	28	28	27	28	28	28	28	28	28
寄宿舎指導員	107	107	107	107	108	105	109	115	106	105	106	105	88	97	96	99
事務職員	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
技術職員	4	4	4	4	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
普休補充職員	8	11	7	10	6	15	7	3	3	4	4	3	2	3	6	8
産休補充職員	35	34	36	42	44	43	50	53	49	44	44	40	42	38	37	31
長欠補充職員	7	7	7	8	6	5	6	3	4	3	7	2	3	3	5	7
研修補充職員	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2
休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	945	954	952	1,000	1,020	1,055	1,067	1,099	1,072	1,116	1,122	1,121	1,097	1,088	1,119	1,124

学校企画課調

④県立特別支援学校教職員数

(平成30.5.1現在)(単位:人)

学校 教職員	校長	教頭	主幹 教諭	教 諭			講 師			養護 ・栄養	養護 助教諭	実習 助手	寄宿舎 指導員	小 計
				計	A	B	計	欠員補充	その他の補充					
盲	1	1	0	34	28	6	2	0	2	1	1	4	12	56
松江ろう	1	1	0	45	38	7	3	1	2	3	0	2	11	66
浜田ろう	1	1	0	17	16	1	6	1	5	2	0	2	0	29
松江養護	1	3	1	113	109	4	40	26	14	1	2	3	12	176
出雲養護	1	3	1	110	108	2	49	38	11	2	1	2	12	181
石見養護	1	1	0	31	31	0	2	0	2	1	0	2	12	50
浜田養護	1	1	0	57	54	3	6	2	4	1	0	2	12	80
益田養護	1	1	0	49	49	0	9	2	7	2	1	2	13	78
隠岐養護	1	1	0	19	19	0	5	3	2	1	0	2	0	29
松江清心養護	1	2	0	63	61	2	11	5	6	1	1	2	0	81
江津清和養護	1	1	0	29	29	0	7	3	4	1	0	2	0	41
松江緑が丘養護	1	1	0	44	40	4	9	5	4	1	0	2	0	58
合 計	12	17	2	611	582	29	149	86	63	17	6	27	84	925

学校 教職員	事務 職員	技術 職員	栄養 職員	校務 技術員	小 計	合 計
盲	4	2	0	0	6	62
松江ろう	3	2	0	0	5	71
浜田ろう	2	1	0	0	3	32
松江養護	3	2	0	0	5	181
出雲養護	3	4	0	0	7	188
石見養護	3	2	0	0	5	55
浜田養護	3	2	0	0	5	85
益田養護	2	1	0	0	3	81
隠岐養護	2	1	0	0	3	32
松江清心養護	3	3	0	0	6	87
江津清和養護	4	3	0	0	7	48
松江緑が丘養護	4	2	0	0	6	64
合 計	36	25	0	0	61	986

学校企画課調

- (注) 1 教諭「A」「B」の区分については、公立高等学校の(注)に同じである。
2 「実習助手」「寄宿舎指導員」については、休職・休職補充者、産休補充者などを含む。

(6) 幼稚園

① 幼稚園数

国 公 立				私 立				
国 立	市 立	町 立	計	学校法人	宗教法人	個 人	財団法人	計
1	77	0	78	11	0	1	0	12

	松 江	出 雲	浜 田	益 田	隠 岐	計
国 立	1	0	0	0	0	1
公 立	33	36	8	0	0	77
私 立	3	0	3	5	1	12

② 学級数別幼稚園数

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	計
国 立	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
公 立	14	13	38	1	2	1	1	1	1	72
私 立	0	0	5	1	0	0	0	0	0	6

(注) 休園数(公立3園、私立6園)を除く。

③ 幼稚園児数

国 立	公 立			私 立	合 計
	市 立	町 立			
55	2,835	2,835	0	337	3,227

④ 職種別幼稚園教職員数

区 分	国 立		公 立		私 立	
	本務者	兼務者	本務者	兼務者	本務者	兼務者
園 長	0	1	52	20	11	0
副園長	1	0	3	0	0	0
教 頭	0	0	58	4	0	0
主幹教諭	0	0	3	0	0	0
指導教諭	1	0	0	0	0	0
教 諭	4	0	146	19	32	10
助教諭	0	0	0	0	0	0
養護教諭	1	0	16	33	0	0
養護助教諭	0	0	0	8	0	0
栄養教諭	0	0	0	0	0	0
講 師	0	0	74	116	0	1
小 計	7	1	352	200	43	11
教育補助員	0	0	3	55	2	1
合 計	7	1	355	255	45	12

区 分	公 立 (本務者)	私 立 (本務者)
事務職員	0	1
養護教員	1	0
その他	7	4
計	8	5

学校基本調査

(7)教職員関連

(ア)教育職員免許授与

①平成29年度 免許状の種類別授与件数

(単位:件)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護	栄養	計
専修免許状	1	14	39	54	4			112
1種免許状	17	104	213	265	23	8	3	633
2種免許状	86	14	7		21	6		134
特別免許状				1				1
臨時免許状		4	4	5	4			17
計	104	136	263	325	52	14	3	897

学校企画課調

②平成29年度 免許状の教科別授与件数

〔中学校〕

(単位:件)

区 分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	職業	職業指導	職業実習	外国語	宗教	計
専修免許状	2	2	11	11	2		3		1	1				6		39
1種免許状	17	28	36	35	22	6	22		3	11				33		213
2種免許状	2	1	1	2					1							7
特別免許状																0
臨時免許状				1				3								4
計	21	31	48	49	24	6	25	3	5	12	0	0	0	39	0	263

〔高等学校〕

(単位:件)

区 分	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	看護実習	情報	情報実習	福祉	福祉実習	家庭	家庭実習	農業
専修免許状	2	3	2	14	18	2				4				3						
1種免許状	19	20	18	49	46	22	6			22				8	1			8		2
特別免許状																				
臨時免許状											4									
計	21	23	20	63	64	24	6	0	0	26	4	0	0	11	1	0	0	8	0	2

区 分	農業実習	工業	工業実習	商業	商業実習	水産	水産実習	商船	商船実習	外国語	宗教	インテリア	情報処理	情報技術	建築	デザイン	計算事務	職業指導	計
専修免許状		1								5									54
1種免許状		6		1						37									265
特別免許状		1																	1
臨時免許状		1																	5
計	0	9	0	1	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	325

学校企画課調

③年度別免許外教科担任許可状況

区分 年度	中 学 校			県 立 学 校		
	学校数	教員数	延べ教科数	学校数	教員数	延べ教科数
	校	人	教科	校	人	教科
H 9	59	116	117	16	42	47
H 10	64	122	123	14	32	33
H 11	55	106	108	12	38	42
H 12	55	90	90	16	43	47
H 13	44	67	67	16	39	40
H 14	43	59	59	13	20	26
H 15	43	59	59	14	25	25
H 16	37	52	52	21	32	32
H 17	42	53	53	18	31	31
H 18	31	40	40	23	57	57
H 19	37	48	48	28	82	82
H 20	31	39	39	28	76	76
H 21	32	40	40	29	72	72
H 22	32	39	39	30	68	68
H 23	26	34	34	27	57	57
H 24	25	34	34	26	48	48
H 25	20	25	25	24	41	41
H 26	20	26	26	26	48	48
H 27	22	27	27	25	46	46
H 28	21	31	32	24	43	46
H 29	14	20	20	26	53	53

学校企画課調

④平成29年度免許外教科担任許可状況

〔中学校〕

(単位:件)

区分 管内	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 数											
				国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保健 体育	保 健	技 術	家 庭	英 語	計
松 江	22	1	1										1		1
出 雲	26	0	0												0
浜 田	25	2	3						1			2			3
益 田	18	7	10						1			7	2		10
隠 岐	7	4	6						1			3	2		6
計	98	14	20	0	0	0	0	0	3	0	0	12	5	0	20

〔県立学校〕

(単位:件)

区分 管内	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 数																			計	
				国 語	地 理 歴 史	公 民	数 学	理 科	音 楽	美 術	技 術	工 芸	書 道	保 健 体 育	農 業	看 護	家 庭	福 祉	情 報	工 業	商 業	水 産		外 国 語
高 等 学 校	35	26	53			4			1	2	2	18		1	1	1		13	1	3		6	53	
特別支援学校	12	0	0																				0	
計	47	26	53	0	0	4	0	0	1	2	0	2	18	0	1	1	1	0	13	1	3	0	6	53

学校企画課調

(イ)教職員の休暇等

①平成29年度産休者数(毎月1日現在)

[小学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松 江	4 (0)	3 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (0)	6 (0)	4 (0)	4 (1)	2 (1)	1 (2)	4 (1)	6 (1)	52 (9)
出 雲	5 (0)	5 (0)	5 (0)	6 (0)	9 (0)	10 (0)	11 (0)	8 (0)	3 (0)	4 (0)	5 (2)	5 (2)	76 (4)
浜 田	3 (0)	4 (0)	5 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	34 (0)
益 田	4 (0)	6 (0)	5 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	4 (0)	32 (0)
隠 岐	0 (1)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	12 (2)
計	16 (1)	19 (2)	22 (1)	19 (1)	20 (0)	19 (0)	19 (0)	17 (1)	11 (1)	10 (2)	17 (3)	17 (3)	206 (15)

[中学校]

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松 江	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	25 (0)
出 雲	3 (1)	4 (1)	4 (0)	3 (0)	2 (1)	2 (2)	1 (2)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	28 (9)
浜 田	2 (2)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	22 (2)
益 田	3 (1)	2 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (8)
隠 岐	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
計	9 (4)	9 (4)	8 (2)	11 (2)	9 (2)	10 (2)	10 (3)	8 (3)	8 (1)	4 (0)	4 (0)	5 (0)	95 (23)

[県立学校]

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校 計	15	11	10	9	4	3	4	4	6	11	9	7	93

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

学校企画課調

②平成29年度育児休業許可状況

区 分 校 種	該当者数 H29.4.1 から H30.3.31 の 間に出生した子を有する女性職員 (A)	育児休業 申請者数	期間別許可件数				(B)/(A) × 100
			4か月未満	4か月以上 8か月未満	8か月以上	計 (B)	
小 学 校	人 63 (5)	人 63 (5)	件 0 (0)	件 1 (0)	件 62 (5)	件 63 (5)	% 100 (100)
中 学 校	24 (6)	24 (6)	0 (0)	1 (1)	23 (5)	24 (6)	100 (100)
県立学校	25	25	0	1	24	25	100
計	112 (11)	112 (11)	0	3	109 (10)	112 (11)	100 (100)

学校企画課調

(注) 小・中学校は養護教諭及び栄養教諭を含み、()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

県立学校は養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。

③平成29年度月別育児休業許可状況(毎月1日現在)

〔小学校〕

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	14 (2)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	16 (3)	16 (3)	19 (3)	19 (3)	21 (3)	22 (2)	23 (3)	23 (3)	221 (31)
出雲	13 (1)	13 (1)	12 (1)	13 (1)	15 (1)	15 (1)	15 (1)	20 (1)	25 (1)	25 (1)	24 (1)	25 (1)	215 (12)
浜田	11 (1)	11 (2)	11 (2)	13 (2)	10 (2)	11 (2)	11 (2)	11 (2)	12 (2)	13 (2)	14 (2)	16 (2)	144 (23)
益田	9 (0)	9 (1)	11 (1)	13 (1)	11 (1)	13 (1)	13 (1)	13 (1)	14 (1)	14 (1)	14 (1)	14 (1)	148 (11)
隠岐	3 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	34 (0)
計	50 (4)	51 (6)	53 (6)	58 (6)	55 (7)	58 (7)	61 (7)	67 (7)	75 (7)	76 (6)	77 (7)	81 (7)	762 (77)

〔中学校〕

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	6 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	5 (1)	5 (1)	6 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	10 (1)	86 (12)
出雲	8 (1)	8 (1)	9 (1)	10 (1)	10 (1)	11 (0)	12 (0)	12 (0)	13 (2)	13 (2)	12 (2)	13 (2)	131 (13)
浜田	4 (2)	4 (2)	5 (1)	5 (1)	6 (1)	6 (1)	6 (1)	7 (1)	7 (1)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	77 (11)
益田	7 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (1)	7 (1)	7 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	96 (11)
隠岐	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (7)
計	25 (4)	27 (4)	29 (3)	30 (3)	29 (4)	29 (4)	31 (4)	35 (4)	36 (6)	40 (6)	40 (6)	42 (6)	393 (54)

〔県立学校〕

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校計	33	42	43	45	47	46	46	47	47	46	49	50	541

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

学校企画課調

④平成29年度私傷病補充者数(毎月1日現在)

〔小学校〕

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	0	2	1	5	5	6	7	9	5	5	8	9	62 (0)
出雲	0	5	6	9	5	6	6	6	5 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	57 (4)
浜田	0	3	1	0	0	1	1	2	2	2	3	4	19 (0)
益田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3 (0)
隠岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2 (0)
計	0 (0)	10 (0)	8 (0)	14 (0)	10 (0)	13 (0)	14 (0)	17 (0)	12 (1)	10 (1)	16 (1)	19 (1)	143 (4)

〔中学校〕

(単位:人)

月 管内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
松江	0	0	1 (1)	2 (1)	3 (1)	4 (1)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	2 (1)	2 (1)	0 (1)	28 (10)
出雲	0	2	2 (1)	2	2	3	3	4	3	4	3	2	30 (1)
浜田	0	1	0	1	1	0	1	2	3	2	1	1	13 (0)
益田	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	7 (0)
隠岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)
計	0 (0)	3 (0)	3 (2)	5 (1)	6 (1)	7 (1)	10 (1)	12 (1)	11 (1)	9 (1)	7 (1)	5 (1)	78 (11)

〔県立学校〕

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ人数
県立学校計	0	3	1	3	1	2	4	6	5	5	6	5	41

(注) 養護教諭、実習助手及び寄宿舎指導員を含む。

学校企画課調

(ウ)教育職員の給与

① 平成29年の人事委員会勧告

島根県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告(平成29年10月16日)」に基づき、
所要の改定が行われました。

② 平成29年の給与改定の概要

(あ) 給料表

○人事委員会の勧告どおり改定(給料月額の上昇率(0.13%))

(い) 期末・勤勉手当

○人事委員会の勧告どおり改定

	6月期	12月期	年間計
期末手当	1.10月	1.30月	4.05月 (改定前3.95月)
勤勉手当	0.775月	0.875月 (改定前0.775月)	

(う) 改定実施時期

平成29年4月1日から適用

(ただし、(い)については平成29年12月1日から実施)

③教員特殊業務手当の改定

(あ) 改定の概要

○国の見直しに準じて日額単価を引き上げ

区 分	改正前	改正後
(1)修学旅行等引率指導業務	4,250円	5,100円
(2)対外運動競技等引率指導業務	4,250円	5,100円
(3)部活動指導業務(週休日等)		
ア 4時間以上	3,000円	3,600円
イ 2時間以上4時間未満	1,500円	1,800円

(い) 改定実施時期

平成30年1月1日から実施

④退職手当の見直し

(あ) 改定の概要

○国家公務員の退職手当の支給見直しに準じ、調整率を引下げ

(い) 改定実施時期

平成30年4月1日から実施

(エ)教育職員の懲戒処分

①平成29年度懲戒処分状況(交通事故に係るもの)

(単位:件)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	計	左の内 飲酒によるもの
小 学 校 教 職 員	1	0	1	1	3	0
中 学 校 教 職 員	1	0	0	0	1	1
県 立 学 校 教 職 員	0	0	0	0	0	0
計	2	0	1	1	4	1

学校企画課調

(オ)外国語指導助手人数の推移

(単位:人)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市町村立 学校	52	50	47	43	42	41	42	44	45	42	45
県立学校	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18
計	69	67	64	60	59	58	59	62	63	60	63

* JET-ALTのみ。区分はJETプログラム年度(夏期来日)を表す。

教育指導課調

【参考】平成30年度JETプログラム参加ALTの状況

区 分	アメリカ	カナダ	ニュージ ーランド	トリニ ダード トバゴ	イギリス	ジャマ イカ	オースト ラリア	南アフリカ	フィリピン	合 計
人 数	46	2	2	3	3	2	1	3	1	63
割 合	73.0%	3.2%	3.2%	4.8%	4.8%	3.2%	1.6%	4.8%	1.6%	100.0%

教育指導課調

(8)教育施設・設備

①公立学校施設の概況

(平成30.5.1現在)(単位:面積は㎡、率は%)

学校種別 区分			市町村立学校(除高校)				高 等 学 校					特 別 支 援 学 校				合 計
			幼稚園	小学校	中学校	計	全日制	定時制 (昼)	定時制 (夜)	通信制	計	盲学校	ろう学校	養護学校	計	
学 校 数			80	203	97	380	36	1 (1)	(3)	(2)	37	1	2	9	12	429
児 童 ・ 生 徒 数			2,870	34,633	16,985	54,488	14,245	207	110	1,380	15,942	16	41	949	1,006	71,436
学 級 数			212	1,830	736	2,778	421	19	22	-	462	9	27	297	333	3,573
保有 教室数	普 通 教 室		-	2,073	844	2,917	583	14	18	10	625	-	-	-	-	3,542
	特 別 教 室		-	1,368	1,106	2,474	571	20	3	0	594	-	-	-	-	3,068
建物 の 内 容 状 況	校舎 積 木	率	62.7	93.0	94.3	91.7	89.9	98.8	100.0	100.0	90.1	96.0	89.6	91.8	91.8	91.3
		鉄 筋 造	40,005	563,634	369,789	973,428	288,934	5,712	312	821	295,779	4,027	6,590	49,826	60,443	1,329,650
		率	26.8	2.5	3.0	4.1	7.9	1.2	-	-	7.7	3.0	8.8	4.0	4.5	4.9
		鉄骨・その他造	17,085	14,947	11,591	43,623	25,276	68	0	0	25,344	127	650	2,189	2,966	71,933
		率	10.5	4.5	2.7	4.2	2.2	-	-	-	2.2	1.0	1.6	4.2	3.7	3.8
	木 造	6,762	27,546	10,735	45,043	7,246	0	0	0	7,246	40	113	2,261	2,414	54,703	
	計	63,852	606,127	392,115	1,062,094	321,456	5,780	312	821	328,369	4,194	7,353	54,276	65,823	1,456,286	
	運動 場 積 木	率	-	40.2	57.6	47.5	57.2	-	-	-	56.3	10.0	0.3	47.6	37.4	49.3
		鉄 筋 造	-	66,960	69,104	136,064	48,840	0	0	0	48,840	82	3	3,076	3,161	188,065
		率	-	55.5	38.1	48.2	42.4	100	-	-	43.2	90.0	99.7	52.4	62.6	47.4
鉄骨・その他造		-	92,299	45,730	138,029	36,191	1,296	0	0	37,487	735	1,171	3,384	5,290	180,806	
率		-	4.3	4.3	4.3	0.4	-	-	-	0.5	-	-	-	-	3.3	
木 造	-	7,195	5,179	12,374	386	0	0	0	386	0	0	0	0	12,760		
計	-	166,454	120,013	286,467	85,417	1,296	0	0	86,713	817	1,174	6,460	8,451	381,631		
寄宿 舎 積 木	率	-	-	81.3	78.9	74.9	-	-	-	74.9	98.7	96.3	94.8	95.8	79.9	
	鉄 筋 造	-	0	2,914	2,914	16,572	0	0	0	16,572	1,578	567	4,695	6,840	26,326	
	率	-	-	18.5	18.0	0.6	-	-	-	0.6	1.3	3.7	5.2	4.2	3.3	
	鉄骨・その他造	-	0	663	663	131	0	0	0	131	20	22	259	301	1,095	
	率	-	100.0	0.2	3.1	24.5	-	-	-	24.5	-	0.0	-	0.0	16.8	
	木 造	-	107	8	115	5,428	0	0	0	5,428	0	0	0	0	5,543	
計	-	107	3,585	3,692	22,131	0	0	0	22,131	1,598	589	4,954	7,141	32,964		
校 地 状 況	建 物 敷 地		133,064	1,406,164	1,088,117	2,627,345	943,117	18,514	0	0	961,631	20,731	52,621	91,131	164,483	3,753,459
	運 動 場 敷 地		90,392	1,678,879	1,305,918	3,075,189	1,070,125	10,739	0	0	1,080,864	6,796	13,722	40,590	61,108	4,217,161
	実 習 地 そ の 他 地		12,673	226,315	305,436	544,424	2,035,251	21,336	0	0	2,056,587	0	5,936	35,886	41,822	2,642,833
	借 用 地		3,110	91,991	29,375	124,476	38,777	0	0	0	38,777	0	0	16,045	16,045	179,298

教育施設課調

②学校図書館図書基準を達成している学校の割合(平成27年度末現在)

区 分	小 学 校	中 学 校
島 根 県	45.3%	17.7%
全国平均	66.4%	55.3%

「平成28年学校図書館の現状に関する調査」〔隔年度調査〕 文部科学省

③学校におけるICT環境の整備状況(平成30年3月1日現在)

区 分	コンピューター 1台当たりの 児童生徒数 (人/台)	普通教室における 校内LAN整備率 (%)	超高速 インターネット接続率 (%)	教員の校務用 コンピューター整備率 (%)
島 根 県	5.2	85.7	84.0	132.0
全国平均	5.6	90.2	91.5	120.0

教育センター調

④年度別県立学校体育施設利用状況

年 度	利 用 校 数	利用延べ日数
H25	39校	3,067日
H26	43校	3,438日
H27	39校	3,010日
H28	38校	3,553日
H29	40校	3,306日

保健体育課調

⑤平29年度 公立学校の水泳プール設置率

校 種	学 校 数		設 置 数		設 置 率	
	島根県	全 国	島根県	全 国	島根県	全 国
小 学 校	201 (203)	19,794	155 (155)	17,602	77.1% (76.4%)	88.9%
中 学 校	96 (98)	9,479	26 (27)	6,569	27.1% (27.6%)	69.3%
高等学校	36 (37)	3,571	1 (1)	2,031	2.8% (2.7%)	56.9%
特別支援学校	12	1,076	3	696	25.0%	64.7%

(注) ()内は分校を含む数値。

【参考】水泳プール設置状況(設置数)

(平成29年5月1日現在)

〔小・中学校 市町村別設置数〕

市町村	小学校	中学校
松江市	26	6
浜田市	9	1
出雲市	33	9
益田市	10	5
大田市	14	0
安来市	16	0
江津市	7	1
雲南市	9	2
奥出雲町	9	0
飯南町	2	1
川本町	0	0
美郷町	2	0
邑南町	7	1
津和野町	4	1
吉賀町	4	0
海士町	1	0
西ノ島町	0	0
知夫村	0	0
隠岐の島町	2	0
計	155	27

〔県立学校〕

校 種	学 校	設置数
高等学校	江 津	1
特別支援学校	益田養護	1
	松江清心養護	1
	江津清和養護	1
県立学校 計		4

教育施設課調

(9)学校給食

①学校給食の食材仕入れ状況調査

〔平成29年6月・11月調査〕

区 分	食材のうち地場産の割合	備 考
市 町 村 平 均	57.0%	市町村立調理場 62場
県 立 学 校 平 均	48.4%	県立学校調理場 4場
県 平 均	56.5%	66場
目 標 値	63.0%	「島根県地産地消促進計画」(平成26年11月)による

〔県平均(項目別)〕(平成25～29年度の状況)

年度	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	調理加工品	総 計
H25	100.0%	34.5%	34.9%	50.6%	26.8%	40.0%	32.0%	34.4%	77.7%	88.4%	32.5%	51.0%
H26	100.0%	41.5%	37.6%	57.1%	30.7%	47.1%	37.0%	47.9%	75.3%	92.0%	34.6%	57.0%
H27	100.0%	45.7%	44.7%	56.7%	41.4%	49.1%	44.7%	53.2%	80.9%	92.7%	37.4%	58.6%
H28	99.7%	34.8%	42.8%	51.2%	42.6%	49.0%	40.0%	53.9%	79.2%	93.1%	45.7%	55.6%
H29	100.0%	38.7%	39.7%	52.7%	36.4%	50.0%	45.8%	47.9%	81.4%	93.9%	50.5%	56.5%

調査時期:毎年6・11月の第3週(5日間)

保健体育課調

調査項目:各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、上記11品目に分類される食品のうちの地元産及び県内産食品の使用割合。食品数を集計。

②学校給食形態別実施状況

〔公立小中学校〕

隔年調査(平成30.5.1)

③学校給食調理場

〔公立小中学校〕

隔年調査(平成30.5.1)

区分 学校種別		完 全		ミ ル ク		計		区分 学校種別		完 全 実施数	左 の 内 訳				
		実施数	率	実施数	率	実施数／総数	率				共同調理場方式			単独校方式	
											調理場数	実施数	率	実施数	率
小 学 校	学校数	校・人 200	100.0%	校・人 0	0.0%	校・人 200／200	100.0%	小 学 校	学校数	校・人 200	46	校・人 185	92.5%	校・人 15	7.5%
	児童数	34,433	100.0%	0	0.0%	34,433／34,433	100.0%		児童数	34,433		32,982	95.8%	1,451	4.2%
中 学 校	学校数	94	100.0%	0	0.0%	94／94	100.0%	中 学 校	学校数	94		92	97.9%	2	2.1%
	生徒数	16,847	100.0%	0	0.0%	16,847／16,847	100.0%		生徒数	16,847		16,565	98.3%	282	1.7%
義 務 教 育 学 校	学校数	1	100.0%	0	0.0%	1／1	100.0%	義 務 教 育 学 校	学校数	1		1	100.0%	0	—
	生徒数	262	100.0%	0	0.0%	262／262	100.0%		生徒数	262		262	100.0%	0	—
計	学校数	295	100.0%	0	0.0%	295／295	100.0%	計	学校数	295		278	94.2%	17	5.8%
	児童生徒数	51,542	100.0%	0	0.0%	51,542／51,542	100.0%		児童生徒数	51,542		49,809	96.6%	1,733	3.4%

保健体育課調

保健体育課調

(注)学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。
児童生徒数の総計には食物アレルギー等のために欠食している人数を含まない。

(注)学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。
全面委託方式の共同調理場を含む。

④米飯給食実施状況

〔公立小中学校〕

隔年調査(平成30.5.1)

区分		学校種別		小 学 校		中 学 校		義務教育学校		計	
		学 校 数	率	学 校 数	率	学校数	率	学 校 数	率		
学 校 数 合 計		200	—	94	—	1	—	295	—		
完 全 給 食 校 数		200	100.0%	94	100.0%	1	100.0%	295	100.0%		
米 飯 導 入 校	自校炊飯	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		週2. 5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		週3回	29	14.5%	13	13.8%	0	0.0%	42	14.2%	
		週3. 5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		週4回	41	20.5%	15	16.0%	0	0.0%	56	19.0%	
		週4. 5回	16	8.0%	10	10.6%	0	0.0%	26	8.8%	
		週5回以上	44	22.0%	27	28.7%	0	0.0%	71	24.1%	
	委託炊飯	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		週2. 5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		週3回	3	1.5%	1	1.1%	0	0.0%	4	1.4%	
		週3. 5回	49	24.5%	18	19.1%	1	100.0%	68	23.1%	
		週4回	18	9.0%	10	10.6%	0	0.0%	28	9.5%	
		週4. 5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		週5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
	計		200	100.0%	94	100.0%	1	100.0%	295	100%	
米 飯 未 導 入 校		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%		

米飯給食島根県週1人当たり平均実施回数(平成30年5月1日現在) 週平均3.8回

保健体育課調

(注)学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

⑤学校給食調理場規模別状況

隔年調査(平成30.5.1現在)

〔共同調理場〕

規 模 別 (児童・生徒数)	500 以下	501 ～ 1,000	1,001 ～ 1,500	1,501 ～ 2,000	2,001 ～ 2,500	2,501 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 7,000	7,001 ～ 10,000	10,001 以上	計
調理場数	25	8	3	0	4	1	4	0	0	1	0	46
率	54.3%	17.4%	6.5%	0.0%	8.7%	2.2%	8.7%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100%
	71.7%		6.5%		10.9%		8.7%		2.2%		0.0%	100%

〔単独調理場〕

規 模 別 (児童・生徒数)	100 以下	101 ～ 300	301 ～ 500	501 以上	計
小学校	10	2	2	0	14
中学校	0	2	0	0	2
計	10	4	2	0	16
率	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%	100.0%

保健体育課調

(注) 親子方式(隣接する単独調理場から配送している箇所)は含まない。

⑥米飯給食市町村別実施状況

隔年調査(平成30.5.1現在)

市町村	学 校 数			週5回		週4. 5回		週4回		週3. 5回			週3回		週2回		週1回以下	
	小 学 校	中 学 校	育 義 学 務 校 数	週5回		週4. 5回		週4回		週3. 5回			週3回		週2回		週1回以下	
	小 学 校	中 学 校	育 義 学 務 校 数	小	中	小	中	小	中	小	中	義 務	小	中	小	中	小	中
松江市	33	15	1			2	1	6	3	21	9	1	4	2				
安来市	17	5						17	5									
出雲市	36	14								28	9		8	5				
雲南市	15	7						15	7									
奥出雲町	10	2						6	1				4	1				
飯南町	4	2				4	2											
浜田市	16	9		10	6	6	3											
大田市	16	6											16	6				
江津市	7	4		6	3	1	1											
川本町	1	1				1	1											
美郷町	2	2						2	2									
邑南町	8	3						8	3									
益田市	15	11		15	11													
津和野町	4	2		4	2													
吉賀町	5	4						5	4									
海士町	2	1		2	1													
西ノ島町	1	1				1	1											
知夫村	1	1				1	1											
隠岐の島町	7	4		7	4													
計	200	94	1	44	27	16	10	59	25	49	18	1	32	14	0	0	0	0
				0	0	0	0	18	10	49	18	1	3	1	0	0	0	0

(注) 1 下段は委託炊飯で、内数。

2 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まない。

保健体育課調

⑦平成30年度学校給食費(平均月額)

隔年調査(平成30.5.1現在)

市町村	学 校 数 (校)				年間実施予定回数 (回)				平 均 月 額 (円)			
	小学校・義務教育学校			中学校 義務教育学校	小学校・義務教育学校			中学校 義務教育学校	小学校・義務教育学校			中学校 義務教育学校
	低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年	
松江市	34	34	34	16	195	195	195	195	4,822	4,822	4,822	5,549
安来市	17	17	17	5	192	192	192	195	4,835	4,835	4,835	5,584
出雲市	36	36	36	14	190	190	190	184	4,491	4,491	4,491	5,298
雲南市	15	15	15	7	185	185	185	185	4,440	4,440	4,440	5,197
奥出雲町	10	10	10	2	198	198	198	198	4,626	4,626	4,626	5,472
飯南町	4	4	4	2	200	200	200	200	4,200	4,200	4,200	5,100
浜田市	16	16	16	9	199	199	199	200	4,853	4,853	4,853	5,594
大田市	16	16	16	6	200	200	200	200	4,873	4,873	4,873	5,891
江津市	7	7	7	4	194	194	194	192	4,762	4,762	4,762	5,324
川本町	1	1	1	1	200	200	200	200	4,727	4,727	4,727	5,273
美郷町	2	2	2	2	198	198	198	194	3,600	3,600	3,600	3,880
邑南町	8	8	8	3	199	199	199	193	4,342	4,342	4,342	4,737
益田市	15	15	15	11	187	187	187	187	4,386	4,386	4,386	5,117
津和野町	4	4	4	2	195	195	195	195	4,700	4,700	4,700	5,300
吉賀町	5	5	5	4	201	201	201	198	5,482	5,482	5,482	6,120
海士町	2	2	2	1	200	200	200	200	5,127	5,127	5,127	5,473
西ノ島町	1	1	1	1	190	190	190	190	4,543	4,543	4,543	4,819
知夫村	1	1	1	1	198	198	198	198	4,536	4,536	4,536	4,968
隠岐の島町	7	7	7	4	193	193	193	193	5,404	5,404	5,404	6,123

保健体育課調

⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況

隔年調査(平成30.5.1現在)

区 分	共同 調理場	小学校	中学校	盲学校	ろう学校	養護学校	計
人 数	64	4	0	1	2	1	72
配置率	100%						

保健体育課調

⑨調理従事員配置状況

隔年調査(平成30.5.1現在)

区 分	常 勤	非常勤	計
小 学 校	32	20	52
中 学 校	9	3	12
共 同 調 理 場	180	138	318
特別支援学校	6	5	11
夜間定時制高校	0	0	0
計	227	166	393

保健体育課調

(10) 学校安全

(ア) 交通事故の推移

① 県内の事故の推移

年度 区分	H26	H27	H28	H29
件数(件)	1,589	1,330	1,290	1,249
死者(人)	29	26	26	13
傷者(人)	1,833	1,563	1,494	1,471

島根県警調

② 事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度 区分	H26	H27	H28	H29
幼児	死者 0 傷者 12	死者 0 傷者 9	死者 0 傷者 12	死者 0 傷者 10
小学生	死者 0 傷者 54	死者 0 傷者 20	死者 0 傷者 20	死者 0 傷者 25
中学生	死者 0 傷者 29	死者 0 傷者 27	死者 0 傷者 32	死者 0 傷者 20
高校生	死者 傷者 35	死者 0 傷者 35	死者 0 傷者 41	死者 0 傷者 48
合計	死者 傷者 130	死者 0 傷者 91	死者 0 傷者 105	死者 0 傷者 103

島根県警調

③ 登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度 区分	登校時	下校時
幼児	死者 0 傷者 1	死者 0 傷者 1
小学生	死者 0 傷者 3	死者 0 傷者 3
中学生	死者 0 傷者 6	死者 0 傷者 10
合計	死者 0 傷者 10	死者 0 傷者 11

島根県警調

④ 歩行中・自転車乗用中に事故に遭った

幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度 区分	歩行中	自転車乗用中
幼児	死者 0 傷者 3	死者 0 傷者 0
小学生	死者 0 傷者 24	死者 0 傷者 14
中学生	死者 0 傷者 0	死者 0 傷者 25
高校生	死者 0 傷者 2	死者 0 傷者 27
合計	死者 0 傷者 29	死者 0 傷者 66

島根県警調

(イ) 学校管理下における事故の推移

① 学校種別・年度別災害共済給付状況

(日本スポーツ振興センター広島支所)

年 度	区 分	小 学 校	中 学 校	高等学校 (全日)	幼 稚 園	保 育 所 等	幼保連携(※)	計
平成26年度	発生件数(件)	2,536	3,053	2,041	136	494	—	8,260
	被災率(%)	7.07	15.71	10.72	3.34	2.32	—	8.15
	1件平均給付額(円)	5,432	7,434	11,783	4,339	4,218	—	8,182
	給付金額(円)	21,382,424	41,398,921	57,192,837	2,985,071	2,994,595	—	127,600,299
平成27年度	発生件数(件)	2,474	2,972	2,180	144	531	9	8,310
	被災率(%)	7.00	15.49	11.53	3.79	2.51	1.89	8.29
	1件平均給付額(円)	5,796	7,469	11,642	4,030	4,246	1,694	8,302
	給付金額(円)	22,303,001	43,838,283	61,428,847	870,382	3,069,750	16,936	133,413,324
平成28年度	発生件数(件)	2,407	3,030	2,400	134	555	13	8,601
	被災率(%)	6.85	16.15	12.56	3.71	2.58	1.87	8.52
	1件平均給付額(円)	5,830	7,351	11,280	4,820	4,115	2,079	8,269
	給付金額(円)	21,607,020	49,670,039	76,693,033	886,957	3,127,460	56,132	153,528,752
平成29年度	発生件数(件)	2,401	2,899	2,516	140	538	29	8,594
	被災率(%)	6.88	15.86	13.22	4.08	2.58	2.14	8.59
	1件平均給付額(円)	5,478	7,742	11,193	4,538	4,425	3,978	8,370
	給付金額(円)	48,597,423	42,394,140	98,289,206	948,511	3,185,971	163,118	196,103,017

(※) 幼保連携については、平成27年度から情報提供されている。

・合計は、高校定時制・通信制、高等専門学校の件数・金額を含む。

・1件平均給付額は、医療費のみで算出。

(11)教育センター

①研修講座の実施状況

I 島根県教育センター主管分

区分 年度	講座 数	延べ 講座 数	開講 日数	上段:延べ受講人数(人) / 下段:研修率(%)					
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合 計
H27	108	287	344	336	4,259	2,092	1,107	618	8,412
				64	127	105	64	68	96
H28	107	291	337	409	4,014	2,299	1,116	579	8,417
				75	114	113	65	63	96
H29	101	282	322	360	3,614	2,162	1,006	522	7,664
				86	104	109	60	56	90

(注) 研修率＝延べ受講人数/教職員数(以下Ⅱ及びⅢも同じ)

教育センター調

Ⅱ 鳥取県教育センターとの連携講座

年 度	連 携 講座数	うち受講 講座数	延べ受講 人 数	研修率
	講座	講座	人	%
H27	72	44	95	1.2
H28	67	48	141	1.7
H29	66	62	121	1.5

教育センター調

Ⅲ 出前講座(校内研修支援)

年 度	申 込 講座数	認 定 講座数	延べ受講 人 数	研修率
	講座	講座	人	%
H27	185	148	2,745	34
H28	182	157	2,802	34
H29	186	163	2,591	32

教育センター調

②図書・資料の整備状況

区 分	H28年度末 総 数	H29年度購入・受入実績数				廃 棄 数	H29年度末 総 数
		図 書	資 料	雑 誌	合 計		
島 セ	18,348	101	251	331	683	607	18,424
浜 セ	11,007	30	167	121	318	0	11,325
合 計	29,355	131	418	452	1,001	607	29,749

(注) 「島セ」は島根県教育センター、「浜セ」は浜田教育センター(以下③も同じ)

教育センター調

③教育相談実施状況

i) 来所教育相談件数

(単位:件)

区分		幼稚園・ 保育所		小学校		中学校		高等学校		特別支援 学 校		合 計		
年度														
H27	島	セ	2	11	101	207	56	125	52	75	3	8	214	426
	浜	セ	9		106				69				23	
H28	島	セ	3	13	92	154	50	114	32	57	2	6	179	344
	浜	セ	10				62				64			
H29	島	セ	2	9	73	141	40	86	26	53	1	2	142	291
	浜	セ	7				68				46			

(延べ相談回数 H27:4179回、H28:3802回、H29:3563回) 教育センター調

ii) “こころ・発達”教育相談室

年度	電話・来所相談 件数の合計(件)
H27	55件(延べ248回)
H28	57件(延べ288回)
H29	62件(延べ216回)

教育センター調

(12) 福利事業

(ア) 福利課事業

① 島根県教職員健康管理センターの活動状況(平成29年度)

(単位:人)

事業名	人数	備考
衛生管理者等研修会	71	松江・浜田
メンタルヘルス研修会 計	1,035	
管理監督者研修	165	松江・浜田
全教職員対象	92	松江・益田
本庁等職場内研修会	204	本庁・教育センター
県立学校内研修会	552	各県立学校
公立学校共済組合共 産	22	松江・出雲・浜田・隠岐
健康相談事業 計	延1,239	相談・電話・Eメール等実績
専門医(精神科医)	延19	
臨床心理士	延1,103	各県立学校
保健師	延117 (88)	()は内数でメンタルに関する相談
過重労働対策 産業医による面接指導	延75 (29)	()は内数で所属長面接数

相談専用電話 TEL:0852-27-8349

福利課調

Eメール相談 アドレス:fukuri-phn@pref.shimane.lg.jp

② 教職員住宅の状況(平成30年10月現在)

地区	設置戸数(戸)			入居戸数(戸)			入居率(%)
	単身	世帯	計	単身	世帯	計	
安来	9	3	12	8	2	10	83.3%
松江	20	72	92	19	31	50	54.3%
木次	39	16	55	24	7	31	56.4%
出雲	12	43	55	11	18	29	52.7%
大田	18	18	36	10	7	17	47.2%
川本	32	33	65	26	19	45	69.2%
浜田	94	56	150	82	37	119	79.3%
益田	42	30	72	36	27	63	87.5%
津和野	4	9	13	4	4	8	61.5%
吉賀	9	3	12	8	3	11	91.7%
隠岐島前	12	5	17	12	5	17	100.0%
隠岐島後	36	25	61	36	23	59	96.7%
合計	327	313	640	276	183	459	71.7%

福利課調

(イ) 公立学校共済組合の事業

① 短期給付事業

(あ) 法定給付状況

種 別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		対 前 年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
療 養 の 給 付 等	187,606	1,936,379	192,522	1,901,757	185,859	1,814,729	△ 6,663	△ 87,028
出 産 費	121	50,793	129	54,741	134	57,272	5	2,531
家 族 出 産 費	38	16,277	53	22,230	41	17,533	△ 12	△ 4,697
埋 葬 料	7	350	8	364	5	250	△ 3	△ 114
家 族 埋 葬 料	6	300	5	250	3	150	△ 2	△ 100
傷 病 手 当 金	116	32,810	141	33,835	173	45,122	32	11,287
出 産 手 当 金	0	0	0	0	0	0	0	0
休 業 手 当 金	4	556	0	0	5	375	5	375
育 児 休 業 手 当 金	1,372	260,297	1,323	247,494	1,371	250,497	48	3,003
介 護 休 業 手 当 金	28	2,886	31	3,594	34	6,069	3	2,475
弔 慰 金	0	0	0	0	0	0	0	0
家 族 弔 慰 金	0	0	0	0	0	0	0	0
災 害 見 舞 金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	189,298	2,300,648	194,212	2,264,265	187,625	2,191,997	△ 6,587	△ 72,268

公立学校共済組合島根支部調

(い) 附加給付等状況

種 別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		対 前 年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
家 族 療 養 費	644	16,998	711	16,205	645	14,659	△ 66	△ 1,546
出 産 費	121	6,050	133	6,650	139	6,950	6	300
家 族 出 産 費	43	2,150	47	2,350	48	2,400	1	50
埋 葬 料	6	150	7	175	5	125	△ 2	△ 50
家 族 埋 葬 料	6	150	5	125	3	75	△ 2	△ 50
傷 病 手 当 金	25	5,921	12	1,165	13	2,749	1	1,584
一部負担金払戻金	1,109	37,189	1,125	32,679	1,126	31,917	1	△ 762
計	1,954	68,608	2,040	59,349	1,979	58,875	△ 61	△ 474

公立学校共済組合島根支部調

②長期給付事業

〔年金の決定状況〕

種 別	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件 数	決定額	件 数	決定額	件 数	決定額
退 職 共 済 年 金	100	1,651	0	—	0	—
遺 族 共 済 年 金	5	2,380	0	—	0	—
障 害 共 済 年 金	14	1,344	4	1,389	2	1,134
計(共済年金)	119	—	4	—	2	1,134
老 齢 厚 生 年 金	14	1,573	4	1,617	27	1,647
遺 族 厚 生 年 金	2	1,439	4	1,410	7	902
障 害 厚 生 年 金	0	0	8	1,088	4	1,019
計(厚生年金)	16	—	16	—	38	—
計	135	—	20	—	40	—

公立学校共済組合島根支部調

(注) 1 決定額は、1件当たりの平均額。

2 平成27年10月1日以降に受給権が発生する年金は老齢厚生年金、遺族厚生年金、障害厚生年金となる。

3 組合員(在職)期間中に老齢、障害、死亡により年金受給権が発生した場合、支部で年金決定手続きを行い、本部へ進達する(年金受給権発生前に組合員資格を喪失した者は原則として本部で年金決定手続きを行う)。

4 平成28年度は、定年退職者の年金支給開始年齢が61歳から62歳に引きあがる年度であったため、老齢厚生年金の新規決定がなかった(28年度に決定した4件は、全て27年度中に受給権が発生したが、本部への進達が28年度となった者)

③貸付事業

〔貸付状況〕

種 別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		対 前 年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
一 般 貸 付	44	57,619	32	46,086	46	65,399	14	19,313
住 宅 貸 付	12	93,167	8	43,148	3	12,552	△ 5	△ 30,596
介 護 構 造 貸 付	(0)	(0)	(1)	(1,355)	(0)	(0)	△ (1)	△ (1,355)
住 宅 災 害 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育 貸 付	18	33,000	20	52,700	22	50,800	2	△ 1,900
災 害 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 貸 付	1	1,200	1	1,200	1	1,200	0	0
結 婚 貸 付	3	4,100	2	1,097	2	2,500	0	1,403
葬 祭 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
高 額 医 療 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
出 産 貸 付	0	0	0	0	0	0	0	0
計	78	189,086	63	144,231	74	132,451	11	△ 11,780

(注) 1 介護構造貸付の件数及び金額は、住宅貸付の件数及び金額の内数。

公立学校共済組合島根支部調

2 平成30年1月から貸付利率を引下げ。

④保健事業

〔平成29年度保健事業実施状況〕

事業	参加人員（人）	実施時期
特定健康診査（被扶養者・任意継続組合員）	896	年間
人間ドック（１日コース）	3,450	7月～2月
被扶養配偶者人間ドック	178	6月
任意継続組合員人間ドック	21	6月
器官別検診	469	年間
トレーニング施設利用助成	6,155	年間
施設利用補助（宿泊・会食）	11,295	年間
健康増進啓発事業	274	8月
組合員保育支援	194	年間
電話健康相談事業	476	年間（24時間体制）
女性医師電話相談事業	0	年間（月～土）
メンタルヘルス相談（電話）事業	20	年間（月～土）
メンタルヘルス相談（面談）事業	32	年間（月～土）
メンタルヘルス相談（Web）事業	1	年間（24時間体制）
介護電話相談事業	0	年間（月～金）

公立学校共済組合島根支部調

（注）女性医師電話相談、メンタルヘルス相談（Web）事業、介護電話相談事業は平成29年11月1日から。

（ウ）一般財団法人島根県教職員互助会の事業

①相互扶助事業実施状況

種別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療費補助金	42,361	139,322	42,382	136,372	41,677	133,862	△ 705	△ 2,510
入院見舞金	153	1,540	0	0	0	0	0	0
弔慰金	17	7,050	17	7,900	9	4,500	△ 8	△ 3,400
災害見舞金	0	0	0	0	0	0	0	0
介護手当金	43	3,966	38	3,996	30	3,737	△ 8	△ 259
出産手当金	230	8,120	245	8,610	262	9,415	17	805
無給休職手当金	128	4,302	144	4,946	163	6,029	19	1,083
遺児育英給付金	1	400	1	3,400	0	0	△ 1	△ 3,400
計	42,933	164,700	42,827	165,224	42,141	157,543	△ 686	△ 7,681

教職員互助会調

②平成29年度厚生事業実施状況

事業	件数	時期	備考
教育会館利用補助	1,506件	年間	現職会員等1泊1,000円

教職員互助会調

③平成29年度復職支援事業実施状況

事業	件数	金額
保険料の負担	50件	254千円

教職員互助会調

④平成29年度公益事業実施状況

事業	人員	場所	実施日	内容
文化講演会	741人	浜田市	11月12日	講師 鎌田 實氏（石央文化ホール 大ホール）
文化講演会(小規模)	150人	松江市	7月29日	講師 南雲 明彦氏（島根県民会館 大会議室）

教職員互助会調

⑤貸付事業実施状況

種別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般貸付	385	872,900	407	960,500	405	918,800	10万円～300万円
住宅貸付	0	0	0	0	0	0	共済の住宅貸付のつなぎ資金

教職員互助会調

⑥島根県教育会館宿泊室利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会 員	2,251人	2,020人	2,156人
一 般	2,437人	2,999人	2,601人

教職員互助会調

⑦島根県教育会館会議室利用状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育関係団体	112件	104件	134件
一 般	62件	68件	78件

教職員互助会調

⑧積立貯金事業実施状況

平成27年度			平成28年度			平成29年度			備考
加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	
人	%	千円	人	%	千円	人	%	千円	
4,232	53.6	19,573,014	4,185	53.0	19,784,160	4,193	53.4	20,360,028	利息 300万円以下1.0% 300万円超 0.7%

毎月積立、ボーナス積立、臨時積立

教職員互助会調

⑨積立年金事業実施状況

種別	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
月 払	24,704	292,367	23,860	283,112	22,998	274,714
ボーナス払	3,251	181,790	3,121	172,840	2,997	164,590
一時払	42	100,440	31	59,270	25	66,650

加入者数 1,950人(平成30.3.31現在)

教職員互助会調

⑩退職互助給付事業実施状況

種別 \ 年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円
医 療 補 助 金	37,682	134,650	39,910	137,582	38,567	134,143
入 院 見 舞 金	187	4,232	163	3,939	201	4,283
弔 慰 金	6	850	10	2,250	9	1,350
長 寿 祝 金	150	10,500	175	12,250	212	14,840
計	38,025	150,232	40,258	156,021	38,989	154,616

教職員互助会調

⑪互助年金事業実施状況

種別 \ 年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円
年 金 給 付 金	137	21,420	100	37,729	56	173
脱 退 一 時 金	1	5,004	0	0	0	0
遺 族 一 時 金	0	0	2	3,633	0	0
弔 慰 金	0	0	2	100	0	0
満 了 祝 金	1	15	10	71	7	47

(注) 退職手当のより安全な運用を図り、公的年金の補完的な役割を果たすことを目的とする 教職員互助会調
事業で、昭和50年4月1日に発足。加入者減少等から平成16年度以降新規募集は中止。

3 社会教育

①社会教育・文化施設数(平成30年4月1日現在)

区 分	県 立	市町村立	その他	計	備 考
公 民 館	0	316	0	316	・公民館は、社会教育法上の公民館だけでなく、実態として公民館の機能を担うコミュニティセンター、交流センター等を含む。 ・博物館は、登録博物館のみ。
図 書 館	1	37	0	38	
青少年教育施設	2	0	1	3	
博 物 館	3	6	10	19	

②派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移(平成30年4月1日現在)

(単位:人)

年 度	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
派遣社会教育主事 (スポーツ担当)	14	24 (5)	26 (7)	27 (7)	28 (8)	28 (8)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	30 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)
派遣市町村数	29	27	24	25	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27
年 度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10											
派遣社会教育主事 (スポーツ担当)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29 (10)	29											
派遣市町村数	27	27	27	28	28	35	36											

年 度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地域教育 コーディネーター	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18
派遣市町村数	31	31	31	28	31	31	12	12	11	11

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
派遣社会教育主事	19	21	22	22	22	23	22	22	24	24
派遣市町村数	12	14	15	16	16	16	16	16	17	17

社会教育課調

(注) 昭和49年度～平成10年度…派遣社会教育主事制度(国1/2、県1/2)
平成11年度～平成20年度…地域教育コーディネーター制度(市町村1/2)
平成21年度～…派遣社会教育主事制度(市1/2、町村1/4)

③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況(平成29年度)

(平成30年3月31日現在)

区 分				利用状況
社会教育にかかる 人材養成研修	対象者別研修	社 会 教 育 委 員 研 修	83 人	
		公 民 館 等 職 員 研 修	98 人	
		コ ー デ ィ ネ ー タ ー 研 修	226 人	
		フ ァ シ リ テ ー タ ー 養 成 講 座	70 人	
		「親学プログラム2」対応親学ファシリテーター養成講座	30 人	
	全体研修	しまねの社会教育基礎講座	124 人	
		つなぐ・つながる実践交流発表会	18 人	
社会教育主事講習[B]			61 人	
市町村支援	市町村支援数		138 件	
			1,486 人	
	社会教育に係る人材養成研修		121 件	
			1,436 人	
視 聴 覚 教 材 ・ 機 材 貸 出 件 数			9 件	
学 習 相 談 件 数			61 件	

(注) 東部社会教育センター・西部社会教育研修センターの合計

社会教育課調

④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況(平成29年度)

(あ)学習相談状況

月 種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
指導者情報	東部		3											3
	西部	2	1	1		1		1				1		7
	計	2	4	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	10
教材情報	東部	1		3		1								5
機材情報	東部													0
図書情報	東部						1							1
	西部	1				1				2				4
	計	1	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	5
その他	東部	3	7			2	3		1		1	2		19
	西部	4	4	1	2	2	1	1	1		1	4	1	22
	計	7	11	1	2	4	4	1	2	0	2	6	1	41
合 計		11	15	5	2	7	5	2	2	2	2	7	1	61

社会教育課調

⑤県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移

〔平成29年度蔵書数〕

(単位:冊)

分 類	館内サービス用	館外サービス用
総 記	29,262	1,478
哲 学	26,809	670
歴 史	59,081	1,324
社会科学	89,313	2,169
自然科学	35,336	1,909
工 学	32,298	2,937
産 業	25,693	1,273
芸 術	35,964	2,293
語 学	13,067	553
文 学	91,629	16,813
参 考	23,126	-
郷 土	113,573	-
そ の 他	42,135	-
子 ど も	68,420	65,812
成人グループ用	-	7,971
子どもグループ用	-	12,597
学校支援用(中学校)	-	1,208
学校支援用(小学校)	-	3,972
学校図書館活用教育図書	-	42,886
しまね子育て絵本	-	20,203
小 計	685,706	186,068
総 計	871,774	

〔蔵書数と貸出冊数の推移〕(単位:冊)

年 度	蔵 書 数	貸 出 冊 数
H9	492,795	295,354
H10	516,668	298,257
H11	542,296	283,027
H12	558,778	296,682
H13	585,379	277,812
H14	591,905	326,617
H15	606,690	329,902
H16	605,775	354,072
H17	620,336	362,241
H18	643,190	266,377
H19	662,954	362,888
H20	682,440	375,637
H21	698,188	390,636
H22	730,157	392,963
H23	769,719	377,062
H24	801,122	380,438
H25	811,589	344,983
H26	826,911	340,647
H27	834,928	352,698
H28	849,675	359,447
H29	871,774	348,582

社会教育課調

⑥県立図書館の利用状況

(あ)来館者へのサービス(公立図書館の基本的な活動についての指標)

○蓄積した手法、技術を県内図書館に供給するサービス

指 標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	備 考
来 館 者 数	人	253,001	253,321	249,115	来館者数をカウント:平日(600~1,100人)、土日(1,000~1,300人)
貸 出 冊 数 (来館個人)	冊	264,224	266,937	263,598	
調 査 相 談 (レファレンス)	件	10,859	10,611	10,186	本の所蔵の有無、言葉の意味や読みなどの簡単な調査から、複数の資料を使う文献調査まで多岐にわたる内容

社会教育課調

(い)市町村へのサービス(県立図書館固有の活動についての指標)

(ア)学校の利用状況

○蔵書の不足している学校への一括貸出や総合的学習を支援するための資料の貸出

指 標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	備 考
団体貸出	学 校	冊	43,804	43,245	40,265
	そ の 他	冊	32,620	36,213	32,453
	合 計	冊	76,424	79,458	72,718

(注) 1 学校には、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所を含む。

2 市町村への寄託を含まない。

社会教育課調

(イ)図書館職員等向け研修事業

○県内図書館職員等の資質向上のための研修機会の提供

指 標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	備 考
初 任 研 修 I	人	23	31	27	公共図書館協議会総会・講演会
初 任 研 修 II	人	23	26	27	
新任図書館長研修	人	2	4	3	
専 門 研 修	人	22	24	28	
読 書 普 及 研 修 (2 会 場)	人	69	84	118	
講 演 会	人	45	39	61	
地域図書館職員研修	人	102	80	90	
合 計	人	286	288	354	

社会教育課調

○学校図書館関係職員等対象の研修

指 標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	備 考
学 校 司 書 研 修	人	508	457	413	H28から第1回研修の対象を初任者に限定
学校図書館支援員研修	人	14	14	14	
学校図書館活用教育研修会	人	201	199	261	
合 計	人	723	670	688	

社会教育課調

(ウ)読書普及指導員の派遣事業

○家庭で子どもに絵本を読み聞かせる親子読書や幼稚園・保育所・学校等でのボランティア等

読み聞かせ活動を支援するための研修会等への読書普及指導員の派遣

指 標	単位	H27実績	H28実績	H29実績	備 考
派 遣 回 数	回	51	49	34	
参 加 人 員	人	1,250	1,451	1,191	

社会教育課調

⑦青少年の家の利用状況・研修内容

(あ)利用状況

(ア)団体利用状況

(単位:人、団体)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数
社 会 教 育	8,753	244	8,500	270	9,270	320
社 会 生 活	1,854	75	1,928	99	1,781	97
企 業	1,939	72	1,901	92	1,642	86
学 校	10,584	275	9,336	278	8,241	197
(内 小・中・高)	7,346	175	6,138	165	4,992	103
(内 幼稚園・保育所)	1,357	50	1,366	52	940	35
個 人	1,846	404	2,016	338	2,057	374
そ の 他	332	103	429	149	2,343	175
主 催 事 業	4,795	25	4,831	37	6,811	40
利 用 実 数 計	30,103	1,198	28,941	1,263	32,145	1,289
研 修 者 数	48,890		46,553		49,414	

(注) 1 利用実数は「宿泊実数+日帰り実数」

社会教育課調

2 研修者数は「宿泊研修者数(宿泊実数×(泊数+1))+日帰り実数」

(イ)年齢別利用状況

(単位:人)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
小 学 生 未 満	1,995	6.6%	1,860	6.4%	3,291	10.2%
小 学 生	9,176	30.5%	9,246	31.9%	9,512	29.6%
中 学 生	1,995	6.6%	1,749	6.0%	1,917	6.0%
高 校 生	2,902	9.6%	2,254	7.8%	2,592	8.1%
大 学 生	1,252	4.2%	1,200	4.1%	1,437	4.5%
各 種 学 校	317	1.1%	465	1.6%	716	2.2%
青 年	62	0.2%	200	0.7%	370	1.2%
成 人	12,404	41.2%	11,967	41.3%	12,310	38.3%
合 計	30,103	100.0%	28,941	100.0%	32,145	100.0%

(注) 宿泊+日帰り

社会教育課調

(い)研修内容(平成29年度)

(単位:人)

活 動 区 分	人 数
湖面活動(サバニ・カッター・カヌー)	4,528
オ リ エ ン テ ー リ ン グ	2,610
登 山 ・ ハ イ キ ン グ	687
キ ャ ン プ フ ァ イ ヤ ー	1,549
七 宝 焼	236
音 楽 活 動	950
バ ー ベ キ ュ ー	1,518
調 理 活 動	2,822
レ ザ ー ク ラ フ ト	5,621
陶 芸	568
座 禅	1,111
講 義 ・ 講 演 ・ 自 主	59,126

社会教育課調

(注) 同一の団体または個人が2つ以上の区分の研修を実施した場合はそれぞれに計上。

(う)特色のある主催事業(平成30年度)

事業	事業の目的	主な内容と対象	期 日
湖面カーニバル		サバニ体験、カヌー体験等 ※自由参加	4/28(土)
春のオープンデー	施設設備を広く県民に開放し、青少年の体験活動の場、地域の交流の場を提供し、「青少年の家」の施設の理解と活用を促す。	レザークラフト、焼き杉、オリエンテーリング、火起こし体験、サバニ体験等 ※自由参加	5/13(日)
サン・レイクフェスティバル		ウォークラリー、ピザ作り体験、ダンボール迷路、野外活などの体験活動 ※自由参加	10/21(日)
にんにんチャレンジ		仲間づくり、探検活動、集団生活体験等 ※年長児～小2(各回 60名)	11/17～18(土日) 11/23～24(土日) ※1泊2日
キッズチャレンジ	親元を離れて共同での生活体験、自然体験を通して、困難に立ち向かい、最後までやり遂げる力を育成するとともに、基本的生活習慣の形成を図る。	キャンプ、野外炊飯、湖面活動、創作活動、野外活動などの活動 ※小3～4(各回36名)	① 9/8～9(土日) ② 9/29～30(土日) ③ 1/26～27(土日) ※1泊2日
サマーチャレンジ		島根半島横断自転車体験、テント泊、自然体験、野外炊飯 ※小5～中3(16名)	8/5～11(日～土) ※6泊7日
にこにこファミリー	家族や家族同士が触れ合うプログラムを体験する中で、交流を深めるとともに、家庭の教育力向上を図る。	親子でテント泊、クッキング、親学講座等 ※小学生を含む家族(20組)	2/9～10(土日) ※1泊2日
体験活動支援者養成講座	地域での体験活動やボランティア活動に必要な理論や技術を体験的に学べる機会を提供し、活動する上で必要なスキルの向上を図り、併せて社会貢献への意欲を高める。	仲間づくり、キャンプファイヤー体験、野外炊飯体験、リスクマネジメント研修等 ※高校生・大学生・一般等	6/16～17(土日) 6/30～7/1(土日) ※1泊2日

社会教育課調

⑧少年自然の家の利用状況・研修内容

(あ)利用状況

(ア)団体別利用状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数
社 会 教 育	5,121	166	4,646	117	3,832	94
社 会 生 活	270	14	363	15	562	13
企 業	190	28	44	9	130	18
学 校	7,573	179	6,115	157	6,248	150
(内 小・中・高)	6,287	139	4,922	120	4,917	109
(内 幼稚園・保育所)	785	18	596	18	931	19
個 人	378	51	374	67	381	76
そ の 他	420	5	781	5	1,791	7
主 催 事 業	1,372	23	1,779	26	1,680	34
利 用 実 数 計	15,324	466	14,102	396	14,624	392
研 修 者 数	28,442		27,001		26,371	

(注) 1 利用実数は「宿泊実数＋日帰り実数」

社会教育課調

2 研修者数は「宿泊研修者数〔宿泊実数×(泊数＋1)〕＋日帰り実数」

(イ)年齢別利用状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人 数	割 合	人 数	割 合	人 数	割 合
小 学 生 未 満	817	5.3%	992	7.0%	1,068	7.3%
小 学 生	6,470	42.2%	6,005	42.6%	6,719	45.9%
中 学 生	790	5.2%	938	6.7%	633	4.3%
高 校 生	1,312	8.6%	1,096	7.8%	996	6.8%
大 学 生	102	0.7%	189	1.3%	64	0.4%
各 種 学 校	27	0.2%	115	0.8%	70	0.5%
青 年	124	0.8%	35	0.2%	77	0.5%
成 人	5,682	37.1%	4,732	33.6%	4,997	34.2%
合 計	15,324	100.0%	14,102	100.0%	14,624	100.0%

社会教育課調

(い) 研修内容(平成29年度)

(ア) 参加者の多い研修

区 分	参加者数	区 分	参加者数
創 作 活 動	5,758	肝 試 し	2,339
冒 険 の 森	5,530	キャンドルのつどい	2,242
炊 飯 活 動	5,528	や ぐ ら づ く り	2,166
火 お こ し	3,207	キャンプファイヤー	1,028
オリエンテーリング	2,688	そ の 他	16,561

延べ 47,047 人 (複数カウント)

社会教育課調

(イ) モデルプログラム(3泊4日)

9:30		10:00	12:00	13:00	14:00	15:00	18:00	19:00
入 所		オリエンテー ション	GGG (ごうつグループワーク ゲーム)	昼食 (食堂)	やぐらづくり (雨天時:カブラ)		夕食 (食堂)	ナイトハイク 星空観察
ソロ朝食 (炊飯)		冒険の森 (雨天時:体育館アスレチック)		昼食 (食堂)	火おこし	炊飯活動		肝だめし
ソロ朝食 (炊飯)		スコアOL (雨天時:室内OL)		昼食 (食堂)	やぐら遊び・創作活動 (雨天時:スタンツ練習・創作活動)		夕食 (食堂)	キャンプ ファイヤー
朝食 (食堂)	荷物整理 部屋清掃	やぐら 片づけ	GGG (ごうつグループワーク ゲーム)	昼食 (食堂)	退所			

社会教育課調

(う) 特色ある主催事業(平成30年度)

事 業 名	事 業 の 目 的	主な内容と対象	期 日
オ ー プ ン デ ー	施設を県民に開放して、野外活動や創作活動を親子で体験し、交流を深める。	・冒険の森 ・スコアオリエンテーリング ・創作活動 ・グリーンオリエンテーリング ・浅利富士登山 ・地域住民の展覧 ※自由参加	5/12・13 (土日)
チャレンジ・ザ・サマー	家族が大自然の中で行動を共にし、共通の体験を通して、よりよい関係を築くとともにその絆を一層深める。	・火おこし ・BBQ ・冒険の森 ・肝だめし ・創作活動 ※小学生とその保護者(100名)	7/14・15 (土日) ※1泊2日
ジュニア・サマー・キャンプ	日常の生活では味わえない経験を通して、新たな発見や気づきをもとにした“自分づくり”のきっかけとし、心身ともにたくましく生きる力の育成につなげる。	・ソロ炊飯(野外) ・海岸で3泊キャンプ ・スイミング ・チーム炊飯(野外) ・シュノーケリング ・釣り ・チームチャレンジ ※小学校5～6年生(24名)	8/5～10 (日～金) ※5泊6日
ジュニア・ウインター・キャンプ	異年齢集団での活動 (リーダー性・社会性の基礎づくり) 自然との直接体験 (火・木・土などに直接触れる機会)	・薪割り ・火おこし ・野外炊飯 ・フリータイム(活動プログラムをチームで選択) ※小学校4～6年生(36名)	12/22～24 (土～月) ※2泊3日
ミニオープンデー	毎月1回、施設の一部を県民に開放して、野外活動や創作活動を親子で体験し、交流を深める。	・自然そのもので遊ぶ(どんぐりの谷) ・工夫し創造しながら遊ぶ(創作室) ・アスレチックに挑戦する(冒険の森) ・遊具やボールを使って運動を楽しむ(体育館) ※自由参加	毎月1回

社会教育課調

⑨講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合

27.4%（「島根県政世論調査」（調査時期：平成29年8月）より）

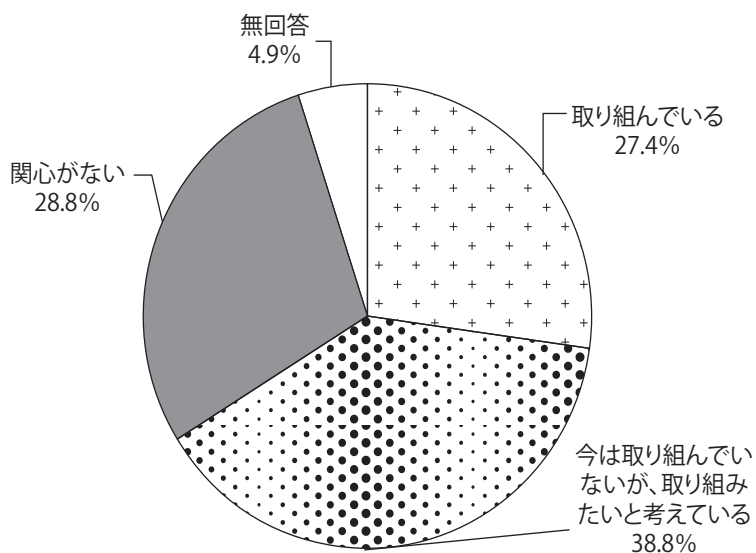
「島根県政世論調査」調査対象：県内在住の満18歳以上の男女

○趣味・教養に対する取り組み

「あなたは、趣味や教養を高めるために講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習などに取り組んでいますか。」

「取り組んでいる」が3割弱

- ・ 「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている（38.8%）」が高く、次いで「関心がない（28.8%）」、「取り組んでいる（27.4%）」となっている。
- ・ 昨年度と比較すると、「取り組んでいる」が約0.9ポイント減少している。



〈属性による比較〉

【地域別】

「取り組んでいる」は大田地区（36.0%）で高くなっている。「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている」は雲南地区（44.7%）で高くなっている。

【性別】

「取り組んでいる」は女性が男性より約8ポイント高い31.3%となっている。

【年齢別】

「取り組んでいる」は60歳代（33.3%）で高く、年代が上がるにつれ、割合が高くなる傾向がみられる。

⑩総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況(平成30年3月31日現在)

年 度	設立済み市町村数	設立済みクラブ数
H25	13市町	34クラブ
H26	12市町	33クラブ
H27	13市町	34クラブ
H28	14市町	34クラブ
H29	13市町	34クラブ

保健体育課調

⑪公共スポーツ施設設置状況(平成29.10.1現在)

施 設	陸上競技場	野球場	球技場	運動広場	屋内水泳プール	屋外水泳プール	体育館	柔道場	剣道場	武道館(柔剣道場)	屋外庭球場	相撲場	卓球場	弓道場	アーチェリー場	トレーニング場	射撃場	ゲートボール場	キャンプ場
設置箇所数	16	51	9	118	17	24	118	4	3	10	62	10	5	8	1	21	2	29	38

保健体育課調

⑫各回別国民体育大会派遣者数(第68～72回)

年 度	大会名 (開催地)	季 別	派 遣 者 数				
			選 手	監 督	本部役員	総 計	
H25	第68回大会 (東京都)	冬季大会	18	5	8	31	381
		本大会	286	44	20	350	
H26	第69回大会 (長崎県)	冬季大会	13	5	8	26	362
		本大会	271	42	23	336	
H27	第70回大会 (和歌山県)	冬季大会	16	5	7	28	350
		本大会	257	42	23	322	
H28	第71回大会 (岩手県)	冬季大会	13	4	9	26	383
		本大会	287	44	26	357	
H29	第72回大会 (愛媛県)	冬季大会	16	4	10	30	383
		本大会	291	40	22	353	

保健体育課調

⑬指定文化財件数一覧

(平成30年10月1日現在)

種 別	国 指 定	県 指 定	計
有形文化財	96 (5)	215	311 (5)
建造物	24 (3)	29	53 (3)
絵画	10	36	46
彫刻	22	42	64
工芸品	19 (2)	49	68 (2)
書籍	3	15	18
典籍	0	2	2
古文書	8	25	33
考古資料	10	17	27
歴史資料	0	0	0
無形文化財	1 (0)	5	6 (0)
工芸技術	1	5	6
芸能	0	0	0
民俗文化財	17 (0)	49	66 (0)
有形民俗文化財	10	16	26
無形民俗文化財	7	33	40
記念物	102 (4)	103	205 (4)
史跡	55	59	114
名勝	6	2	8
天然記念物	31 (4)	38	69 (4)
史跡及び名勝	3	0	3
名勝及び天然記念物	6	2	8
天然記念物及び名勝	1	2	3
その他	5 (0)	0	5 (0)
重要伝統的建造物群保存地区	3	0	3
重要文化的景観	1	0	1
選定保存技術	1	0	1
(登録文化財)	196 (0)	0	196 (0)
登録有形文化財(建造物)	189	0	189
登録有形民俗文化財	2	0	2
登録記念物	5	0	5
(記録作成等の措置を講ずべき文化財)	22 (0)	0	22 (0)
選択無形の文化財	1	0	1
選択無形の民俗文化財	21	0	21
合 計 (登録・選択文化財は含まない)	221 (9)	372	593 (9)

(注) 1 国保有指定文化財含まない。

文化財課調

2 ()は国宝・特別天然記念物の数で内数。

⑭県立古代出雲歴史博物館資料数

(平成30年3月31日現在)

資料種別	資 料 数
考古資料	591
歴史資料	2,677
美術資料	857
民俗資料	5,408
計	9,533

文化財課調

⑮美術館資料数

(平成30年3月31日現在)

資料種別	美術館資料数	石見美術館資料数
絵 画	4,738	1,478
彫 刻	187	7
書 跡	16	0
工 芸	574	20
写 真	2,625	97
その他	—	348
計	8,140	1,950

文化国際課調

4 教育行政調査

(平成29年5月1日現在)

I 調査の概要

1. 調査の目的及び対象

この調査は、地方教育行政機関の組織及び活動の状況についての基礎資料を得ることを目的とし、都道府県及び市町村の教育委員会を対象として文部科学省が隔年で実施するものである。

2. 調査の内容

調査事項は、次の4項目である。

- (1) 教育委員会の類型
- (2) 教育委員の新任等の別、性別、年齢、保護者の別、職業、履歴及び報酬
- (3) 教育長の性別、年齢、保護者の別、履歴及び給与
- (4) 事務局の本務職員数

3. 注意事項

この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

II 調査結果の概要

本報告書は、県内市町村教育委員会についての調査結果をまとめたものである。

また、この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

1. 教育委員会

平成29年5月1日現在の市町村教育委員会数は19教育委員会である。

組織別にみると、本県の場合は「7人制」が1市、「6人制」が1市、「5人制」が17市町村である。

表1 類型別の教育委員会数とその推移

年 別 類型別	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	15	17	18	19	21	23	25	27	29
総 数	54	54	54	54	54	54	56	56	56	56	56	56	56	29	21	21	21	21	19	19	19
市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
町	38	38	38	38	38	38	40	40	40	40	40	40	40	18	12	12	12	12	10	10	10
村	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	3	1	1	1	1	1	1	1
共同設置	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

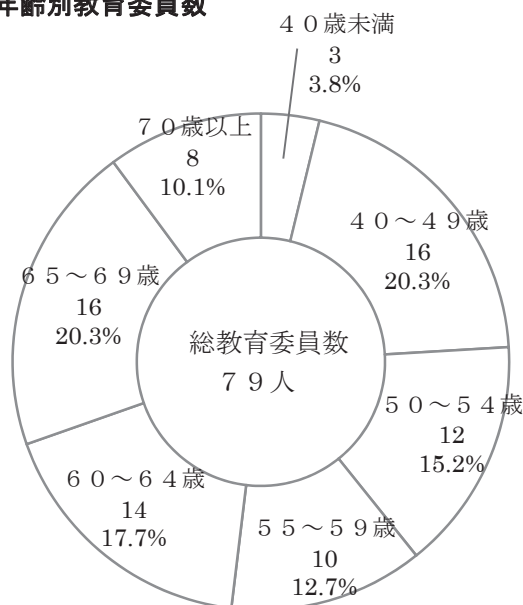
2. 教育委員

市町村教育委員会の教育委員の年齢、性別、職業等についてみると、次のとおりである。
 なお、教育委員数には、教育長である委員は含めていない。

(1) 教育委員の年齢と性別及び保護者の別

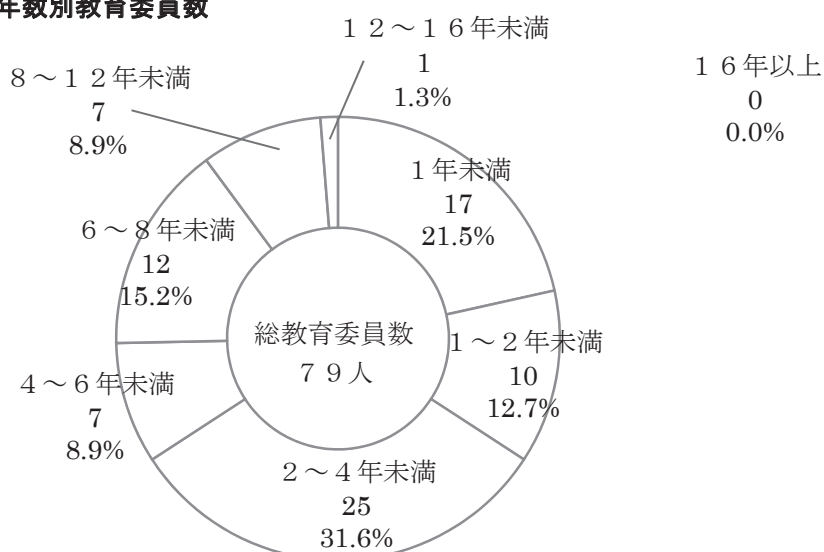
教育委員の年齢は、40～49歳と65～69歳が最も多く20.3%（前回16.7%、25.6%）で、60～64歳が17.7%（同11.5%）、50～54歳が15.2%（同17.9%）となっている。
 また、教育委員の平均年齢は57.7歳（前回58.7歳）となっている。

図1 年齢別教育委員数



教育委員の在職年数は、2～4年未満が最も多く31.6%（前回29.5%）で、次いで1年未満が21.5%（同19.2%）6～8年未満が15.2%（同11.5%）となっている。
 また、教育委員の平均在職年数は3.7年となっている。（前回3.8年）

図2 在職年数別教育委員数



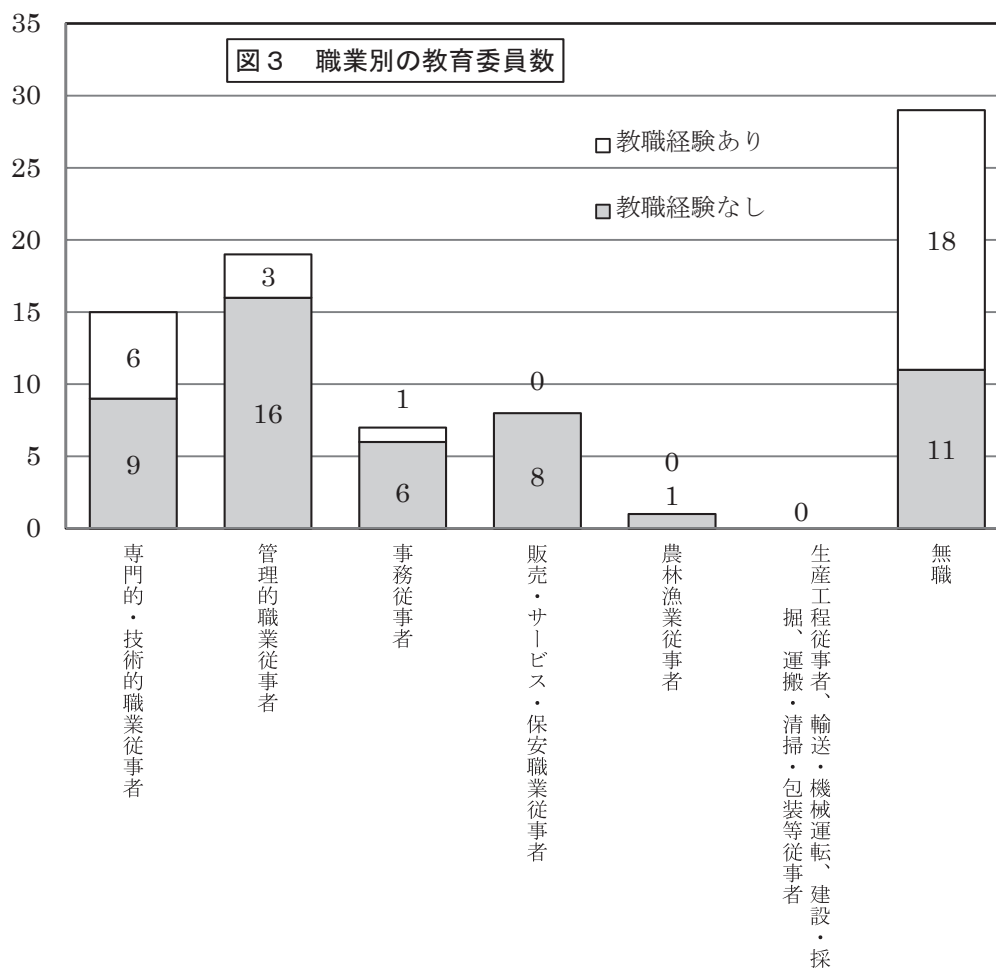
未成年者の保護者である教育委員の割合は30.4%（24人）で、前回26.9%（21人）と比べて3.5ポイントの増加となっている。

また、教育委員のうち、女性の割合は46.8%（37人）で、前回43.6%（34人）と比べて3.2ポイントの増加となっている。

(2) 教育委員の職業と教職経験

教育委員の職業は、「無職」が 36.7%（前回 37.2%）を占め最も多く、次いで「管理的職業従事者」が 24.1%（同 19.2%）「専門的・技術的職業従事者」が 19.0%（同 17.9%）となっている。

また、教員の職歴を持つ委員（教員の勤務経験 1 年以上）は 28 人で、全体の 35.4%（同 35.9%）である。これを職業別にみると「無職」の委員のうち教員の職歴を持つ委員が 62.1%（同 62.1%）を占めている。



3. 教育長

市町村教育委員会の教育長の年齢、性別、保護者の別、在職年数、職歴の状況をみると次のとおりである。

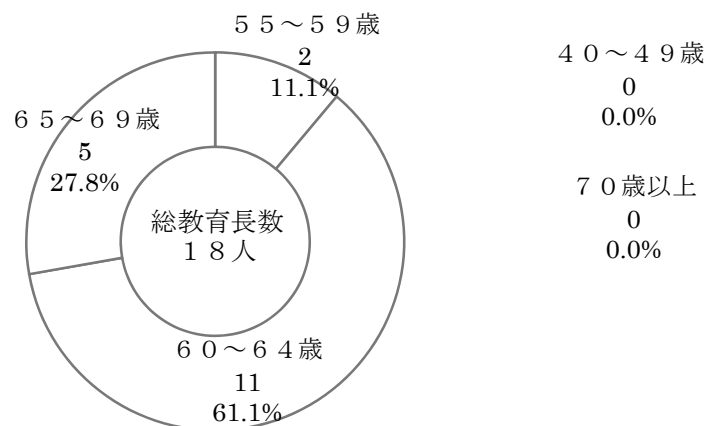
※平成29年度5月1日現在、教育長が不在の1市町村があり、総教育長数は18名

(1) 教育長の年齢と性別及び保護者の別

教育長の年齢は、「60～64歳」が11人（総数に占める割合61.1%）と最も多く、次いで「65～69歳」が5人（同27.8%）となっている。

また、教育長の平均年齢は62.5歳（前回61.8歳）となっている。

図4 年齢別教育長数



教育長の性別は、18名中18名が男性である。

また、保護者である教育長は0名であった。

(2) 教育長の在職年数

教育長の在職年数は、「1年未満」が8人で全体の44.4%（前回31.6%）と最も多く、次いで「2年以上4年未満」が7人で38.9%（同15.8%）となっている。

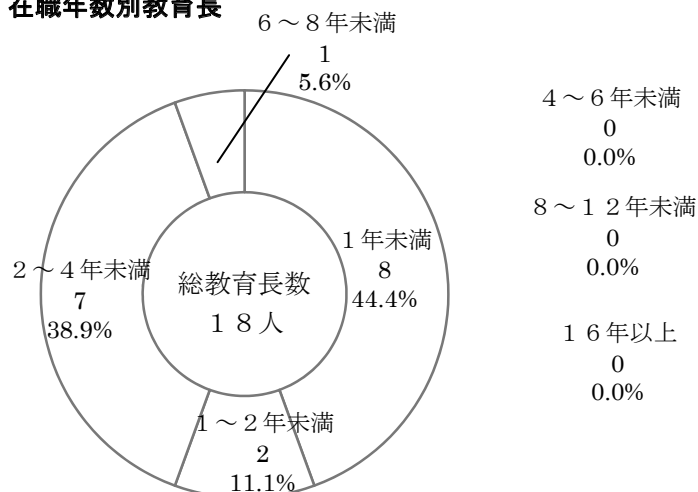
また、平均の在職年数は1.5年となっている。

※ここでの在職年数は、新制度移行後の教育委員会は、新制度下の教育長の在籍年数のみ算入。

旧教育長であった者が改めて新教育長に任命された場合、旧教育長の期間は算入しない。

新制度は平成27年4月1日開始されたため新教育長の在籍年数は最長でも2年1か月となる。

図5 在職年数別教育長

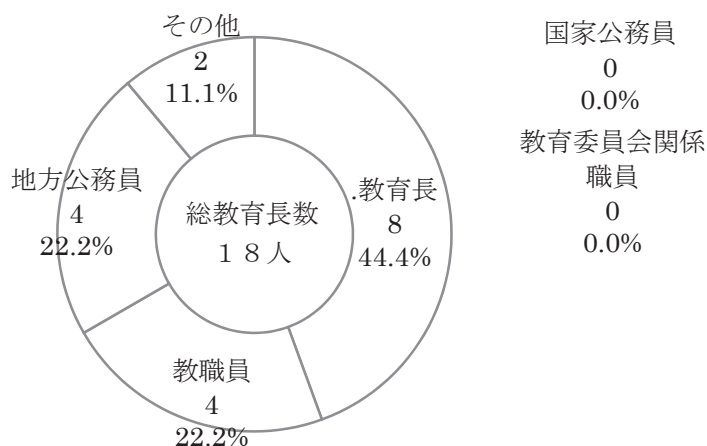


(3) 教育長の直前歴

教育長の直前歴をみると、「教育長」が8人で全体の44.4%（前回21.1%）と最も多く、「教職員」「地方公務員」が4人で22.2%の順となっている。

※新制度移行後の教育委員会では、旧教育長であった者が改めて新教育長に任命された場合、直前歴は「教育長」となる。

図6 前歴別教育長

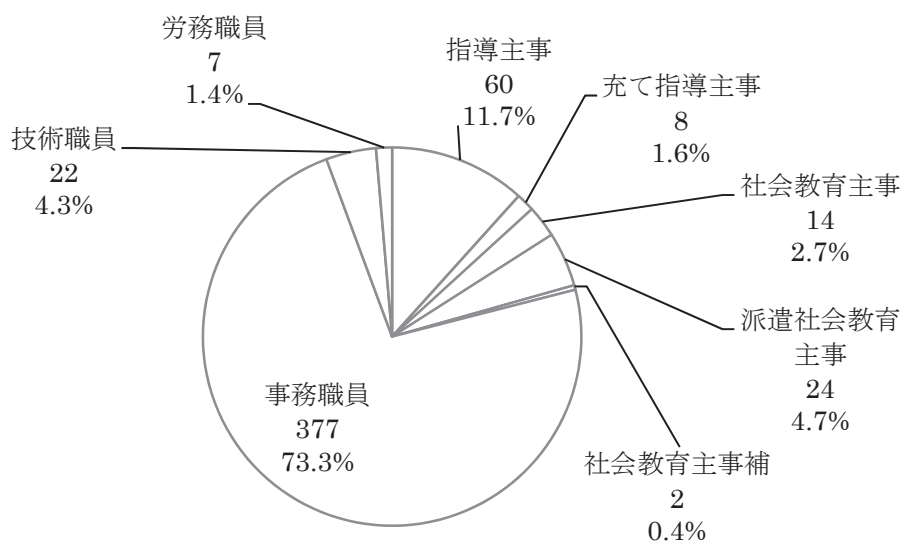


4. 事務局職員

市町村教育委員会事務局の本務職員数（派遣社会教育主事を含む。）は514人で前回515人に比べて1人減少している。

内訳をみると、「事務職員」が最も多く、377人で全体の73.3%（前回401人、77.9%）を占めている。次いで指導主事が60人で11.7%（同60人、11.7%）、派遣社会教育主事が24人で4.7%（同4.3%）の順となっている。

図7 市町村教育委員会事務局の職種別職員



統計表

第1表 年齢別教育委員数

年齢	委員数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	3	3.8	2	2.6
40～49歳	16	20.3	13	16.7
50～54歳	12	15.2	14	17.9
55～59歳	10	12.7	10	12.8
60～64歳	14	17.7	9	11.5
65～69歳	16	20.3	20	25.6
70歳以上	8	10.1	10	12.8
計	79		78	
平均年齢	57.7		58.7	

第2表 在職年数別教育委員数

在職年数	委員数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	17	21.5	15	19.2
1～2年未満	10	12.7	12	15.4
2～4年未満	25	31.6	23	29.5
4～6年未満	7	8.9	11	14.1
6～8年未満	12	15.2	9	11.5
8～12年未満	7	8.9	5	6.4
12～16年未満	1	1.3	3	3.8
16年以上	0	0.0	0	0.0
計	79		78	
平均在職年数	3.7		3.8	

第3表 男女、保護者の別教育委員数

教育委員総数	性別		総数のうち	
	男性	女性	保護者	教職経験有
79	42	37	24	28
構成比(%)	53.2%	46.8%	30.4%	35.4%

第4表 職業別・保護者別の教育委員数

職 業 別		人 数（うち教職経験者）	
	内 訳	人 数	
専門的・技術的職業従事者		15	内数(6)
	研究者	1	
	建築・土木・測量技術者	0	
	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	1	
	法務従事者	0	
	社会福祉専門職業従事者	4	
	教員	2	
	宗教家	5	
	その他の専門的職業従事者	2	
管理的職業従事者		19	内数(3)
	法人・団体役員	13	
	法人・団体管理職員	4	
	その他の管理的職業従事者	2	
事務従事者		7	内数(1)
	一般事務従事者	5	
	会計事務従事者	0	
	営業・販売事務従事者	1	
	運輸・郵便事務従事者	1	
販売・サービス・保安職業従事者		8	内数(0)
	商品販売従事者	3	
	家庭生活支援サービス職業従事者	1	
	介護サービス職業従事者	1	
	接客・給仕職業従事者	1	
	飲食物調理従事者	1	
	その他のサービス職業従事者	1	
農林漁業従事者		1	内数(0)
	農業従事者	1	
生産工程従事者、輸送・機械運転、建設・探掘、運搬・清掃・包装等従事者		0	内数(0)
無職		29	内数(18)
	無職	29	
計		79	内数(28)

第5表 年齢別教育長数

年齢	教育長数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	0	0.0	0	0.0
40～49歳	0	0.0	0	0.0
50～54歳	0	0.0	0	0.0
55～59歳	2	11.1	5	26.3
60～64歳	11	61.1	10	52.6
65～69歳	5	27.8	4	21.1
70歳以上	0	0.0	0	0.0
計	18		19	
平均年齢	62.5		61.84	

第6表 在職年数別教育長数

在職年数	教育長数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	8	44.4	6	31.6
1～2年未満	2	11.1	3	15.8
2～4年未満	7	38.9	3	15.8
4～6年未満	0	0.0	4	21.1
6～8年未満	1	5.6	1	5.3
8～12年未満	0	0.0	1	5.3
12～16年未満	0	0.0	0	0.0
16年以上	0	0.0	1	5.3
計	18		19	
平均在職年数	1.5		3.6	

第7表 男女、保護者の別教育長数

教育長総数	性別		平均給与	総数のうち			
	男性	女性		保護者	教職経験有	教育行政経験有	一般行政経験有
18	18	0	556,644	0	8	13	10
構成比(%)	100.0%	0.0%		0.0%	44.4%	72.2%	55.6%

第8表 前歴別教育長数

年齢	教育長数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
教育長	8	44.4	4	21.1
教職員	4	22.2	4	21.1
教育委員会関係職員	0	0.0	3	15.8
地方公務員	4	22.2	6	31.6
国家公務員	0	0.0	0	0.0
その他	2	11.1	2	10.5
計	18		19	

第9表 市町村教育委員会事務局の職種別職員数

年齢	職員数			
	29年度		27年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
指導主事	60	11.7	60	11.7
充て指導主事	8	1.6	6	1.2
社会教育主事	14	2.7	10	1.9
派遣社会教育主事	24	4.7	22	4.3
社会教育主事補	2	0.4	1	0.2
事務職員	377	73.3	401	77.9
技術職員	22	4.3	11	2.1
労務職員	7	1.4	4	0.8
計	514		515	

5 地方教育費年度別推移

(単位:金額は千円、1人当たり金額は円、児童生徒数/人口は人)

財 源		公 費												児童生徒数 /人口
		国庫補助金		県 支 出 金		市町村支出金		地 方 債		公費組入寄付金		公 費 合 計		
教育分野	年度	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	金 額	1人当たり 金額	
幼稚園	H26	140,125	39,494	1,364	384	3,060,140	862,497	13,722	3,868	120	34	3,215,471	906,277	3,548
	H27	117,958	35,275	9,487	2,837	3,036,977	908,187	40,280	12,045	100	30	3,204,802	958,374	3,344
	H28	14,655	4,560	15,322	4,767	3,101,192	964,901	113,362	35,271	334	104	3,244,865	1,009,603	3,214
小学校	H26	9,195,364	258,282	24,076,551	676,270	10,792,619	303,146	3,621,185	101,713	5,631	158	47,691,350	1,339,569	35,602
	H27	9,132,290	260,387	23,361,057	666,089	10,903,467	310,888	5,565,716	158,694	10,907	311	48,973,437	1,396,369	35,072
	H28	7,871,245	226,133	23,211,225	666,836	9,862,756	283,347	2,464,541	70,804	25,153	723	43,434,920	1,247,843	34,808
中学校	H26	5,049,047	271,163	13,588,047	729,755	6,422,881	344,945	1,786,340	95,937	6,507	349	26,852,822	1,442,149	18,620
	H27	4,930,709	267,740	13,819,573	750,411	6,884,137	373,813	3,525,940	191,461	9,404	511	29,169,763	1,583,936	18,416
	H28	4,599,444	255,156	13,711,960	760,677	6,974,221	386,898	1,631,783	90,524	18,408	1,021	26,935,816	1,494,276	18,026
特別支援 学校	H26	1,139,325	1,180,648	8,712,734	9,028,740	0	0	0	0	0	0	9,852,059	10,209,388	965
	H27	1,342,513	1,398,451	8,139,338	8,478,477	0	0	311,500	324,479	0	0	9,793,351	10,201,407	960
	H28	1,504,547	1,538,392	8,907,764	9,108,143	0	0	1,707,000	1,745,399	0	0	12,119,311	12,391,934	978
高等学校 (全日制)	H26	74,582	5,129	21,916,426	1,507,112	419,053	28,817	38,300	2,634	0	0	22,448,361	1,543,692	14,542
	H27	37,562	2,623	29,952,985	2,091,543	415,911	29,042	1,924,100	134,355	0	0	32,330,558	2,257,563	14,321
	H28	80,460	5,611	19,759,813	1,377,951	435,484	30,368	201,200	14,031	0	0	20,476,957	1,427,961	14,340
高等学校 (定時制)	H26	6	17	935,088	2,702,566	538	1,555	0	0	0	0	935,632	2,704,138	346
	H27	1,586	5,287	884,618	2,948,727	543	1,810	0	0	0	0	886,747	2,955,823	300
	H28	2,155	7,457	1,024,664	3,545,550	590	2,042	0	0	0	0	1,027,409	3,555,048	289
高等学校 (通信制)	H26	0	0	311,681	189,587	537	327	0	0	0	0	312,218	189,914	1,644
	H27	531	331	273,242	170,563	542	338	0	0	0	0	274,315	171,233	1,602
	H28	949	595	307,185	192,592	490	307	0	0	0	0	308,624	193,495	1,595
専修学校	H26	0	0	299,469	1,663,717	0	0	0	0	0	0	299,469	1,663,717	180
	H27	0	0	305,822	1,899,516	0	0	0	0	0	0	305,822	1,899,516	161
	H28	0	0	295,758	1,933,059	0	0	0	0	0	0	295,758	1,933,059	153
幼保連携型 認定こども園	H26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	H27	0	0	0	0	201,225	1,037,242	0	0	0	0	201,225	1,037,242	194
	H28	1,203	3,174	5,448	14,375	339,905	896,847	0	0	0	0	346,556	914,396	379
社会教育	H26	817,157	1,167	3,108,972	4,438	11,614,648	16,581	2,625,917	3,749	85,083	121	18,251,777	26,056	700,491
	H27	912,057	1,312	4,282,069	6,160	9,824,252	14,133	5,246,521	7,548	67,281	97	20,332,180	29,250	695,113
	H28	1,092,173	1,584	2,568,493	3,725	10,397,050	15,077	7,652,993	11,098	68,603	99	21,779,312	31,582	689,603
教育行政	H26	50,393	72	3,753,834	5,359	5,231,520	7,468	683,810	976	1,925	3	9,721,482	13,878	700,491
	H27	76,903	111	3,759,453	5,408	5,278,040	7,593	174,720	251	2,337	3	9,291,453	13,367	695,113
	H28	126,350	183	3,673,028	5,326	5,286,533	7,666	394,100	571	11,370	16	9,491,381	13,764	689,603
計	H26	16,465,999		76,704,166		37,541,936		8,769,274		99,266		139,580,641		
	H27	16,552,109		84,787,644		36,343,869		16,788,777		90,029		154,562,428		
	H28	15,293,181		73,480,660		36,398,221		14,164,979		123,868		139,460,909		

(注) 児童生徒数:当該年度5月1日現在。人口:H25は前年度3月31日現在、H26～は当該年度1月1日現在。

総務課調

幼保連携型認定こども園は平成27会計年度調査から調査対象。

平成30年度 島根の教育

編集・発行 島根県教育委員会

〒690-8502 松江市殿町1番地

TEL (0852) 22-5406